

目 次

用語の定義	1
救急活動体制・救急活動統計（要約）	2
令和 6 年救急活動総括表	3

第 1 章 救急活動体制

第 1 節 救急活動体制

1 救急隊員	5
(1) 救急隊員の出場体制等	5
(2) 救急隊員等の資格、実施可能救急処置・使用資器材	6
(3) 救急隊の人員配置状況	9
2 救急隊等	10
(1) 消防署所および救急隊の配置状況（令和 6 年末現在）	10
(2) 救急隊の編成・救急活動	16
(3) 救急自動車の整備（増隊）	24
(4) 救急隊（救急自動車）による救急活動	25
3 ポンプ隊と救急隊の連携による救護活動（P A 連携）	29
(1) 概要	29
(2) 運用区分	29
4 他機関との連携による救急活動	33
(1) 東京 D M A T との連携	33
(2) 救急現場への医師要請	34
(3) 東京都ドクターへリ	36
(4) 心肺蘇生を望まない傷病者への対応	37

第 2 節 救急医療機関との連携体制

1 広域災害・救急医療情報システム	38
(1) 概要	38
(2) 運用	38
2 救急隊指導医制度	40
(1) 概要	40
(2) 救急隊指導医の職務	40
3 救急業務連絡協議会	42
(1) 概要	42
(2) 主な協議事項	42

第3節 救急車の適正利用

1 適正利用の推進及び利用者の責務	4 3
2 転院搬送時における救急車の適正利用	4 4
3 広報活動	4 6
4 救急搬送トリアージ	4 6

第4節 救急相談センターによる相談受付及び医療機関案内

1 概要	4 9
2 運用	4 9
3 救急相談センター受付状況	5 0
(1) 対応内容別受付状況	5 0
(2) 救急相談の内訳	5 0
4 東京版救急受診ガイド	5 1

第5節 応急救護知識技術の普及体制

1 応急救手当に関する講習	5 2
(1) 経緯	5 2
(2) 講習の種別	5 3
(3) 電子学習室を活用した救命講習	5 4
(4) 講習申込み方法等	5 4
(5) 救命技能認定証	5 4
2 応急救手当奨励制度	5 5
(1) 目的等	5 5
(2) 救命講習受講優良証	5 5
(3) 優良証交付事業所等の公表及び優良マークの送付	5 6
(4) 救命講習の自主開催	5 6
3 地域の応急救手当普及功労賞	5 6
(1) 経緯	5 6
(2) 募集テーマ	5 6
(3) 募集対象	5 6
4 東京都応急救手当普及推進協議会	5 6
(1) 経緯	5 6
(2) 構成団体・機関	5 6
(3) 協議会の目標等	5 7
5 バイスタンダー保険制度	5 8
(1) 経緯	5 8
(2) 対象	5 8
(3) 見舞金の種類	5 8

救急活動の現況

第6節 患者等搬送事業者

1 患者等搬送事業	5 9
2 認定制度	5 9
3 東京民間救急コールセンターの設置	5 9
(1) 経緯	5 9
(2) コールセンターの利用例	5 9
(3) コールセンター連絡先（民間救急車・サポートC a b）	6 0
4 東京民間救急コールセンター登録事業者連絡協議会	6 0

第7節 救急業務の適正な推進に関する機関等

1 東京消防庁救急業務懇話会	6 1
2 東京都メディカルコントロール協議会	6 3
(1) 目的	6 3
(2) 組織	6 3

第2章 救急活動統計

第1節 救急出場件数

1 救急業務法制化以降の推移	6 5
(1) 出場件数・搬送人員の推移	6 6
(2) 救急隊1隊あたりの人口カバー率と救急車利用状況の推移	6 7
2 過去5年間の推移	6 7
3 日別最多出場件数	6 8
4 救急隊別出場件数の推移	6 8
5 P A連携と救急出場件数	7 1
6 活動時間・距離	7 4
7 事故種別ごとの出場件数	7 5
8 不搬送件数	7 5
9 月別・曜日別出場件数	7 6
10 時間帯別出場件数	7 7

第2節 救護人員

1 救護人員	7 8
2 搬送人員	7 8
(1) 初診時程度	7 8
(2) 年齢層	7 9
3 高齢者搬送人員	8 1
(1) 搬送人員の推移	8 1
(2) 事故種別	8 1
(3) 初診時程度	8 2

4 収容医療機関・医療施設	83
5 心臓機能停止傷病者搬送人員（ウツタイン様式による統計）	83
(1) 搬送人員の推移	83
(2) 性別・年齢層別搬送人員（高齢者群・非高齢者群）	84
(3) 心停止の目撃	86
(4) バイスタンダーによる応急手当	87
(5) バイスタンダーによる応急手当の開始時期	88
(6) 救急隊員等の救急処置の開始時期	89
(7) 市民目撃から覚知までの所要時間	90
(8) 除細動処置の効果（バイスタンダーによるAED使用の効果）	90
(9) 発生場所別の心停止目撃・応急手当・除細動処置の実施状況	92
(10) 心停止の推定原因	93
(11) 市民目撃から医療機関収容所要時間区分別心拍再開・1ヶ月生存	99
(12) 収容前心拍再開有無別1ヶ月生存	100
(13) 市民目撃から心拍再開所要時間別1ヶ月生存	101
(14) 心停止目撃から医療機関収容までの所要時間	103
(15) 救命効果のテンプレート	104

第3節 救急処置

1 救急隊員による救急処置	105
2 都民等による応急手当	106
(1) 応急手当の状況	106
(2) 応急手当実施者	106
(3) 事故種別ごとの応急手当内容・実施者	107

第4節 事故種別ごとの活動統計

1 事故種別ごとの搬送人員推移	108
2 急病	110
(1) 搬送人員推移	110
(2) 初診時程度	110
(3) 年齢層	110
(4) 病態	111
(5) 疾患	112
(6) 発生場所	112
3 一般負傷	113
(1) 搬送人員推移	113
(2) 初診時程度	113
(3) 年齢層	113

救急活動の現況

(4) 事故発症時動作	1 1 4
(5) 外傷形態	1 1 5
(6) 発生場所	1 1 5
4 交通事故	1 1 6
(1) 搬送人員推移	1 1 6
(2) 初診時程度	1 1 6
(3) 年齢層	1 1 6
(4) 事故発症時動作	1 1 7
(5) 外傷形態	1 1 7
(6) 発生場所	1 1 8
5 労働災害事故	1 1 9
(1) 搬送人員推移	1 1 9
(2) 初診時程度	1 1 9
(3) 年齢層	1 1 9
(4) 事故発症時動作	1 2 0
(5) 外傷形態	1 2 1
(6) 発生場所	1 2 1
6 運動競技事故	1 2 2
(1) 搬送人員推移	1 2 2
(2) 初診時程度	1 2 2
(3) 年齢層	1 2 2
(4) 事故発症時動作	1 2 3
(5) 外傷形態	1 2 4
(6) 発生場所	1 2 4
7 自損行為	1 2 5
(1) 搬送人員推移	1 2 5
(2) 初診時程度	1 2 5
(3) 年齢層	1 2 5
(4) 事故発症時動作	1 2 6
(5) 外傷形態	1 2 7
(6) 発生場所	1 2 7
8 加害	1 2 8
(1) 搬送人員推移	1 2 8
(2) 初診時程度	1 2 8
(3) 年齢層	1 2 8
(4) 事故発症時動作	1 2 9
(5) 外傷形態	1 3 0
(6) 発生場所	1 3 0

9 火災事故	131
(1) 搬送人員推移	131
(2) 初診時程度	131
(3) 年齢層	131
(4) 事故発症時動作	132
(5) 外傷形態	133
(6) 発生場所	133
10 水難事故	134
(1) 搬送人員推移	134
(2) 初診時程度	134
(3) 年齢層	134
(4) 事故発症時動作	135
(5) 外傷形態	135
(6) 発生場所	136
11 自然災害事故	137
(1) 搬送人員推移	137
(2) 初診時程度	137
(3) 年齢層	137
(4) 事故発症時動作	138
(5) 外傷形態	138
(6) 発生場所	138
12 転院搬送・転送	139
(1) 「転院搬送」と「転送」の違い	139
(2) 搬送人員	139
(3) 転院搬送及び転送の理由	141
(4) 曜日別	143
(5) 時間帯別	143
(6) 同乗者等（医師等）	144
13 医師搬送・資器材等輸送	144
(1) 統計上の処理	144
(2) 推移	145
14 回転翼航空機による救急活動	145

第3章 統計表

図表3－1	区市町村別・事故種別ごとの出場件数	148
図表3－2	区市町村別・事故種別ごとの搬送人員	149
図表3－3	区市町村別・初診時程度別搬送人員	150
図表3－4	月別・事故種別ごとの出場件数	151
図表3－5	時間帯別・事故種別ごとの出場件数	151
図表3－6	月別・事故種別ごとの搬送人員	152
図表3－7	時間帯別・事故種別ごとの搬送人員	152
図表3－8	性別・年齢層・曜日・初診時程度別・事故種別ごとの搬送人員	153
図表3－9	月別・初診時傷病名ごとの搬送人員	154
図表3－10	発生場所区市町村別・年齢層別熱中症搬送人員	155
図表3－11	区市町村別・初診時程度別熱中症搬送人員	156
図表3－12	年齢層別・初診時程度別熱中症搬送人員	157
図表3－13	覚知時間帯別・初診時程度別熱中症搬送人員	157
図表3－14	急性アルコール中毒搬送人員（月・初診時程度・年代別）	158

用語の定義

救急出場件数 救急隊が救護の目的で出場した件数

救護人員

救護人員は、救急隊が救護した人員を次により区分します。

- ・搬送人員 救急現場から傷病者を医療機関等へ搬送し、医師に引き継いだ人員
- ・現場処置人員 救急現場において救急処置を行ったが、救急搬送トリアージ等の理由により医療機関等へ搬送しなかった人員

事故種別

救急事故等の種別は次により区分します。

- ・交通事故 すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故
- ・火災事故 火災現場において直接火災に起因して生じた事故
- ・運動競技事故 運動競技実施中に発生した事故で直接運動競技を実施している者、審判員及び関係者等の事故
- ・自然災害事故 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地滑り、その他異常な自然現象に起因する災害による事故
- ・水難事故 水泳中の溺者又は水中転落等による事故
- ・労働災害事故 各種工場、事業場、作業場、工事現場等において就業中に発生した事故
- ・一般負傷 他に分類されない不慮の事故
- ・自損行為 故意に自分自身に傷害を加えた事故
- ・加害事故 故意に他人によって傷害等を加えられた事故
- ・急病 疾病によるもの
- ・転院搬送 医療機関にある傷病者を他の医療機関等に搬送したもの
- ・医師搬送 医師を救急現場に搬送したもの
- ・資器材等輸送 医薬品、医療用資器材、救急資器材等を輸送したもの
- ・その他 上記の種別に分類不能のもの

初診時程度

医療機関へ搬送した傷病者について、医師の所見に基づき、次により区分します。

- ・死亡 初診時死亡が確認されたもの
- ・重篤 生命の危険が切迫しているもの
- ・重症 生命の危険が強いと認められたもの
- ・中等症 生命の危険はないが入院を要するもの
- ・軽症 軽易で入院を要しないもの

特別区 東京都内の23区

受託地区 東京都内の市町村で、東京消防庁に消防事務（消防団事務及び消防水利事務を除く）を委託している地域を指し、稻城市及び島しょ地域を除く25市3町1村となっています。

その他

- ・割合、構成比（率）、増減率等の割合を示す数値及び指数を示す数値については、小数点第2位又は第3位を四捨五入しています。したがって、内訳の合計は必ずしも総数に一致しません。
- ・高齢者とは、年齢が満65歳以上の方を指します。

救急活動体制（要約）		
- 令和 7 年 4 月 1 日現在 -		
○ 管轄区域	特別区	23 区
	受託地区	25 市 3 町 1 村
○ 面 積	1764.70 km ² (令和 2 年国勢調査による)	
○ 人 口	夜間人口	13,885,346 人 (令和 7 年 1 月 1 日東京都住民基本台帳による)
	昼間人口	16,215,334 人 (令和 2 年国勢調査による)
○ 救急隊員	2,890 人	(うち救急救命士資格者 2,232 人)
○ 救急隊	275 隊	(全隊高規格救急車) *
○ デイタイム救急隊	14 隊	
○ 非常用救急車	99 台	
○ 特殊救急車	7 台	

救急活動統計（要約）		
- 令和 6 年中 -		
	(実数)	(増減数)
○ 救急出場件数	935,373 件	+ 17,062 件
・ 急 病	634,296 件	+ 4,901 件
・ 一般負傷	171,819 件	+ 8,869 件
・ 転院搬送	45,087 件	+ 2,273 件
・ 交通事故	41,765 件	- 742 件
・ 上記以外	42,406 件	+ 1,761 件
○ 救護人員	799,325 人	+ 23,656 人
○ 搬送人員	798,035 人	+ 23,665 人
		(増減等)
		+ 1.9%
		+ 0.8%
		+ 5.4%
		+ 5.3%
		- 1.7%
		+ 4.3%
		+ 3.0%
		+ 3.1%

	令和 6 年	令和 5 年	前年比増減数
○ 救急車利用状況	14 人に 1 人	14 人に 1 人	± 0
○ 出場頻度	35 秒に 1 回	34 秒に 1 回	+ 1 秒
○ 1 日平均	2,501 件	2,516 件	- 15 件
○ 1 隊平均	3,329 件	3,352 件	- 23 件
○ 1 隊 1 日平均	9.1 件	9.2 件	- 0.1 件
○ 人口 1 万人当たりの出場件数（夜間人口）	659 件		- 39 件

* 各年 12 月 31 日現在の通常救急隊数で算出しています。(R5 は 274 隊、R6 は 275 隊)

* R6 は、通常救急隊の出場件数で算出しています。

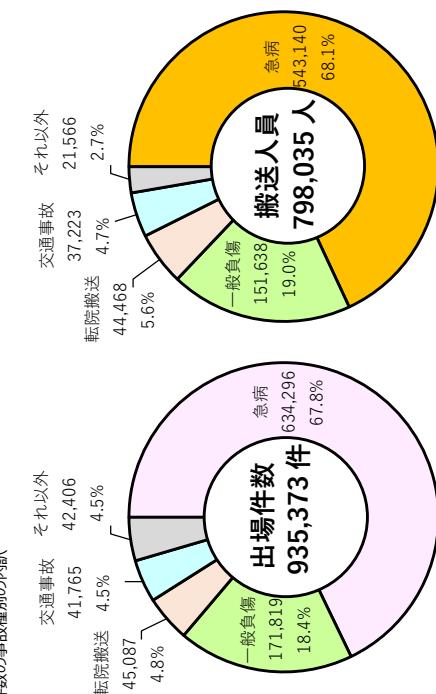
* R5 は、総出場件数で算出しています。

令和6年 救急活動総括表（確定値）

●事故種別救急活動状況

区 分	総 数	交 通 事 故	火 灾 事 故	運 動 痕 技 事 故	自 然 災 害 事 故	水 難 事 故	勞 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 傷	病	転 院	搬 送	資 器 材 等 輸 送	医 師 搬 送	其 の 他
出 場 件 数	935,373	41,765	3,773	5,667	18	551	6,030	171,819	7,086	5,680	634,296	45,087	619	149	-	12,833
搬 送 人 員	798,035	37,223	611	5,570	11	239	5,902	151,638	5,066	4,167	543,140	44,468	-	-	-	-

●搬送人員数の前年比較 [人]



●搬送人員数の前年比較 [人]

区 分	搬送人員数	搬送件数	搬送率
搬送人員	798,035	935,373	100.0%
搬送人員	21,566	2,157	10.0%
搬送人員	100,000	10,819	10.0%
搬送人員	171,819	17,181	10.0%
搬送人員	634,296	63,429	10.0%
搬送人員	44,468	4,447	10.0%
搬送人員	37,223	3,722	10.0%
搬送人員	3,773	377	10.0%
搬送人員	2,157	216	10.0%
搬送人員	1,742	174	10.0%
搬送人員	1,416	142	10.0%
搬送人員	1,081	108	10.0%
搬送人員	850	85	10.0%
搬送人員	611	61	10.0%
搬送人員	557	56	10.0%
搬送人員	514	51	10.0%
搬送人員	472	47	10.0%
搬送人員	430	43	10.0%
搬送人員	398	40	10.0%
搬送人員	366	37	10.0%
搬送人員	334	34	10.0%
搬送人員	302	31	10.0%
搬送人員	270	28	10.0%
搬送人員	238	24	10.0%
搬送人員	206	21	10.0%
搬送人員	174	18	10.0%
搬送人員	142	15	10.0%
搬送人員	110	12	10.0%
搬送人員	88	9	10.0%
搬送人員	66	7	10.0%
搬送人員	44	5	10.0%
搬送人員	22	3	10.0%
搬送人員	0	0	10.0%

●搬送件数の事故種別の内訳

区 分	総 数	交 通 事 故	火 灾 事 故	運 動 痕 技 事 故	自 然 災 害 事 故	水 難 事 故	勞 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 傷	病	転 院	搬 送	資 器 材 等 輸 送	医 師 搬 送	其 の 他
出 場 件 数	935,373	41,765	3,773	5,667	18	551	6,030	171,819	7,086	5,680	634,296	45,087	619	149	-	12,833
搬 送 人 員	798,035	37,223	611	5,570	11	239	5,902	151,638	5,066	4,167	543,140	44,468	-	-	-	-

●搬送件数の事故種別の内訳

区 分	総 数	交 通 事 故	火 灾 事 故	運動 痕 技 事 故	自然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 傷	病	転 院	搬 送	資 器 材 等 輸 送	医 師 搬 送	其 の 他
出 場 件 数	935,373	41,765	3,773	5,667	18	551	6,030	171,819	7,086	5,680	634,296	45,087	619	149	-	12,833
搬 送 人 員	798,035	37,223	611	5,570	11	239	5,902	151,638	5,066	4,167	543,140	44,468	-	-	-	-

●搬送件数の事故種別の内訳

区 分	総 数	交 通 事 故	火 灾 事 故	運動 痕 技 事 故	自然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 傷	病	転 院	搬 送	資 器 材 等 輸 送	医 師 搬 送	其 の 他
出 場 件 数	935,373	41,765	3,773	5,667	18	551	6,030	171,819	7,086	5,680	634,296	45,087	619	149	-	12,833
搬 送 人 員	798,035	37,223	611	5,570	11	239	5,902	151,638	5,066	4,167	543,140	44,468	-	-	-	-

●搬送件数の事故種別の内訳

区 分	総 数	交 通 事 故	火 灾 事 故	運動 痕 技 事 故	自然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 傷	病	転 院	搬 送	資 器 材 等 輸 送	医 師 搬 送	其 の 他
出 場 件 数	935,373	41,765	3,773	5,667	18	551	6,030	171,819	7,086	5,680	634,296	45,087	619	149	-	12,833
搬 送 人 員	798,035	37,223	611	5,570	11	239	5,902	151,638	5,066	4,167	543,140	44,468	-	-	-	-

●搬送件数の事故種別の内訳

区 分	総 数	交 通 事 故	火 灾 事 故	運動 痕 技 事 故	自然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 傷	病	転 院	搬 送	資 器 材 等 輸 送	医 師 搬 送	其 の 他
出 場 件 数	935,373	41,765	3,773	5,667	18	551	6,030	171,819	7,086	5,680	634,296	45,087	619	149	-	12,833
搬 送 人 員	798,035	37,223	611	5,570	11	239	5,902	151,638	5,066	4,167	543,140	44,468	-	-	-	-

●搬送件数の事故種別の内訳

区 分	総 数	交 通 事 故	火 灾 事 故	運動 痕 技 事 故	自然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 傷	病	転 院	搬 送	資 器 材 等 輸 送	医 師 搬 送	其 の 他
出 場 件 数	935,373	41,765	3,773	5,667	18	551	6,030	171,819	7,086	5,680	634,296	45,087	619	149	-	12,833
搬 送 人 員	798,035	37,223	611	5,570	11	239	5,902	151,6								

第1章

救急活動体制

第1節 救急活動体制

第2節 救急医療機関との連携体制

第3節 救急車の適正利用

第4節 救急相談センターによる相談受付及び医療機関案内

第5節 応急救護知識技術の普及体制

第6節 患者等搬送事業者

第7節 救急業務の適正な推進に関する機関等

第1節 救急活動体制

1 救急隊員

(1) 救急隊員の出場体制等

当庁の消防署所等には、救急隊として乗務するために必要な研修を終了した救急技術認定者が災害出場のために勤務しています。

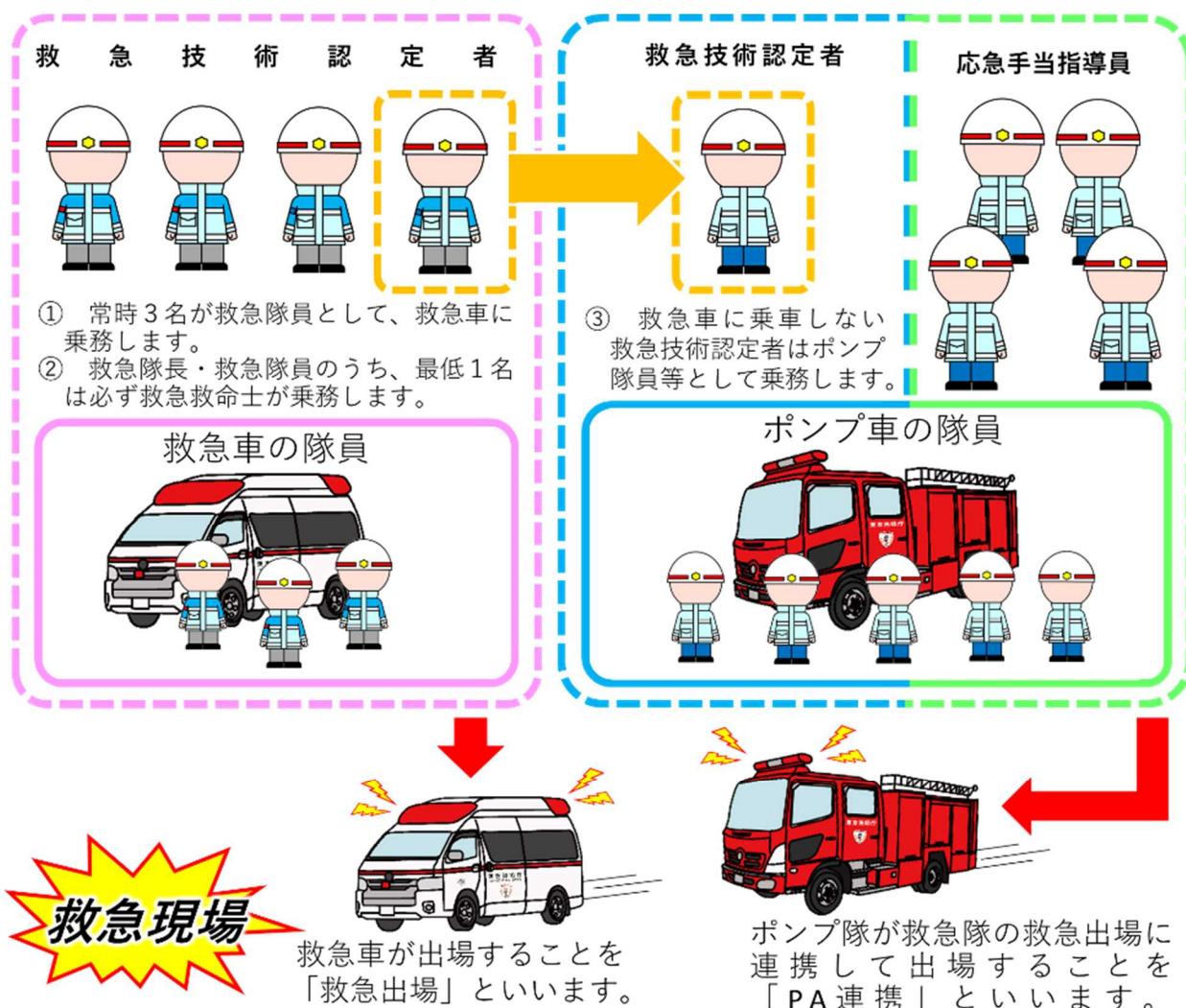
救急隊（救急車）の乗員は、救急隊長・救急員・救急機関員（救急車の運行担当）の3名の救急隊員から構成され全員が救急技術認定者であるとともに、救急隊長・救急員のうち最低1名は国家資格である救急救命士の資格を有する者が乗務し、高度な救急処置を実施できる体制を確保しています。

さらに「気管挿管」、「薬剤投与」及び「血糖測定」等の救急救命処置を実施するための特別な研修を修了し、認定された救急救命士が乗務している救急隊もあり、今後計画的な養成により、全救急隊に乗務する予定です。

一方、ポンプ隊員として勤務する救急技術認定者は、救急隊と連携して救護活動を行うために救急現場にポンプ車で出場する場合があります。

ポンプ隊員には救急技術を認定されていない隊員もいますが、全員が「応急手当指導員」という資格をもち、救急隊員と同等の処置はできないものの、心肺蘇生処置や創傷・固定処置等の救急処置を実施します。

図表 1-1-1 救急技術資格者の救急車等の乗務体制



(2) 救急隊員等の資格、実施可能救急処置・使用資器材

救急隊員（消防職員）は、資格に応じて、実施可能な救急処置及び使用できる救急資器材が定められています。

図表 1-1-2 救急隊員等の資格別の実施可能救急処置・使用資器材（令和6年4月現在）**I 心肺停止状態、ショック、異物による窒息等の重症傷病者に対する救急処置**

救急処置・使用資器材内容	資格		
	救急救命士※1	救急隊員	応急手当指導員
乳酸リングル液を用いた静脈路確保のための輸液	○	-	-
心肺機能停止前の傷病者に対する静脈路確保及び輸液	●	-	-
食道閉鎖式エアウェイ、ラシングアルマスクによる気道確保	○	-	-
気管内チューブによる気道確保	●	-	-
アドレナリンの投与	●	-	-
ブドウ糖溶液の投与	●	-	-
自己注射が可能なアドレナリン製剤によるアドレナリンの投与※2	○	-	-
自動式心マッサージ器の使用による体外式胸骨圧迫心マッサージ	○	○	-
経鼻エアウェイによる気道確保	○	○	-
経口エアウェイによる気道確保	○	○	-
鉗子・吸引器による咽頭・声門上部の異物の除去	○	○	-
気管内チューブを通じた気管吸引	○	○	-
口腔内の吸引	○	○	-
用手による気道確保※3	○	○	○
自動体外式除細動器による除細動※3 ※4	○	○	○
用手による胸骨圧迫心マッサージ※3	○	○	○
呼気吹き込み法による人工呼吸※3	○	○	○
バッグマスクによる人工呼吸	○	○	○
用手による異物の除去※3	○	○	○

※1 ●は研修を修了し認定された救急救命士のみ可能

※2 アドレナリン製剤はあらかじめ傷病者に処方されているものを使用

※3 非医療従事者も実施可能な処置

※4 救急隊員は心電図の波形を確認後に実施する

II | 以外の救急処置及び特殊病態領域の処置

救急処置・使用資器材内容	資格		
	救急救命士	救急隊員	応急手当指導員
精神科領域の処置	○	-	-
小児科領域の処置	○	-	-
産婦人科領域の処置 ^{※5}	○	-	-
酸素吸入器による酸素投与	○	○	-
特定在宅療法継続中の傷病者の処置の継続	○	○	-

※5 膽帶結紮・切断、胎盤処理、新生児の蘇生、子宮底輪状マッサージ

III 資器材を用いた観察

救急処置・使用資器材内容	資格		
	救急救命士 ^{※1}	救急隊員	応急手当指導員
血糖値測定器を用いた血糖測定	●	-	-
聴診器の使用による心音・呼吸音の聴取	○	○	-
血圧計の使用による血圧の測定	○	○	-
心電計の使用による心拍動の観察及び心電図伝送	○	○	-
パルスオキシメータによる血中酸素飽和度の測定	○	○	-

IV その他の救急処置

救急処置・使用資器材内容	資格		
	救急救命士	救急隊員	応急手当指導員
外出血の止血（直接圧迫止血・間接圧迫止血） ^{※3}	○	○	○
創傷処置（ガーゼ等による被覆） ^{※3}	○	○	○
骨折処置（副子等による固定） ^{※3}	○	○	○
体位管理（傷病者の症状に適した体位の保持） ^{※3}	○	○	○
熱傷に対する冷却・被覆処置 ^{※3}	○	○	○
体温・脈拍・呼吸数・意識状態・顔色の観察 ^{※3}	○	○	○
必要な体位の維持、安静の維持、保温 ^{※3}	○	○	○

乳酸リンゲル液と輸液セット

心臓又は呼吸機能が停止している傷病者の四肢の静脈に、輸液のための静脈路を確保し、薬剤投与（アドレナリン）を行う場合は、この静脈路から投与します。

なお、ショック状態等一定の条件を満たした心肺機能停止前の傷病者にも実施可能です。

**食道閉鎖式エアウェイ**

呼吸機能が停止している傷病者の口腔から食道に挿入し、食道に位置する先端のカフと口腔内に位置するカフを膨らませ閉鎖することにより、人工呼吸による空気（酸素）が強制的に気管から肺に送気されます。

**ラリンゲアルマスク**

呼吸機能が停止している傷病者の口腔から気管の入り口（喉頭蓋）まで挿入し、先端のカフを膨らませ、喉頭蓋に密着させることにより、人工呼吸による空気（酸素）が強制的に気管から肺に送気されます。

**気管内チューブ**

心臓及び呼吸機能が停止している傷病者の口腔から気管の中へ挿入し、先端のカフを膨らませ閉鎖することにより、人工呼吸による空気（酸素）が強制的に気管から肺に送気されます。

**バッグマスク**

先端についているマスクを傷病者の鼻と口を覆うように顔に密着させ、酸素のチューブを接続したバッグを加圧することにより、人工呼吸を行います。

**アドレナリン**

心臓機能が停止している傷病者に対して、輸液セットの側管にアドレナリン（強心剤）の入っているシリンジを接続し薬剤を投与します。

**経鼻エアウェイ・経口エアウェイ**

意識障害のため、舌根（舌の根元）が落ち込み、気道が閉塞している又は閉塞するおそれのある傷病者の鼻・口腔内に挿入することにより、気道を確保します。

**マギール鉗子**

咽頭・喉頭（のどの奥）に異物（餅や肉片等）を詰まらせて気道が閉塞した際に、先端で物をつまめる形状となっている鉗子（かんし）で異物をはさんで取り出します。

**吸引器**

意識障害等により、口腔内や咽喉の粘液・異物を自力で喀出する機能が低下している傷病者に対して、口腔内にカテーテル等を挿入し、電動式のポンプ装置を駆動させて、粘液・異物を吸引します。

**喉頭鏡**

マギール鉗子を使用する際や、気管内チューブを挿入する際に使用する器具で、舌を押し上げ、傷病者の喉頭を観察します。



ビデオ喉頭鏡は頸椎損傷等の理由で喉頭鏡では気管内チューブの挿入が困難な場合に使用します。



自動体外式除細動器（ポンプ隊積載）

心臓機能が停止している傷病者にパッドを装着することにより、自動的に心電図を解析し、除細動の必要がある場合に、音声で通電ボタンを押下する指示を出します。市民等の非医療従事者も使用可能です。

**自動体外式除細動器（救急隊積載）**

ポンプ隊積載の機器と異なり、救急救命士が画面上の心電図を判読し、機器の解析結果が除細動適応の場合に通電ボタンを押下します。また、気道確保器具と接続することで、呼気二酸化炭素 (ETCO₂) を経時的に測定することができます。

**血糖値測定器・ブドウ糖溶液**

低血糖発作による意識障害が疑われる場合、認定を受けた救急救命士が傷病者の手指から少量の血液を採取し、血糖値を測定します。



測定の結果、血糖値が一定の数値を下回った場合、認定を受けた救急救命士が静脈路を確保し、ブドウ糖溶液を投与します。

パルスオキシメータ

特殊なセンサーがついているクリップ型の器具を傷病者の手指等に装着することにより、傷病者の動脈血酸素飽和度 (SpO₂) や脈拍数を非侵襲的に測定します。



動脈血酸素飽和度…動脈血中の酸素量を示す指標となる数値

(3) 救急隊員の人員配置状況

救急隊員の人員配置状況は次のとおりです。救急隊員は 2,890 名であり、そのうち救急救命士は 2,232 名となっています（令和 7 年 4 月 1 日現在、デイタイム救急隊配置人員除く）。

救急隊は 24 時間勤務を 3 交替で行う体制であることから、救急隊に乗車している救急救命士の平均人数は、2,232 名 ÷ 274 隊 ÷ 3 交替 = 2.7 名となっています。

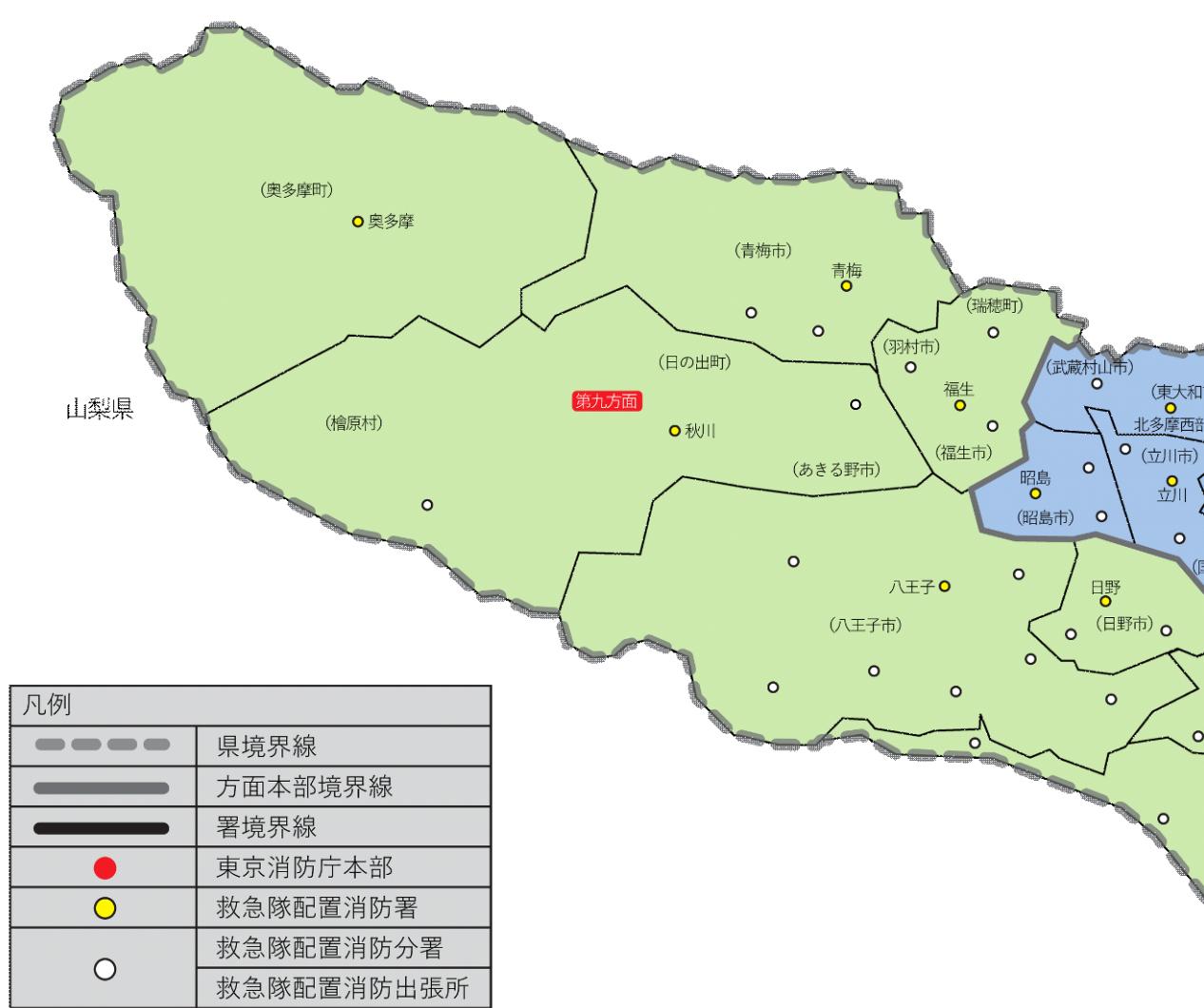
図表 1-1-3 救急隊員の人員配置状況

救急技術認定者数		総数	女性内訳	比率
		8,417	622	7.4%
救急隊員数		2,890	129	4.5%
救急救命士	救急隊員配置人員	2,232	105	4.7%
	その他 (災害救急情報センター、消防学校勤務等)	951	191	20.1%
	合計	3,183	296	9.3%
救急救命士以外	救急隊員配置人員	658	24	3.6%
	その他 (災害救急情報センター、消防学校勤務等)	4,576	302	6.6%
	合計	5,234	326	6.2%

令和 7 年 4 月 1 日現在

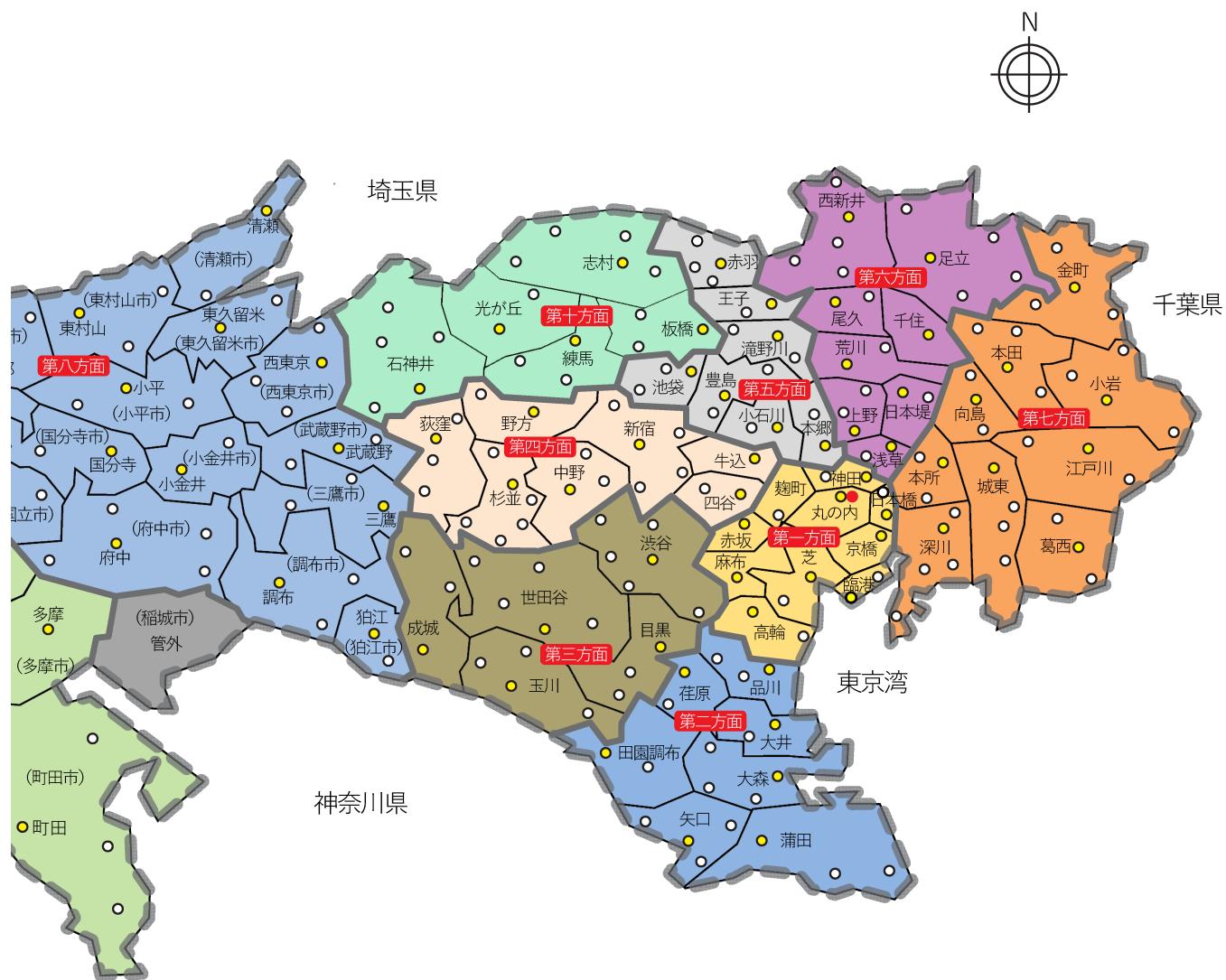
2 救急隊等

(1) 消防署所及び救急隊の配置状況（令和6年末現在）



本庁・消防方面ごと消防署及び配置救急隊

本庁	4隊	救急部										
			4									
第1方面	16隊	丸の内	麹町	神田	京橋	日本橋	臨港	芝	麻布	赤坂	高輪	
		1	1	2	2	2	2	2	1	1	2	
第2方面	22隊	品川	大井	荏原	大森	田園調布	蒲田	矢口				
		3	3	2	5	2	3	4				
第3方面	25隊	目黒	世田谷	玉川	成城	渋谷						
		4	6	4	4	7						
第4方面	27隊	四谷	牛込	新宿	中野	野方	杉並	荻窪				
		3	1	7	3	3	6	4				
第5方面	19隊	小石川	本郷	豊島	池袋	王子	赤羽	滝野川				
		2	2	3	3	2	4	3				
第10方面	19隊	板橋	志村	練馬	光が丘	石神井						
		3	6	3	2	5						



第6方面	24隊	上野	浅草	日本堤	荒川	尾久	千住	足立	西新井
		3	2	2	2	2	2	6	5
第7方面	37隊	本所	向島	深川	城東	本田	金町	江戸川	葛西
		3	3	5	5	5	4	4	4
第8方面	49隊	立川	武蔵野	三鷹	府中	昭島	調布	小金井	小平
		5	3	4	5	3	4	2	4
		東村山	国分寺	狛江	北多摩西部	清瀬	東久留米	西東京	
		3	3	2	3	2	2	4	
第9方面	33隊	八王子	青梅	町田	日野	福生	多摩	秋川	奥多摩
		9	3	7	3	4	3	3	1

凡例 ●…救急隊配置消防署 ○…救急隊配置消防出張所

夜間人口は、住民基本台帳による世帯と人口（日本人及び外国人）（令和7年1月1日現在）の数値を引用しています。

管内面積及び昼間人口は、令和2年国勢調査の数値を引用しています。

救急隊1隊の対人口カバー率は、昼間人口・夜間人口のうち、多い方の人口から算出しています。

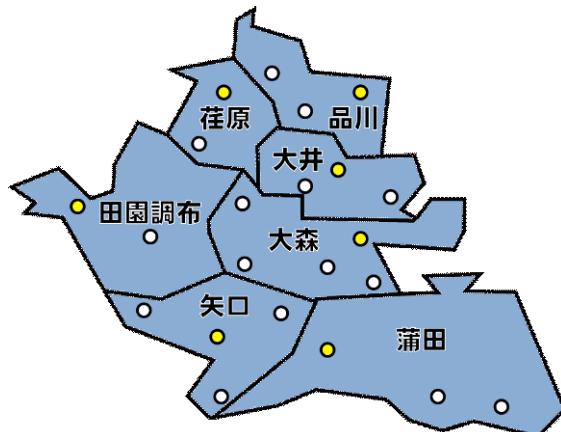
管内救急出場件数は令和6年中の数値です。

特別区



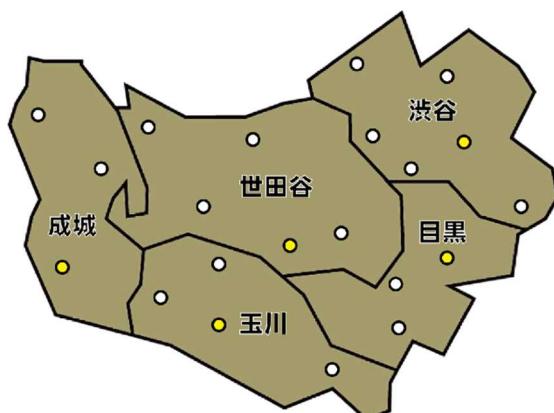
第1消防方面

管轄区域	千代田区・中央区・港区
管内面積	42.24 km ²
昼間人口	2,509,843人
夜間人口	524,019人
配置救急隊数	16隊
1隊のカバー率	2.64 km ² / 156,865人
管内救急出場件数	58,059件



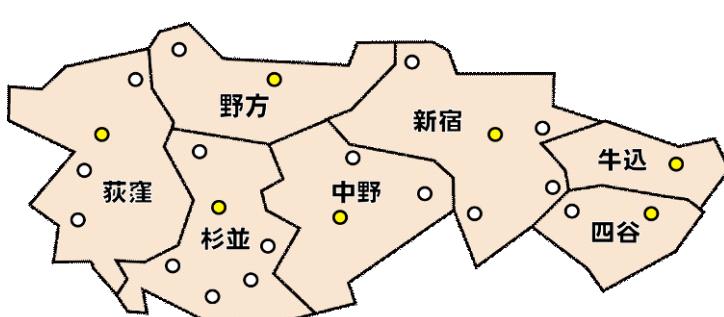
第2消防方面

管轄区域	品川区・大田区
管内面積	84.70 km ²
昼間人口	1,304,183人
夜間人口	1,153,305人
配置救急隊数	22隊
1隊のカバー率	3.85 km ² / 59,281人
管内救急出場件数	73,155件



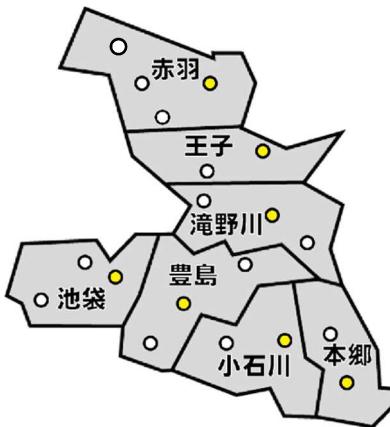
第3消防方面

管轄区域	目黒区・世田谷区・渋谷区
管内面積	87.83 km ²
昼間人口	1,707,983人
夜間人口	1,436,012人
配置救急隊数	25隊
1隊のカバー率	3.51 km ² / 68,319人
管内救急出場件数	91,853件

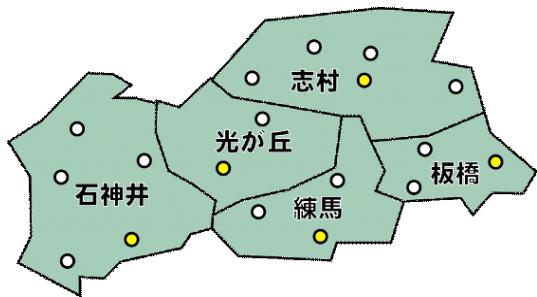


第4消防方面

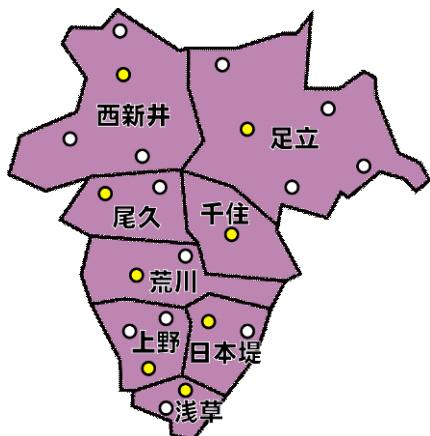
管轄区域	新宿区・中野区・杉並区
管内面積	67.87 km ²
昼間人口	1,617,362人
夜間人口	1,271,186人
配置救急隊数	27隊
1隊のカバー率	2.51 km ² / 59,902人
管内救急出場件数	93,948件

**第5消防方面**

管轄区域	文京区・豊島区・北区
管内面積	44.91 km ²
昼間人口	1,097,736 人
夜間人口	892,078 人
配置救急隊数	19 隊
1 隊のカバー率	2.36 km ² / 57,776 人
管内救急出場件数	64,330 件

**第10消防方面**

管轄区域	板橋区・練馬区
管内面積	80.30 km ²
昼間人口	1,124,717 人
夜間人口	1,324,841 人
配置救急隊数	19 隊
1 隊のカバー率	4.23 km ² / 69,728 人
管内救急出場件数	81,370 件

**第6消防方面**

管轄区域	台東区・荒川区・足立区
管内面積	73.52 km ²
昼間人口	1,120,191 人
夜間人口	1,136,638 人
配置救急隊数	24 隊
1 隊のカバー率	3.06 km ² / 47,360 人
管内救急出場件数	87,846 件

**第7消防方面**

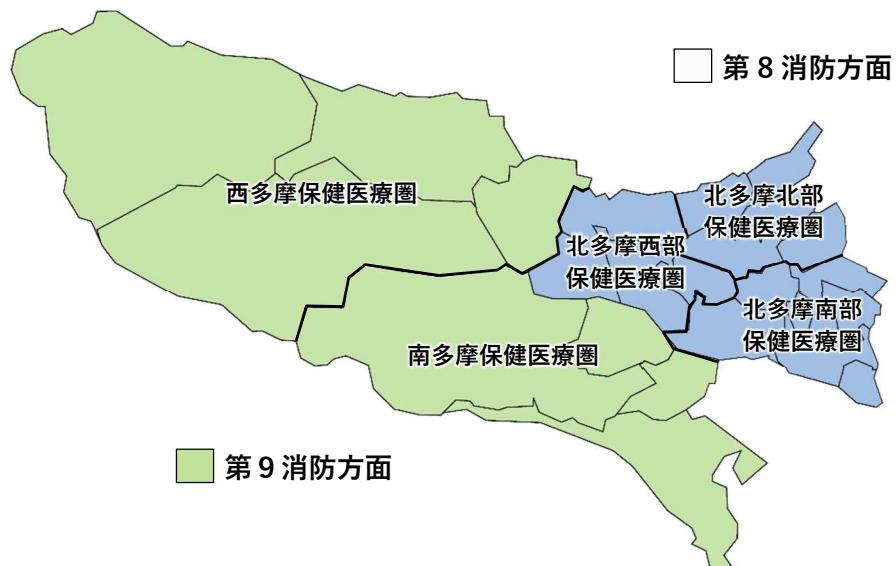
管轄区域	墨田区・江東区・葛飾区・江戸川区
管内面積	141.48 km ²
昼間人口	1,864,333 人
夜間人口	1,992,473 人
配置救急隊数	37 隊
1 隊のカバー率	3.82 km ² / 53,851 人
管内救急出場件数	131,043 件

受託地区

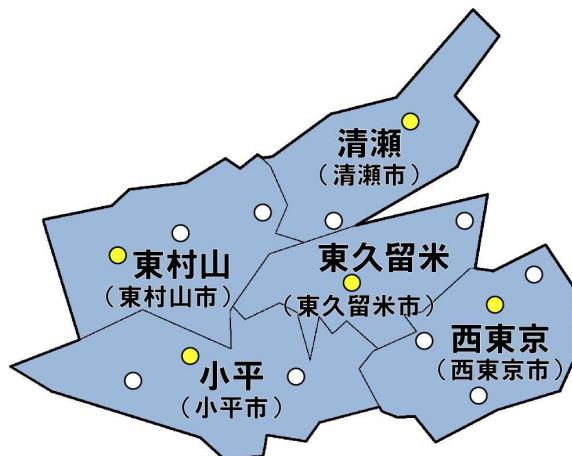
受託地区は広域であり、管轄が多数の市町村に渡るため、第8、第9消防方面をさらに二次保健医療圏※の単位に区分してデータを掲出します。

※ 二次保健医療圏…東京都が平成元年2月に策定した「東京都保健医療計画」(平成5年12月第一次改定、平成10年12月第二次改定。以下「医療計画」という。)において、地域の保健医療需要に対して、都民に最も適切な保健医療サービスを提供していく上での圏域を設定したもので、一次～三次の保健医療圏があります。

二次保健医療圏は、医療計画において、住民の日常生活行動の状況、交通事情、保健医療関係の既存の地域ブロック、保健医療資源の分布等圏域設定に必要な要素を総合的に勘案の上、複数の区市町村を単位として東京都を13の圏域に設定しています。

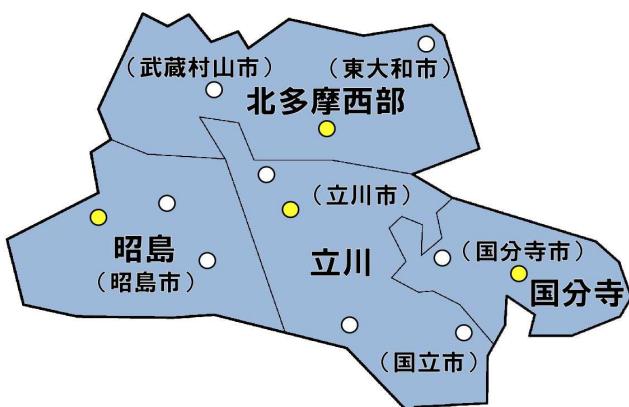


第8消防方面 (北多摩北部保健医療圏)

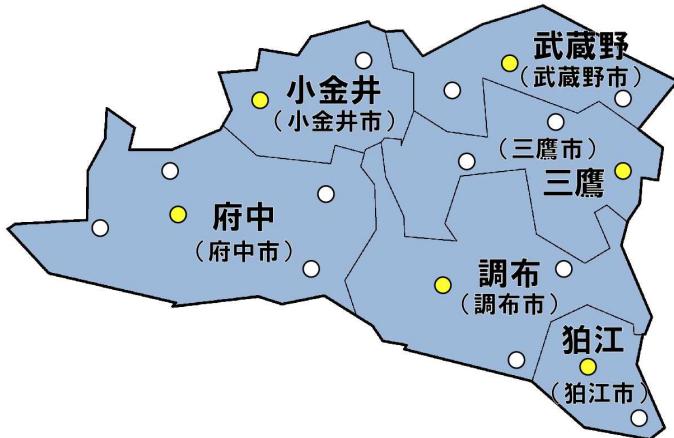


管轄区域	小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市
管内面積	76.51 km ²
昼間人口	630,426人
夜間人口	746,175人
配置救急隊数	15隊
1隊のカバー率	5.10 km ² / 49,745人
管内救急出場件数	47,191件

第8消防方面 (北多摩西部保健医療圏)



管轄区域	立川市・国分寺市・昭島市・国分寺市・東大和市・武蔵村山市
管内面積	90.05 km ²
昼間人口	632,557人
夜間人口	663,160人
配置救急隊数	14隊
1隊のカバー率	6.43 km ² / 47,369人
管内救急出場件数	42,636件



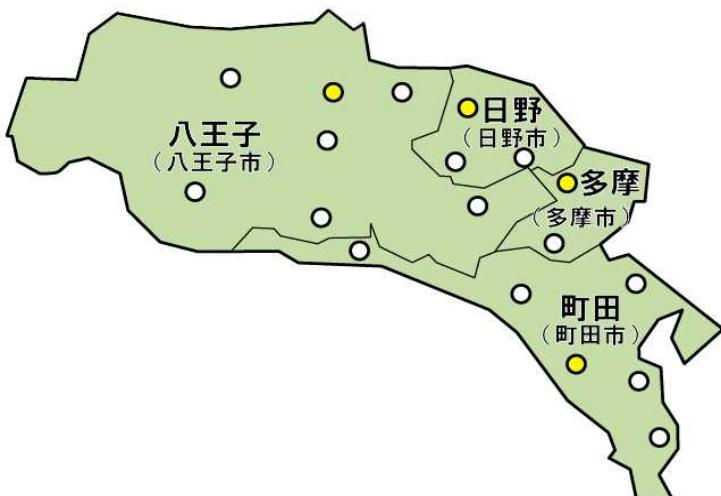
第8消防方面（北多摩南部保健医療圏）

管轄区域	武藏野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市
管内面積	96.10 km ²
昼間人口	976,341人
夜間人口	1,046,099人
配置救急隊数	20隊
1隊のカバー率	4.81 km ² /52,305人
管内救急出場件数	59,184件



第9消防方面（西多摩保健医療圏）

管轄区域	青梅市・福生市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村
管内面積	572.70 km ²
昼間人口	351,686人
夜間人口	373,546人
配置救急隊数	11隊
1隊のカバー率	52.06 km ² /33,959人
管内救急出場件数	22,413件



第9消防方面（南多摩保健医療圏）

管轄区域	八王子市・町田市・日野市・多摩市 ※稻城市は東京消防庁管轄外
管内面積	306.49 km ²
昼間人口	1,277,976人
夜間人口	1,325,814人
配置救急隊数	22隊
1隊のカバー率	13.93 km ² /60,264人
管内救急出場件数	82,135件

(2) 救急隊の編成・救急活動

救急隊は救急自動車及び回転翼航空機（以下「ヘリコプター」という。）で編成され、救急活動を行います。

ア 救急自動車

通常の救急要請に対応する標準装備の救急車で、令和6年中は、各消防署所等に275台（隊）配置となっています。

イ 特殊救急自動車

特殊救急自動車には、第2消防方面本部消防救助機動部隊に配置の多数傷病者発生時用車両、府中消防署に配置の特殊な災害等の発生時用車両、救急部、蒲田消防署及び第9消防方面本部消防救助機動部隊に配置の陰圧型車、八王子消防署には小型車両があります。

第2消防方面本部消防救助機動部隊に配置の車両は、通称「スーパー・アンビュランス」といい大規模災害及び多数傷病者発生時の災害現場において、車両ボディを左右に拡張する展開ボディを有しており、フラットな床面（最大40m²、ベッド数8床）を確保し、主に現場救護所として活用できる機能を有しています。

府中消防署配置の車両は、感染症患者搬送用カプセル型ストレッチャー（アイソレータ）を積載できるほか、現場救護所として運用を考慮し、作業照明灯（2基）や自動展開式サイドオーニング装置（張出式天幕）を装備しています。

救急部、蒲田消防署及び第9消防方面本部消防救助機動部隊配置の車両は、陰圧装置のほか、指揮台等を配置しています。

八王子消防署配置の車両は、山岳地域の狭い路で走行することができる小型車両となっています。

ウ 非常用救急自動車

非常用救急自動車は、全消防署等に1台が配置されており、次の場合に使用されます。

- ① 救急自動車が整備等のために入工する場合の代車運用
- ② 多数傷病者の発生等が見込まれる又は発生した場合に、救急自動車に乗務している救急隊員以外の救急資格者により、臨時に救急隊を編成して運用する場合

エ 保育器運用指定救急隊

医療機関又は助産所に在院中の新生児で、医師等が緊急に専門治療のために転院搬送の必要を認めた場合に、保育器を積載して運用する救急隊が指定されています。

指定隊が救急出場中に保育器の要請があった場合は、同所属の他の救急隊が保育器を積載し運用します。

図表 1-1-4 保育器運用指定救急隊

方面	消防署	指定救急隊	方面	消防署	指定救急隊
第1方面	芝消防署	三田救急隊	第7方面	向島消防署	立花救急隊
第2方面	蒲田消防署	羽田救急隊	第8方面	小平消防署	小平救急隊
第3方面	渋谷消防署	富ヶ谷救急隊		府中消防署	栄町救急隊
第4方面	杉並消防署	杉並救急隊	第9方面	町田消防署	忠生救急隊
第10方面	志村消防署	志村救急隊		八王子消防署	小宮救急隊
第6方面	足立消防署	淵江救急隊			令和7年1月1日現在

図表 1-1-5 外国籍傷病者搬送人員の推移

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
搬送人員	11,636	12,936	14,096	10,752	11,625	14,403	19,758	22,130

オ 救急機動部隊

救急機動部隊は、署所に捉われることなく、救急隊を機動的に運用することで、現場到着時間の短縮を図るほか、特殊災害発生時における傷病者救護力の強化、救急機動部隊長による現場での技術指導により知識及び技術に優れた救急隊員を育成することを目的としています。

(ア) 拠点

救急機動部隊が待機する拠点として、新宿拠点及び六本木拠点、一時的な待機所として東京駅待機所及び幡ヶ谷待機所の四か所を整備しています。

(イ) 運用基準

救急機動部隊は、次の場合を含む特命指令により出場します。

- ① 特殊救急車（陰圧型救急車）の運用が必要な事案に該当する場合
- ② 多数傷病者発生時において、①傷病者等がおおむね 20 名以上発生した場合又は救急隊がおおむね 10 隊以上運用される場合、②統括救急隊が指定されている等、特殊な救急事案で警防本部が必要と認めた場合
- ③ 放射性物質、生物剤等の災害が発生した場合（特殊救急車（陰圧型救急車）運用時に限る。）
- ④ 毒・劇物等の災害により傷病者が発生し又は発生のおそれがある場合で、傷病者の救出に時間を要すると警防本部が判断した場合

カ デイタイム救急隊

日中の救急需要が多い地域での現場到着時間の短縮を目的として、令和元年 5 月に運用を開始し、令和 7 年 4 月 1 日現在は、14 隊で運用しています。

平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで運用しており、育児や介護等で 24 時間勤務が難しい救急技術認定者の活躍の場にもなっています。

図表 1-1-6 デイタイム救急隊

方面	隊名	方面	隊名
本庁	本部機動デイタイム	第 6 方面	西新井デイタイム
第 2 方面	荏原デイタイム	第 7 方面	向島デイタイム
第 3 方面	成城デイタイム		金町デイタイム
第 4 方面	荻窪デイタイム	第 8 方面	武蔵野デイタイム
第 5 方面	池袋デイタイム	第 9 方面	八王子デイタイム
第 10 方面	板橋デイタイム		町田デイタイム
	光が丘デイタイム		
	石神井デイタイム		

キ ヘリコプター

(ア) 経緯

昭和42年4月に島しょ地区からのヘリコプターによる救急搬送を開始し、島しょ地区及び多摩の山間地域などで発生した傷病者に対して、救急活動を行っています。

(イ) 救急活動の効果

ヘリコプターは、医療機関から遠く離れた地域や山間部地域、交通渋滞などにより救急搬送に長時間をする場合には、その機動力を発揮することにより、救急現場への到着時間や医療機関収容までの時間を短縮します。特に、離島、山間部等からの救急患者の搬送に大きな成果を挙げています。

(ウ) 編成

立川市及び江東区の航空基地に8機のヘリコプターが配置になっており、これに救急用担架、救急資器材等を積載し、ヘリコプターの運行要員の他に救急隊員2名が乗務、また必要に応じて医師が添乗する編成を行っています。

(エ) 運用となる事案

- ① 現場到着時間又は医療機関への搬送時間を著しく短縮できる場合
- ② 現場の救急隊長からの要請がある場合
- ③ 119番通報の内容等から必要である場合
- ④ 早期に医師、救急救命士及び救急資器材等を災害現場に搬送することにより、救命が期待できる場合
- ⑤ 多数傷病者の発生又は行政的、社会的影響が予想される場合
- ⑥ 応援協定等に基づくヘリコプターの要請に対して、特に必要と認める場合

(オ) 離着陸場

航空機の離着陸場（ヘリコプターが離着陸できる場所）は、次のように分類されます。

- ① 飛行場（ヘリポートを含む）
利用者制限のない公共用と、設置者許可を受けた者が利用可能の非公共用とに分けられます。
- ② 飛行場外離着陸場
①以外で、国土交通大臣の許可を受けた者のみが利用可能なものです。
- ③ 緊急離着陸場

国土交通省、防衛省、警察庁、都道府県警察又は地方公共団体の消防機関の使用する航空機が、捜査又は救助のために緊急時のみ利用可能なもので、高層建築物及び医療施設の屋上に設置されるものと、陸上に設置されるものに分類されます。

図表 1-1-7 東京都の離着陸場の現況

区分	飛行場 (ヘリポートを含む)		飛行場外離着陸場		緊急離着陸場		総数
	陸上	屋上	陸上	屋上	陸上	屋上	
特別区	2	6	7	12	80	69	176
多摩地区	3	0	13	5	82	4	107
島しょ	5	0	8	0	0	0	13
総数	10	6	28	17	162	73	296

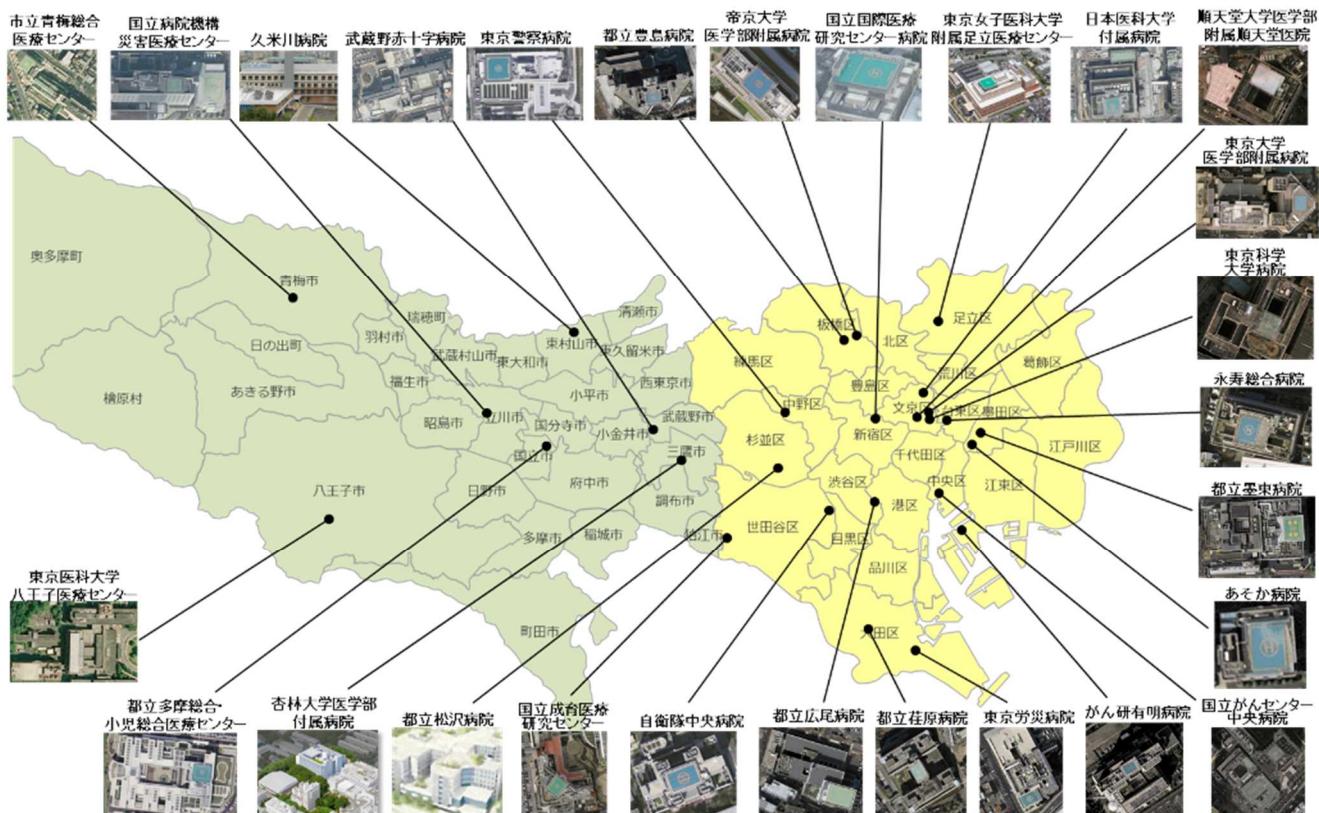
令和7年4月1日現在

図表 1-1-8 東京都の医療施設緊急離着陸場の現況

	医療機関名	整備年月
特別区	東京都立広尾病院	昭和 56 年 7 月
	順天堂大学医学部附属順天堂医院	平成 5 年 4 月
	東京都立荏原病院	平成 6 年 10 月
	社会福祉法人あそか会 あそか病院	平成 8 年 4 月
	東京科学大学病院	平成 9 年 9 月
	国立研究開発法人国立がん研究センター 中央病院	平成 11 年 1 月
	東京都立墨東病院	平成 11 年 4 月
	東京都立豊島病院	平成 11 年 4 月
	東京大学医学部附属病院	平成 13 年 10 月
	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	平成 13 年 11 月
	公益財団法人ライフ・エクステンション研究所付属 永寿総合病院	平成 14 年 2 月
	独立行政法人労働者健康安全機構 東京労災病院	平成 15 年 7 月
	公益財団法人がん研究会 有明病院	平成 17 年 3 月
	東京警察病院	平成 19 年 12 月
	帝京大学医学部附属病院	平成 21 年 5 月
	自衛隊中央病院	平成 22 年 4 月
	国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター	平成 22 年 8 月
	東京都立松沢病院	平成 24 年 5 月
受託地域	日本医科大学付属病院	平成 29 年 10 月
	東京女子医科大学附属足立医療センター	令和 4 年 1 月
	日本赤十字社 武藏野赤十字病院	昭和 59 年 4 月
	独立行政法人 国立病院機構災害医療センター	平成 9 年 3 月
	市立青梅総合医療センター	平成 12 年 6 月
	東京医科大学八王子医療センター	平成 14 年 7 月
	東京都立多摩総合医療センター	平成 22 年 3 月
	杏林大学医学部付属病院	平成 24 年 10 月
	社会医療法人社団 愛友会 久米川病院	令和元年 10 月

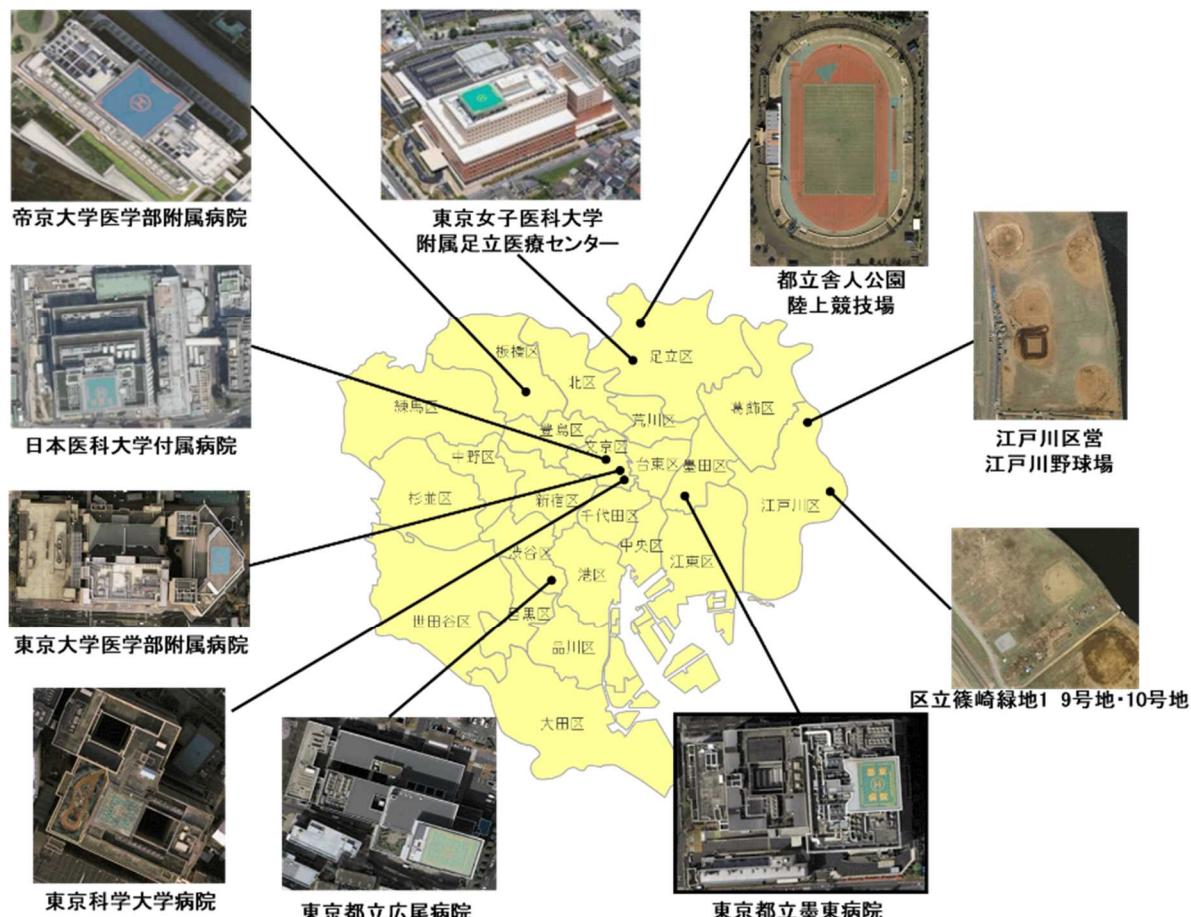
令和 7 年 4 月 1 日現在

図表 1-1-9 緊急離着陸場を有する医療機関一覧（29ヶ所）



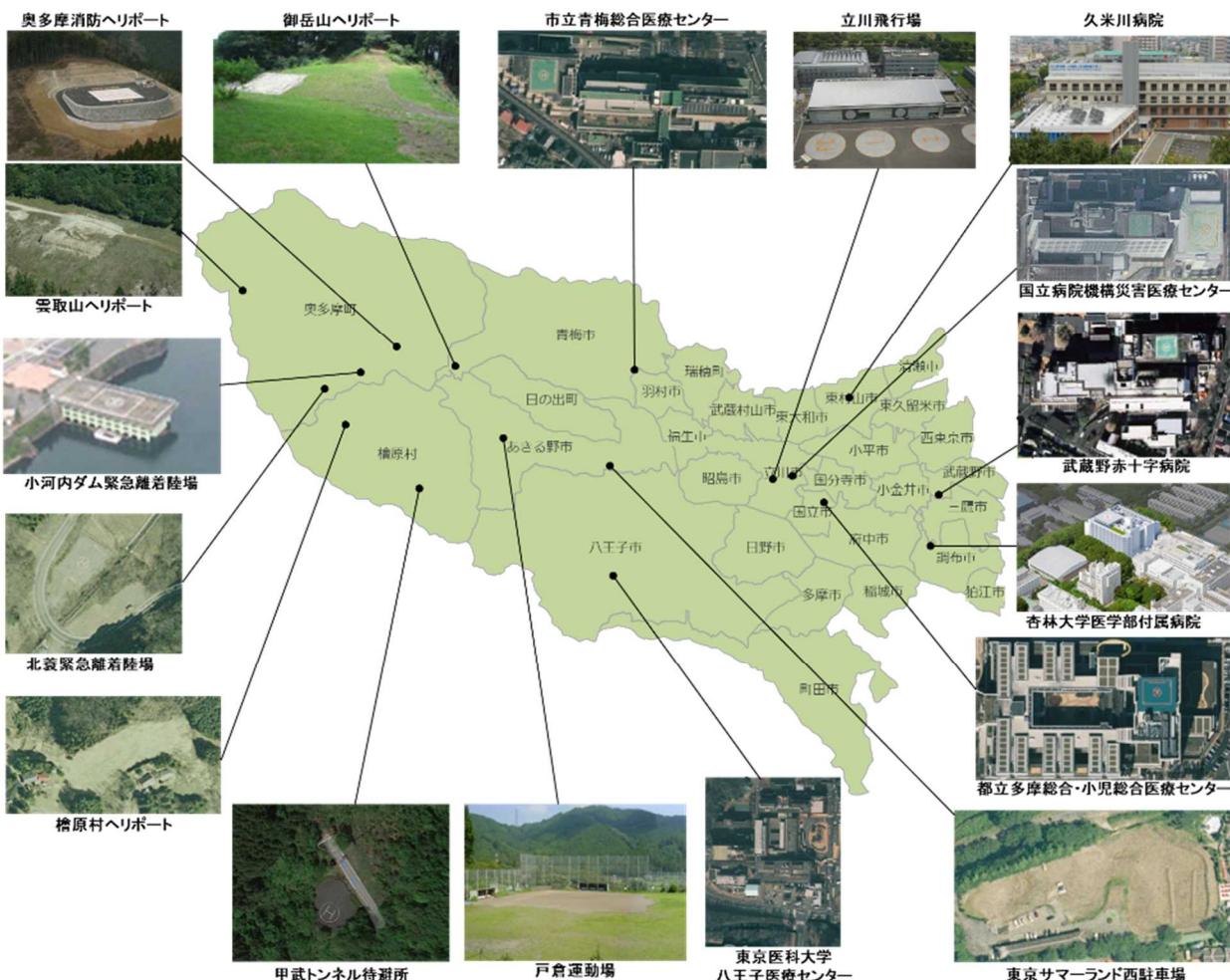
令和7年4月1日現在

図表 1-1-10 23区の主な緊急離着陸場及び緊急離着陸場を有する医療機関



令和7年4月1日現在

図表 1-1-11 多摩地区の主な緊急離着陸場及び緊急離着陸場を有する医療機関



令和7年4月1日現在

(カ) 島しょ地区から都内医療機関への転院搬送

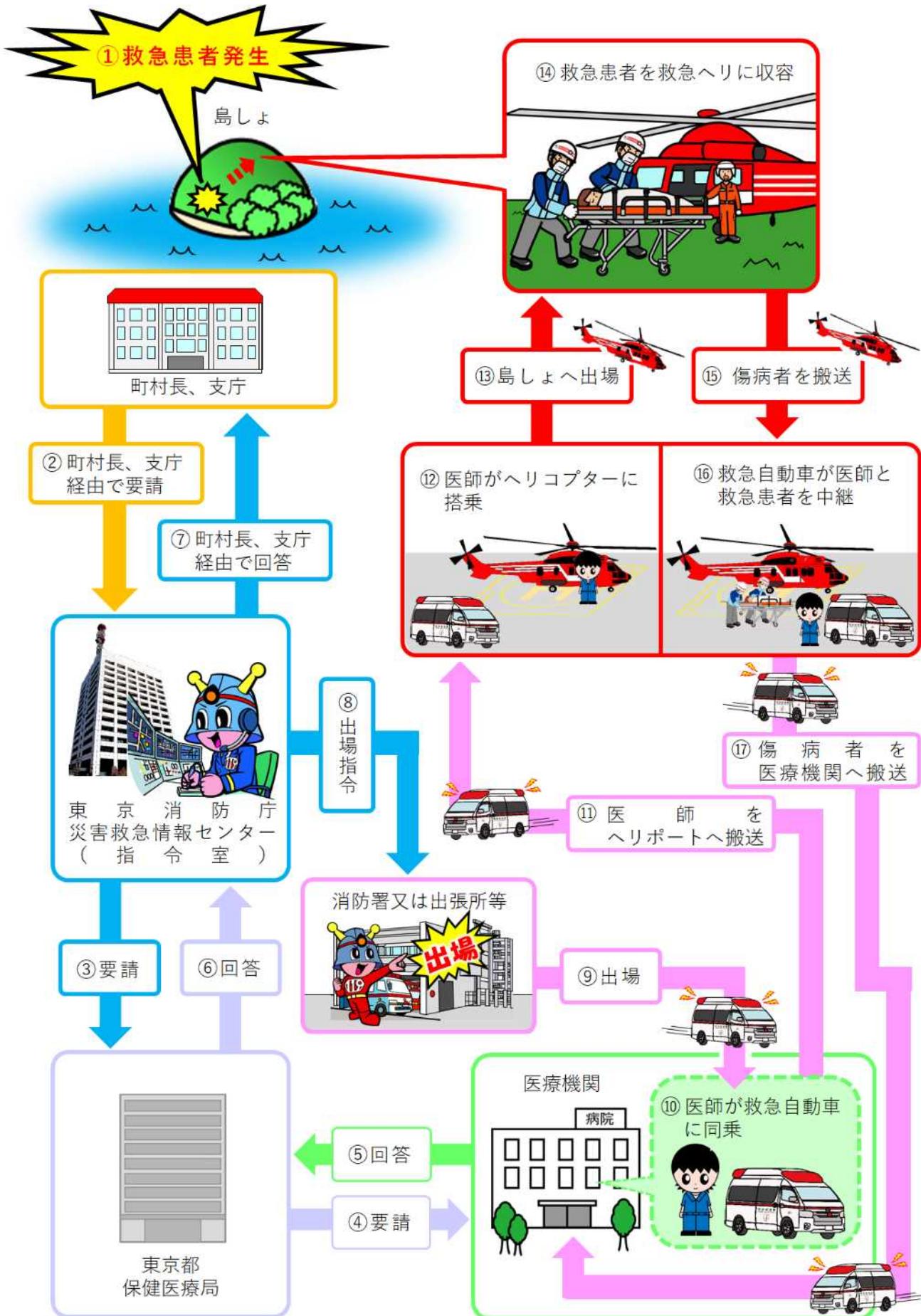
救急ヘリが救急自動車等と連携して、島しょ地区の医療機関から都内の医療機関へ転院搬送を行う救急活動の一例を紹介します。

- ① 救急自動車が救急ヘリに同乗する医師をヘリポート（飛行場）に搬送します。
- ② 救急ヘリがヘリポートから医師を島しょまで搬送します。
- ③ 島しょから傷病者を引継ぎ、救急ヘリで搬送します。
- ④ 緊急性を認める場合は、直接収容医療機関の緊急離着陸場（屋上）に搬送します。
- ⑤ ④以外の場合は、救急ヘリはヘリポート（飛行場）に着陸し、待機している救急自動車に傷病者を中継し、救急自動車が傷病者を収容先医療機関に搬送します。

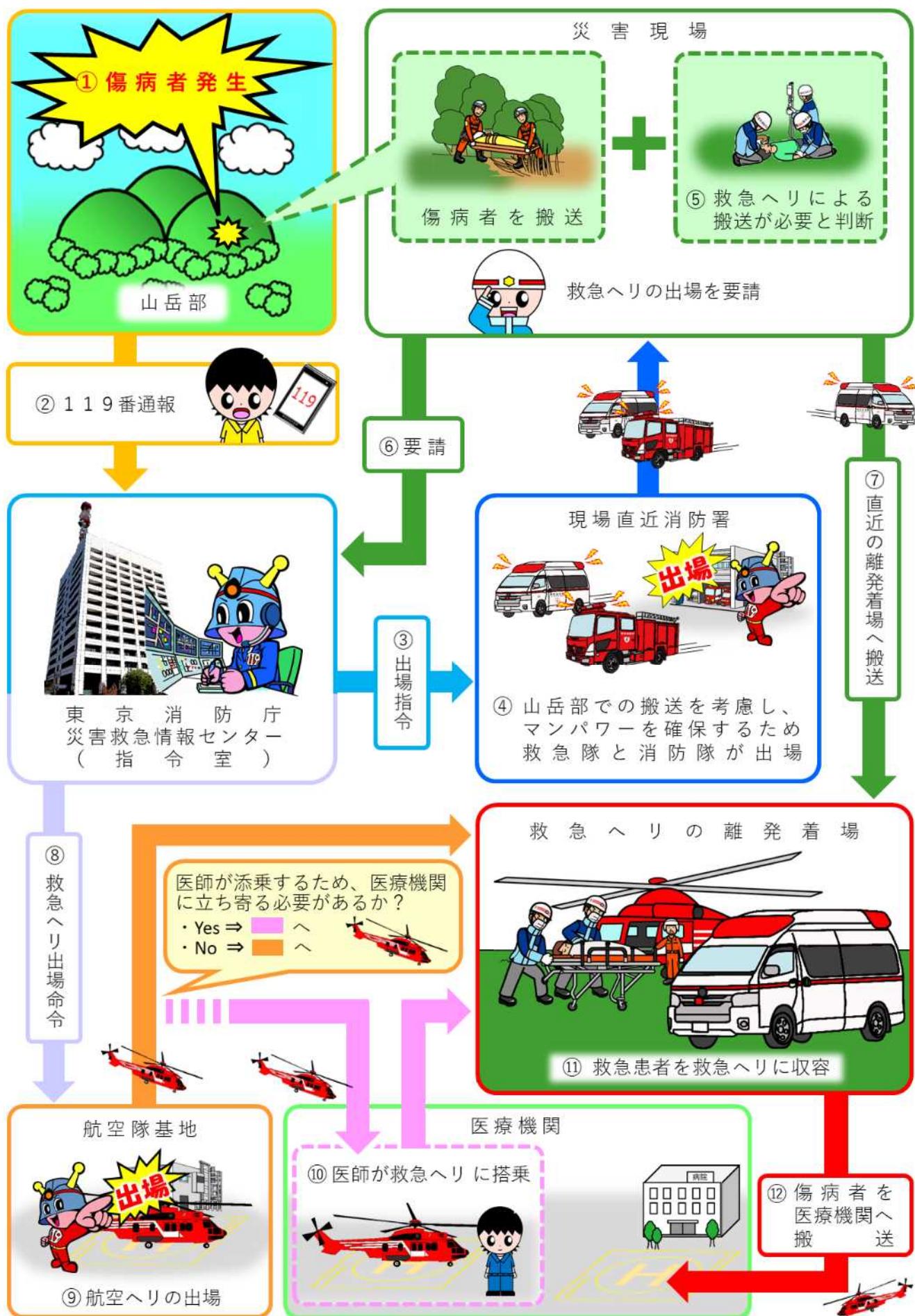
(キ) 山間部等で発生した傷病者の救急搬送

- ① 山間部の現場に近い救急隊・消防隊が出場し、傷病者を救護します。
- ② 救急現場に到着した救急隊長が、救急ヘリによる早期搬送の必要性を判断し、救急ヘリの応援要請を実施します。
- ③ 傷病者を、救急隊により現場近くの緊急離着陸場等に搬送します。
- ④ 航空基地から救急ヘリが緊急離着陸場に出場します。
- ⑤ 緊急離着陸場等において、救急自動車から救急ヘリに傷病者を中継します。
- ⑥ 救急ヘリにより、傷病者を収容医療機関の緊急離着陸場（屋上）等に搬送します。

図表 1-1-12 島しょ地区の医療機関から都内医療機関への転院搬送



図表 1-1-13 山間部等で発生した傷病者の救急搬送



(3) 救急自動車の整備（増隊）

通常の救急要請に対応する標準装備の救急車は、令和7年1月1日現在、各消防署所に275台(隊)配置となっています。

「消防力の整備指針」(平成12年1月20日消防庁告示第1号)が総務省消防庁により示された、平成12年以降の救急車の整備（増隊）の経緯については以下のとおりです。

図表 1-1-14 救急車の整備（増隊）の経緯

年	総台数	特別区 整備数	受託地区 整備数	整備 救急 隊名	
				特 別 区	受 託 地 区
平成12年	201	2	1	巣鴨、西蒲田(各12.15)	北野第2(12.15)
平成13年	204	2	1	尾竹橋、小松川(各12.17)	緑町(12.17)
平成14年	207	2	1	下丸子、瑞江(各12.16)	本町(12.16)
平成15年	212	4	1	渋谷第2、志村第2、東砂、柴又(各12.15)	町田第2(12.15)
平成16年	217	4	1	新宿第2、野方第2、長崎、緑(各12.1)	田無(12.1)
平成17年	222	4	1	三宿、北町、本木、南小岩(各12.15)	八王子第2(12.15)
平成18年	227	4	1	大崎、久我山、三軒家、大泉(各12.15)	小川(12.15)
平成19年	229	1	1	奥沢(12.25)	大神(12.25)
平成22年	231	-	2		東久留米、新川(各4.1)
平成23年	232	1	-	滝王子(11.21)	
平成24年	233	-	1		熊川(1.23)
平成25年	236	2	1	墨田(1.28) 舎人(4.1)	豊田(1.28)
平成26年	238	1	1	森ヶ崎(1.20)	武蔵境(12.25)
平成27年	243	4	1	足立第2、江戸川第2(各4.1) 谷中、亀有(各10.1)	日向和田(10.1)
平成28年	251	7	1	本部機動第1、第2(各6.17) 東中野、千住第2、枝川、本田第2、葛西第2(各10.17)	朝日(12.13)
平成29年	253	1	1	田端(10.17)	猪方(10.17)
平成30年	259	4	2	下井草(6.28) 西六郷、松原第2、千歳第2(各10.17)	錦町第2、東大和(10.17)
令和元年	267	5	3	碑文谷、西が丘、高島平第2(各10.9) 本部機動第3、第4(10.16)	竹丘、保谷、多摩センター第2(10.9)
令和2年	270	2	1	浜町、城東第2(各10.19)	調布第2(10.19)
令和3年	271	-	1		三鷹第2(10.20)
令和4年					
令和5年	274	1	2	志茂(10.17)	花小金井第2、国分寺第2(各10.17)
令和6年	275	1		臨港(10.17)	

※救急隊名の後ろの()内の数値は、運用開始月日を表す。

(4) 救急隊（救急自動車）による救急活動

救急隊（救急自動車）による標準的な救急活動（救急事故の通報から傷病者の医療機関収容まで）を紹介します。

ア 出場指令の仕組み

119番の通報は、直接消防署や救急隊に電話がつながるのではなく、全ての救急隊の動向を把握している東京消防庁災害救急情報センター（特別区は千代田区大手町、多摩地区は立川市にある。以下「指令室」という。）につながります。指令室で、どの救急隊を出場させるかを決定し、該当する救急隊に出場指令を出します。

出場指令は、消防署で待機状態にある救急隊や、病院からの引揚げ途上で移動中の救急隊等のうち、出場可能な状態にあり、かつ救急現場に最も近い又は最も早く現場到着できる位置にある救急隊に対してなされます。

救急隊の位置情報は、救急車に積載されたGPS（位置管理システム）により、指令室がリアルタイムに把握できるようになっています。

救急隊は、傷病者を病院の医師に引継ぎ、使用した資器材の整備・補充・消毒等が終了した後、次の救急要請のための出場体制が整うので、収容先の病院から、又は病院から引揚げる途中に再出場することができます。

しかし、感染症（疑いを含む）の傷病者を搬送した後や、救急車内が血液や吐物、排泄物等で著しく汚染された場合は、搬送先医療機関もしくは消防署に戻り、救急車内等の消毒・清掃を行う必要があることから、再出場に時間要することがあります。

図表 1-1-15 救急活動全体のフロー



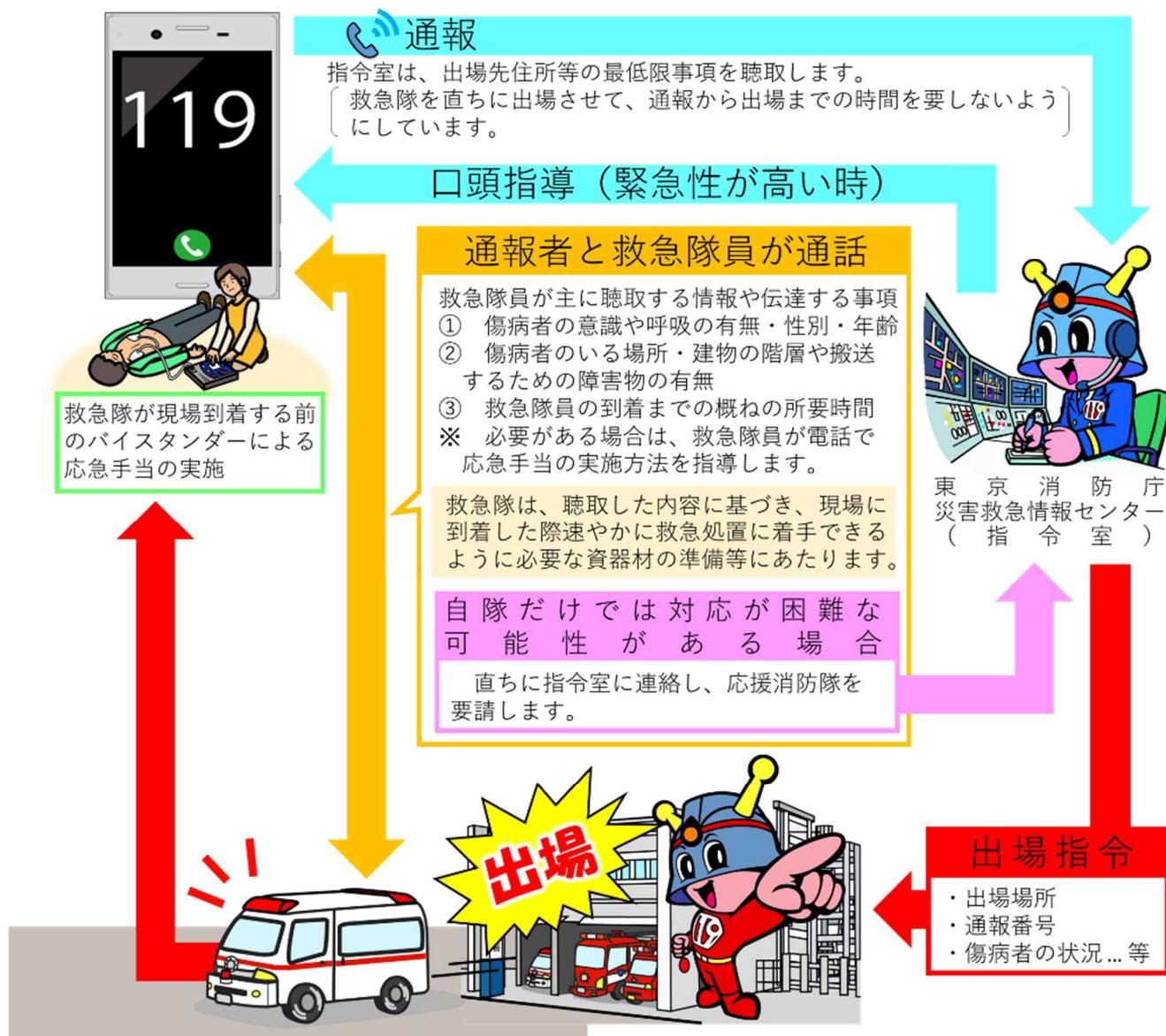
イ 出場途上における口頭指導及び情報聴取

救急隊が消防署等から出場して現場に到着するまでの平均時間は令和5年の9分54秒から減少し令和6年は8分59秒でした。心肺停止状態等の重症傷病者では救急処置開始の遅れによる救命の機会の逸失が危惧されています。傷病者が発生した直後に救急隊が直ちに救急処置を実施することは、ほとんどの場合不可能であることから、傷病者が発生した時に傍にいる人（バイスタンダー）の応急手当の実施の有無が、傷病者を救命できるか否かのキーポイントになると言われています。

このバイスタンダーによる応急手当の実施をサポートするものとして、救急隊員が、救急現場に向かう途上の救急車内から携帯電話を利用して、119番通報された電話番号に対して連絡を行い、通報者等から傷病者の状態等を聴取し、必要に応じて応急手当の方法等を口頭で指導する体制をとっています。

ただし、消防署から救急現場までの時間・距離がわずかで通話する時間がありません。また、通報者が通報電話の番号を知らない、通報者が電話に応答しない、通報者が傷病者の状態を把握していない、通報電話の場所が救急現場と離れた場所である等の理由により、口頭指導・傷病者情報聴取の実施が困難な場合があります。

図表 1-1-16 救急車内からの口頭指導・情報聴取のフロー



ウ 搬送医療機関の選定・搬送

救急隊員は救急現場で必要な観察・救急処置を実施した後に、傷病者の症状に適応した医療機関を選定し、当該医療機関へ傷病者に関する情報を連絡して収容可能と回答を受けてから搬送します。

(ア) 選定者

搬送先医療機関の決定（病院選定）は、主に次に掲げる方法により行います。

① 救急隊又は指令室による選定

傷病者の症状や既往症、かかりつけ病院等を総合的に判断し、救急隊または指令室が選定します。

原則救急現場の直近の医療機関を選定し、搬送が長距離・長時間化することにより、医療機関における医師の診察・治療の開始が遅れないように配意します。

② 医師による選定

転院搬送における病院選定は、原則要請元の医療機関と転院先の医療機関の医師の間で連絡を取り、救急隊が出場する際には搬送先医療機関が決定されていることが前提です。

③ 傷病者本人又は関係者の依頼による選定

傷病者本人又は家族等の関係者から、かかりつけ病院等への搬送依頼があった場合は、症状や医療機関搬送に要する時間等を総合的に考慮して、当該医療機関への搬送の必要性を認める場合は、依頼のあった医療機関に搬送することも考慮します。

救急隊が現場の直近医療機関の選定を原則とする大きな理由は、救急隊が遠距離の医療機関に搬送することにより、当該救急隊が再出場可能となる時間が遅くなり、管轄する地域の救急要請の対応を他の救急隊がカバーするため、全体の救急サービスが低下することを考慮したことです。

(イ) 救急医療の東京ルール

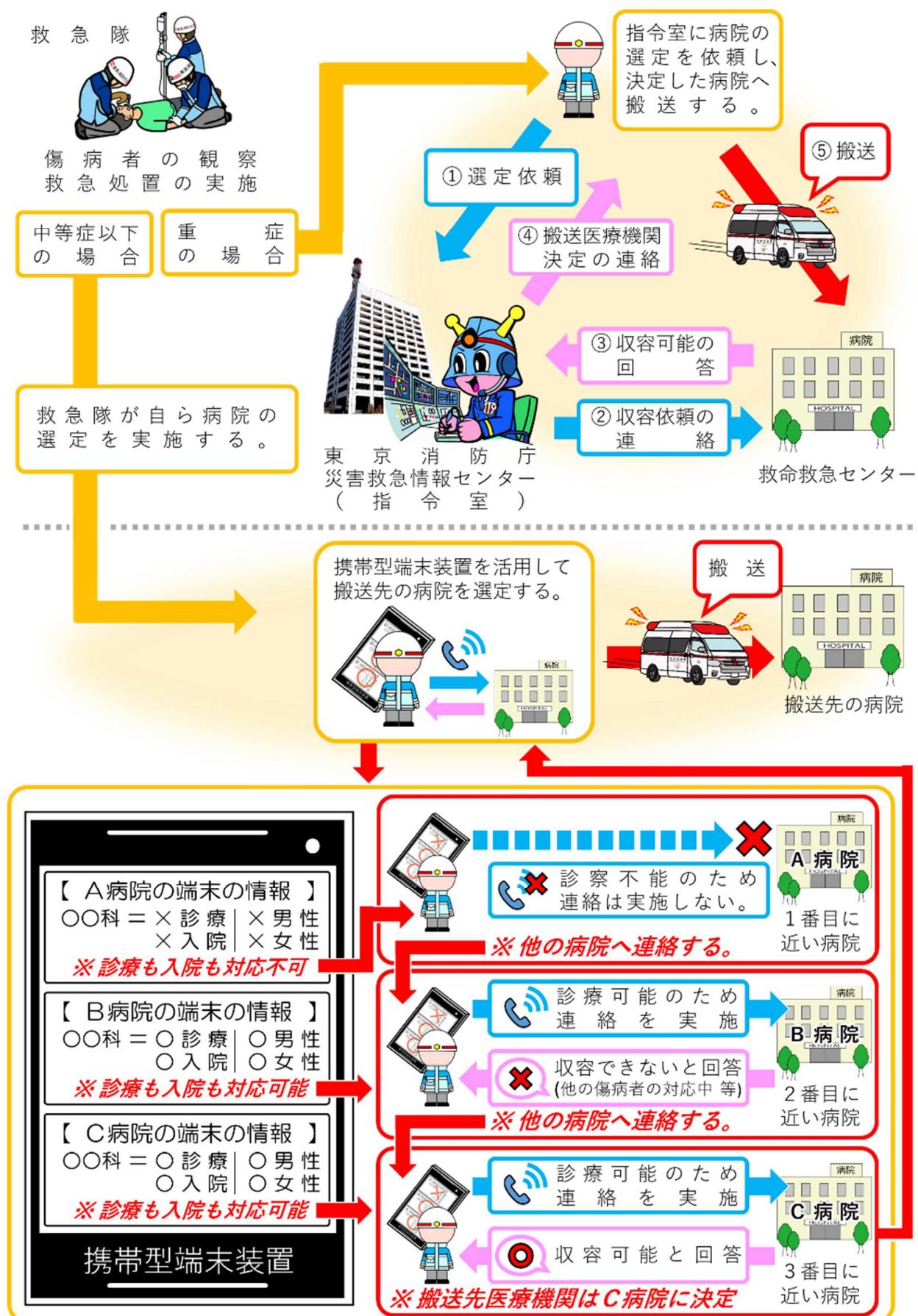
搬送先医療機関決定に時間を要している場合、地域の救急医療機関が相互に協力、連携して傷病者を受け入れます。

なお、地域内での受入が困難な場合、総合指令室に配置されている救急患者受入コーディネーター（東京都保健医療局非常勤職員）が都内全域での受入調整を行います。

(ウ) 救急医療情報システムによる救急医療機関の収容可否情報の収集

救急医療機関には病院端末装置が設置され、各医療機関で入力した診療情報（各診療科目的診察・手術の可否・入院可能な空きベッド（男女別）の有無）が、指令室、救急相談センター、消防署及び救急隊の端末でリアルタイムに確認できるシステムが構築されています。

図表 1-1-17 病院選定における携帯型端末装置の活用



3 ポンプ隊と救急隊の連携による救護活動（PA連携）

(1) 概要

火災等に出場するポンプ車が救急事故現場に出場し、救急隊員にポンプ隊員が加わることで、マンパワーを確保した効率的な救護活動を行う「PA連携活動」（ポンプ小隊等による迅速な救出・救護活動＝愛称「ファイア・クイック・エイド」）を、平成12年4月1日から開始しています。

※「PA」とは、ポンプ車（Pumper）と救急車（Ambulance）の頭文字をとったものです。

図表 1-1-18 PA連携の概要

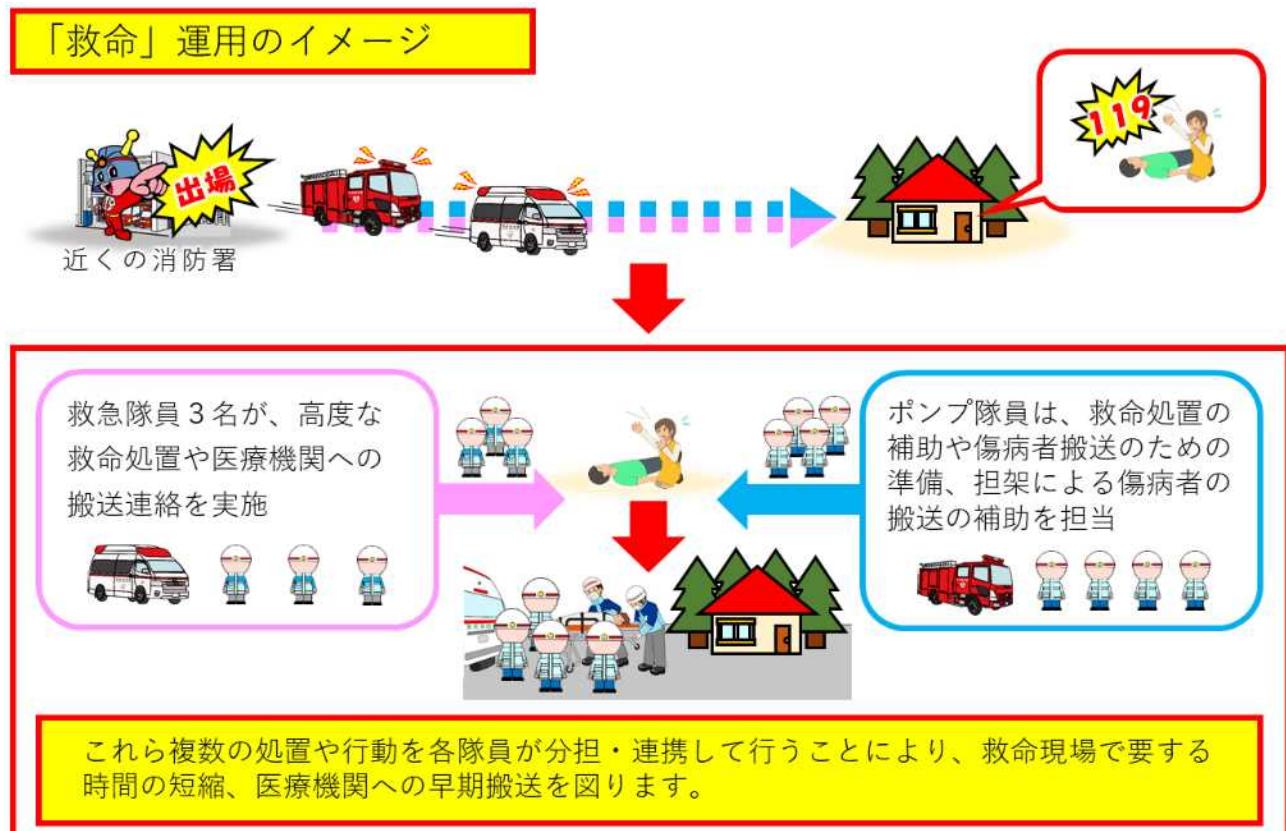


(2) 運用区分

PA連携活動は、通報の内容や救急事故の状況に応じて、次のように運用が区分されます。

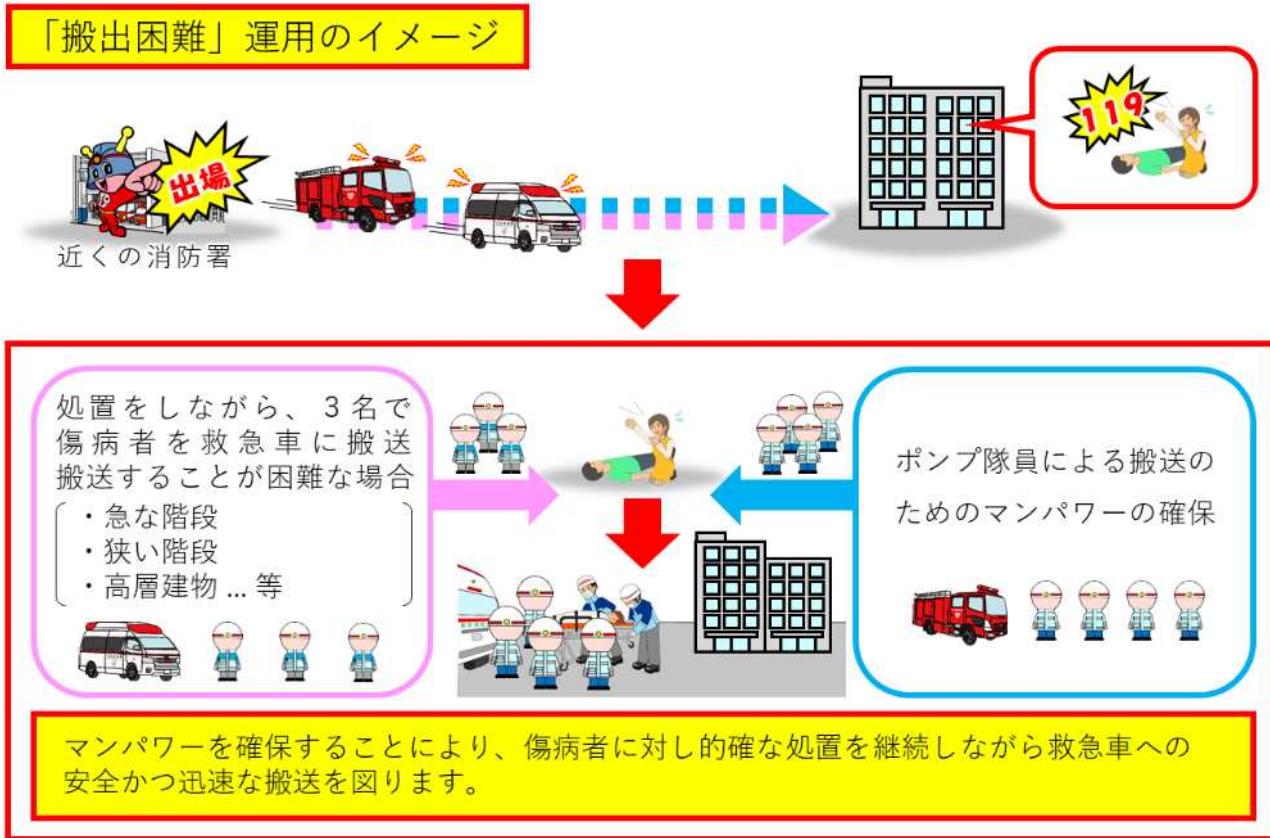
ア 救命

傷病者が「心肺停止状態である。」「意識がない。」等の重症と考えられる通報内容から、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断された場合

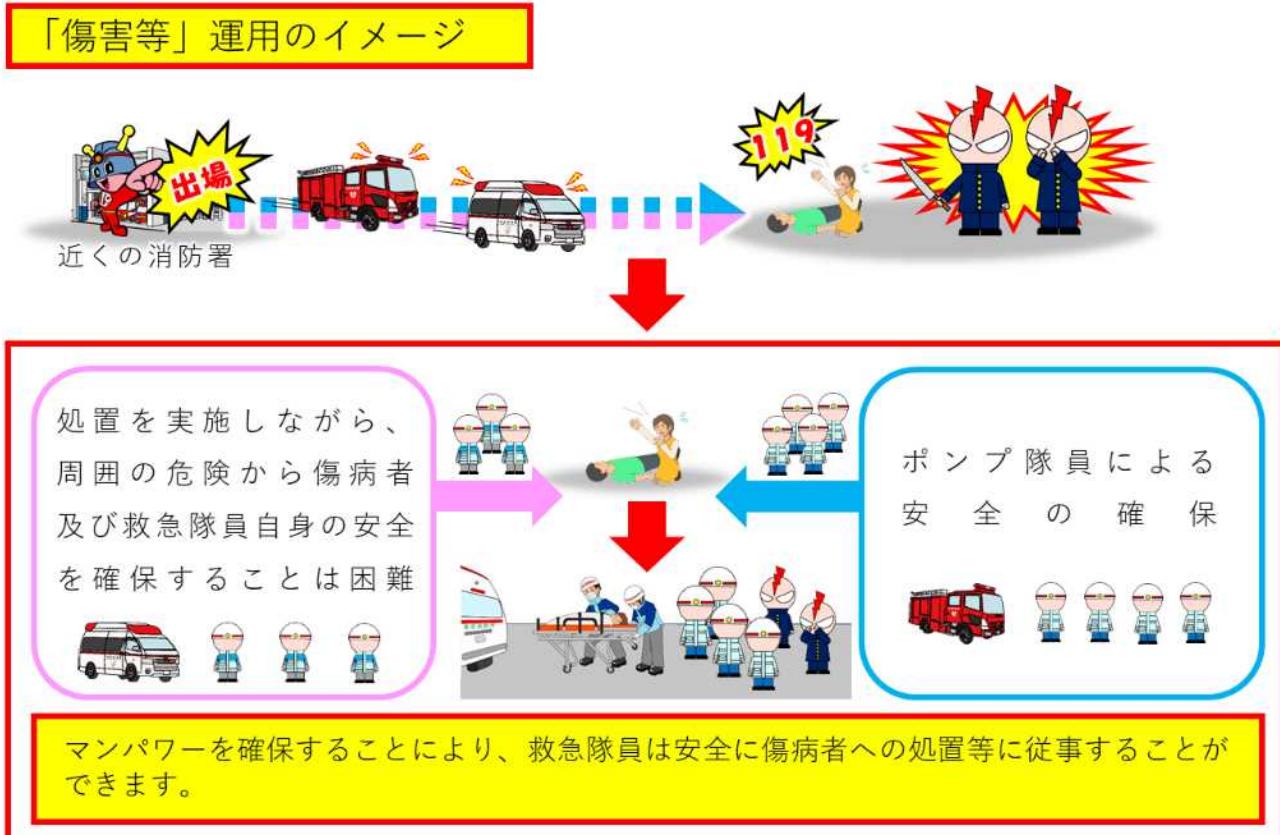


イ 搬送困難

救急隊のみでは傷病者の搬送が困難（急な階段、狭い階段、高層建物等）である場合

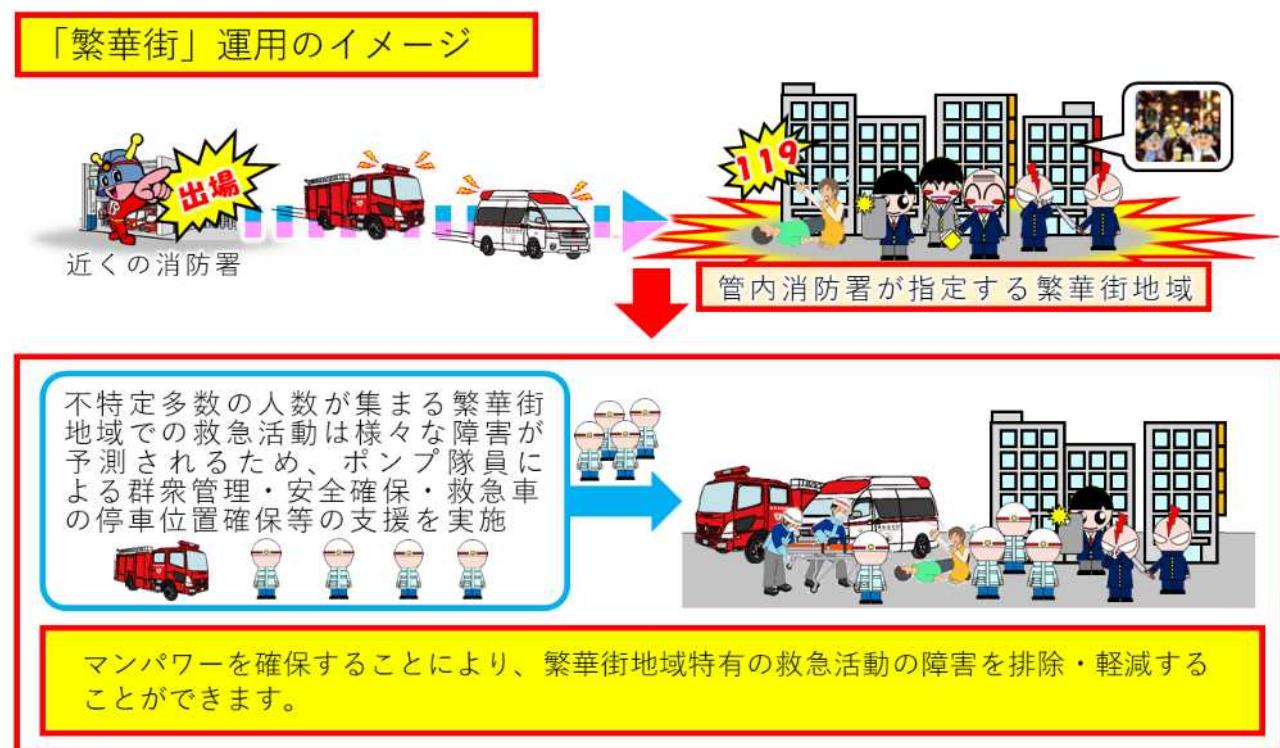
**ウ 傷害等**

傷害事件等で傷病者及び救急隊員を保護する必要がある場合



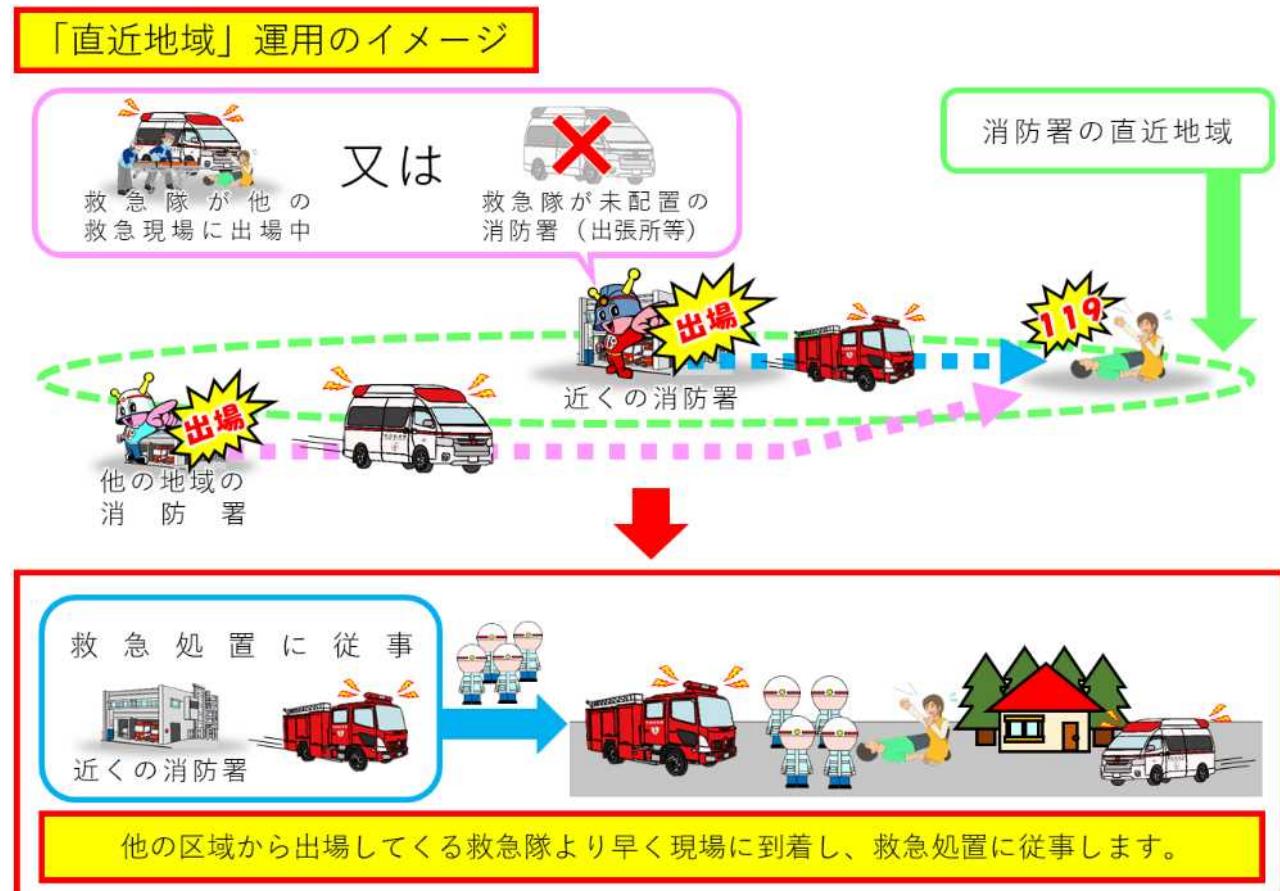
工 繁華街

円滑な救急活動に支障が生じるおそれがある繁華街等で、消防署の管内特性に応じて指定された地域及び時間帯に救急出場があった場合



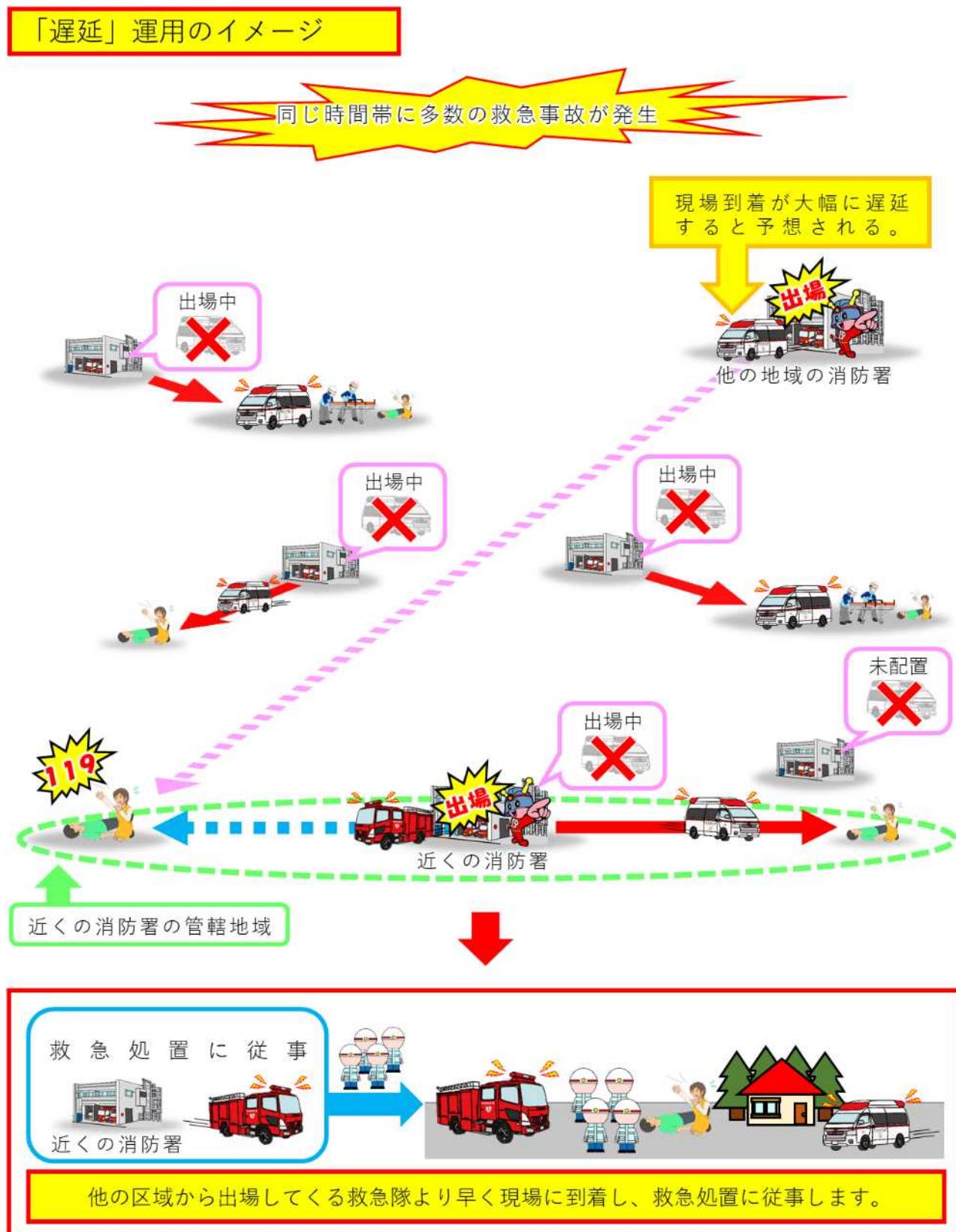
オ 直近地域

消防署所の直近地域で救急事故が発生し、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した場合



力 遅延

救急隊の現場到着が大幅に遅延すると予想され、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した場合



4 他機関との連携による救急活動

(1) 東京DMA Tとの連携

ア 東京DMA T創設の背景

阪神淡路大震災においては、救助活動と平行して点滴等を実施すれば、防ぎえた死（Preventable Death）があったと指摘されています。また、震災で多くの医療機関が機能を失い、「医療の空白」が生まれたという教訓を踏まえ、東京都では災害現場における医療不在の空白時間を解消し、一人でも多くの負傷者を救うため、消防機関との連携を含めた専門的なトレーニングを受けた医師や看護師が医療器材を携えて現場に急行し、その場で救命処置等を行う災害医療派遣チーム「東京DMA T（Disaster Medical Assistance Team）」を平成16年8月に創設しました。

イ 東京DMA T指定病院及び隊員数

令和7年4月1日現在、東京DMA Tを編成する医療機関（東京DMA T指定病院）は28施設です。

東京DMA T登録隊員数は、医師318名、看護師576名、調整員209名、計1,103名となっています。

ウ 東京DMA Tの運用形態

(ア) 編成

① 東京DMA T（東京DMA T指定病院）

東京DMA Tは、1チームあたり医師1名、看護師等2名（必要に応じて事務員1名が加わる。）を基準として構成されます。

② 東京消防庁東京DMA T連携隊

東京消防庁東京DMA T連携隊（以下「DMA T連携隊」という。）は、原則として2名で構成されます。

DMA T連携隊は、査察広報車等で東京DMA T指定病院に出場し、東京DMA Tを同乗させ災害現場へ出場します。DMA T連携隊は、東京DMA Tが円滑に医療救護活動を実施できるように東京DMA Tの活動支援・安全管理を行います。

(イ) 出場要請

東京DMA Tの出場要請は、東京都知事の代行として、東京消防庁（指令室）が東京DMA T指定病院に対して行います。

(ウ) 要請基準

- ① 負傷者等がおおむね20名以上発生した場合又は救急隊がおおむね10隊以上運用される場合
- ② 重症が2名以上又は中等症が10名以上の負傷者等が発生し、迅速に医療機関に搬送できない場合又はその可能性がある場合
- ③ 負傷者等が1名以上発生し、救助に時間を見るなど迅速に医療機関に搬送できない可能性がある場合
- ④ 東京DMA Tが出場し対応することが効果的であると警防本部又は指揮本部長（最先着の中小隊長を含む。）が判断した場合

(2) 救急現場への医師要請

救急現場に医師が出席する運用として、救急現場への医師の協力要請があります。

ア 運用基準**(ア) 救急現場に到着した救急隊長が、次の判断に基づき医師要請するもの**

- ① 傷病者の状態から、搬送することが生命に危険があると認められる場合
- ② 傷病者の状態からみて搬送可否の判断が困難な場合
- ③ 傷病者の救助にあたり医療を必要とする場合

(イ) 119番通報の内容から、警防本部が医師を要請し対応することが効果的であると判断するもの**イ 出場の形態**

東京消防庁の救急自動車が医療機関に医師を迎えに行き、医師が同乗して救急現場に出場します。また、医療機関によっては、独自に保有しているドクターカー（病院救急車）等により、医師が出場する体制をとっています。

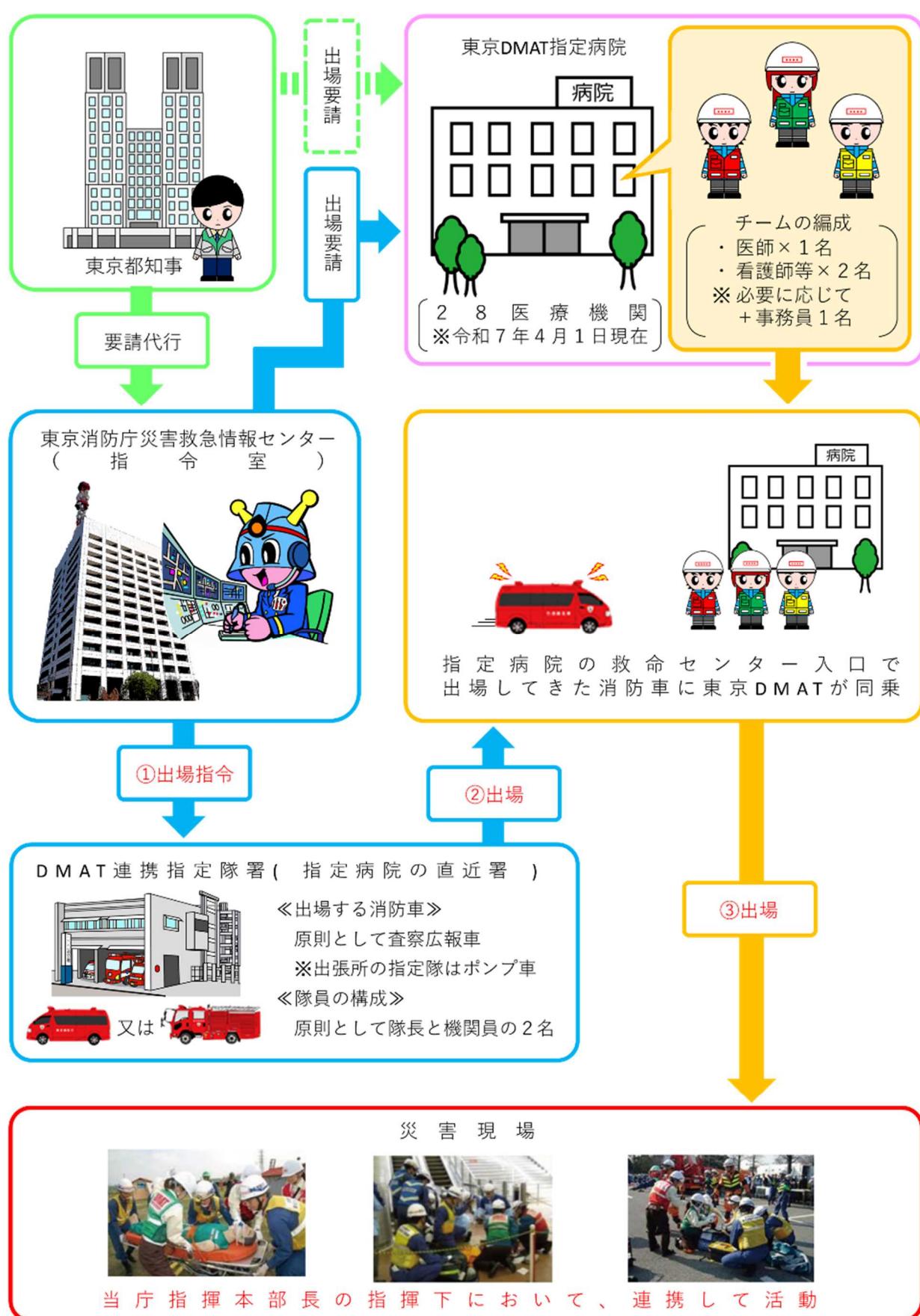
図表 1-1-19 東京 DMAT 指定病院

1	日本大学病院	15	帝京大学医学部附属病院
2	聖路加国際病院	16	順天堂大学医学部附属病院
3	東京都済生会中央病院	17	東京女子医科大学附属足立医療センター
4	昭和医科大学病院	18	東京都立墨東病院
5	東邦大学医療センター大森病院	19	東京曳舟病院
6	国立病院機構東京医療センター	20	国立病院機構災害医療センター
7	東京都立広尾病院	21	公立昭和病院
8	日本赤十字社医療センター	22	杏林大学医学部付属病院
9	東京女子医科大学病院	23	武藏野赤十字病院
10	国立国際医療センター	24	東京都立多摩総合医療センター
11	東京医科大学病院	25	東京医科大学八王子医療センター
12	日本医科大学付属病院	26	東海大学医学部付属八王子病院
13	東京科学大学病院	27	市立青梅総合医療センター
14	日本大学医学部附属板橋病院	28	日本医科大学多摩永山病院

令和 7 年 4 月 1 日現在

図表1-1-20 東京消防庁東京DMAT連携隊と東京DMATとの連携活動の概略

図表1-1-20 東京消防庁東京DMAT連携隊と東京DMATとの連携活動の概略



(3) 東京都ドクターへリ

ア 東京都ドクターへリの概要

東京都において、救急医療に必要な機器や医薬品等を搭載し、医師及び看護師等が搭乗する回転翼航空機（以下「ドクターへリ」という。）により、救急現場等から傷病者に救命医療を行いながら医療機関に搬送する事業であり、令和4年3月31日から運航が開始されています。

(ア) 基地病院（ドクターへリ事業を運営する医療機関）

杏林大学医学部付属病院

(イ) 協力病院（基地病院が行うドクターへリ事業の協力医療機関）

東京医科大学八王子医療センター、東京都立多摩総合医療センター

(ウ) 発進基地

航空隊多摩航空センター内（運航管理、駐機、燃料補給等）

(エ) 運航時間

曜日、祝日等にかかわらず午前8時45分から日没まで

イ 対象救急事案

(ア) 警防本部が119番通報受信時に重症度、緊急救度が高いと判断したもの

(イ) 救急現場において、救急小隊長が傷病者等の状況聴取及び現場での容態観察の結果からドクターへリが有効と判断した場合

ウ 要請方法

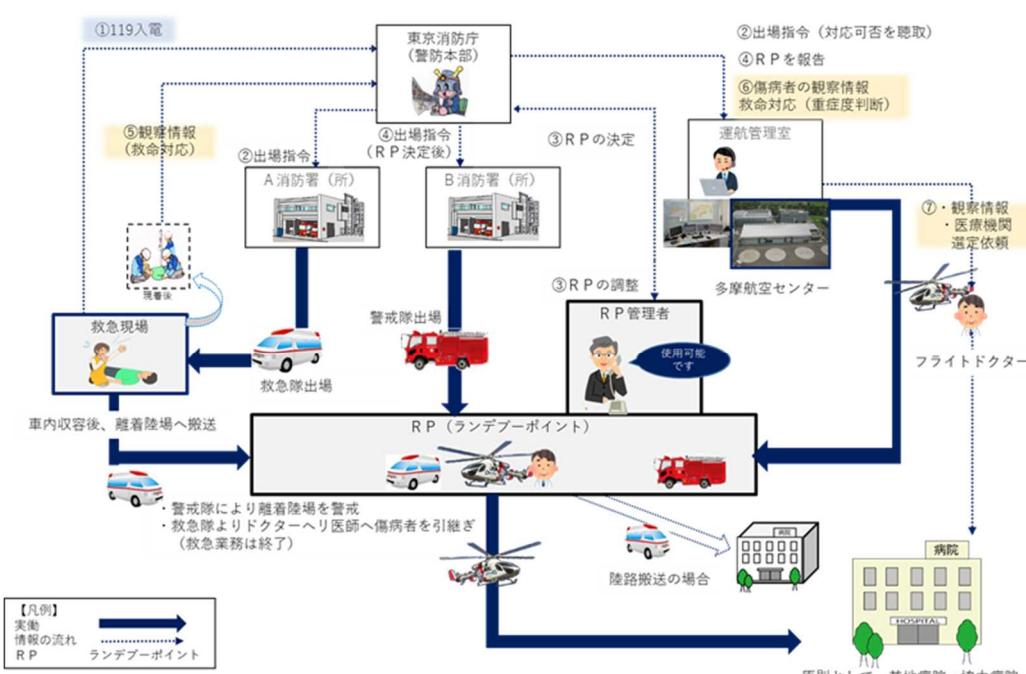
(ア) 警防本部は、専用電話により運航管理室※へ要請

(イ) 救急小隊は、警防本部を介し運航管理室※へ要請

※ 運航管理室

ドクターへリの運航管理や、消防機関や医療機関等の関係機関との調整を行います。航空隊多摩航空センター内に設置され、運航スタッフ、医師及び看護師等が待機しています。

図表 1-1-21 東京都ドクターへリによる傷病者搬送イメージ



ランデブーポイント (RP)：救急車とドクターへリが合流するために使用する場所

警戒隊：ランデブーポイントの警戒を任務とするポンプ小隊（化学小隊を含む。）をいう。

(4) 心肺蘇生を望まない傷病者への対応

ア 概要

人生の最終段階にある傷病者の中には、ACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）により自分が心肺停止になったときには心肺蘇生を実施しないで欲しいという意思を決めている方がいます。

「医療倫理の4原則」の一つである「自律尊重の原則」に基づき、人生の最終段階にある傷病者の心肺蘇生を望まない意思を尊重するため、要件を満たした場合に、救急隊が傷病者を医療機関に搬送せずに医師や家族等に引き継ぐ対応を行います。

1 対象者

成年的心肺機能停止状態にある傷病者うち、人生の最終段階において ACP により、傷病者本人が「心肺蘇生の実施を望まない意思」を有している場合。ただし次に該当するものを除く。

- (ア) 外因性（転落、溺水、異物による窒息等）による心肺停止が疑われる者
(イ) 心肺機能停止状態のうち、呼吸又は心臓機能が維持されている者

ウ 要件

- (ア)かかりつけ医等に連絡が付き、次の項目が確認できること。

① 傷病者が人生の最終段階にあること。

② 傷病者本人に「心肺蘇生を望まない意思」があること。

③ 傷病者本人の意思決定に際し想定された症状と現在の症状とが合致していること。

(イ)かかりつけ医等が一定の時間内に現場に到着できること（おおむね45分以内に到着できる場合はかかりつけ医等に、おおむね12時間以内に到着できる場合は家族等に傷病者を引き継ぐ。）。

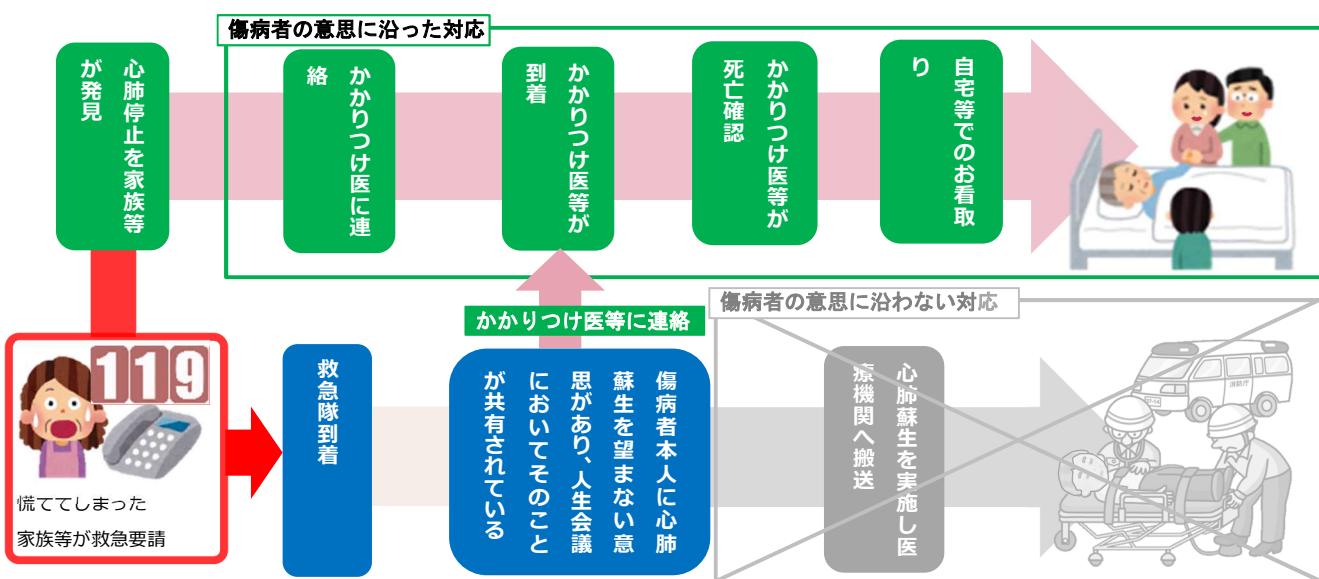
※かかりつけ医等に連絡がつかない場合やおおむね12時間以内に到着できない場合は、必要な処置を行い、医療機関に搬送することとなります。

図表 1-1-22 傷病者本人に心肺蘇生を望まない意思があることを示された件数

	令和元年 (12/16～ 12/31)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
該当する出場件数※	8	112	126	127	108	111
医師等に引継いだ件数	4	101	120	122	104	107

※ 傷病者本人に心肺蘇生を望まない意思があることを示され、かつ、ACPにおいて、そのことが示されているものを計上しています。

図表 1-1-23 対応要領イメージ



第2節 救急医療機関との連携体制

1 広域災害・救急医療情報システム

(1) 概要

広域災害・救急医療情報システムは、平成7年に発生した阪神・淡路大震災の教訓から都道府県を越えた広域医療情報の収集・活用の重要性が指摘され、平成8年に厚生労働省が各都道府県に対し整備を推進しました。東京都では、昭和51年に運用を開始した東京都救急医療情報センター（東京消防庁災害救急情報センターが機能を有する）の救急医療情報システム改修に併せ、平成12年から東京都災害拠点病院を中心に広域災害システムの整備を開始しました。平成19年に都内全救急告示医療機関（島しょ地区を除く）に整備を完了し、東京都広域災害・救急医療情報システムとして運用しています。運用には、都内全救急告示医療機関に設置された病院端末を使用し、医療機関から入力された最新の診療情報を収集し、救急隊の効率的な病院選定や都民への医療機関案内業務等に活用されています。

(2) 運用

ア 通常時（救急活動における運用）

通常時は、救急医療情報システムとして運用しており、救急隊、東京消防庁災害救急情報センター及び医療機関の三者が、情報通信ネットワークにより連携し、効率的な収容先医療機関の選定に活用しています。

図表 1-2-1 通常時における救急活動の医療機関選定



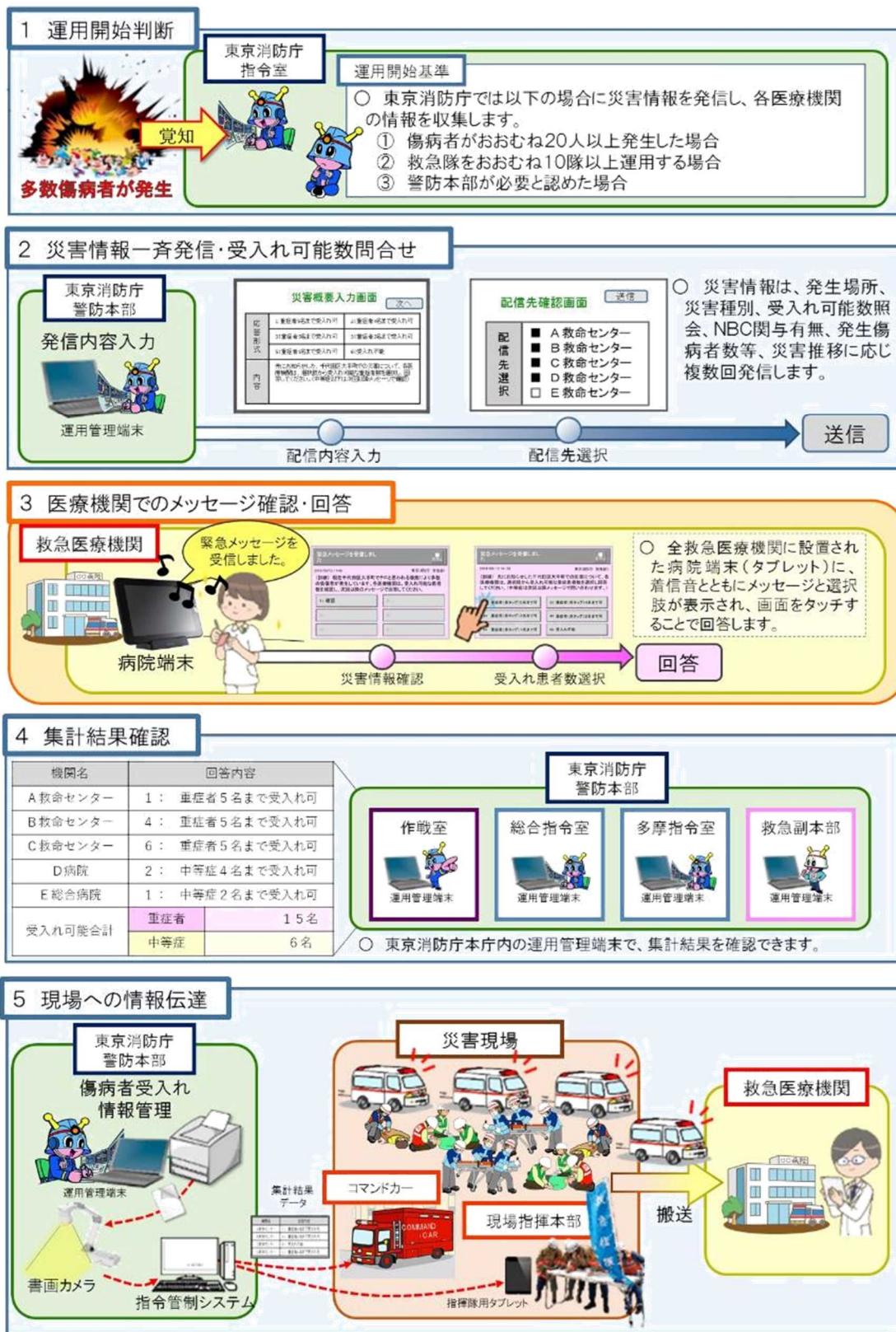
イ 災害時における運用

大規模災害等が発生した際、東京都が運用モードを通常から災害に切り替えることで、病院端末から災害時に特に必要な情報（災害時の病院の被災者・傷病者の受け入れ体制や当該病院の被害状況等）を入力することができなり、その情報が厚生労働省のバックアップセンターへ伝送されるネットワークが構築されています。また、入力された情報は、東京消防庁や他の道府県の救急医療情報センターで参照ができます。（令和6年12月現在）

ウ 多数傷病者発生時の病院端末を活用した情報共有

大規模な火災やテロ災害、各種交通機関の事故等による多数傷病者発生時等における円滑な救急搬送体制を構築することを目的として、救急告示医療機関等に設置されている病院端末を活用し、災害の状況に応じて周辺の救急告示医療機関に一斉に災害情報を発信し、受入体制の準備を促すとともに、受入れ可能患者数を照会することで、被災傷病者を迅速に医療機関へ収容するためにも活用されています。

図表 1-2-2 多数傷病者発生時の病院端末を活用した医療機関選定



2 救急隊指導医制度

(1) 概要

救急隊指導医制度とは、救急医療の専門医が指令室（特別区は千代田区、多摩地区は立川市）に24時間常駐し、傷病者が救急現場から医療機関へ搬送されるまでの間の処置に関して、救急隊への医学的な見地から指示や助言を行う制度です。本制度は、昭和62年5月1日に特別区の指令室で運用を開始し、平成4年4月1日からは、多摩地区の指令室においても運用を開始しました。

さらに、平成4年7月1日からは、救急救命士の乗務する高度処置救急隊の運用開始に伴い、救急救命士が特定行為を行う場合の医師の具体的な指示を行うことになりました。

令和7年1月1日現在、36医療機関等、326人の医師が救急隊指導医として登録されています。

(2) 救急隊指導医の職務

救急隊指導医が主に行う職務には次のようなものがあります。

ア 救急救命士が行う救急救命処置に対する具体的指示

(ア) 乳酸リングル液を用いた静脈路確保のための輸液

(イ) 食道閉鎖式エアウェイ、ラリンゲアルマスク又は気管内チューブによる気道確保

(ウ) アドレナリンの投与

(エ) 心肺機能停止前の傷病者に対する静脈路確保及び輸液

(オ) ブドウ糖溶液の投与

イ 助言等

(ア) 救急処置に関する助言

救急事故現場及び搬送途上における救急処置に関する助言

(イ) 医療機関への説明

傷病者収容時における医療機関への症状等の説明

(ウ) その他

その他災害救急情報センター勤務員及び救急隊に対する業務上必要な助言

図表 1-2-3 救急隊指導医参画医療機関等

1	日本大学病院	19	東京科学大学病院
2	聖路加国際病院	20	日本大学医学部附属板橋病院
3	東京慈恵会医科大学附属病院	21	帝京大学医学部附属病院
4	東京都済生会中央病院	22	順天堂大学医学部附属練馬病院
5	国家公務員共済組合連合会虎の門病院	23	東京女子医科大学附属足立医療センター
6	昭和医科大学病院	24	東京都立墨東病院
7	東邦大学医療センター大森病院	25	国立病院機構災害医療センター
8	東邦大学医療センター大橋病院	26	公立昭和病院
9	国立病院機構東京医療センター	27	武藏野赤十字病院
10	東京都立広尾病院	28	杏林大学医学部付属病院
11	日本赤十字社医療センター	29	東京都立多摩総合医療センター
12	慶應義塾大学病院	30	東京慈恵会医科大学附属第三病院
13	東京女子医科大学病院	31	東京医科大学八王子医療センター
14	国立国際医療センター	32	東海大学医学部付属八王子病院
15	東京医科大学病院	33	市立青梅総合医療センター
16	東京警察病院	34	公立阿伎留医療センター
17	東京大学医学部附属病院	35	日本医科大学多摩永山病院
18	日本医科大学付属病院	36	東京都医師会

令和7年1月1日現在（順不同）

3 救急業務連絡協議会

(1) 概要

救急業務を円滑かつ適正に推進するためには、救急医療機関との相互理解と密接な連携が不可欠であり、平素から区域内の医療機関等と必要な事項について協議を行い、問題点を解決する必要があります。

このため、管轄消防署を事務局として、救急医療機関をはじめ関係機関から構成される「救急業務連絡協議会」が平成3年4月から設置されました。

救急業務連絡協議会は、地域単位で設置され、特別区においては各区単位、多摩地区においては市または消防署単位で設置されています。

(2) 主な協議事項

- ア 救急隊との連携、協力体制について
- イ 多数傷病者発生時の関係機関との連携対策について
- ウ 感染症等特異救急事故対策について
- エ 救急業務に関する講演会及び研究会の開催について
- オ 医療機関従事者及び救急隊員の表彰について
- カ その他必要とする事項について

第3節 救急車の適正利用

1 適正利用の推進及び利用者の責務

救急業務等に関する条例には、救急隊の適正な利用について普及啓発を行うことが消防総監の行う救急業務に関連する業務として規定されている一方、都民の責務として救急隊を適正に利用するよう努めなければならないことが規定されています。

救急業務等に関する条例（昭和48年東京都条例第56号）抜粋

（救急業務及びこれに関連する業務）

第2条

- 2 消防総監は、救急業務に関する業務として、次に掲げる業務を行うものとする。
 - (1) 都民の相談に応じて、必要な情報を提供すること。
 - (2) 救急業務における緊急性の判断に關し、必要な指導及び助言を行うこと。
 - (3) 傷病者を応急に救護するための必要な知識及び技術を普及すること。
 - (4) 救急隊の適正な利用について、知識の普及及び意識の啓発を行うこと。
 - (5) 救急業務の対象となる都民生活において生ずる事故を予防するため、必要に応じて、事故の状況等についての確認、事故に關係のある者に対する当該事故の状況等の通知並びに事故の状況等の公表等による知識の普及及び意識の啓発を行うこと。
 - (6) 患者等搬送用自動車（患者等を搬送するために必要な特別の構造及び設備を備えた自動車をいう。）等を用い、及び東京都規則（以下「規則」という。）で定める患者等搬送に関する基準（以下「認定基準」という。）に適合していることの認定を行うこと。

（都民の責務）

第8条 都民は、傷病者を応急に救護するための必要な知識及び技術の習得に努めなければならない。

- 2 都民は、救急業務の緊急性及び公共性について理解を深め、救急隊を適正に利用するよう努めなければならない。

（事業者の責務）

第9条 事業者は、第2条第2項第3号から第5号までに規定する業務に協力するよう努めなければならない。

2 転院搬送時における救急車の適正利用

医療機関にある傷病者を他の医療機関に搬送する転院搬送は、例年全搬送人員の約6%を占めており、そのうち軽症の割合は、例年10%前後で推移しています。（図表2-4-62参照）

救急車という限られた医療資源を有効に活用し、都民サービスの低下につながらないようするためにも、転院搬送時における救急車の適正利用について非救急告示医療機関を含め各医療機関の協力が必要です。

救急業務等に関する条例（昭和48年東京都条例第56号）抜粋

第2条 消防総監は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (2) 屋内において生じた傷病者で医療機関等へ緊急に搬送する必要があるもの（現に医療機関にある傷病者で当該医療機関の医師が医療上の理由により、医師の病状管理の下に緊急に他の医療機関等に搬送する必要があると認めたものを含む。）を医療機関等へ迅速に搬送するための適當な手段がない場合に、救急隊によって医療機関等に搬送すること。

東京都における「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」抜粋

消防機関が行う転院搬送の要請に関する要領

（目的）

第1 この要領は、消防機関が行う医療機関から他の医療機関へ傷病者を搬送する事案（以下「消防機関が行う転院搬送」という。）の要請基準を定めるとともに、その要請に関する手続を明らかにすることにより、救急車の適正利用の推進に資することを目的とする。

（転院搬送の要請基準）

第2 消防機関が行う転院搬送は、次の条件を全て満たす傷病者について、転院搬送を要請する医療機関（以下「要請元医療機関」という。）の医師の判断により実施するものとする。ただし、早期医療機関収容を目的とした、搬送先選定困難な傷病者の一時受入れを行った場合はこの限りでない。

- 1 緊急に処置が必要であること。
- 2 高度医療が必要な傷病者、特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等、要請元医療機関での治療が困難であること。
- 3 医療機関が所有する患者等搬送車、民間の患者等搬送事業者、公共交通機関等、他の搬送手段により搬送できないこと。

（転院先医療機関）

第3 要請元医療機関は、原則として、傷病者の症状に適応した医療を速やかに施しうる都内の最も近い医療機関から、転院する医療機関をあらかじめ確保し、受入れの了解を得ておくものとする。

（医師の同乗）

第4 消防機関が行う転院搬送は、要請元医療機関がその管理と責任の下で行うため、原則として要請元医療機関の医師が同乗するものとする。

（転院搬送依頼書の提出）

第5 要請元医療機関は、別記様式（転院搬送依頼書）に必要事項を記入し、救急隊が到着した際に提出するものとする。

（その他）

第6 要領は、必要な都度、見直しを行うものとする。

附 則

この要領は、平成29年10月1日から施行する。

別記様式

転院搬送依頼書

令和 年 月 日

東京消防庁 殿
稻城市消防本部

医療機関名 _____

下記のとおり転院搬送の要請基準を確認し、当医療機関の管理と責任の下、転院搬送を依頼します。

○転院搬送依頼情報欄(要請元医療機関において記入してください。)

1 転院搬送 依頼情報	転院先医療機関名	傷病者氏名	担当医師サイン(自筆で記入してください。)
2 要請基準 の確認 <small>(全てに該当しなければ搬送できません。□に✓チェックしてください。)</small>	<input type="checkbox"/> 緊急に処置が必要であること <input type="checkbox"/> 要請元医療機関での治療が困難であること <input type="checkbox"/> 他の搬送手段が活用できないと判断されること	具体的な転院理由 <small>(該当する□に✓チェックし、その他の場合は、その内容を記入してください。)</small> <input type="checkbox"/> 高次医療機関への搬送 <input type="checkbox"/> 緊急手術が必要 <input type="checkbox"/> 緊急の専門処置が必要 <input type="checkbox"/> その他()	
<small>※ 早期医療機関収容を目的とした、搬送先選定困難な傷病者の一時受 入後の転院搬送依頼に該当する場合は、□に✓チェックしてください。</small>		<input type="checkbox"/>	

○転院搬送情報欄(下記の情報を救急隊に引き継いでください。)

【要請元医療機関情報】		
同乗者氏名[]職種[]
【転院先医療機関情報】		
医師氏名[]担当科[]
【傷病者情報】		
傷病者生年月日 T·S·H·R 年 月 日 (歳)		
傷病者住所[]	電話番号[]
転院元医療機関診断名	主な既往症	
[]	[]	[]
【医療機関測定のバイタルサイン】(時 分)		
意識:JCS I II III-()	血圧: / mm Hg	
呼吸数: 回/分(呼吸困難 有・無)	瞳孔: R mm(+・-) L mm(+・-)	
S p O ₂ : % (O ₂ 投与)	体温: °C	
脈拍数: 回/分(整・不整)	その他:()	
【現在実施中の処置・引継内容等】		
[]		

○転院先医療機関記入欄

参考: 総務省消防庁「緊急度判定プロトコル Ver.1.1 救急現場」

- 転院搬送の事後検証に活用しますので、搬送された事案について、該当する□に✓チェックしてください。
- 緊急(すでに生理学的に生命危機に瀕している病態、又は急激な悪化・急変が予測される病態)
 - 準緊急(時間経過が生命予後・機能予後に影響を及ぼす病態)
 - 低緊急(「緊急」、「準緊急」には該当しないが、診察が必要な病態)
 - 非緊急(「緊急」、「準緊急」、「低緊急」には該当せず、医療を必要としない状態)

【転院搬送関係消防本部連絡先】23区: 03-3212-2119 多摩地区: 042-521-2119 稲城市消防本部: 042-377-7119

3 広報活動

数に限りある救急車を適正に利用していただくため、世論調査の結果や救急活動統計を踏まえ、様々な広報活動を展開しています。

図表 1-3-1 広報動画



4 救急搬送トリアージ

東京消防庁では、平成 19 年 6 月 1 日からの試行期間を経て、平成 21 年 4 月 1 日から、119 番通報を受け出場した救急現場において、救急搬送トリアージ基準に従い、明らかに緊急性が認められない場合に、傷病者自身での医療機関受診（自力受診）をお願いする制度（救急搬送トリアージ）を本格運用しています。

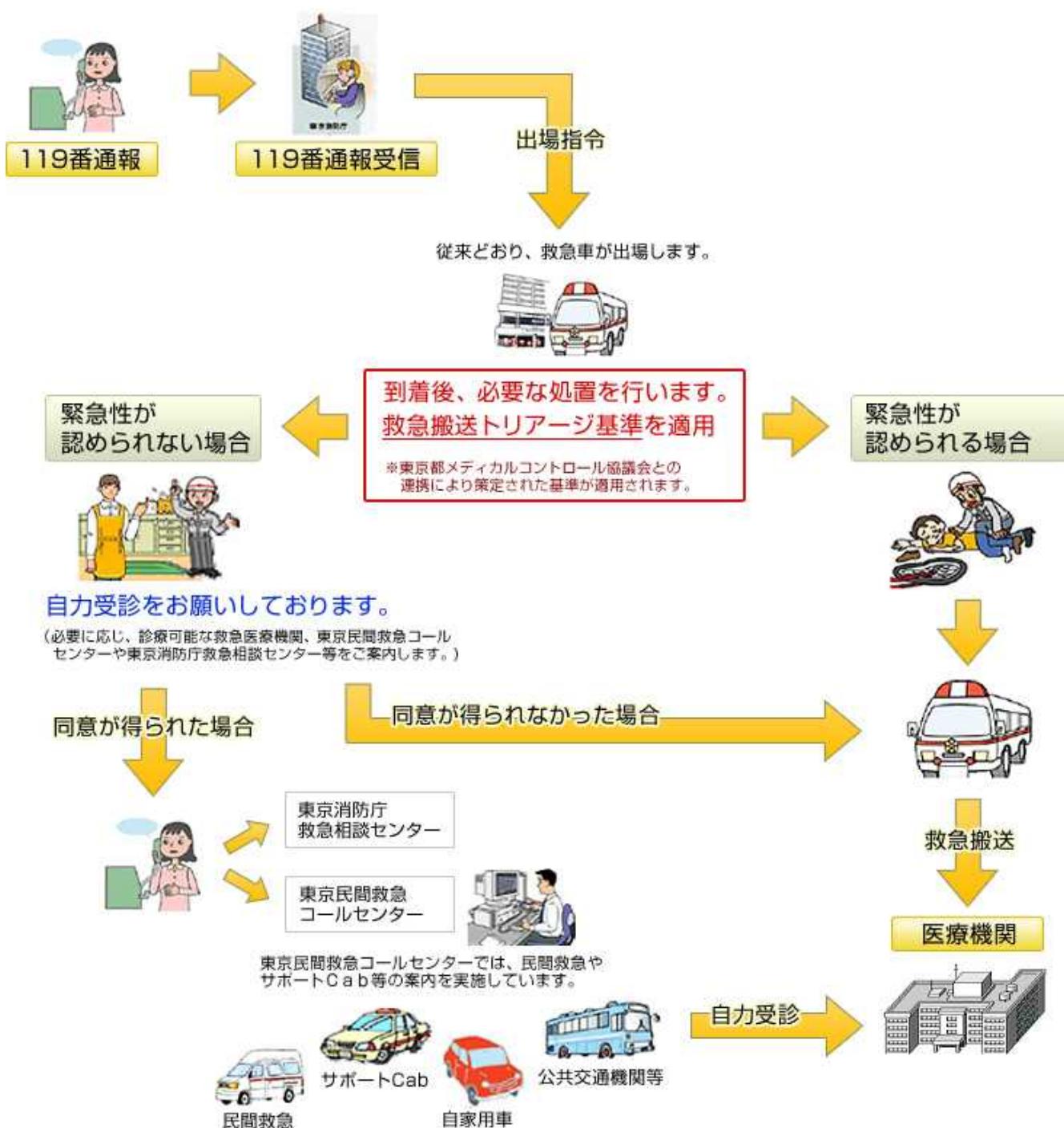
自力受診の同意が得られれば救急隊は直ちに次の緊急出動に備える事ができます。また、必要であれば、東京消防庁救急相談センターや東京民間救急コールセンターなどを案内することができます。

この制度は救急車の適正利用を呼びかけるとともに、真に救急車が必要な傷病者の迅速な搬送を実現するために行われています。

図表 1-3-2 救急搬送トリアージ件数

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
同意あり	209	211	176	146	141
同意なし	190	155	152	133	107
総件数	399	366	328	279	248
(同意率)	(52.3%)	(57.6%)	(53.6%)	(52.3%)	(56.8%)

図表 1-3-3 救急搬送トリアージの流れ



図表 1-3-4 救急搬送トリアージシート

別記様式

救急搬送トリアージシート

対象症例	最も強い主訴・主症状	小項目	対象該当
	1 四肢の開放創 (上肢□・下肢□)	○ 肩関節、股関節部に創傷はない。□ ○ 指趾等の離断はない。□ ○ 受傷部末梢の知覚麻痺はない。□	□
	2 前腕(肘関節を含む)・下腿 (膝関節を含む)の挫傷等 (前腕□・下腿□)	○ 上腕、大腿に挫傷等はない。□	□
	3 四肢の熱傷 (上肢□・下肢□)	○ 肩関節、股関節部に熱傷はない。□ ○ III度熱傷ではない。□ ○ 化学損傷ではない。□ ○ 热傷範囲は1%以下である。□	□
	4 耳鼻異物 (耳□・鼻□)	○ 异物は片側のみである。□	□
	5 鼻出血	○ 頭部、四肢等に他の外傷はない。□	□
	6 限局的な皮膚症状(発赤等)	○ 全身症状ではない。□ ○ 搓痒感、疼痛以外の身体症状 (呼吸苦等)の訴えはない。□	□
	7 不眠、不安、孤独感等	○ 合併する身体症状 (動悸、頭痛等)の訴えはない。□	□

対象症例に該当なら以下を記載

一般項目	1 15歳以上64歳以下である。	はい□	いいえ□
	2 重症と判断すべき受傷機転等に該当しない。 (救急活動基準(救急行動要領)第3章重症度・緊急度判断要領による。)	はい□	いいえ□
	3 受傷部位は1か所である。(対象症例1~3) (創傷が複数の場合右上肢、左下肢など同一部位に限局しているか。)	はい□	いいえ□
	4 現在治療中の以下の疾患等はない。 (1)心疾患 (2)呼吸器疾患 (3)高血圧 (4)透析患者 (5)糖尿病 (6)薬物中毒 (7)肝硬変 (8)出血性疾患(紫斑病・血友病等) (9)悪性腫瘍 (10)抗凝固薬服用	はい□	いいえ□
	5 自損行為による事故ではない。	はい□	いいえ□
	6 十分な意思疎通が可能である。 (著しい動搖、興奮等はないか。)	はい□	いいえ□
	7 対象症例の悪化を予見させる不安要素がある。	はい□	いいえ□

バイタルサイン等	1 意識は清明である。	はい□	いいえ□
	2 呼吸数は12回/分~24回/分で、性状に異常はない。	はい□	いいえ□
	3 脈拍数は60回/分~96回/分で、不整はない。	はい□	いいえ□
	4 血圧は110mmHg~160mmHg(収縮期)の範囲である。	はい□	いいえ□
	5 SpO ₂ は95%以上である。	はい□	いいえ□
	6 出血はない(止血状態)、又は少量(滲出性)である。	はい□	いいえ□
	7 受傷部関節の可動域に障害はない。	はい□	いいえ□
	8 自力受診のための移動が可能である。 (自力歩行、東京民間救急コールセンターの利用等による受診が可能か。)	はい□	いいえ□

※ 救急搬送トリアージシートとは、救急搬送トリアージの基準を表したもので、傷病者の最も強い主訴又は主症状が「対象症例」のいずれかに該当し、かつ「一般項目」及び「バイタルサイン等」の黒太枠内すべての項目に該当したものが、救急搬送トリアージ該当事案となります。

第4節 救急相談センターによる相談受付及び医療機関案内

1 概要

都民が急な病気やけがをした際に「救急車を呼ぶべきか」「今すぐ病院で受診すべきか」迷った時や、どこの病院に行ったらよいのか分からぬ時などに電話で相談を受け、症状に応じた緊急性の判断や適応する診療科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行います。また、必要に応じて東京都保健医療局等が開設する医療情報に関する窓口案内や東京民間救急コールセンター等の案内を行います。

救急相談センターは、東京消防庁本部庁舎内及び立川合同庁舎内に設置され、平成19年6月1日から運用を開始し、救急相談医療チーム（医師、看護師、救急隊員経験者等の職員）が24時間体制で対応しています。

2 運用

救急相談センターは、専用の受付電話番号（#7119）で相談を受け付けています。

救急相談は、救急相談看護師がプロトコールを使用し、必要に応じて医師の助言を受けて、相談者の症状の緊急性を判断してアドバイスします。

相談の結果、緊急性がある場合は、救急車を出場させることができます。

また、緊急性がない場合は、受診の必要性や時機についてアドバイスするとともに医療機関を案内します。

医療機関案内は、救急相談通信員が救急医療情報システムを活用して医療機関の最新診療情報を提供します。

図表1-4-1 救急相談センターの運用



3 救急相談センターの受付状況

(1) 対応内容別の受付状況

救急相談センター対応内容別受付状況は以下のとおりです。

図表 1-4-2 救急相談センター受付状況

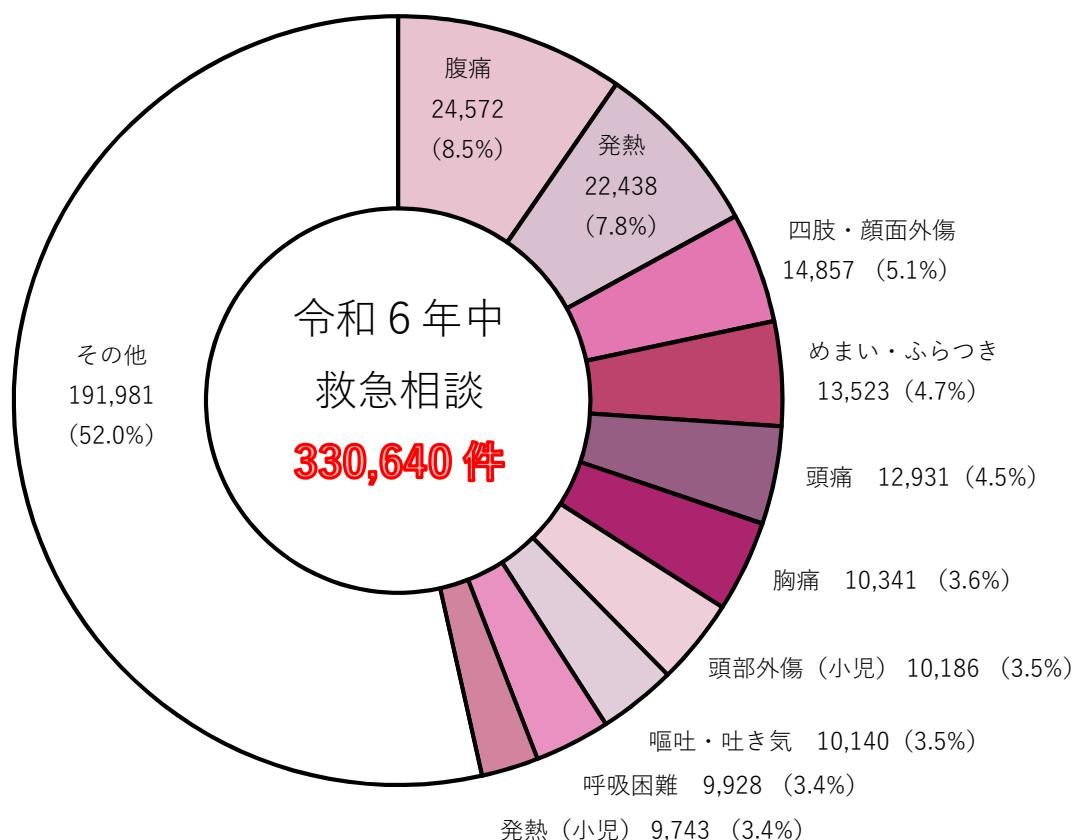
年次	計	医療機関案内	救急相談	うち相談後 救急要請	相談前 救急要請	その他
令和2年	362,454	140,261	221,379	34,392	664	150
令和3年	362,392	124,228	236,757	38,755	719	688
令和4年	439,507	175,822	262,036	42,674	824	825
令和5年	467,267	161,460	303,102	54,201	2,269	436
令和6年	485,432	148,230	330,640	63,633	6,280	282

※ 相談前救急要請とは、利用者の要請や聴取内容に応じて、看護師による救急相談をする前に救急要請に至った件数を表します。

(2) 救急相談の内訳

令和6年中の救急相談センター受付件数中、救急相談の内訳は次のとおりです。

図表 1-4-3 救急相談の内訳



4 東京版救急受診ガイド

急な病気やけがをした際に、「今すぐ病院に行くべきか」「救急車を呼ぶべきか」迷った時に自ら緊急性の判断ができる「東京版救急受診ガイド」を東京消防庁ホームページ上で提供しており、パソコン及びスマートフォンから利用することができます。59の症状からご自身の症状に応じた質問に回答することで、病気やけがの緊急性の有無、受診の必要性、時機、科目的アドバイスを得られるサービスです。

今後も増加が見込まれる都内の外国人の方々への安全・安心を提供するため、東京版救急受診ガイド（英語・WEB版）を東京消防庁ホームページ上で提供しています。

なお、インターネット環境を持たない都民向けに冊子版も提供しています。冊子版は緊急性の高い症状と救急相談センターへの相談が多い症状に熱中症を加えた20の症状に対応しています。

また、該当する症状がない場合や迷う場合には、救急相談センターへの電話相談で対応します。

図表 1-4-4 東京版救急受診ガイド

WEB版	冊子版
<p>3 症状を選ぶ（大人）</p> <p>対象となる方は、今、どういう状態かを選んでください。</p>	<p>まずは、PTAの規則を確認してください。</p> <p>1 成人の呼吸が苦しい</p> <p>119</p>
英語・WEB版	緊急性の分類
<p>3 Symptoms (Adult)</p> <p>Choose your symptom.</p>	<p>6 相談結果</p> <p>相談結果になります。</p> <p>緊急性が高めと思われます。 今すぐ救急車で病院へ行かれた方がよいかと思います。 119番に電話をかけ、救急車を呼んでください。</p> <p>お電話でお伝えいただくとスムーズです。</p> <p>緊急性の類型</p> <p>赤色カテゴリー：『救急車』による緊急受診 オレンジカテゴリー：1時間以内に緊急自力受診 黄色カテゴリー：6時間以内に早期自力受診 緑色カテゴリー：当日又は翌日の通常診療時間内に自力受診</p>

第5節 応急救護知識技術の普及体制

1 応急手当に関する講習

傷病者の救命効果を高めるためには、バイスタンダー（その場に居合わせた人）によって行われる応急手当が極めて大切であり、東京消防庁では家庭内の事故や震災時に備え、都民に対して応急手当に関する講習を各消防署や業務委託している公益財団法人東京防災救急協会において実施しています。

(1) 経緯

応急手当に関する講習の開始からこれまでの経緯は以下のとおりです。

図表 1-5-1 応急手当に関する講習の経緯

昭和 48 年	応急救護知識技術の普及業務を開始
平成 4 年	救命効果の一層の向上を図るため、心肺蘇生等の救命を主眼とした応急手当（救命講習）を積極的に普及することとなる
平成 6 年	財団法人東京救急協会が設立されたことに伴い、同協会に業務委託を開始
平成 17 年	非医療従事者である一般市民（都民）に AED（自動体外式除細動器）の使用が認められたことから、AED の使用法を含む講習を開始
平成 20 年	東京消防庁ホームページの電子学習室と実技講習を併用した、救命講習を開始
平成 24 年	ガイドライン 2010 を踏まえ、受講者のニーズに応じつつ、受講機会の拡大を図るため、救命入門コース（90 分）、ステップアップ制度を導入するとともに、電子学習室の受講対象者を拡大
平成 28 年	ガイドライン 2015 に基づく新しい蘇生法による講習を開始、救命入門コース（45 分）を新設
令和 4 年	ガイドライン 2020 に基づく新しい蘇生法による講習を開始、上級救命講習においても電子学習室と実技講習を併用した、救命講習を開始

(2) 講習の種別

応急救手当に関する講習は、次のとおり分類されます。

図表 1-5-2 応急救手当に関する講習種別

講習名	時間	講習内容
応急救護講習	応急救護講習	任意 AED を含む心肺蘇生、止血法及び外傷の応急救手当要領等について、受講者の希望に応じ任意の時間で実施
	救命入門コース	45 分 救命講習の受講が困難な都民及び小学校中高学年を対象にした、胸骨圧迫と AED の使用方法が中心の講習 (普通救命ステップアップ講習受講不可)
		90 分 救命講習の受講が困難な都民及び小学校高学年を対象にした、胸骨圧迫と AED の使用方法が中心の講習 (普通救命ステップアップ講習受講可)
救命講習	普通救命講習	3 時間 心肺蘇生や AED の使用法、窒息の手当、止血法を学ぶコース
	普通救命再講習	2 時間 20 分 技能認定の継続を希望する人が受講するコース (知識の確認と実技の評価を実施する。)
	普通救命講習 〔自動体外式除細動器業務従事者 ^{※1} 〕	4 時間 普通救命講習の内容に知識の確認と実技の評価が加わったコース
	上級救命講習	8 時間 普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習の内容に加えて、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理、外傷の応急救手当、搬送法等を加えたコース
	上級救命再講習	3 時間 技能認定の継続を希望する人が受講するコース (知識の確認と実技の評価を実施する。)
ステップアップ制度	普通救命 ステップアップ講習	2 時間 (3 時間 ^{※2}) 過去 12 か月以内に「救命入門コース（90 分）」を受講した受講者で、救命技能認定を希望する者が受講する講習
	上級救命 ステップアップ講習	5 時間 過去 12 か月以内に「普通救命講習」「普通救命再講習」を受講した受講者で、上級救命技能認定を希望する者が受講する講習
指導者コース	応急救手当普及員講習	24 時間 普通救命講習、普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習の指導要領を学ぶためのコース
	応急救手当普及員再講習	3 時間 技能認定の継続を希望する人が受講するコース
事業従事者コース	患者等搬送乗務員基礎講習	24 時間 患者等搬送事業者の業務に従事する人のコース
	患者等搬送乗務員再講習	3 時間 患者等搬送乗務員基礎講習を修了した人の応急救手当処置技能の維持・向上を図るためのコース
	現場派遣員基礎講習	8 時間 火災予防条例に基づき、東京消防庁認定通報事業者制度の認定（救急代理通報）を受けた救急代理通報事業者の現場派遣員に受講が義務付けられているコース
	現場派遣員実務講習	3 時間 現場派遣員基礎講習を修了した人の応急救手当処置技能の維持・向上を図るためのコース

※1 一定の頻度で心停止者に対し、応急の対応をすることが期待・想定されている場所等に勤務する人（一定頻度者）を指します。

※2 普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習の場合

(3) 電子学習室を活用した救命講習

平成20年4月より、(2)の普通救命講習及び普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習において、東京消防庁ホームページ上の電子学習室を活用した救命講習（以下、「短縮救命講習」という。）を運用しているところですが、平成24年1月より、学校や応急救手当奨励事務所等だけではなく、受講対象者を「受講を希望する個人及び団体」に拡大しました。

令和4年12月1日からは、上級救命講習でも受講可能となり、受講者の選択肢を広げることにより受講機会の拡大を図っています。

指導員がすべての指導を行う従来の救命講習と同等の学習効果が得られ、受講者からは「自分のペースで学習が進められる」「繰り返し学習ができる」等との意見が寄せられています。短縮救命講習受講者の推移は、次のとおりです。

図表 1-5-3 短縮救命講習受講者の推移

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
2,895	11,480	14,853	23,685	27,287

(4) 講習申込み方法等

公益財団法人東京防災救急協会の講習受付専用電話及びホームページ上から講習を申し込むことができます。また、最寄りの消防署においても、講習を実施しています。

講習の対象者は都内在住、在勤、在学者です。

講習受付専用電話
03-5276-0995 (平日 午前9時～午後4時)
ホームページアドレス
https://www.tokyo-bousai.or.jp

(5) 救命技能認定証

応急救手当に関する講習の受講により、一定の技能を習得した人に対して、救命技能認定証が交付されます（応急救護講習は救命技能認定証の交付はされませんが、救命入門コースでは救命入門コース受講証が交付されます）。

認定証の有効期限は3年間であり、有効期限内に再講習を受講することで、認定証は更新されます（ただし、患者等搬送乗務員基礎講習及び同再講習の場合は、適任証が交付され、有効期限は2年間となります）。

2 応急手当奨励制度

(1) 目的等

救命効果を高めるために、バイスタンダー（その場に居合わせた人）が応急手当を実施できる体制づくりが重要であることから、応急手当の普及啓発方策の一つとして、事業所の応急手当の普及啓発に関する認識を高めてもらい、事業所自らが実行性のある応急救護体制づくりができるように、救命講習に対する積極的な取組みを奨励する制度です。

なお、平成25年4月から制度を拡充し、事業所以外にも、商店街、町会及び自治会、その他の団体（以下「事業所等」という。）を制度の対象としました。さらに、平成28年4月には、交付対象について人数制限をなくし、応急手当の普及に対する取組が優良であると認められた事業所等に対しても、交付が可能となりました。

(2) 救命講習受講優良証

応急手当の普及に関して、下記の交付要件を満たしている事業所等に対して、消防署長が救命講習受講優良証を交付します。

令和7年4月1日現在、1,432事業所に対して交付しています。

交付要件及び業態別交付状況は、次のとおりです。

図表 1-5-4 救命講習受講優良証 交付要件

1	救命講習の普及を推進する人（応急手当普及員等）が養成されている	
+		
2	事業所	従業員総数の30%以上が、救命講習修了者であること
	商店街	商店街の総店舗数の30%以上の店舗に、救命講習修了者が1名以上いること
	町会・自治会	町会、自治会の総世帯数の30%以上の世帯に、救命講習修了者が1名以上いること
	その他認める事業所等	応急手当の普及に対する取組が優良である事業所等 (毎年50人以上の救命講習受講を3年以上継続しており、AEDが設置されているなど)

図表 1-5-5 救命講習受講優良証 業態別交付状況

業態	事業所数	業態	事業所数
事業所	329	官公庁	45
公衆の出入り・デパート	220	ビル管理業	50
教育機関	212	商店街	2
ガソリンスタンド	122	競技場	13
公共交通機関	130	町会	1
保健福祉施設	90	その他団体	26
ホテル	179		

(3) 優良証交付事業所等の公表及び優良マークの送付

優良証が交付された事業所等の希望に応じ、事業所等の応急救護体制の取組みを都民へ周知する目的で、東京消防庁ホームページにて事業所等の名称を公表するとともに、名刺やステッカー、その他の媒体に掲示できる優良マーク（優良証が交付されていることを表すマーク）を送付しています。

(4) 救命講習の自主開催

平成30年4月より応急手当奨励事業所の応急手当普及員等（以下、「奨励事業所普及員」という。）が積極的に活躍できる場を増やすとともに、当該事業所等の応急手当に対する意識や自主性を高めるため、奨励事業所普及員に講習指導の委嘱状を交付し救命講習を自主開催できる体制を整備しました。

3 地域の応急手当普及功労賞

(1) 経緯

地域の応急手当普及功労賞は、平成16年に地震などの自然災害に対する被害の軽減や火災等の未然防止に関する地域の取組みを表彰し、優良な事例を他の地域に広めることを目的として創設された「地域の防火防災功労賞制度」の救急部門として、平成26年6月より、応急救護体制に配慮した安全性の高いまちづくりの取組みを表彰し、優良な事例を他の地域に広め地域の救護力向上を図ることを目的としています。

(2) 募集テーマ

応急救護体制作りのための救命講習受講促進、事業所と地域が一体となった連携強化、安全安心なまちづくりのための意識啓発、広報等に関する取組みを募集しています。

(3) 募集対象

応急手当奨励制度により救命講習受講優良証交付を受けている団体とします。

4 東京都応急手当普及推進協議会

(1) 経緯

消防総監の諮問機関である東京消防庁救急業務懇話会の第25期答申（平成17年3月）において、効果的な応急手当の普及を図るため、東京都応急手当普及推進協議会の設立が提言され、東京消防庁が東京都全体としての総合的な応急手当の普及を推進するため、関係団体、行政機関等に参加を呼びかけ、平成17年7月に発足しました。

(2) 構成団体・機関

市区町村、交通機関、医療機関、教育機関、事業所等の24団体からなります。

図表 1-5-6 東京都応急手当普及推進協議会 構成団体・機関

1	一般社団法人東京バス協会	13	東京消防庁
2	一般社団法人日本百貨店協会	14	東京都教育庁
3	一般社団法人日本ホテル協会	15	東京都交通局
4	稻城市消防本部	16	東京都港湾局
5	関東鉄道協会	17	東京都都民安全総合対策本部
6	警視庁	18	東京都石油商業組合
7	公益財団法人東京都スポーツ協会	19	東京都総務局
8	公益財団法人東京防災救急協会	20	東京都都市整備局
9	公益財団法人東京連合防火協会	21	東京都保健医療局
10	公益社団法人東京都医師会	22	特別区代表（防災担当課長幹事）
11	市町村代表（市町村防災事務連絡協議会幹事）	23	日本赤十字社東京都支部
12	東京商工会議所	24	東日本旅客鉄道株式会社

令和7年4月1日現在

(3) 協議会の目標等

市区町村、医療機関、学校、事業所それぞれの役割分担に基づいた応急手当実施体制づくりを推進しています。

5 バイスタンダー保険制度

(1) 経緯

けが人や急病人が発生した場合、一刻も早い応急手当が、救命効果の向上に大きく影響を与えます。実際の救急現場においても、バイスタンダーにより応急手当が行われたことで尊い命が救われた事例が数多く報告されています。

高齢化等の影響により救急需要は年々増加しており、その結果、119番通報をしてから救急車が駆けつけるまでの時間が延伸していることから、バイスタンダーによる応急手当は増え重要になってきています。

第31期東京消防庁救急業務懇話会（平成24年3月答申）において、バイスタンダーが安心して救護の手をさしのべるための方策の一つとして、保険制度設立について提言されたことを受け、平成27年9月から誰もが安心して応急救護を実施できるようバイスタンダー保険制度の運用を開始しました。

(2) 対象

- ア 当庁管内で発生し、当庁の救急隊が出場した救急事故現場で、バイスタンダーが応急手当を実施したことによりケガや血液などに触れて感染の危険が生じた場合に、当庁がそのバイスタンダーの応急手当や受傷などの状況を客観的に判断でき、かつ、他の法令等に基づく災害補償の対象となるとき。
- イ 前アと同様に、当庁管内で発生し、当庁の救急隊が出場した救急事故現場で、バイスタンダーが実施した心肺蘇生処置（胸骨圧迫、人工呼吸及びAEDによる除細動）に対し損害賠償請求を提訴された場合で、バイスタンダーが心肺蘇生処置を実施した事実を当庁が客観的に判断できるとき。

(3) 見舞金の種類

「東京消防庁応急手当に係る傷害等見舞金基準」に基づき、要件を満たしていれば見舞金を定額支給します。見舞金の種別は次のとおりです。

- ア 死亡見舞金
- イ 後遺障害見舞金
- ウ 入院見舞金
- エ 通院見舞金
- オ 感染予防薬投与見舞金
- カ 感染検査見舞金
- キ 感染見舞金
- ク 法律相談見舞金

第6節 患者等搬送事業者

1 患者等搬送事業

体の不自由な方を病院や福祉施設等へ搬送する「患者等搬送事業」は、高齢化社会の進展に伴い、今後利用者がより一層増加することが予想されます。

これらの事業は、救急車を利用するほどでもない緊急性のない患者等を対象としているものの、搬送中容態が悪化することは常に危惧されています。また、患者間における感染等、不測の事態も予測されます。

このため東京消防庁では、利用者の安全性、利便性を確保するため、患者等を搬送中、容態が悪化した場合の消防機関への通報、連絡体制の確保及び応急手当の実施、さらには感染防止対策などについて、患者の安全確保の面から一定の基準に基づいた指導を行っています。

2 認定制度

東京消防庁では、患者等搬送事業者（以下「民間救急」という。）への指導とともに、認定制度を設けて、東京消防庁患者等搬送事業者認定表示制度として条例化し、その基準に適合した事業者に対して東京消防庁認定事業者として認定証を交付しています。

令和7年4月1日現在、331社、362事業所を認定しています。

3 東京民間救急コールセンターの設置

(1) 経緯

東京消防庁管内では、救急出場件数の増大に伴い、救急隊の現場到着時間の遅延等、救命効果への影響が懸念されています。

そのため、東京消防庁では、救急需要対策の一環として、民間救急を利用する際の受付窓口である「東京民間救急コールセンター（以下「コールセンター」という。）」の設置・運営を支援することで、緊急性が認められない転院搬送や、通院、入退院等における民間救急の活用促進を図ることとしたしました。

平成16年10月から平成17年3月までの間は、東京消防庁が試験的な運用を実施し、平成17年4月からは、財団法人東京救急協会（現・公益財団法人東京防災救急協会）にその運営を委ね、年中無休での運用が開始されました。

また、平成17年9月からは、「サポート Cab」と呼ばれる、救命講習を修了した乗務員が乗務する一般的なタクシーの案内も実施しており、自力受診を希望する都民に対し、一層の利便性の向上を図っています。

コールセンターでは、自力歩行が困難で、寝台（ストレッチャー）や車椅子を必要とする方には民間救急を、自力歩行が可能な場合はサポート Cab を案内しています。

令和7年4月1日現在、東京消防庁認定事業所のうち、108社、112事業所がコールセンターに登録されています。

(2) コールセンターの利用例

- ア 病院や診療所への通院、転院
- イ 入退院、一時帰宅
- ウ 自宅から駅、空港への搬送
- エ 冠婚葬祭への参列
- オ 福祉施設への搬送
- カ リハビリ、温泉施設への搬送

(3) コールセンター連絡先（民間救急車・サポート Cab）

ナビダイヤル	
オーミンキュウ オーキュウ キュウ 0570-039-099	平日 9 時～17 時（オペレーターによる案内） ※上記以外の時間はホームページを確認して下さい。
ホームページアドレス	
https://www.tokyo-bousai.or.jp/callcenter/	

4 東京民間救急コールセンター登録事業者連絡協議会

患者等搬送事業の安全とサービスの向上及び東京消防庁との連携強化を図るため、事業者が相互に協力をを行い、患者等搬送の適正化、円滑化を図るために平成 18 年 3 月に「東京民間救急コールセンター登録事業者連絡協議会」が発足しました。

同協議会は、東京消防庁との間で協定を締結し、大規模災害時において多数の被災者が発生して、東京消防庁の救急車では対応しきれない場合に、緊急性の低い傷病者の搬送体制を補完する車両として運用することとしています。

また、年間を通じて訓練を行っています。

第7節 救急業務の適正な推進に関する機関等

1 東京消防庁救急業務懇話会

救急業務懇話会は、救急業務の適正な推進を図るため、消防総監の諮問機関として、昭和41年3月に設置されました。

さらに、昭和48年に制定された「救急業務等に関する条例」第12条に基づき、救急業務にかかわる専門的事項を諮問する救急業務懇話会として位置づけられました。

設置以来、延べ33回にわたる諮問事項を答申しております、東京消防庁の救急業務の充実発展と救急行政の効果的な発展に寄与しています。

平成2年以降の諮問・答申経過は、次のとおりです。

図表1-7-1 東京消防庁救急業務懇話会諮問・答申経過

諮問年月日	諮問事項	答申年月日	施策の具現化
第15回 平成2年 6月25日	1 救命効果を高めるための救急処置に関する教育はいかにあるべきか 2 救急隊員の教育訓練施設はいかにあるべきか	平成3年 5月2日	消防学校改築時に施設へ反映
第16回 平成3年 7月16日	救急処置範囲拡大に伴う救急活動はいかにあるべきか 1 高度な救急処置を行う救急活動のプロトコール（活動手引書）のあり方について 2 救急処置範囲拡大に伴う救急隊と医師との連携方策について	平成4年 3月23日	特定行為プロトコールの制定
第17回 平成4年 7月24日	1 救急救命士の資格取得後における救急隊員教育のあり方はいかにあるべきか 2 救急処置範囲の拡大に伴う病院選定基準はいかにあるべきか	平成5年 4月5日	救急隊員生涯教育の体系化
第18回 平成5年 7月27日	多数傷病者発生時における現場救護所等での活動要領はいかにあるべきか	平成6年 3月24日	多数傷病者発生時活動基準の制定
第19回 平成6年 7月21日	東京消防庁が有する救急情報の効果的活用方策はいかにあるべきか	平成7年 3月13日	
第20回 平成7年 7月7日	近年の救急活動を踏まえ、ヘリコプターを活用した効果的な救急業務は、いかにあるべきか	平成8年 3月11日	平成10年10月 救急ヘリ運用開始
第21回 平成8年 7月26日	救急救命士の教育・研修体制はいかにあるべきか	平成9年 3月24日	平成10年4月 救急救命士定期教育の開始
第22回 平成9年 9月3日	傷病者の救命効果を高めるために事業所等の応急救護体制はいかにあるべきか	平成10年 7月17日	平成12年4月 事業所に対する応急手当奨励制度の実施

諮詢年月日	諮詢事項	答申年月日	施策の具現化
第23回 平成10年 12月2日	119番通報受信時における重症度・緊急性分類システムの構築等、効率的な救急活動を確保するための方策はいかにあらるべきか	平成12年 3月10日	
第24回 平成13年 7月9日	医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保障する体制はいかにあらるべきか	平成14年 3月28日	平成14年10月 東京都メディカルコントロール協議会設置
第25回 平成16年 7月1日	バイスタンダー（bystander：その場に居合わせた人）による応急手当の実施率及び質を高め、救命効果を向上させるための方策はいかにあらるべきか	平成17年 3月8日	東京都応急手当普及推進協議会の設置
第26回 平成17年 7月4日	救急業務における傷病者の緊急性に関する選別（トリアージ）及びその導入のための環境整備はいかにあらるべきか	平成18年 3月9日	平成19年6月 東京消防庁救急相談センター、救急搬送トリアージの開始
第27回 平成18年 6月26日	情報通信技術革新を踏まえた効率的かつ効果的な救急活動はいかにあらるべきか	平成19年 3月13日	
第28回 平成19年 9月25日	救急活動における消防と医療機関相互の情報共有化はいかにあらるべきか	平成20年 3月4日	救急医療情報システムの更新等
第29回 平成20年 12月15日	今後の社会情勢と都民のニーズを踏まえ、救急車の適正利用を推進するための方策はいかにあらるべきか	平成22年 2月23日	高齢者等を中心とした傷病者情報の伝達手段の統一化
第30回 平成22年 8月3日	119番救急要請時における救急相談センター等との連携及びそのための社会的コンセンサスの形成はいかにあらるべきか	平成23年 3月22日	
第31回 平成23年 9月27日	バイスタンダーとして、誰もが安心して救護の手をさしひべるための方策はいかにあらるべきか	平成24年 3月23日	応急手当奨励制度の拡充
第32回 平成24年 11月5日	航空隊及び消防救助機動部隊における救急救命士に求められる能力及び教育体制はいかにあらるべきか	平成25年 5月28日	航空消防救助機動部隊の救急資格者等への教養
第33回 平成30年 4月27日	高齢者救急需要への取組はいかにあらるべきか	平成31年 2月12日	心肺蘇生を望まない傷病者の対応について運用開始

2 東京都メディカルコントロール協議会

医学的観点から救急活動の質を保障するための制度（いわゆるメディカルコントロール体制）を担うため、平成14年10月に、東京都総務局、東京都健康局（現福祉保健局）及び東京消防庁の共同管理により、東京都メディカルコントロール協議会（東京都の附属機関）が設置されました。

その後、平成21年5月に消防法が改正されたことを受け、都道府県は傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準を定めるとともに、実施基準に関する協議等を行うための協議会を設置することとされたことから、東京都では、傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の策定について（平成21年10月27日消防庁次長通知）に基づき東京都メディカルコントロール協議会を消防法第35条の8に定める協議会としても位置付けることとしました。

（1）目的

協議会は、消防機関による救急業務としての傷病者（消防法第2条第9項に規定する傷病者をいう。以下同じ。）の搬送及び医療機関による当該傷病者の受入れの迅速かつ適切な実施を図るとともに、救急隊員（救急救命士を含む。以下同じ。）の資質を向上し、医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を保障することにより、傷病者の救命効果の向上を図ることを目的としています。

（2）組織

協議会の組織図及び主な協議事項は次のとおりです。

図表 1-7-2 組織図及び主な協議事項



第2章

救急活動統計

第2章

救急活動統計

第1節 救急出場件数

第2節 救護人員

第3節 救急処置

第4節 事故種別ごとの活動統計

第1節 救急出場件数

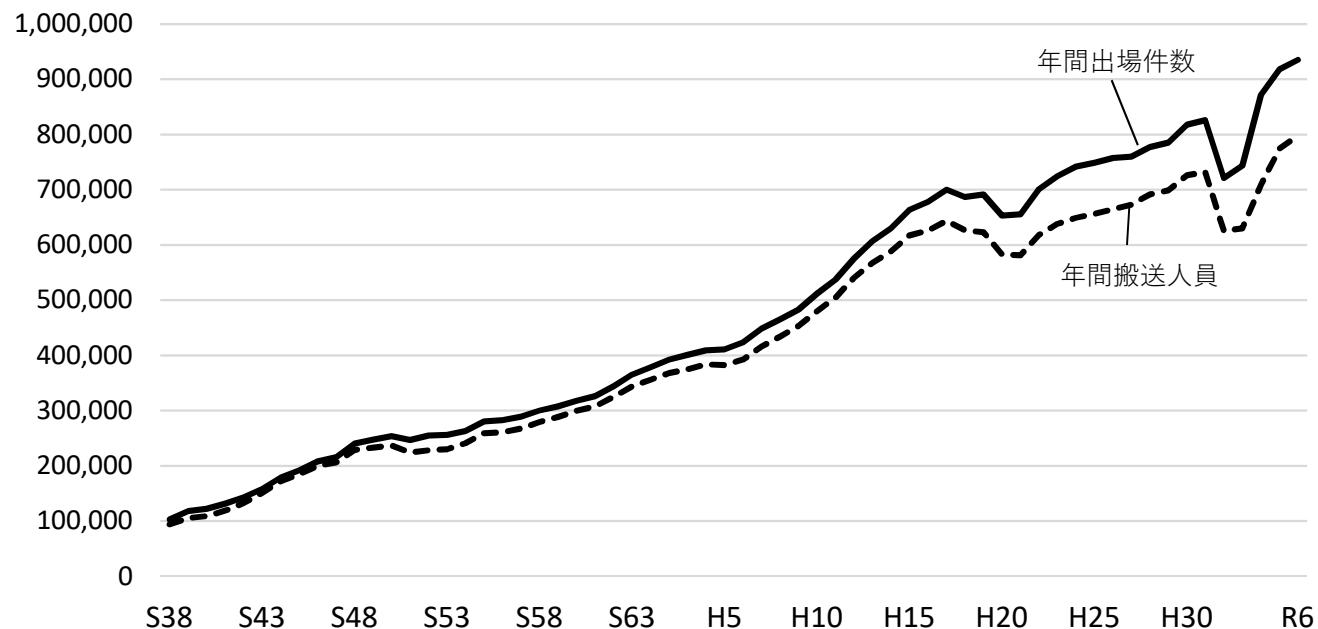
1 救急業務法制化以降の推移

(1) 出場件数・搬送人員の推移

救急出場件数は、救急業務が法制化された昭和38年(1963年)の102,660件から令和6年(2024年)には935,373件となり、61年間で約9倍の増加となっています。

同じく救急隊数の推移は、69隊から275隊と約4倍の増加となっています。

図表 2-1-1 救急業務法制化以降の救急出場件数・搬送人員の推移



S38～S50は搬送人員のデータがないため「救護人員」としています。

図表 2-1-2 救急出場件数等の推移（年次別）



年次	出場件数	搬送人員	隊数	年次	出場件数	搬送人員	隊数
昭和 11 年	1,022	837	6	昭和 56 年	282,886	260,399	153
昭和 12 年	1,736	1,307	6	昭和 57 年	289,090	267,804	153
昭和 13 年	1,937	1,528	6	昭和 58 年	300,299	279,163	153
昭和 14 年	2,206	1,922	6	昭和 59 年	307,420	288,735	154
昭和 15 年	2,161	1,834	6	昭和 60 年	317,375	299,590	157
昭和 16 年	2,208	1,787	6	昭和 61 年	325,931	307,560	160
昭和 17 年	1,330	1,298	7	昭和 62 年	343,951	324,981	160
昭和 18 年	1,220	1,185	7	昭和 63 年	364,902	343,312	162
昭和 19 年	962	881	7	平成元年	378,205	355,654	165
昭和 20 年	245	239	3	平成 2 年	392,200	367,848	165
昭和 21 年	1,231	1,199	18	平成 3 年	401,104	374,616	168
昭和 22 年	2,897	2,660	19	平成 4 年	408,864	383,550	173
昭和 23 年	3,089	2,722	17	平成 5 年	410,828	382,410	176
昭和 24 年	3,967	3,608	17	平成 6 年	423,584	392,423	179
昭和 25 年	7,846	7,534	19	平成 7 年	448,450	416,173	183
昭和 26 年	10,108	9,267	23	平成 8 年	465,548	434,206	184
昭和 27 年	10,747	9,684	23	平成 9 年	482,612	453,004	191
昭和 28 年	12,475	10,985	25	平成 10 年	511,892	480,139	195
昭和 29 年	15,665	13,465	25	平成 11 年	537,416	504,675	198
昭和 30 年	19,159	16,075	25	平成 12 年	575,690	540,660	201
昭和 31 年	25,320	21,350	25	平成 13 年	606,695	567,451	204
昭和 32 年	33,478	28,691	30	平成 14 年	629,883	588,502	207
昭和 33 年	44,120	37,882	39	平成 15 年	663,765	616,996	212
昭和 34 年	54,968	47,459	49	平成 16 年	678,178	626,231	217
昭和 35 年	70,206	62,905	57	平成 17 年	699,971	643,849	222
昭和 36 年	80,468	73,088	62	平成 18 年	686,801	626,543	227
昭和 37 年	87,432	80,568	66	平成 19 年	691,549	623,012	229
昭和 38 年	102,660	94,095	69	平成 20 年	653,260	583,082	229
昭和 39 年	117,948	105,439	70	平成 21 年	655,631	581,358	229
昭和 40 年	121,865	108,974	78	平成 22 年	700,981	617,819	231
昭和 41 年	131,160	118,774	83	平成 23 年	724,436	638,093	232
昭和 42 年	142,710	132,368	85	平成 24 年	741,702	649,429	233
昭和 43 年	157,832	150,972	91	平成 25 年	749,032	655,925	236
昭和 44 年	178,828	171,937	96	平成 26 年	757,554	664,629	238
昭和 45 年	191,890	184,420	103	平成 27 年	759,802	673,145	243
昭和 46 年	208,155	199,965	108	平成 28 年	777,382	691,423	251
昭和 47 年	215,621	205,896	112	平成 29 年	785,184	698,928	253
昭和 48 年	240,419	229,059	120	平成 30 年	818,062	726,428	259
昭和 49 年	247,559	232,993	135	令和元年	825,929	731,900	267
昭和 50 年	253,476	236,859	149	令和 2 年	720,965	625,639	270
昭和 51 年	246,682	224,291	149	令和 3 年	743,703	630,287	271
昭和 52 年	254,709	228,289	151	令和 4 年	872,075	708,695	271
昭和 53 年	255,853	230,109	153	令和 5 年	918,311	774,370	274
昭和 54 年	263,141	240,936	153	令和 6 年	935,373	798,035	275
昭和 55 年	280,395	258,860	153	総数	29,873,577	26,994,867	-

※ 昭和 11 年～昭和 50 年は搬送人員のデータがないため救護人員としています。

※ 隊数は各年 12 月 31 日現在の数を示しています。

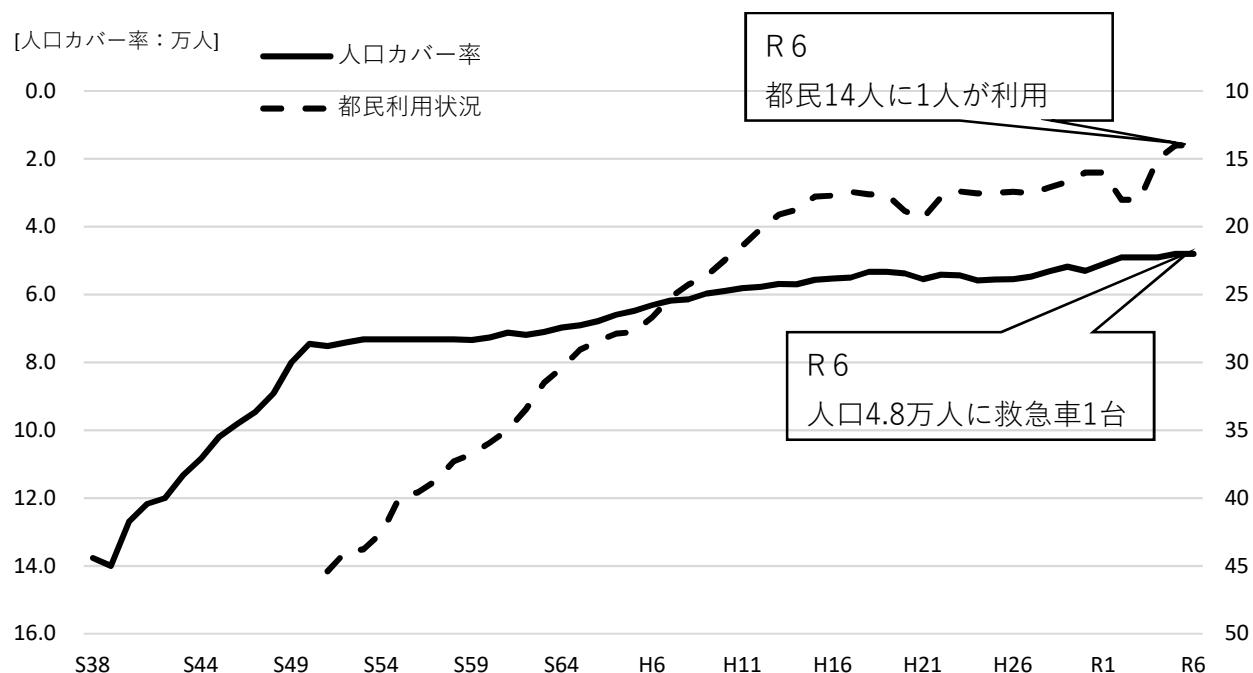
(2) 救急隊1隊あたりの人口カバー率と救急車利用状況の推移

救急隊1隊がカバーする人口割合（人口カバー率）は、昭和52年当時は人口約7.5万人に1隊でしたが、令和6年には約4.8万人に1隊となりました。

一方、同年での比較における都民の救急車の利用状況は、都民45人に1人の利用であったものが、14人に1人の利用となっています。

これは、都民の救急車利用頻度の上昇が救急隊の人口カバー率の上昇を上回っていることを示しています。

図表2-1-3 救急隊1隊あたりの人口カバー率と都民の救急車利用状況の推移



※ 都民の救急車利用状況のデータについては、昭和51年以降のデータを表示しています。

2 過去5年間の推移

令和2年から令和6年までの、過去5年の東京消防庁の救急出場件数の推移及び令和5年中における全国の出場件数は次のとおりです（令和5年4月1日現在、全国救急隊数5,415隊、救急車台数（非常用含む）6,640台）。

図表2-1-4 過去5年間の救急出場件数等の推移

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	全国※
出場件数	720,965	743,703	872,075	918,311	935,373	7,638,558
対前年増減数（件）	-104,964	+22,738	+128,372	+46,236	+17,062	+408,986
対前年増減率（%）	-12.7%	+3.2%	+17.3%	+5.3%	+0.8%	+5.7%
1日平均件数	1,970	2,038	2,389	2,516	2,501	20,928
1隊あたり平均件数	2,670	2,744	3,218	3,352	3,329	
1隊1日平均件数	7.3	7.5	8.8	9.2	9.1	
都民（国民）の利用状況（何人に1人の割合）	18人	18人	15人	14人	14人	16人
出場頻度（何秒に1回の割合）	44秒	42秒	36秒	34秒	35秒	4秒
人口1万人あたりの件数	547	565	663	698	695	612

※ 全国の数値は令和5年中のものです。

※ 太枠内：令和5年までは総出場件数で算出し、令和6年からは通常救急隊の出場件数で算出しています。

3 日別最多出場件数

令和6年中、日別救急出場件数で最も多かったのは令和6年7月8日の3,373件でした。過去を含めた日別出場件数は以下のとおりです。

図表 2-1-5 日別出場件数上位10日



順位	年月日	件数
1	平成30年7月23日	3,382
2	令和6年7月8日	3,373
3	令和6年12月28日	3,333
4	令和6年12月27日	3,296
5	令和6年7月29日	3,283
6	令和4年7月1日	3,274
7	令和6年12月23日	3,260
8	令和6年12月29日	3,253
9	令和6年12月21日	3,220
10	令和6年7月22日	3,214

4 救急隊別出場件数の推移

令和6年中、1隊あたりの最多出場件数は、大久保救急隊の4,711件でした。

また、出場件数3,000件を超えた救急隊は、全隊数の86.5%にあたる238隊でした。

図表 2-1-6 救急隊別出場件数上位10隊の推移



順位	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
1	大久保	3,650	大久保	3,683	大久保	4,180	大久保	4,639	大久保	4,711
2	八王子第1	3,599	八王子第1	3,644	江戸川第1	4,131	世田谷	4,185	芝	4,107
3	大島	3,595	江戸川第1	3,487	八王子第1	3,944	芝	4,098	神田	4,085
4	江戸川第1	3,496	王子	3,423	野方第1	3,899	新宿御苑第2	4,075	新宿御苑第1	4,076
5	八王子第2	3,423	八王子第2	3,420	豊島	3,822	城東第2	4,073	高輪	4,044
6	江戸川第2	3,354	野方第1	3,332	麻布	3,805	戸塚	4,038	世田谷	4,003
7	淵江	3,343	江戸川第2	3,325	世田谷	3,803	八王子第2	4,023	城東第1	4,001
8	板橋	3,303	淵江	3,277	八王子第2	3,801	新宿御苑第1	4,019	新宿御苑第2	3,993
9	練馬	3,296	葛西第1	3,267	葛西第1	3,801	神田	4,008	大島	3,942
10	立花	3,270	大島	3,249	三田	3,791	日本橋	3,988	戸塚	3,920
3,000件以上	52隊		63隊		214隊		237		238	
全隊数※	270隊		271隊		271隊		274		275	
割合	19.3%		23.2%		79.0%		86.5%		86.5%	

※ 各年12月31日現在

図表2-1-7 救急隊別出場件数

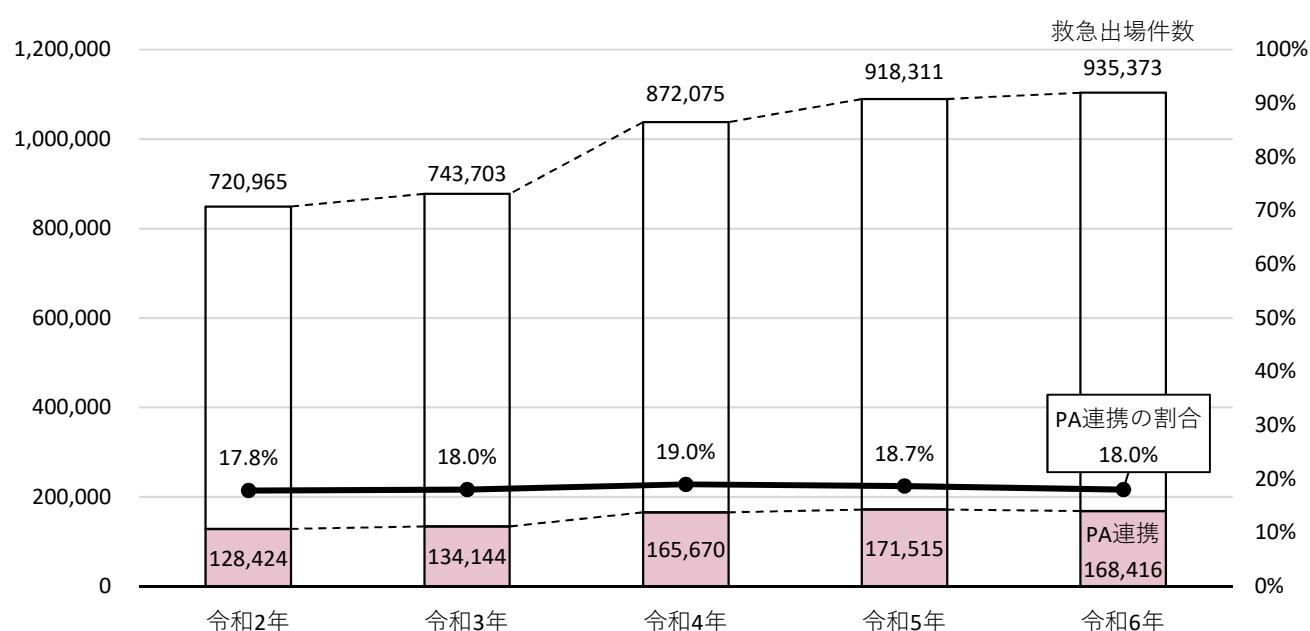
所属	出場隊	件数	所属	出場隊	件数	所属	出場隊	件数
救急指導課	本部機動第2	3,530	矢口	下丸子	3,304	小石川	5方面	69,443
	本部機動第1	3,615		西蒲田	3,471		小石川	3,296
	本部機動第3	3,333		西六郷	2,738		小石川非常用	50
	本部機動第4	3,289	3方面		87,216		大塚	3,442
	本部機動ディ	208						
航空隊	H1ちどり	29	目黒	目黒第1	3,568	本郷	本郷	3,795
	H2ひばり	32		目黒第2	3,574		本郷非常用	75
	H3かもめ	29		目黒非常用	133		根津	3,558
	H4ゆりかもめ	53		碑文谷	3,480		豊島	3,822
	H5つばめ	30		大岡山	3,118		豊島非常用	36
	H6はくちょう	66	世田谷	世田谷	4,003	豊島	巣鴨	3,537
	H7こうのとり	38		世田谷非常用	81		目白	3,656
	H10おおたか	25		宮の坂	3,420		池袋	3,828
	航空機動	536		松原第1	3,315		池袋ディ	1,064
	1方面			松原第2	3,254		池袋非常用	43
丸の内	丸の内	3,464		三宿	3,681		長崎	3,715
	丸の内非常用	116		上北沢	3,267		高松	3,458
	麹町	81	玉川	玉川	3,519	王子	王子	3,583
神田	永田町	3,674		玉川非常用	39		王子非常用	39
	神田救急	4,085		奥沢	3,367		十条	3,787
京橋	神田非常用	86		用賀	3,651	赤羽	赤羽	3,552
	三崎町	3,528		玉川新町	3,659		赤羽非常用	39
	京橋	3,617	成城	成城	3,142		志茂	3,640
	京橋非常用	76		成城ディ	942		西が丘	3,597
日本橋	銀座	3,636		成城非常用	41		赤羽台	3,676
	日本橋	3,858		千歳第1	3,576	滝野川	滝野川	3,421
	日本橋非常用	52		千歳第2	3,440		滝野川非常用	75
	浜町	3,698		鳥山	3,076		三軒家	3,293
臨港	臨港	570	渋谷	渋谷第1	3,537		田端	3,366
	臨港非常用	56		渋谷第2	3,484		10方面	
	月島	3,518		渋谷非常用	41		69,210	
芝	芝	4,107		恵比寿	3,426	板橋	板橋	3,389
	芝非常用	40		松濤	3,453		板橋ディ	1,038
	三田	3,819		代々木	3,343		板橋非常用	84
麻布	麻布	3,775		富ヶ谷	3,306		常盤台	3,885
	麻布非常用	35		原宿	3,280		小茂根	3,425
赤坂	赤坂	3,488	4方面		98,541	志村	志村	3,490
	赤坂非常用	34	四谷	四谷	3,698		志村非常用	47
高輪	高輪	4,044		四谷非常用	48		蓮根	3,526
	高輪非常用	51		新宿御苑第1	4,076		赤塚	3,452
	港南	2,714		新宿御苑第2	3,993		志村坂上	3,569
2方面		72,554	牛込	牛込	3,719		高島平第1	3,452
二方面本部	2本部特殊	2		牛込非常用	49		高島平第2	3,344
	2本部機動	117		新宿第1	3,784	練馬	練馬	3,695
品川	品川	3,506		新宿第2	3,721		練馬非常用	44
	品川非常用	73		新宿非常用1	42		平和台	3,530
	東品川	3,167		新宿非常用3	5		貫井	3,540
	大崎	3,298	新宿	落合	3,660		光が丘	3,624
大井	大井	3,518		戸塚	3,920		光が丘ディ	975
	大井非常用	60		大久保	4,711		光が丘非常用	79
	滝王子	3,588		西新宿第1	3,882		北町	3,462
荏原	八潮	2,828		西新宿第2	3,622	石神井	石神井	3,368
	荏原	3,821	中野	中野	3,518		石神井ディ	1,000
	荏原ディ	992		中野非常用	51		石神井非常用	130
	荏原非常用	42		宮園	3,492		関町	3,225
	旗の台	3,538		東中野	3,359		大泉	3,131
大森	大森	3,222	野方	野方第1	3,849		天泉学園	3,177
	大森非常用	78		野方第2	3,763		石神井公園	3,529
	馬込	3,162		野方非常用	76		6方面	
	市野倉	3,273		鷺宮	3,590	六方面本部	6本部機動	235
	山谷	3,276		杉並	3,381		上野	3,254
田園調布	森ヶ崎	3,104	杉並	杉並非常用	42		上野非常用	45
	田園調布	3,347		永福	3,379		下谷	3,423
	田園調布非常用	120		堀ノ内	3,498		谷中	3,129
	久が原	3,292		阿佐ヶ谷	3,356		浅草	3,373
蒲田	蒲田	3,786		高円寺	3,506	浅草	浅草非常用	53
	蒲田非常用	39		高井戸	3,334		浅草橋	3,454
	羽田	3,330		荻窪	3,181		日本堤	3,625
	空港	1,177		荻窪ディ	934		日本堤非常用	81
	空港特殊	2		荻窪非常用	79		今戸	3,420
矢口	矢口	3,247	荻窪	西荻	3,143	荒川	荒川	3,493
	矢口非常用	36		久我山	2,886		荒川非常用	70

所属	出場隊	件数	所属	出場隊	件数	所属	出場隊	件数
尾久	尾久	3,563	葛西	葛西非常用	39	北多摩西部	北多摩西部	3,229
	尾久非常用	46		船堀	3,581		北多摩西部非常用	40
	尾竹橋	3,348		南葛西	3,221		武藏村山	2,938
千住	千住第1	3,246	小岩	小岩	3,279		東大和	3,415
	千住第2	3,262		小岩非常用	58		清瀬	2,494
	千住非常用	62		篠崎	2,908		清瀬非常用	64
足立	足立第1	3,589	8方面	南小岩	3,218	東久留米	竹丘	3,070
	足立第2	3,598		北小岩	3,233		東久留米	2,990
	足立非常用	39		8方面	152,417		東久留米非常用	28
	綾瀬	3,553		8方面	152,417		新川	2,720
	渕江	3,634		8本部機動救急	241		西東京	3,029
西新井	大谷田	3,413	立川	立川	3,033	西東京	西東京非常用	42
	神明	3,170		立川非常用	46		田無	3,012
	西新井	3,691		錦町第1	3,674		西原	3,221
	西新井デイ	956		錦町第2	3,526		保谷	2,648
	西新井非常用	30		国立	3,396		9方面	100,817
	大師前	3,672		砂川	3,150		9本部機動	1,619
	上沼田	3,582		武蔵野	3,078		八王子第1	3,651
本所	本木	3,555	武蔵野	武蔵野デイ	190		八王子第2	3,538
	舍入	2,927		武蔵野非常用	57		八王子デイタイム	1,065
	7方面	130,356		武蔵境	2,950		八王子非常用2	44
	本所	3,601		吉祥寺	2,896		檜原	3,197
	本所非常用	137		三鷹	3,194		元八王子	3,145
	錦糸町	2,091		三鷹非常用	48		小宮	3,303
	東駒形	3,481		下連雀	3,074		浅川	3,195
向島	緑	1,650	府中	大沢	2,909	八王子	浅川特殊(小型)	72
	向島	3,595		牟礼	2,905		北野	3,433
	向島デイ	1,048		府中救急	3,233		由木	3,266
	向島非常用	47		府中非常用	50		みなみ野	2,888
	墨田	3,197		府中非常用4	1		青梅	2,937
深川	立花	3,488	昭島	分梅	3,179		青梅非常用	37
	深川	3,617		朝日	2,656		日向和田	1,930
	深川非常用	50		朝日特殊	2		長淵	2,509
	有明	3,136		是政	2,961		町田第1	3,596
	枝川	3,331		栄町	3,121		町田第2	3,699
	豊洲	3,327		昭島	2,928		町田デイタイム	962
	森下	3,810		昭島非常用	38		町田非常用1	119
城東	砂町	3,541	調布	昭和	3,016		忠生	3,278
	城東第1	4,001		大神	3,149		南救急	3,251
	城東第2	3,873		調布第1	3,343		鶴川	3,246
	城東非常用	49		調布第2	3,131		西町田	2,837
	東砂	3,538		調布非常用	32		成瀬	3,317
本田	大島	3,942	小金井	つつじヶ丘	3,264		日野	3,043
	砂町	3,541		国領	2,993		日野非常用	39
	本田第1	3,490		小金井	3,159		豊田	2,887
	本田第2	3,455		小金井非常用	36		高幡	3,153
	本田非常用	73		緑町	3,046		福生	3,134
	南綾瀬	3,344		小平	3,292		福生非常用	80
	青戸	3,425		小平非常用	39		羽村	3,056
金町	奥戸	3,326	小平	小川	3,298		瑞穂	2,539
	金町	3,267		花小金井第1	3,287		熊川	2,953
	金町デイ	828		花小金井第2	3,136		多摩	3,326
	金町非常用	33		東村山	3,189		多摩非常用	86
	龜有	3,329		東村山非常用	77		多摩センタード1	3,295
	柴又	2,881		秋津	3,015		多摩センタード2	3,183
	水元	3,013		本町	3,400		秋川	2,203
江戸川	江戸川第1	3,753	国分寺	国分寺第1	3,304	秋川	秋川非常用	34
	江戸川第2	3,689		国分寺第2	3,137		秋留台	2,256
	江戸川非常用	72		国分寺非常用	76		檜原	972
	小松川	3,259		戸倉	3,071		奥多摩	441
	瑞江	3,506		狛江	2,840		奥多摩非常用	3
葛西	葛西第1	3,861	狛江	狛江非常用	81			
	葛西第2	3,665		猪方	2,530			

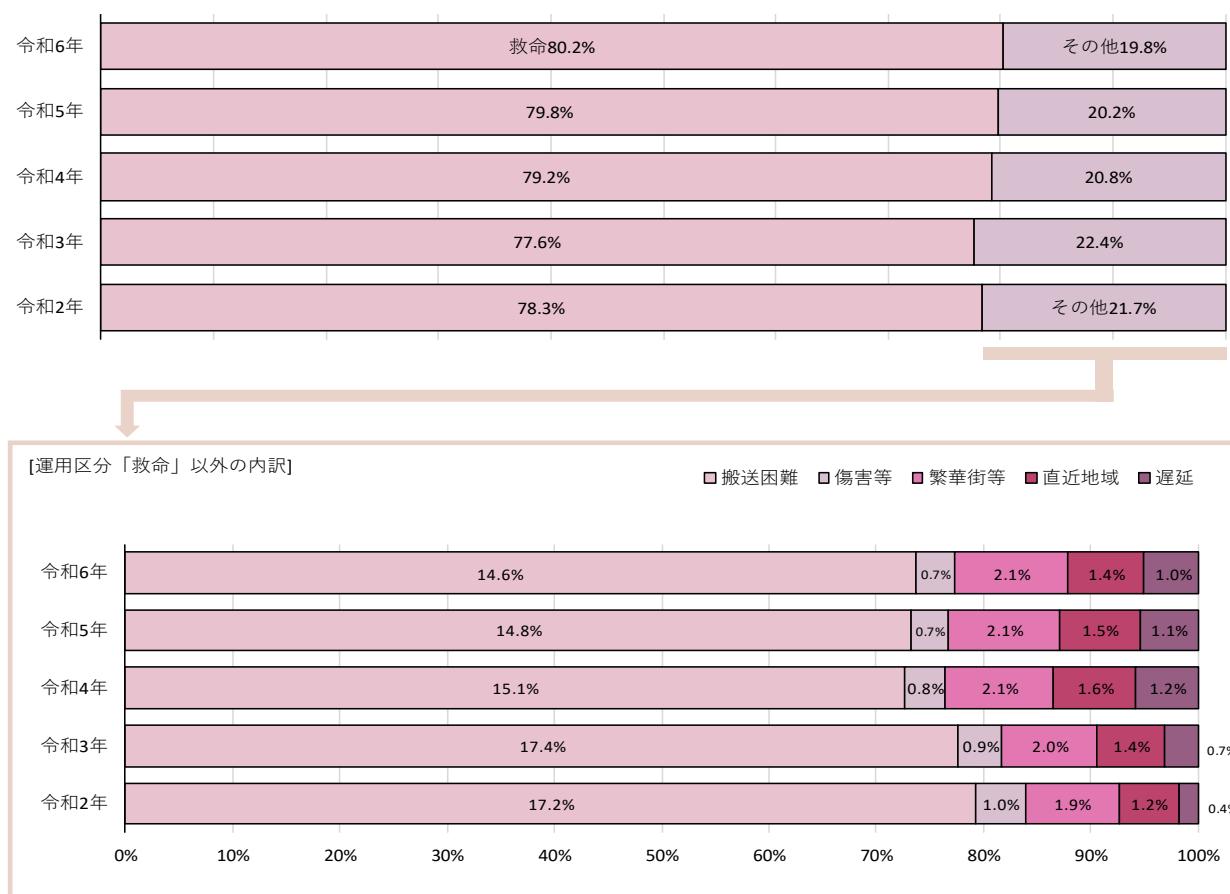
5 PA連携と救急出場件数

過去5年の推移をみると、救急出場件数に占めるPA連携件数の割合は、ほぼ横ばいです。運用区分別では「救命」が80.2%を占め、次いで「搬送困難」の割合が多くなっています。

図表2-1-8 PA連携活動の件数及び救急出場件数に占める割合の推移



図表2-1-9 PA連携活動運用区分別構成比率の推移



図表 2-1-10 所属別 PA 連携活動件数



所属	救命	搬送困難	傷害事件等	繁華街等	直近地域	遅延	合計	管内救急出場件数	PA 連携の割合
丸の内	625	48	4	-	2	-	679	4,982	13.6%
麹町	496	96	9	-	68	-	669	4,263	15.7%
神田	847	161	9	20	59	1	1,097	6,471	17.0%
京橋	778	221	5	14	11	5	1,034	6,344	16.3%
日本橋	595	117	7	-	13	1	733	5,064	14.5%
臨港	560	65	8	-	14	2	649	4,217	15.4%
芝	1,305	218	16	8	29	7	1,583	10,499	15.1%
麻布	754	192	10	131	32	45	1,164	5,406	21.5%
赤坂	694	280	14	79	143	3	1,213	4,817	25.2%
高輪	808	126	13	2	33	5	987	5,996	16.5%
品川	1,260	175	14	1	8	2	1,460	10,100	14.5%
大井	875	168	7	-	11	8	1,069	7,350	14.5%
荏原	1,107	315	5	-	21	8	1,456	8,377	17.4%
大森	1,860	299	16	26	34	18	2,253	14,562	15.5%
田園調布	1,488	313	9	-	11	18	1,839	10,589	17.4%
蒲田	1,990	336	19	-	45	25	2,415	13,714	17.6%
矢口	1,079	263	21	-	6	47	1,416	8,463	16.7%
目黒	2,178	453	20	3	27	4	2,685	16,423	16.3%
世田谷	3,197	661	25	-	23	19	3,925	23,889	16.4%
玉川	1,765	318	12	-	11	31	2,137	12,680	16.9%
成城	2,310	300	12	-	4	20	2,646	15,639	16.9%
渋谷	3,063	647	55	414	47	8	4,234	23,222	18.2%
四谷	743	145	6	56	78	5	1,033	5,629	18.4%
牛込	906	282	11	1	12	4	1,216	8,054	15.1%
新宿	3,506	514	99	1,842	88	15	6,064	26,213	23.1%
中野	1,512	341	10	2	7	3	1,875	10,247	18.3%
野方	1,621	313	16	-	8	9	1,967	10,924	18.0%
杉並	2,919	629	20	-	15	15	3,598	19,035	18.9%
荻窪	2,089	433	21	21	48	17	2,629	13,846	19.0%
小石川	945	205	8	-	34	5	1,197	7,584	15.8%
本郷	776	227	8	98	111	3	1,223	7,282	16.8%
豊島	1,773	286	16	2	11	9	2,097	12,869	16.3%
池袋	1,678	219	15	1	5	6	1,924	11,197	17.2%
王子	1,223	216	7	-	16	1	1,463	8,860	16.5%
赤羽	1,695	291	17	23	60	14	2,100	10,376	20.2%
滝野川	796	205	1	-	5	3	1,010	6,162	16.4%
板橋	1,957	343	14	-	31	22	2,367	13,930	17.0%
志村	3,637	655	17	-	55	44	4,408	23,775	18.5%
練馬	2,180	369	9	1	34	15	2,608	14,668	17.8%
光が丘	1,623	240	4	-	35	52	1,954	10,342	18.9%
石神井	3,300	495	11	-	47	51	3,904	18,655	20.9%

所属	救命	搬送困難	傷害事件等	繁華街等	直近地域	遅延	合計	管内救急出場件数	PA連携の割合
上野	1,288	343	22	342	45	1	2,041	9,790	20.8%
浅草	489	183	11	-	18	7	708	4,167	17.0%
日本堤	1,066	281	10	2	20	7	1,386	6,918	20.0%
荒川	1,287	303	13	-	26	5	1,634	9,364	17.4%
尾久	845	231	9	1	88	15	1,189	5,697	20.9%
千住	1,290	180	5	9	148	3	1,635	8,018	20.4%
足立	4,181	506	24	-	14	45	4,770	27,152	17.6%
西新井	2,537	341	19	-	22	37	2,956	16,740	17.7%
本所	1,521	340	21	2	75	14	1,973	10,900	18.1%
向島	1,325	418	8	-	23	16	1,790	9,416	19.0%
深川	2,440	404	32	2	46	35	2,959	17,544	16.9%
城東	2,421	373	20	-	21	28	2,863	17,045	16.8%
本田	2,982	619	26	44	48	39	3,758	20,579	18.3%
金町	1,986	291	9	-	30	21	2,337	12,035	19.4%
江戸川	2,483	337	17	1	35	21	2,894	14,682	19.7%
葛西	2,470	177	18	-	13	32	2,710	15,051	18.0%
小岩	2,331	363	19	125	43	37	2,918	13,791	21.2%
立川	2,537	574	22	1	11	16	3,161	18,621	17.0%
武蔵野	1,238	261	6	-	13	7	1,525	9,319	16.4%
三鷹	1,472	318	17	-	14	7	1,828	10,494	17.4%
府中	2,235	381	11	-	19	20	2,666	14,794	18.0%
昭島	994	187	5	-	5	6	1,197	7,197	16.6%
調布	2,047	304	16	1	28	18	2,414	13,841	17.4%
小金井	905	201	2	-	2	2	1,112	6,368	17.5%
小平	1,544	251	9	-	6	9	1,819	11,880	15.3%
東村山	1,498	184	12	-	20	22	1,736	10,164	17.1%
国分寺	956	173	4	-	4	-	1,137	6,903	16.5%
狛江	672	179	3	-	5	1	860	4,368	19.7%
北多摩西部	1,350	176	13	-	7	8	1,554	9,915	15.7%
清瀬	718	119	4	2	13	26	882	5,139	17.2%
東久留米	1,166	221	10	-	20	22	1,439	8,007	18.0%
西東京	1,631	324	9	-	11	17	1,992	12,001	16.6%
八王子	5,480	823	30	195	31	102	6,661	35,538	18.7%
青梅	1,300	162	7	-	12	56	1,537	7,453	20.6%
町田	4,414	722	36	-	39	250	5,461	27,068	20.2%
日野	1,499	383	9	1	34	44	1,970	10,098	19.5%
福生	1,346	234	17	23	1	14	1,635	8,795	18.6%
多摩	1,469	406	10	-	13	46	1,944	9,431	20.6%
秋川	1,110	155	2	-	10	6	1,283	5,609	22.9%
奥多摩	63	33	1	-	-	5	102	556	18.3%
計	135,099	24,641	1,158	3,496	2,385	1,637	168,416	935,163	18.0%

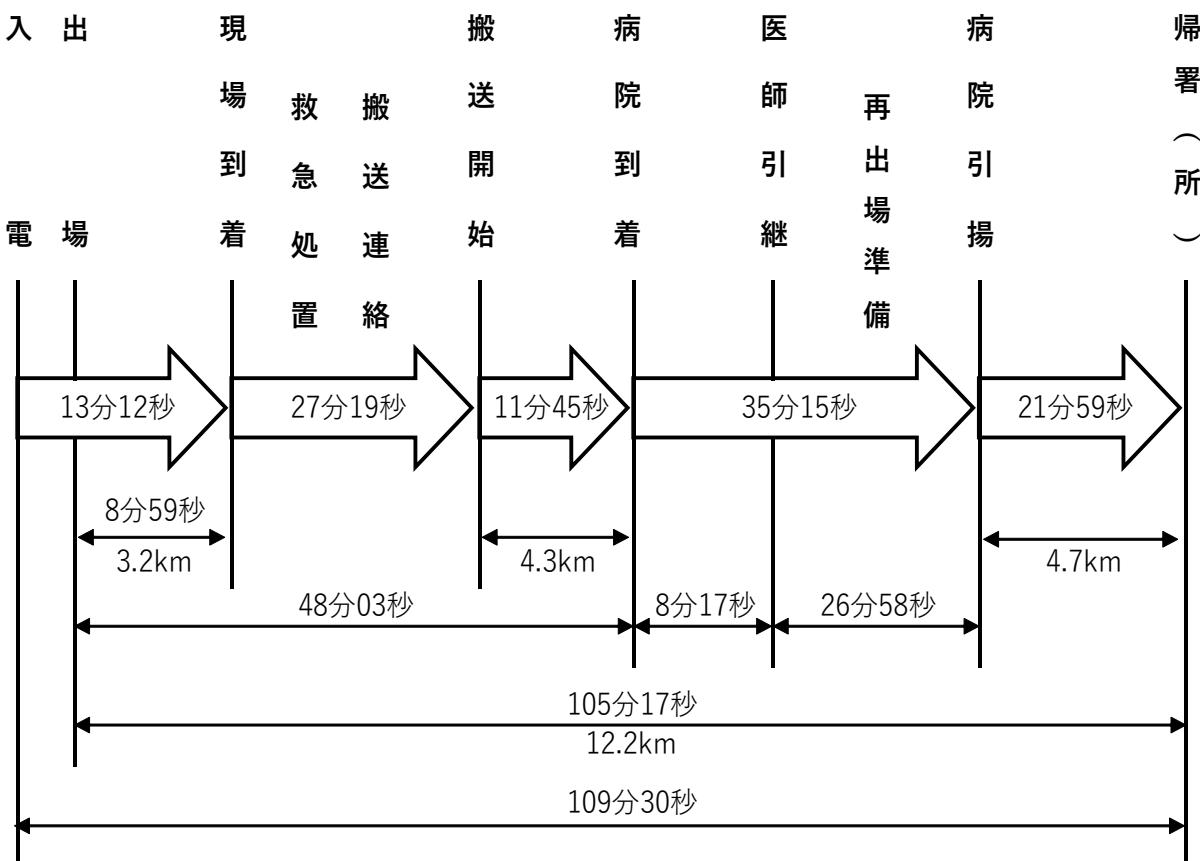
※ 本表において、PA連携活動及び救急出場の件数に東京消防庁管外への出場は含まれません。

※ PA連携の割合 = PA連携活動件数 / 管内救急出場件数

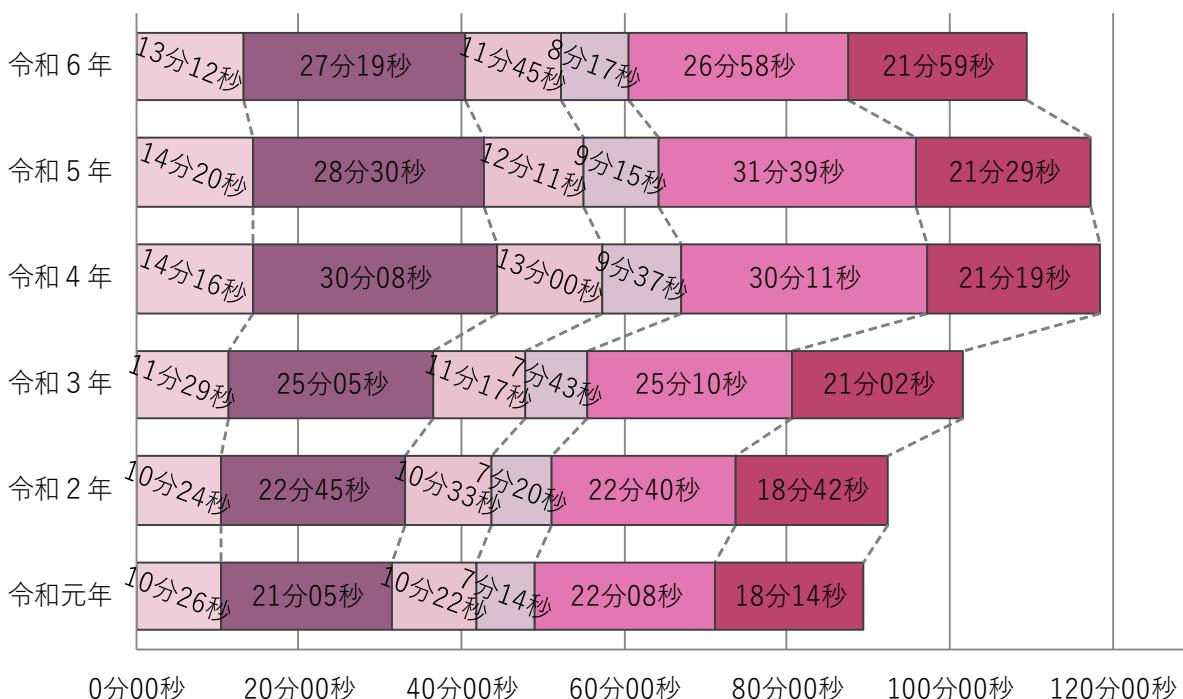
6 活動時間・距離

令和6年中の入電してから救急隊が帰署（所）するまでの救急活動平均所要時間は109分30秒で、出場してから帰署（所）するまでの平均走行距離は12.2kmです。

図表 2-1-11 救急活動時間と走行距離



□入電～現着 ■現着～現発 □現発～病着 □病着～引継 ■引継～病院引揚 ■病院引揚～帰署



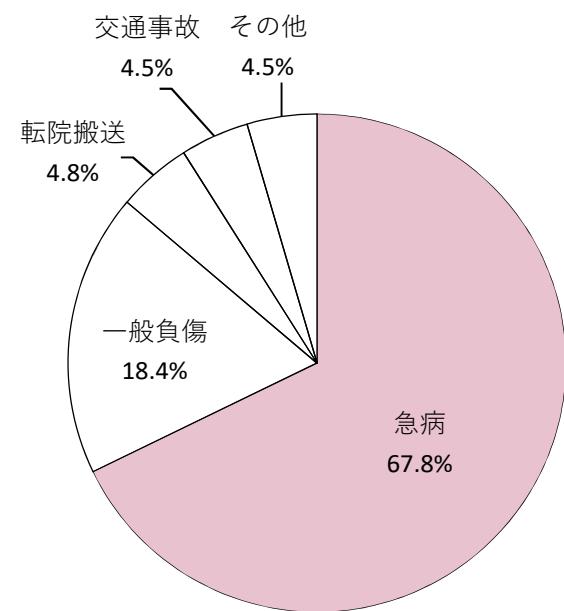
※ それぞれの数値は計算により四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

7 事故種別ごとの出場件数

全出場件数のうち、事故種別が「急病」の事案が最も多い、67.8%を占めています。

図表 2-1-12 事故種別ごとの出場件数

事故種別	件数	割合
合計	935,373	100.0%
急病	634,296	67.8%
一般負傷	171,819	18.4%
転院搬送	45,087	4.8%
交通事故	41,765	4.5%
その他	42,406	4.5%
自損行為	7,086	0.8%
加害	5,680	0.6%
労働災害事故	6,030	0.6%
運動競技事故	5,667	0.6%
火災事故	3,773	0.4%
資器材等輸送	619	0.1%
水難事故	551	0.1%
医師搬送	149	0.0%
自然災害事故	18	0.0%
その他（上記以外）	12,833	1.4%



8 不搬送件数

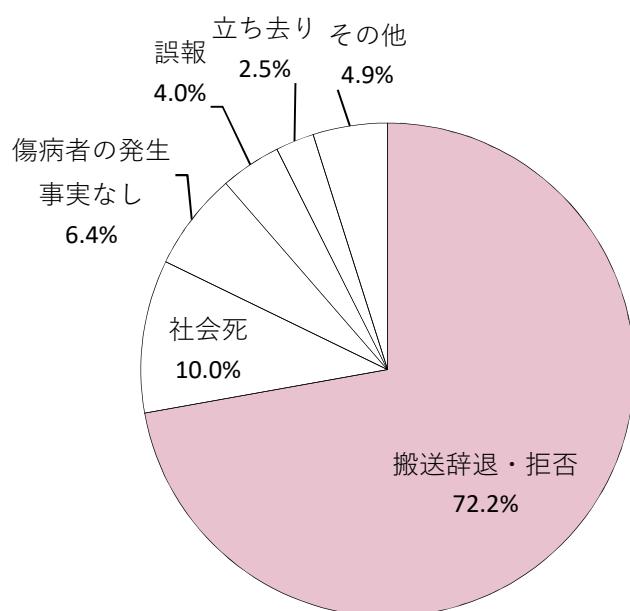
出場件数のうち 15.0%が不搬送であり、その内「搬送辞退・拒否」が 72.2%を占めています。

図表 2-1-13 不搬送件数の内訳

合計	935,373	100.0%
搬送件数	795,256	85.0%
不搬送件数	140,117	15.0%

(不搬送の内訳)

搬送辞退・拒否	101,136	72.2%
社会死	14,046	10.0%
傷病者の発生事実なし	9,000	6.4%
誤報	5,557	4.0%
立ち去り	3,537	2.5%
その他	6,841	4.9%

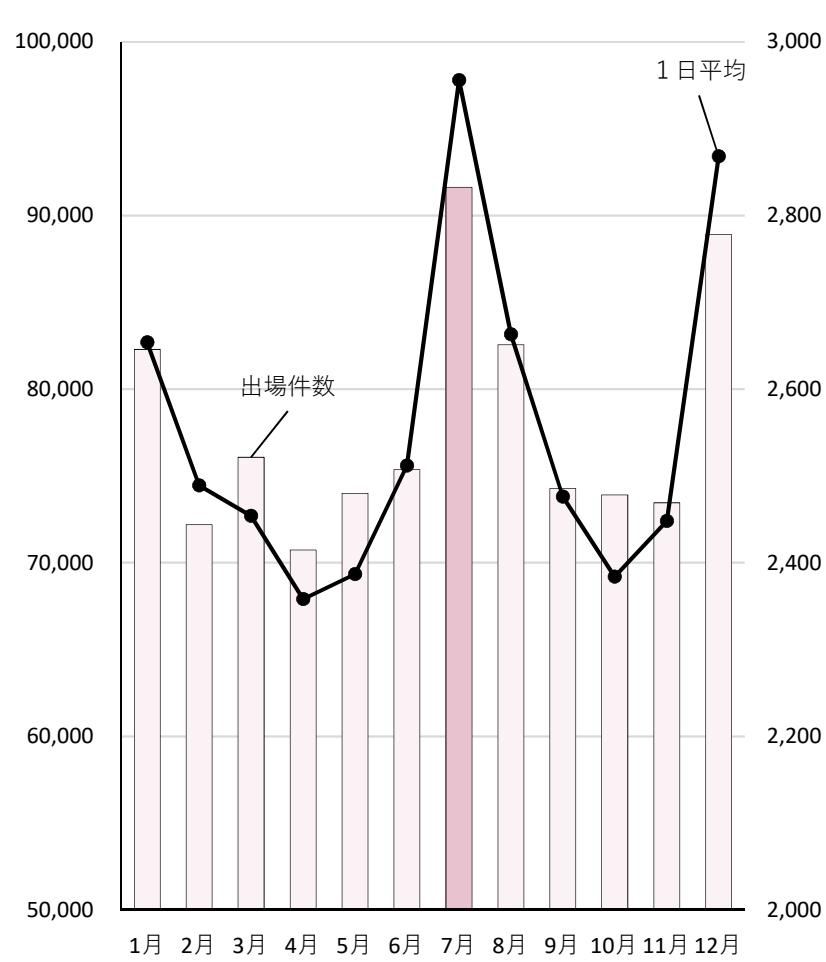


9 月別・曜日別出場件数

月別の1日平均では7月が、曜日別の1日平均では月曜日が高い割合を占めています。

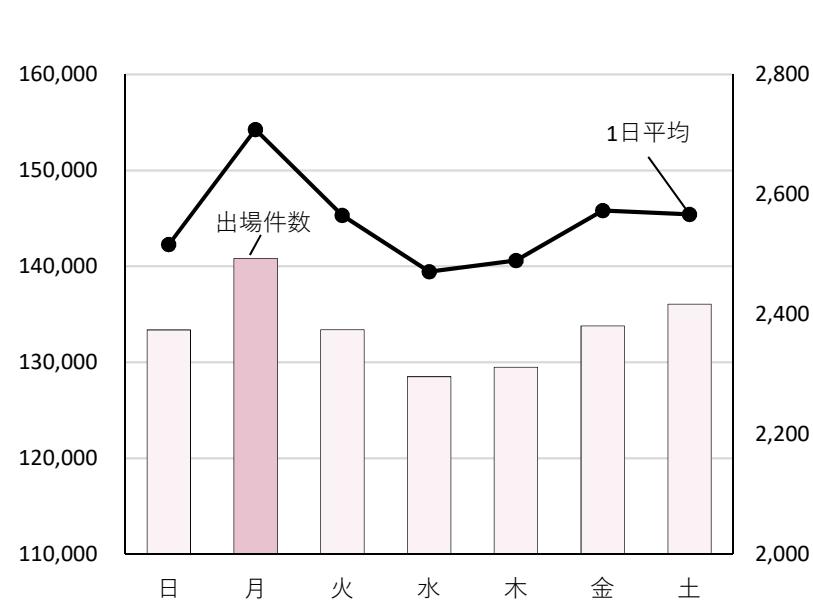
図表 2-1-14 月別出場件数

月	出場件数	1日平均
1月	82,286	2,654
2月	72,190	2,489
3月	76,073	2,454
4月	70,728	2,358
5月	74,003	2,387
6月	75,365	2,512
7月	91,623	2,956
8月	82,560	2,663
9月	74,277	2,476
10月	73,912	2,384
11月	73,454	2,448
12月	88,902	2,868
合計	935,373	2,554



図表 2-1-15 曜日別出場件数

曜日	出場件数	1日平均
日	133,366	2,516
月	140,818	2,708
火	133,381	2,565
水	128,495	2,471
木	129,475	2,490
金	133,794	2,573
土	136,044	2,567
合計	935,373	2,389



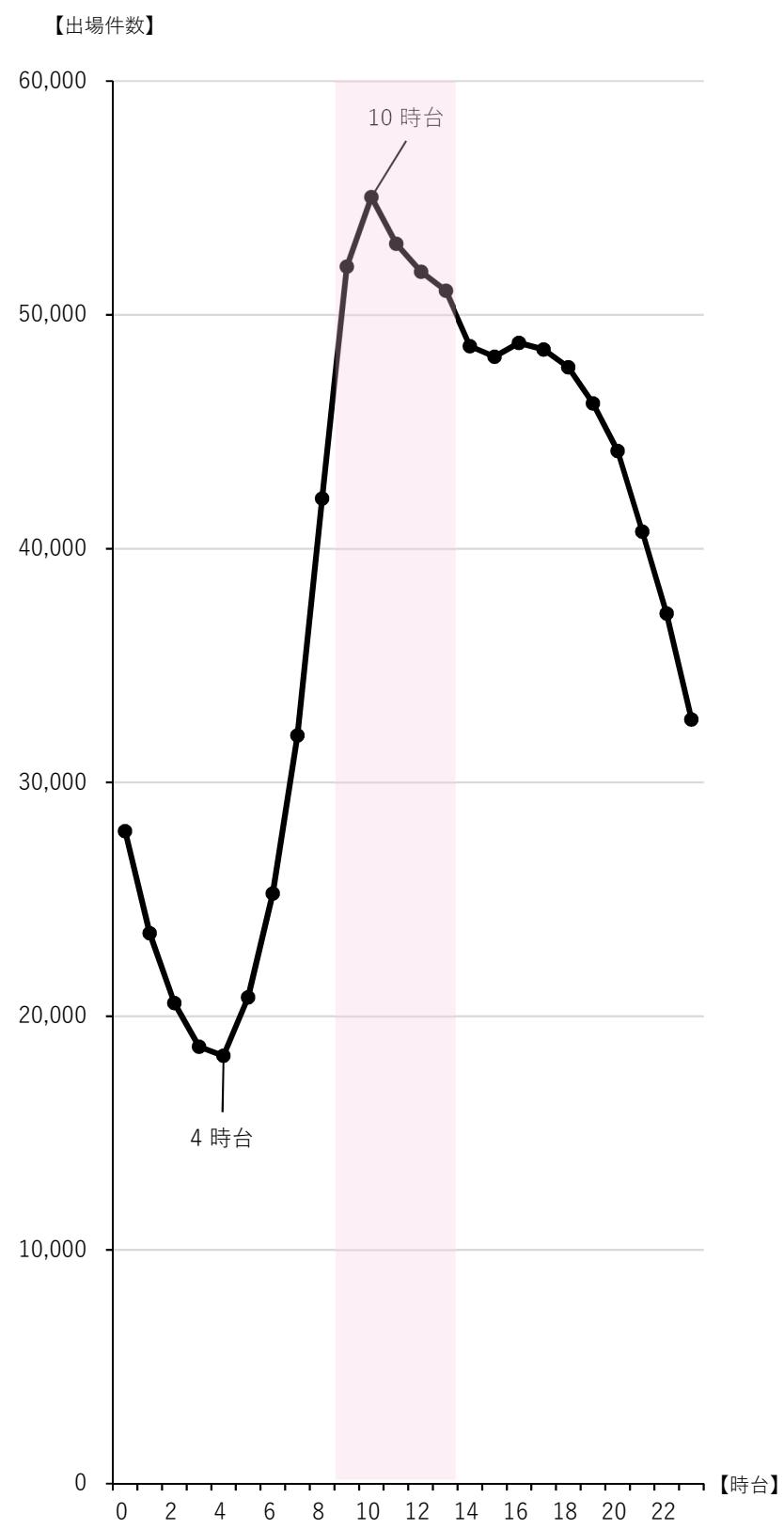
10 時間帯別出場件数

時間帯別では、10時台が最も多く、9時台から13時台が高い割合を占めています。

図表 2-1-16 時間帯別出場件数



時間帯	出場件数	構成比
0 時台	27,916	3.0%
1 時台	23,557	2.5%
2 時台	20,562	2.2%
3 時台	18,702	2.0%
4 時台	18,304	2.0%
5 時台	20,804	2.2%
6 時台	25,254	2.7%
7 時台	32,006	3.4%
8 時台	42,149	4.5%
9 時台	52,082	5.6%
10 時台	55,053	5.9%
11 時台	53,053	5.7%
12 時台	51,857	5.5%
13 時台	51,051	5.5%
14 時台	48,663	5.2%
15 時台	48,209	5.2%
16 時台	48,801	5.2%
17 時台	48,523	5.2%
18 時台	47,766	5.1%
19 時台	46,222	4.9%
20 時台	44,180	4.7%
21 時台	40,728	4.4%
22 時台	37,233	4.0%
23 時台	32,698	3.5%
合計	935,373	100.0%



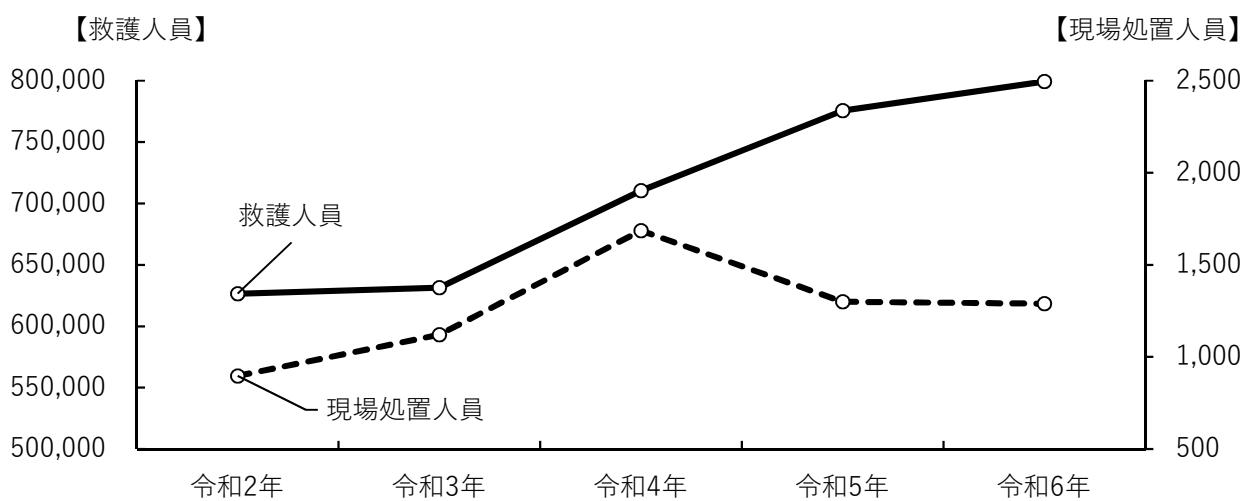
第2節 救護人員

1 救護人員

令和6年中の救護人員は799,325人、搬送人員（医療機関等へ搬送した人員）は798,035人、現場処置人員（救急現場で救急処置を実施したが、医療機関へ搬送しなかった人員）は1,290人となっています。

図表 2-2-1 救護人員の推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
搬送人員	625,639	630,287	708,695	774,370	798,035
現場処置人員	897	1,120	1,686	1,299	1,290
救護人員	626,536	631,407	710,381	775,669	799,325



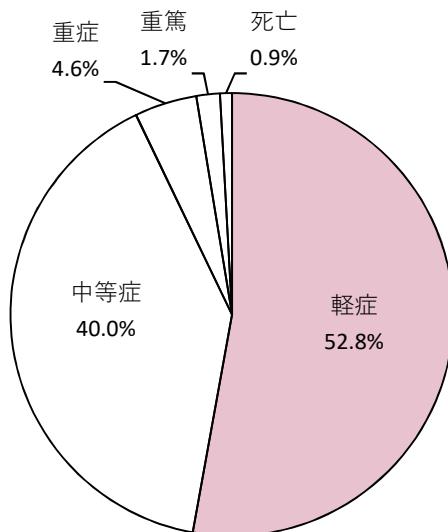
2 搬送人員

(1) 初診時程度

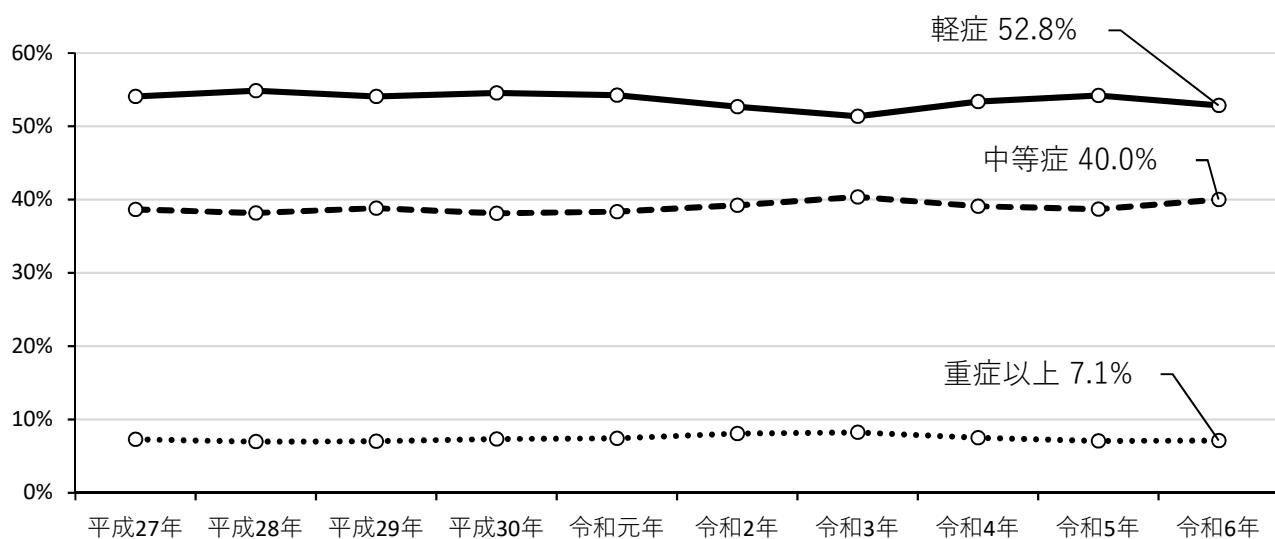
搬送人員のうち「軽症」が最も多く、52.8%を占めています。

図表 2-2-2 初診時程度別搬送人員

程度	搬送人員	割合
軽症	421,709	52.8%
中等症	319,374	40.0%
重症	36,427	4.6%
重篤	13,645	1.7%
死亡	6,880	0.9%
合計	798,035	100.0%



図表 2-2-3 過去 10 年間の初診時程度別割合の推移

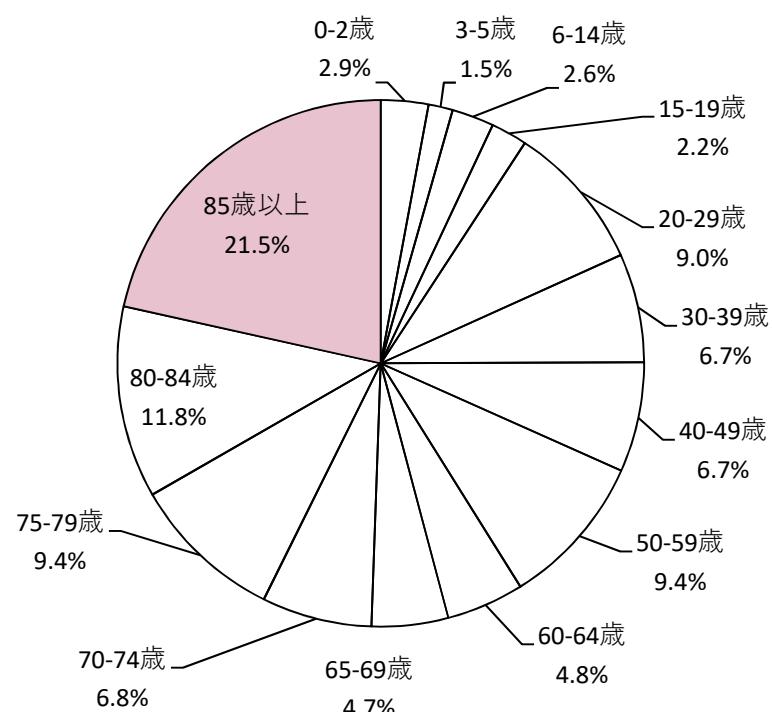


(2) 年齡層

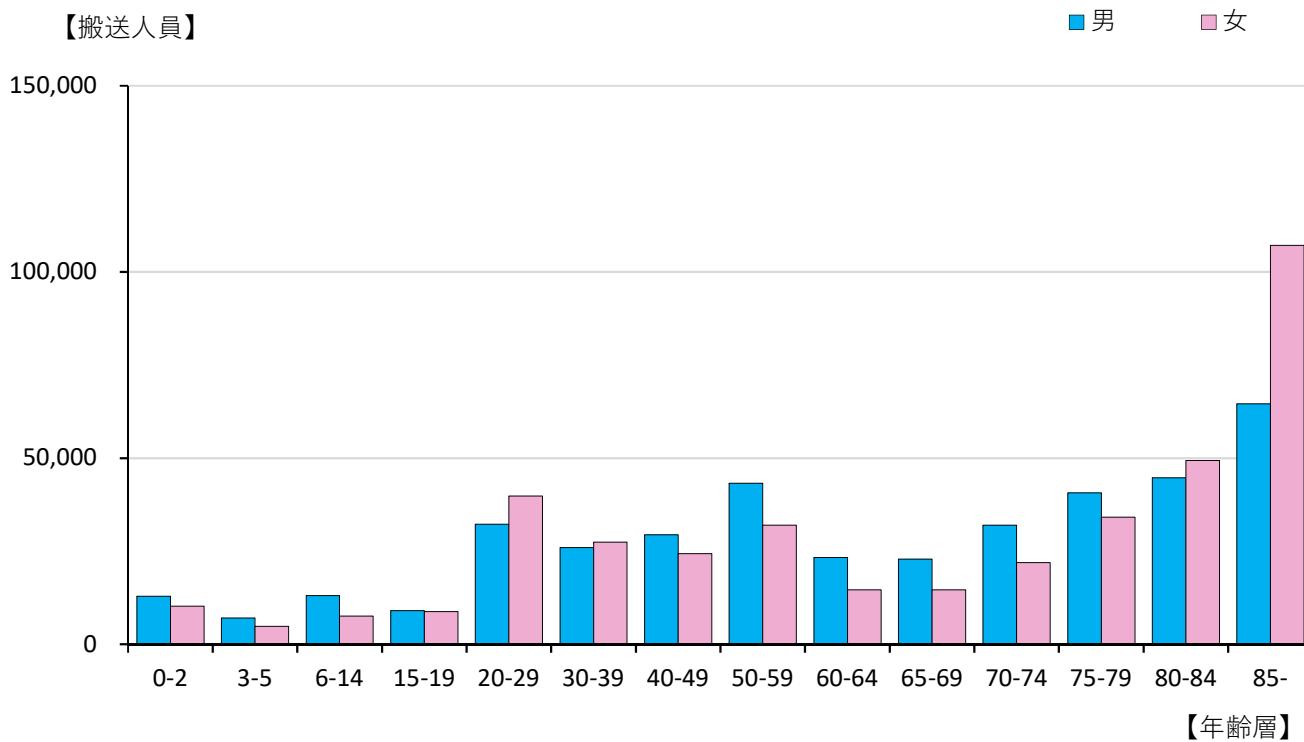
令和6年の搬送人員を年齢層別でみると、85歳以上の割合が最多となっています。

図表 2-2-4 年齢層別・性別搬送人員

年齡層	搬送人員	構成比
0-2 歲	23,187	2.9%
3-5 歲	11,923	1.5%
6-14 歲	20,686	2.6%
15-19 歲	17,779	2.2%
20-29 歲	72,050	9.0%
30-39 歲	53,408	6.7%
40-49 歲	53,798	6.7%
50-59 歲	75,257	9.4%
60-64 歲	37,945	4.8%
65-69 歲	37,509	4.7%
70-74 歲	53,899	6.8%
75-79 歲	74,871	9.4%
80-84 歲	94,011	11.8%
85 歲以上	171,712	21.5%
高齡者計	432,002	54.1%
合計	798,035	100.0%



年齢	男	女	合計
0-2	12,919	10,268	23,187
3-5	7,071	4,852	11,923
6-14	13,103	7,583	20,686
15-19	9,035	8,744	17,779
20-29	32,245	39,805	72,050
30-39	25,945	27,463	53,408
40-49	29,447	24,351	53,798
50-59	43,229	32,028	75,257
60-64	23,304	14,641	37,945
65-69	22,877	14,632	37,509
70-74	31,986	21,913	53,899
75-79	40,704	34,167	74,871
80-84	44,678	49,333	94,011
85-	64,604	107,108	171,712



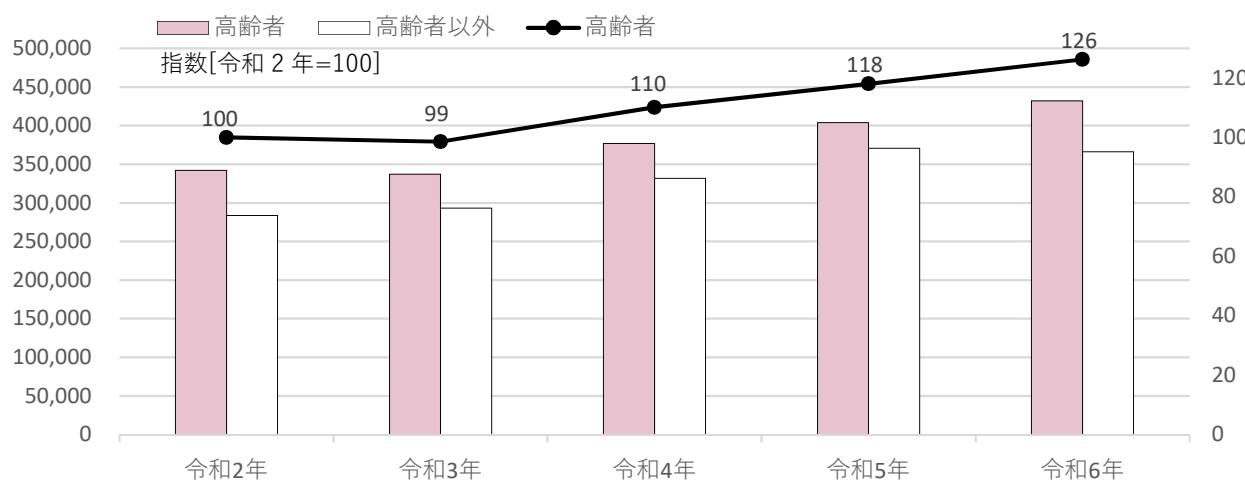
3 高齢者搬送人員

(1) 搬送人員の推移

65歳以上の高齢者の搬送人員は432,002人で、全搬送人員の54.1%を占めています。また、令和2年を100とした指数でみると、高齢者搬送人員の増加率は126となっています。

図表2-2-5 高齢者搬送人員の推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全搬送人員	625,639	630,287	708,695	774,370	798,035
高齢者	342,085	337,224	376,868	403,813	432,002
高齢者以外	283,554	293,063	331,827	370,557	366,033
高齢者の割合	54.7%	53.5%	53.2%	52.1%	54.1%

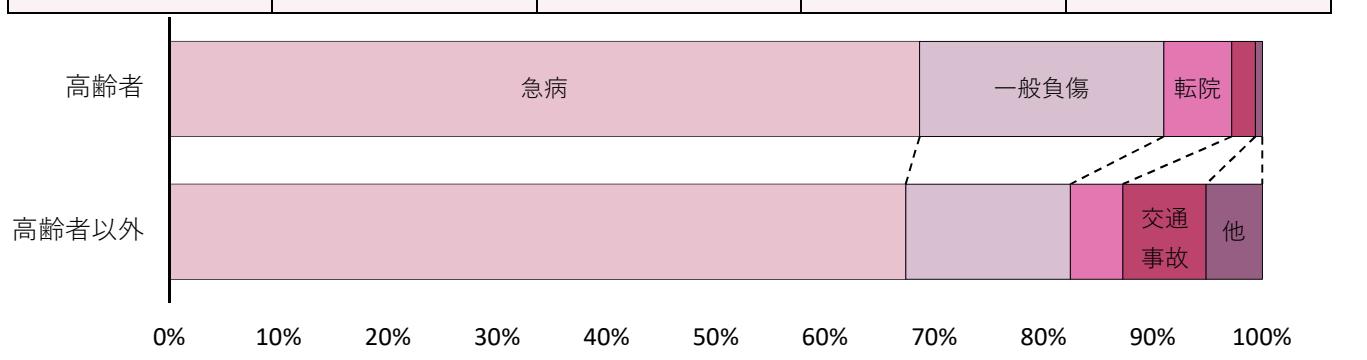


(2) 事故種別

高齢者を事故種別でみると、高齢者以外と比べ急病、一般負傷及び転院搬送の占める割合が高く、交通事故の占める割合が低くなっています。

図表2-2-6 事故種別高齢者搬送人員

事故種別	高齢者		高齢者以外	
	搬送人員	割合	搬送人員	割合
急病	296,553	68.6%	246,587	67.4%
一般負傷	96,526	22.3%	55,112	15.1%
転院搬送	26,871	6.2%	17,597	4.8%
交通事故	9,331	2.2%	27,892	7.6%
その他	2,721	0.6%	18,845	5.1%
合計	432,002	100.0%	366,033	100.0%



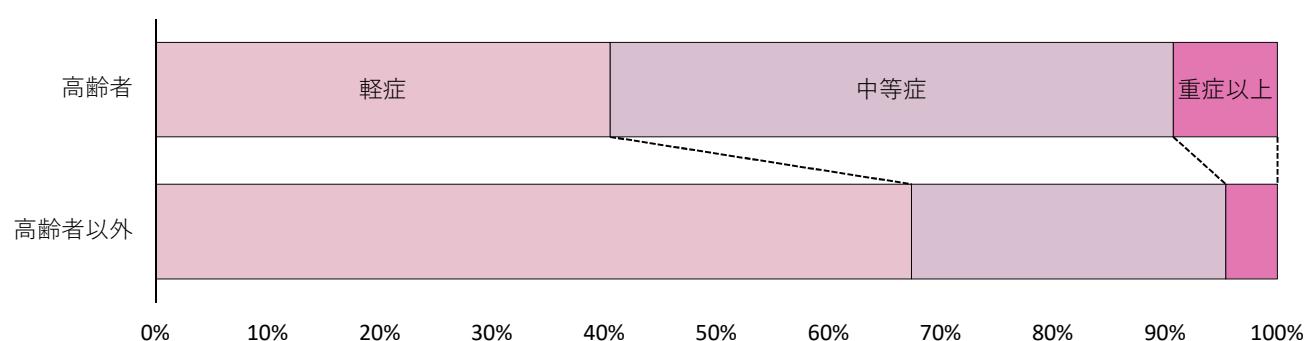
(3) 初診時程度

高齢者を初診時程度でみると、高齢者以外と比べ中等症以上の占める割合が高くなっています。

また、主な事故種別における高齢者の搬送割合をみると、急病及び転院搬送に占める中等症以上の割合が高くなっています。

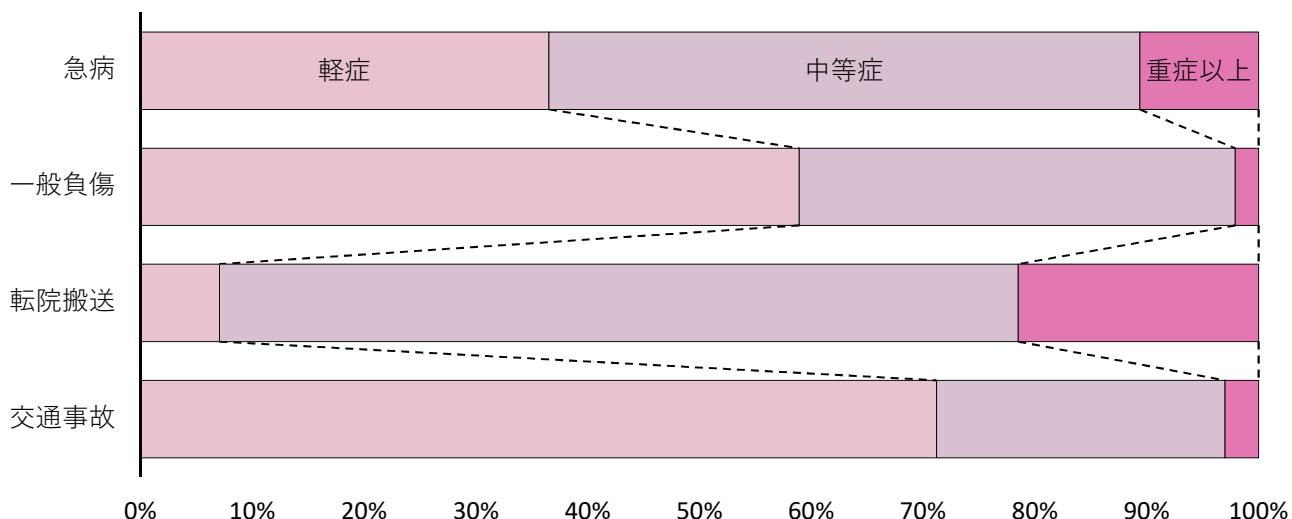
図表 2-2-7 初診時程度別高齢者搬送人員

初診時程度	高齢者		高齢者以外	
	搬送人員	割合	搬送人員	割合
軽症	175,071	46.5%	246,638	67.4%
中等症	216,830	57.5%	102,544	28.0%
重症	24,904	6.6%	11,523	3.1%
重篤	9,272	2.5%	4,373	1.2%
死亡	5,925	1.6%	955	0.3%
合計	432,002	100.0%	366,033	100.0%



図表 2-2-8 事故種別・初診時程度別高齢者搬送人員

初診時程度	急病		一般負傷		転院搬送		交通事故	
	搬送人員	割合	搬送人員	割合	搬送人員	割合	搬送人員	割合
軽症	108,248	36.5%	56,873	58.9%	1,892	7.0%	6,642	71.2%
中等症	156,798	52.9%	37,641	39.0%	19,199	71.4%	2,408	25.8%
重症	18,829	6.3%	1,062	1.1%	4,666	17.4%	190	2.0%
重篤	7,356	2.5%	575	0.6%	1,095	4.1%	78	0.8%
死亡	5,322	1.8%	375	0.4%	19	0.1%	13	0.1%
合計	296,553	100.0%	96,526	100.0%	26,871	100.0%	9,331	100.0%



4 収容医療機関・医療施設

傷病者を収容した医療機関数及び搬送人員を開設主体別にみると、私立医療機関が大部分を占めています。

東京消防庁管内の医療機関に収容した人員は 780,544 人（98.0%）で、このうち、救急告示医療機関に 772,354（97.0%）を収容しています。

図表 2-2-9 開設主体別収容医療機関数、搬送人員

区分	収容医療機関数		搬送人員						合計	割合
			告示		非告示		管轄外			
	実数	割合	搬送人員	割合	搬送人員	割合	搬送人員	割合		
国立	21	3.0%	59,989	7.8%	753	9.2%	1,898	12.2%	62,640	7.9%
公立	36	5.1%	86,868	11.2%	80	1.0%	3,334	21.5%	90,282	11.3%
公的	13	1.8%	44,468	5.8%	121	1.5%	39	0.3%	44,628	5.6%
私立病院	510	71.7%	576,768	74.7%	6,877	84.0%	10,210	65.7%	593,855	74.6%
私立診療所	131	18.4%	4,261	0.6%	1,973	24.1%	62	0.4%	6,296	0.8%
合計	711	100.0%	772,354	100.0%	8,190	100.0%	15,543	100.0%	796,087	100.0%

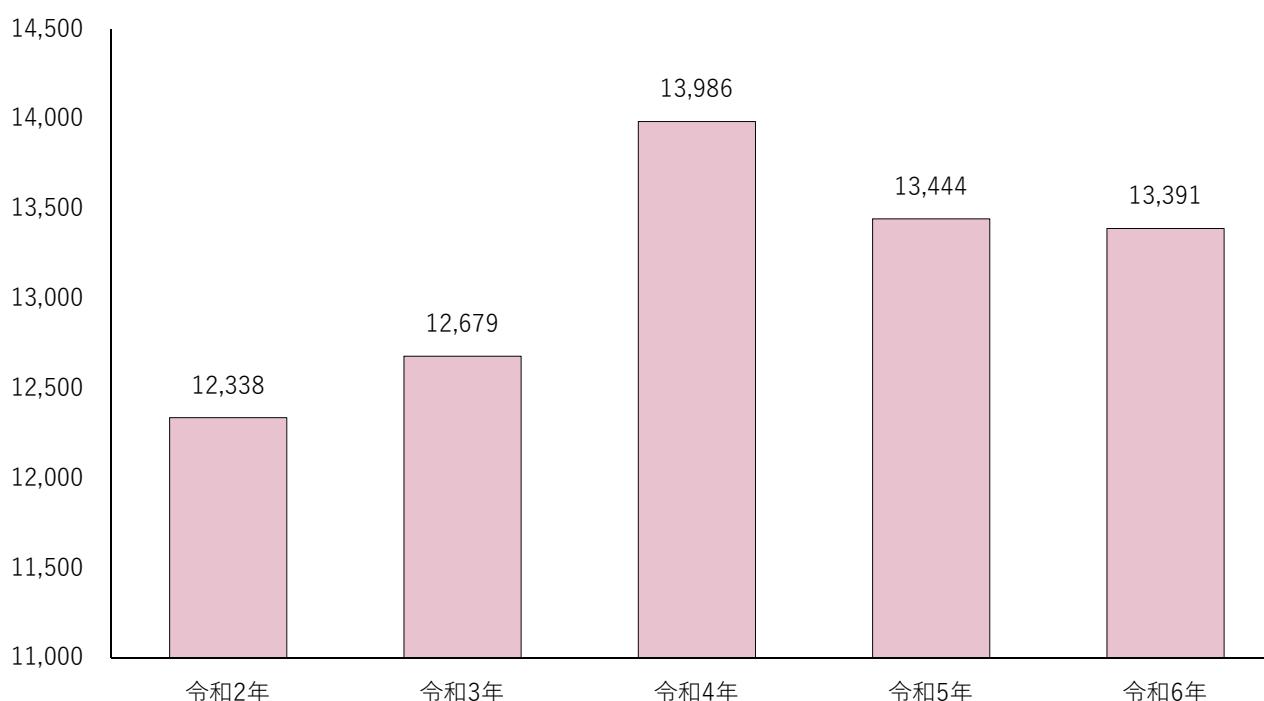
5 心臓機能停止傷病者搬送人員（ウツタイン様式による統計）

（1）搬送人員の推移

「ウツタイン様式」とは、心臓機能停止傷病者に関する国際的に統一された統計基準の様式であり、平成 18 年から同様式で統計処理を開始しました。

令和 6 年中に、発症時点から医療機関に収容するまでの間に心臓機能が停止した傷病者（以下「心停止傷病者」という。）の搬送人員は、13,391 人です。

図表 2-2-10 心停止傷病者搬送人員の推移

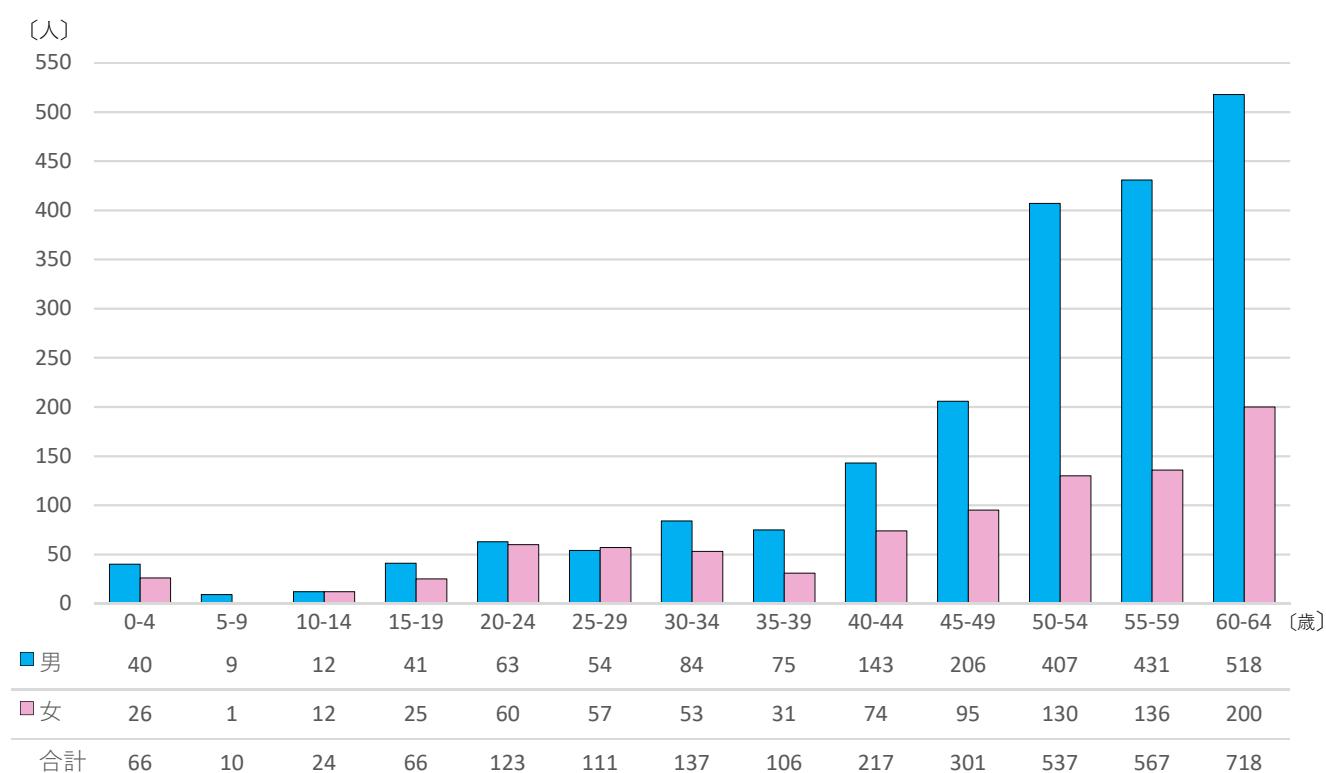


(2) 性別・年齢層別搬送人員（高齢者群・非高齢者群）

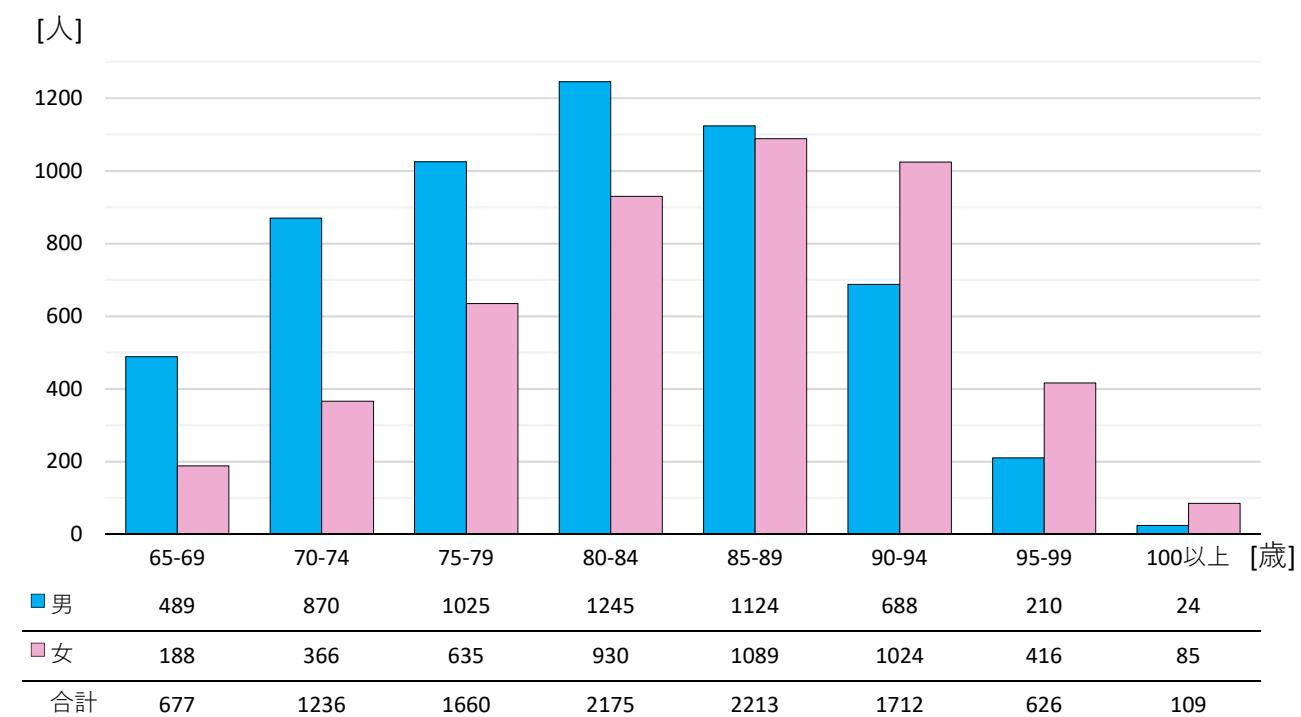
搬送人員の実数は、25歳から29歳及び90歳以上の年齢層で女性が男性を上回りますが、それ以外の年齢層において男性が女性を上回っています。

5歳から9歳、35歳から39歳および45歳から74歳までの年齢層で、男性が女性の約2倍以上の搬送人員となっています。

図表 2-2-11 性別・年齢層別心停止傷病者搬送人員（非高齢者群）



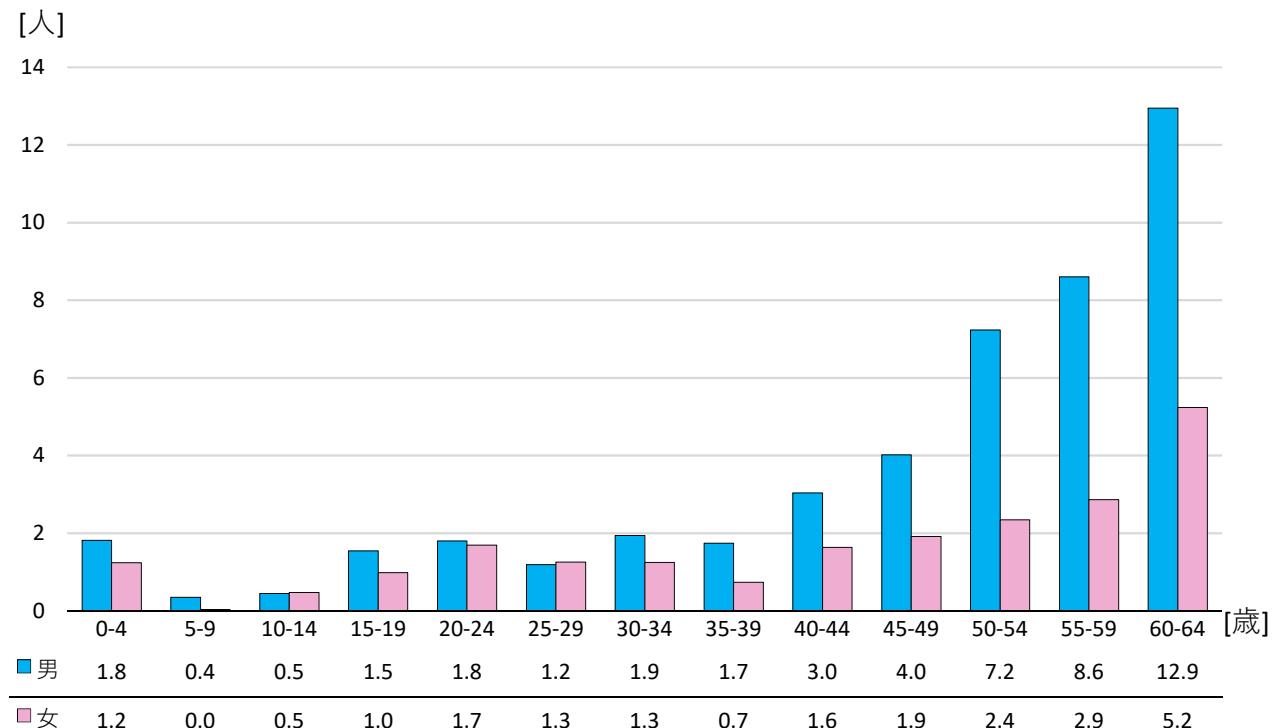
図表 2-2-12 性別・年齢層別心停止傷病者搬送人員（高齢者群）



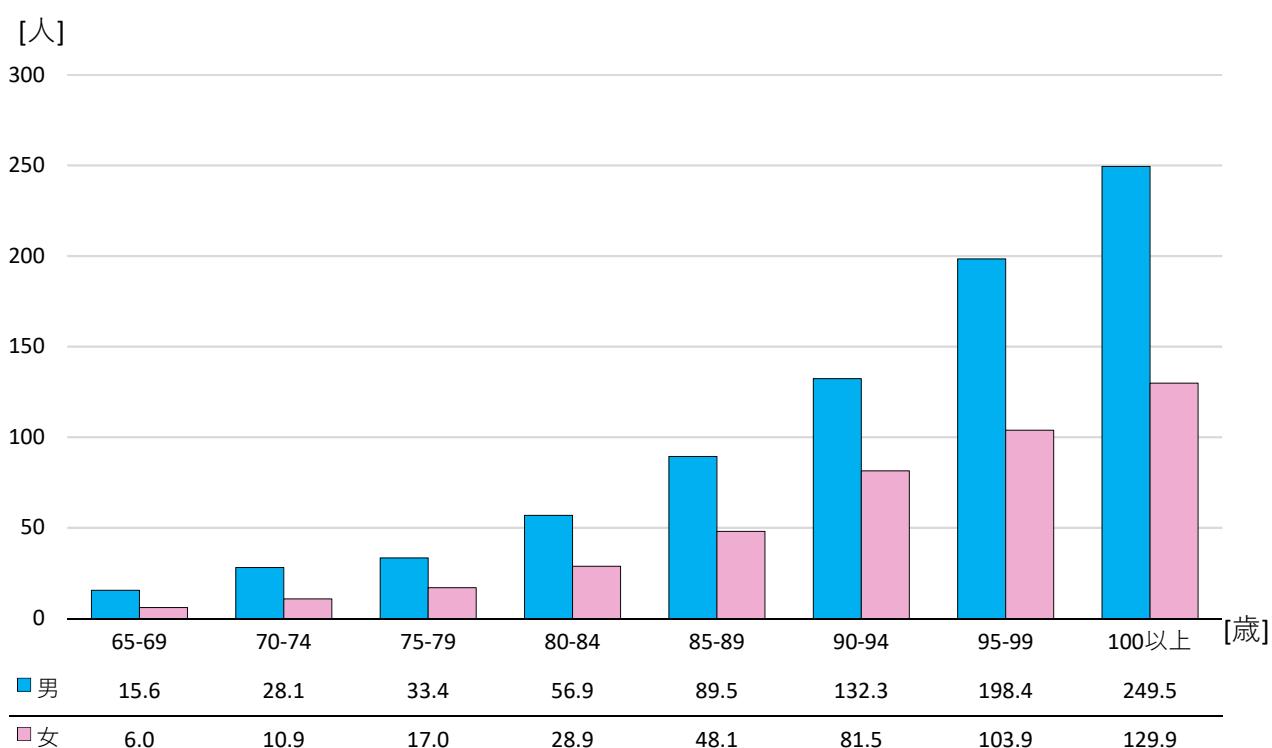
一方、人口に対する搬送人員の発生頻度を比較する目安として、人口（令和7年1月1日現在の東京都住民基本台帳から算出した東京都人口）1万人に対する搬送人員（以下「対人口搬送人員」という。）を各性別・年齢層別に算出した結果は、次のとおりです。

対人口搬送人員は、10-14歳及び25-29歳を除く全ての年齢層で、男性の比率が高い結果となっています。このことから、女性より男性の方が突然の心臓機能の停止をきたし、救急搬送の対象となる頻度が高いと推測されます。

図表2-2-13 人口1万人あたりの性別・年齢層別心停止傷病者搬送人員（非高齢者群）



図表2-2-14 人口1万人あたりの性別・年齢層別心停止傷病者搬送人員（高齢者群）



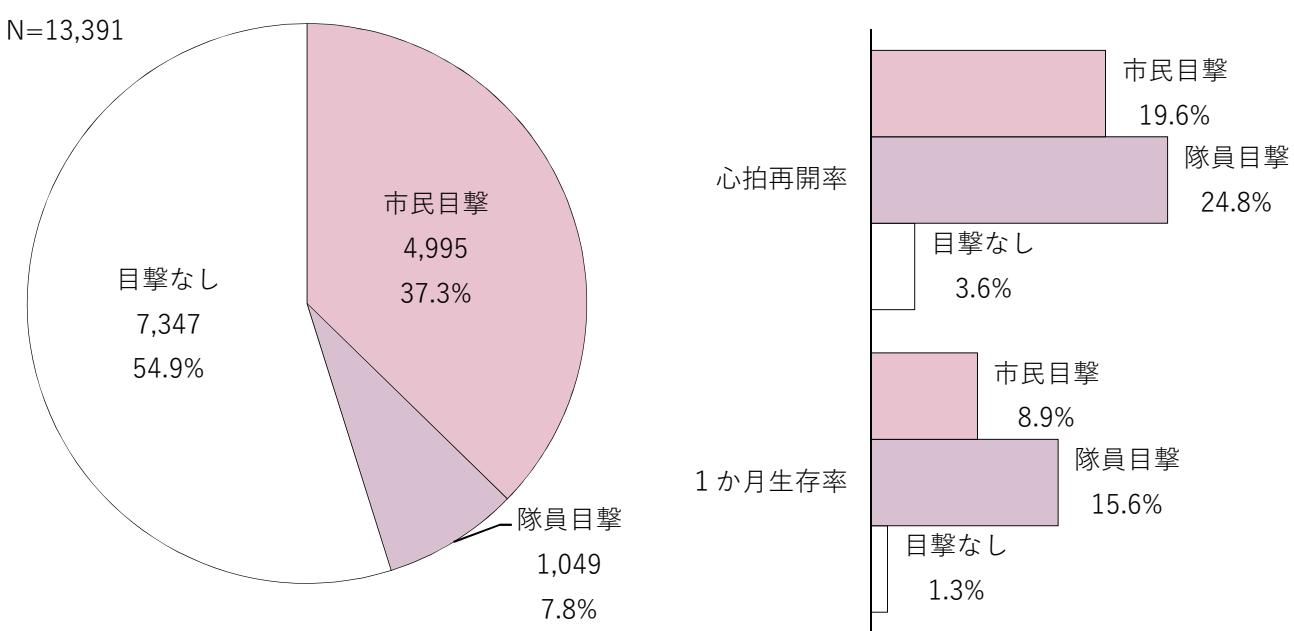
(3) 心停止の目撃

心停止の目撃があった傷病者は、市民目撃及び隊員目撃を併せて全体の45.1%です。目撃があった場合の1か月生存率は、目撃がなかった場合と比較して約6倍となっています。

図表2-2-15 心停止の目撃有無別搬送人員



目撃情報	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1か月生存数	1か月生存率
目撃あり	6,044	45.1%	1,240	20.5%	608	10.1%
	市民目撃	37.3%	980	19.6%	444	8.9%
	隊員目撃	7.8%	260	24.8%	164	15.6%
目撃なし	7,347	54.9%	266	3.6%	98	1.3%
合計	13,391	100.0%	1,506	11.2%	706	5.3%



「心停止の目撃」とは、傷病者が心停止に陥った時の事故の状況、又は行為等（倒れた、意識を失った、車にはねられた等）を、目撃又は音を聞いた人（以下「目撃者」という。）がいた場合で、かつその時刻を目撃者が確定又は推定できる場合を言います。

「市民目撃」とは、救急現場に居合わせた人（以下「バイスタンダー」という。）が目撃した場合を指します。

「隊員目撃」とは、救急隊員・消防隊員等（以下「救急隊員等」という。）が、現場到着後に傷病者が心停止になったところを確認した場合を指します。

「収容前心拍再開」とは、救急隊が医療機関の医師に引継ぐ前に傷病者が心拍再開したもの指します。継続性は問わず、一時的に再開し、再び心停止状態になったものも含まれます。

「1か月生存」とは、傷病者が医療機関に収容された日から1か月後の日の傷病者の生存の有無を表します。なお、1か月生存の状況が追跡できず不明だった傷病者については、統計処理上、生存していないものに計上しています。

(4) バイスタンダーによる応急手当

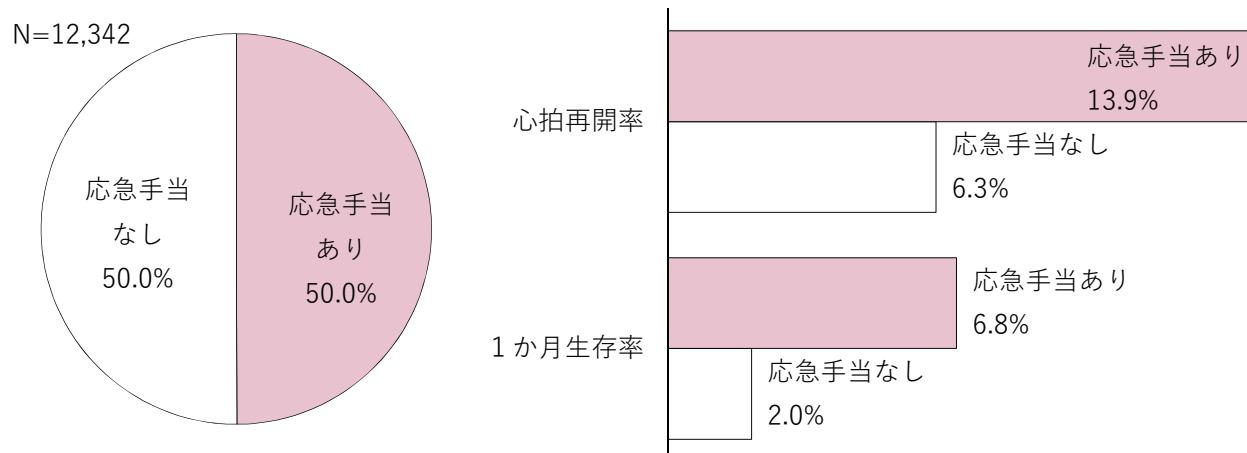
隊員目撃を除いた搬送人員 12,342 人について、バイスタンダー（心停止目撃の有無を問わない。）による応急手当（心停止傷病者に対して有効な手当＝人工呼吸・胸骨圧迫・AED 等による除細動処置等に限定）の実施状況は次のとおりです。

バイスタンダーによる応急手当の実施率は、市民目撃があった場合が 55.1% となっており、市民目撗がなかった場合の 46.5% と比較すると、8.6 ポイント高くなっています。

また、市民目撗があった場合は、応急手当実施の有無により、1か月生存率に約 3.4 倍の差が生じています。

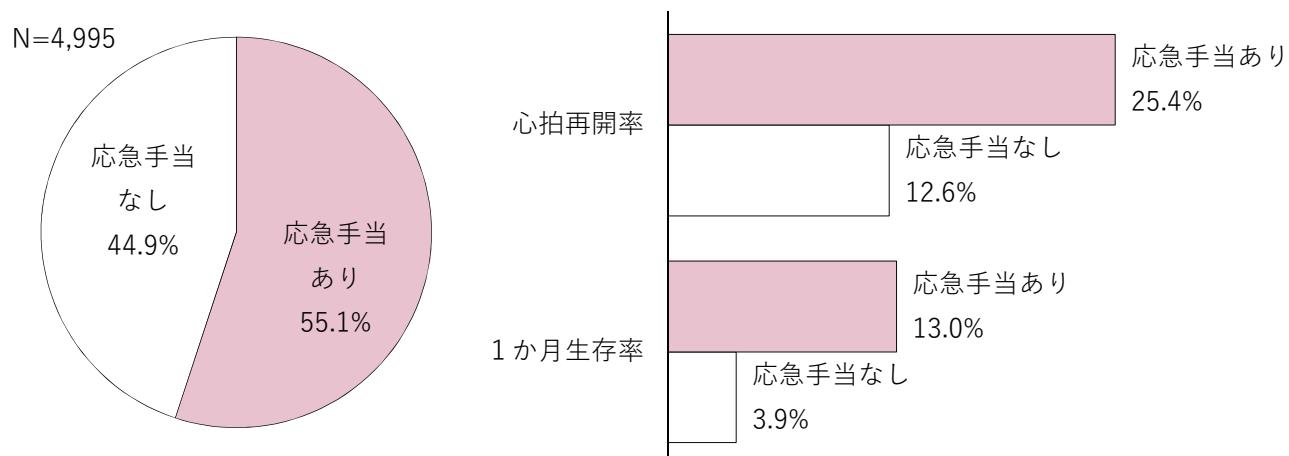
図表 2-2-16 バイスタンダーによる応急手当実施状況（隊員目撗を除く）

	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1か月生存数	1か月生存率
応急手当あり	6,165	50.0%	855	13.9%	420	6.8%
応急手当なし	6,177	50.0%	391	6.3%	122	2.0%
合計	12,342	100.0%	1,246	10.1%	542	4.4%



図表 2-2-17 バイスタンダーによる応急手当実施状況（市民目撗あり）

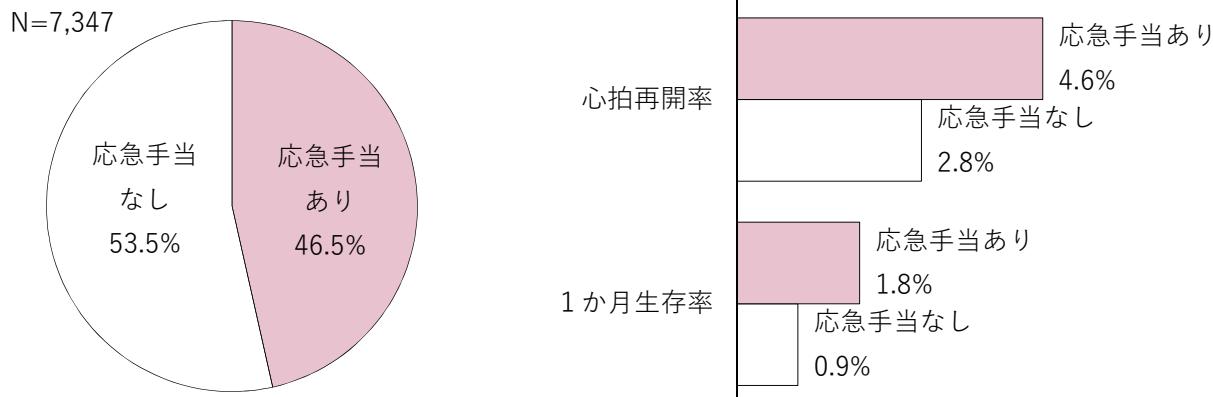
	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1か月生存数	1か月生存率
応急手当あり	2,750	55.1%	698	25.4%	357	13.0%
応急手当なし	2,245	44.9%	282	12.6%	87	3.9%
合計	4,995	100.0%	980	19.6%	444	8.9%



図表 2-2-18 バイスタンダーによる応急手当実施状況（目撃なし）



	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1か月生存数	1か月生存率
応急手当あり	3,415	46.5%	157	4.6%	63	1.8%
応急手当なし	3,932	53.5%	109	2.8%	35	0.9%
合計	7,347	100.0%	266	3.6%	98	1.3%



(5) バイスタンダーによる応急手当の開始時期

市民目撃があり、かつバイスタンダーにより応急手当が実施された傷病者（以下「目撃あり・手当あり群」と言います。）2,750人について、市民目撃から応急手当の開始までの所要時間の状況は、次のとおりです。

平均所要時間は3分37秒で、1か月生存率は、市民目撃から応急手当の開始までの時間が短時間であるほど高い結果となっており、収容前心拍再開率は、3分以内が一番高く、次いで4分から6分、7分から10分、11分以上の順になっています。

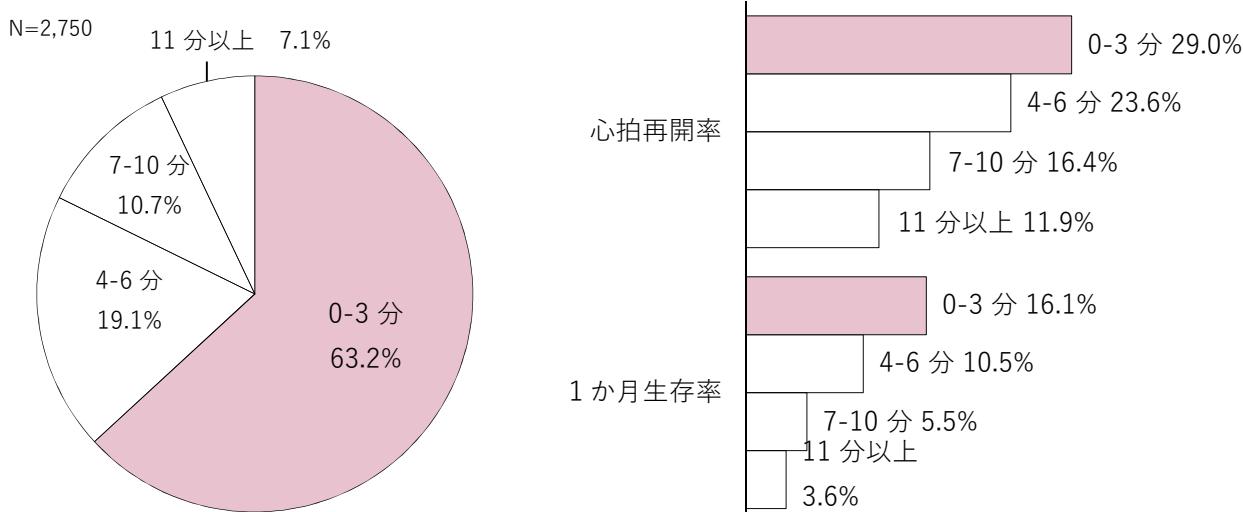
全体の63.2%は、3分以内に応急手当が開始され、心拍再開率が29.0%、1か月生存率が16.1%となっていますが、市民目撃から11分を超えてから応急手当が開始された群は、心拍再開率が11.9%、1か月生存率が3.6%となっています。このことから、早期の応急手当の開始が重要であることがわかります。

図表 2-2-19 市民目撃から応急手当開始までの所要時間



	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1か月生存数	1か月生存率
0-3分	1,737	63.2%	503	29.0%	279	16.1%
4-6分	526	19.1%	124	23.6%	55	10.5%
7-10分	293	10.7%	48	16.4%	16	5.5%
11分以上	194	7.1%	23	11.9%	7	3.6%
合計	2,750	100.0%	698	25.4%	357	13.0%

平均3分37秒



(6) 救急隊員等の救急処置の開始時期

市民目撃があったものの、バイスタンダーによる有効な応急手当が実施されなかった傷病者（以下「目撃あり・手当なし群」と言う。）2,244人について、市民目撃から救急隊員等による救命処置が開始されるまでの所要時間の状況は、次のとおりです

目撃あり・手当あり群の63.2%が3分以内に応急手当が開始されているのに対して、目撃あり・手当なし群は、救急隊等が傷病者に接触するまでの時間（市民目撃～通報、通報～救急隊等の現場到着及び現場到着～傷病者の所在場所に至るまでの所要時間）がかかるため、7分以上の群が全体の72.7%を占め、平均所要時間は14分21秒となっています。

なお市民目撃には、通報後に心停止となった事案が含まれていることから、市民目撃が通報前の事案に限定した場合は、さらに所要時間が延伸する結果になると考えられます。

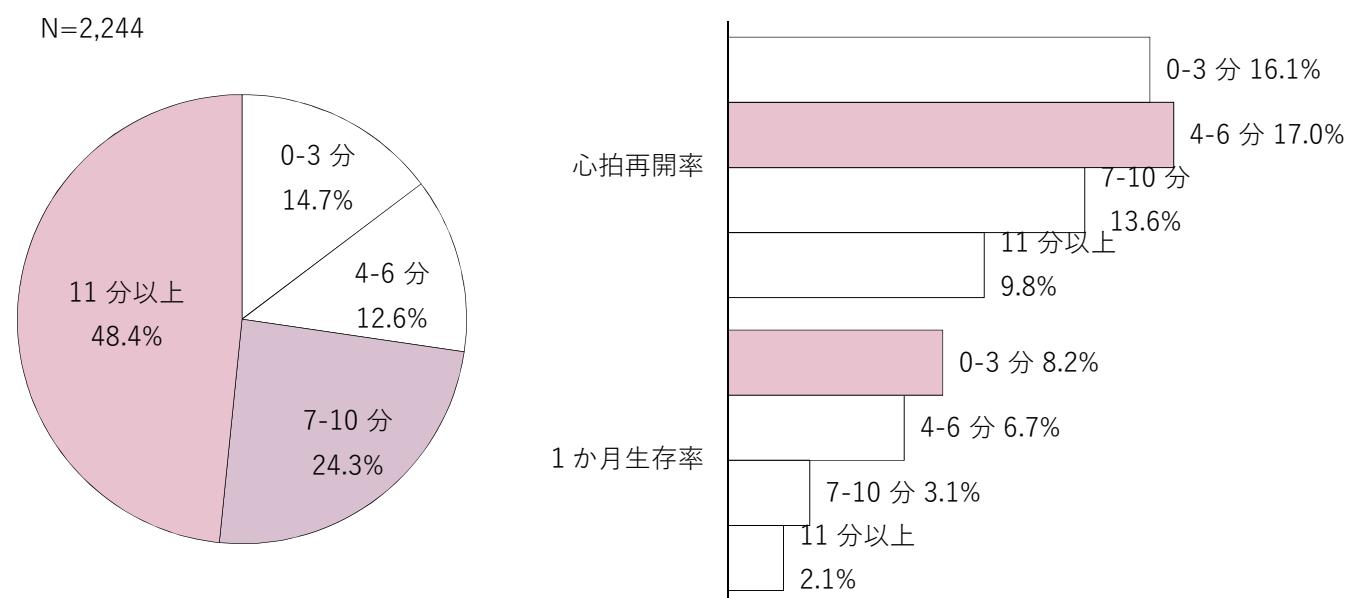
また、同じ所要時間であっても、目撃あり・手当なし群の方が、目撃あり・手当あり群より、収容前心拍再開、1ヶ月生存状況ともに低い結果となっています。これは、バイスタンダーが応急手当を実施しようとしても、物理的に困難な事案（2次的災害や感染危険がある場合、又は傷病者への接触自体が困難である場合等）や、救命が極めて困難な事案が、目撃あり・手当なし群に多く含まれているためと考えられます。

図表 2-2-20 市民目撃から隊員等処置開始までの所要時間



	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1ヶ月生存数	1ヶ月生存率
0-3分	330	14.7%	53	16.1%	27	8.2%
4-6分	283	12.6%	48	17.0%	19	6.7%
7-10分	545	24.3%	74	13.6%	17	3.1%
11分以上	1,086	48.4%	106	9.8%	23	2.1%
合計	2,244	100.0%	281	12.5%	86	3.8%

平均14分21秒



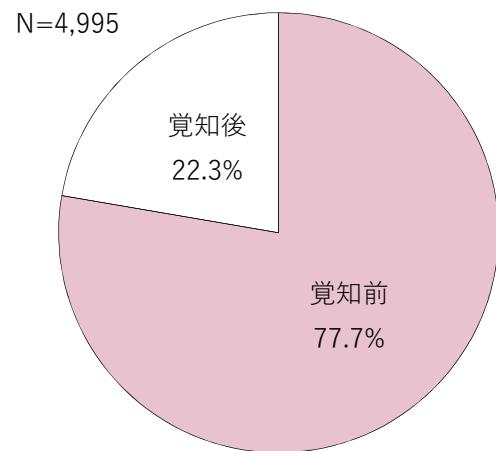
(7) 市民目撃から覚知までの所要時間

市民目撃があった傷病者 4,995 人のうち、覚知前に目撃された（心停止後に通報された）傷病者と覚知後に目撃された（通報後に心停止となった）傷病者の状況は、次のとおりです。

覚知（時刻）とは、東京消防庁総合指令室が通報を確認した時刻を指し、通報の時刻とは近似した時刻となります。必ずしも一致するとは限りません。

図表 2-2-21 市民目撃の時期

市民目撃の時期	搬送人員	割合
覚知前	3,881	77.7%
覚知後	1,114	22.3%
合計	4,995	100.0%

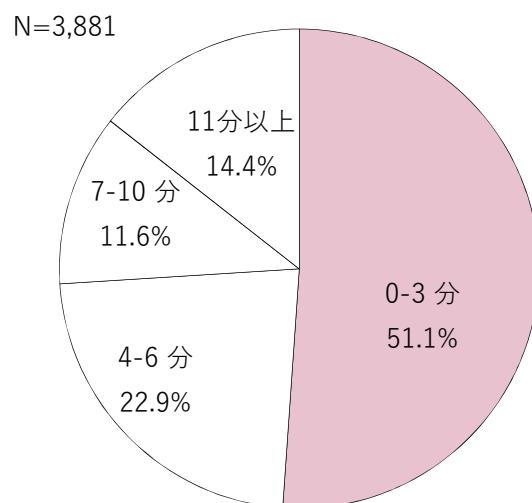


覚知前に心停止となった傷病者 3,881 人について、市民目撃から覚知までの平均所要時間は 7 分 1 秒で、全体の 51.1% は市民目撃から 3 分以内に覚知されていますが、48.9% は 4 分以降、うち半数以上は 7 分以降となっています。

図表 2-2-22 市民目撃から覚知までの所要時間

	搬送人員	割合
0-3 分	1,983	51.1%
4-6 分	889	22.9%
7-10 分	449	11.6%
11分以上	560	14.4%
合計	3,881	100.0%

平均7分1秒

**(8) 除細動処置の効果（バイスタンダーによる AED 使用の効果）**

心停止傷病者のうち、心室細動等の心電図波形を呈する傷病者に対しては、除細動処置の救命効果が高いとされています。除細動処置は、AED（自動体外式除細動器）を使用することにより非医療従事者にも行うことが認められており、効果的に使用されることにより、救命効果の向上が期待されます。

市民目撃があり、かつバイスタンダーのみが除細動処置を実施した場合は、収容前心拍再開率が78.1%、1か月生存率が58.2%と、高い比率になっています。

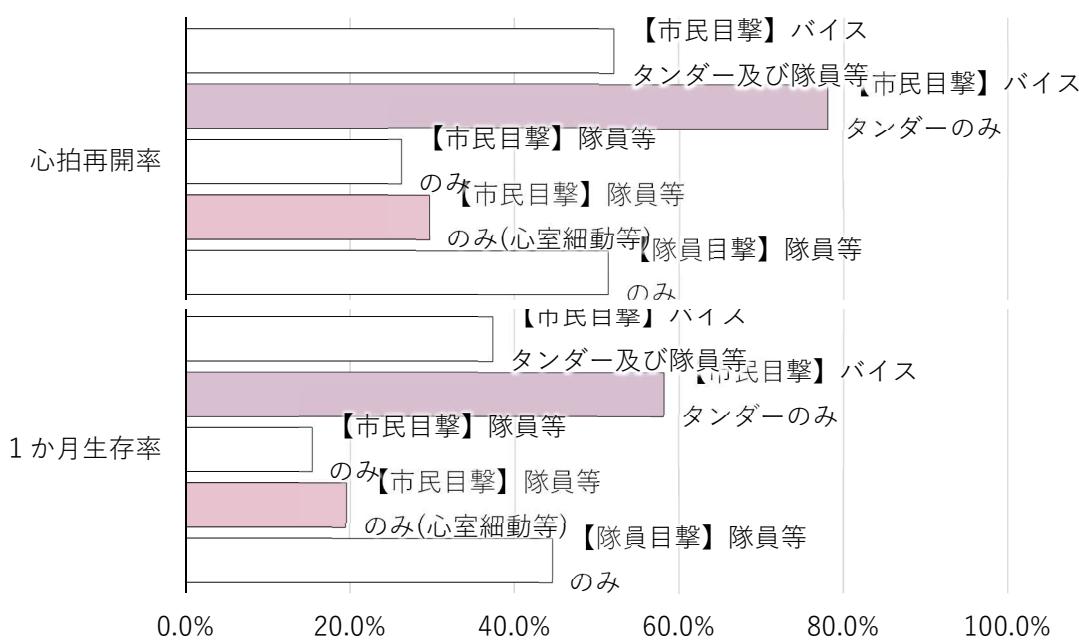
一方、市民目撃があったもののバイスタンダーによる除細動がなく、救急隊員等が最初の除細動施行者となった場合（初期心電図が心室細動等であった場合に限定）は、収容前心拍再開率が29.7%、1か月生存率が19.6%と、バイスタンダーによる除細動施行事案と比較して低い比率となっています。

これは、心停止目撃から除細動処置が施行されるまでの平均所要時間を見ると、バイスタンダーによる除細動の場合は5分28秒であるのに対し、救急隊員等による除細動の場合は12分34秒と、約2.3倍の時間を要していることに関連があると考えられます。

図表2-2-23 バイスタンダー及び救急隊員等による除細動処置の施行状況



	搬送人員	目撃 - 除細動 平均時間	心拍 再開数	心拍 再開率	1か月 生存数	1か月 生存率
全除細動事案	1,592	—	563	35.4%	389	24.4%
実施者 = バイスタンダー及び隊員等	143	—	68	47.6%	52	36.4%
うち市民目撃	115	6分19秒	60	52.2%	43	37.4%
実施者 = バイスタンダーのみ	226	—	168	74.3%	124	54.9%
うち市民目撃	196	5分28秒	153	78.1%	114	58.2%
実施者 = 隊員等のみ	1,223	—	327	26.7%	213	17.4%
うち隊員目撃	177	4分5秒	91	51.4%	79	44.6%
うち市民目撃	695	15分55秒	183	26.3%	107	15.4%
うち初期心電図=心室細動等	414	12分34秒	123	29.7%	81	19.6%



「心室細動等」とは、心停止傷病者の心電図測定時の波形が、「心室細動（VF）」又は「心室頻拍（VT）」という致死的不整脈であった場合を指します。これらの波形は、心臓が痙攣し有効な血液量の抽出が得られていない状態を示しており、除細動処置が唯一の救命処置とされ、かつ当該処置が奏効すれば救命の可能性が高いとされています。

医学的に、心室細動等は心停止後の時間の経過とともに心室細動等以外の波形（「無脈性電気的活動（PEA）」「心静止（Asystole）」）に変化し、除細動処置の適応ではなくなると言われています。初期心電図が心室細動等であれば、波形の変化をきたす前に救急隊が傷病者に接触できたことを示す一つの指標となります。

(9) 発生場所別の心停止目撃・応急手当・除細動処置の実施状況

発生場所別の心停止目撃、応急手当及び除細動の実施状況は、次のとおりです。

育児児童施設や学校、芸術、文化施設、運動施設、官公庁、行政施設等は、搬送人員は少ないものの、心停止目撃率、応急手当実施率及び除細動施行率が高く、心拍再開率、1か月生存率ともに高い結果となっています。

これらの場所は、頻繁に人の往来があり、心停止が目撃され、バイスタンダーによる応急手当が早期に行われる可能性が高く、かつAEDの設置整備が推進され早期に除細動処置が施行される環境にあるため、心拍再開率等が高率であると推測されます。

図表 2-2-24 発生場所別心停止目撃・応急手当・除細動実施状況



発生場所区分	搬送人員		目撲あり※1		応急手当あり※2		除細動あり※3		心拍再開		1か月生存		
	実数	平均年齢	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
(合計)	13,391	75.0	6,044	45.1%	6,165	46.0%	1,592	11.9%	1,506	11.2%	706	5.3%	
居住・介護・宿泊施設	住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）	9,040	75.8	3,619	40.0%	3,669	40.6%	761	8.4%	725	8.0%	257	2.8%
	認知症高齢者グループホーム	70	87.8	37	52.9%	35	50.0%	3	4.3%	2	2.9%	1	1.4%
	特別養護老人ホーム	727	88.1	316	43.5%	518	71.3%	29	4.0%	36	5.0%	8	1.1%
	その他老人施設	197	86.8	90	45.7%	120	60.9%	11	5.6%	21	10.7%	9	4.6%
	ホテル・旅館・簡易宿泊所	72	59.1	31	43.1%	31	43.1%	15	20.8%	14	19.4%	7	9.7%
	介護老人保健施設	195	86.8	80	41.0%	136	69.7%	13	6.7%	10	5.1%	6	3.1%
	有料老人ホーム	608	87.3	244	40.1%	372	61.2%	21	3.5%	40	6.6%	13	2.1%
	サービス付高齢者向け住宅	68	85.2	22	32.4%	37	54.4%	3	4.4%	6	8.8%	1	1.5%
会社・工場等	自助施設・グループホーム等（認知症以外）	108	76.2	55	50.9%	62	57.4%	5	4.6%	8	7.4%	7	6.5%
	会社・オフィス	119	57.0	81	68.1%	70	58.8%	49	41.2%	35	29.4%	25	21.0%
	工場・製造所・作業場	42	61.6	22	52.4%	25	59.5%	15	35.7%	10	23.8%	3	7.1%
販売・サービス業施設	その他仕事場業態の場所	9	57.8	7	77.8%	4	44.4%	3	33.3%	2	22.2%	1	11.1%
	娯楽・遊戯施設	328	64.3	250	76.2%	165	50.3%	113	34.5%	84	25.6%	52	15.9%
	健康・保養・美容施設	38	56.5	26	68.4%	19	50.0%	13	34.2%	7	18.4%	6	15.8%
医療等施設	販売・サービス業施設	59	73.3	34	57.6%	40	67.8%	9	15.3%	10	16.9%	4	6.8%
	病院	98	64.5	73	74.5%	72	73.5%	23	23.5%	44	44.9%	21	21.4%
	診療所・クリニック・医院	109	70.2	96	88.1%	94	86.2%	32	29.4%	46	42.2%	26	23.9%
育児児童施設・学校	助産所・鍼灸院・接骨院等	4	66.3	2	50.0%	3	75.0%	-	0.0%	1	25.0%	-	0.0%
	芸術・文化施設	31	52.4	22	71.0%	23	74.2%	14	45.2%	18	58.1%	11	35.5%
	運動施設	18	64.8	17	94.4%	14	77.8%	8	44.4%	7	38.9%	4	22.2%
公園・遊園地等	公園・遊園地等	68	64.7	54	79.4%	55	80.9%	35	51.5%	40	58.8%	28	41.2%
	宗教施設・斎場等	61	60.0	20	32.8%	16	26.2%	14	23.0%	9	14.8%	5	8.2%
	官公庁・行政施設	19	72.4	12	63.2%	8	42.1%	5	26.3%	7	36.8%	3	15.8%
基地	基地	37	63.3	27	73.0%	26	70.3%	17	45.9%	15	40.5%	11	29.7%
	線路・軌道敷	1	67.0	-	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
	駅	17	49.7	15	88.2%	2	11.8%	2	11.8%	2	11.8%	2	11.8%
道路・車両・交通施設	空港	166	58.7	129	77.7%	111	66.9%	80	48.2%	78	47.0%	63	38.0%
	港	23	65.5	18	78.3%	21	91.3%	8	34.8%	8	34.8%	3	13.0%
	駐車場・駐輪施設	2	73.0	1	50.0%	1	50.0%	1	50.0%	-	0.0%	-	0.0%
高速道路・自動車専用道路	一般道路（公道・私道・施設内道路）	59	61.6	23	39.0%	20	33.9%	12	20.3%	9	15.3%	5	8.5%
	線路・軌道敷	858	62.3	556	64.8%	347	40.4%	248	28.9%	195	22.7%	119	13.9%
	駅	13	49.5	10	76.9%	5	38.5%	1	7.7%	1	7.7%	-	0.0%
自然環境・土地	農地（田・畑）	4	73.3	2	50.0%	2	50.0%	1	25.0%	2	50.0%	-	0.0%
	山林	11	66.8	9	81.8%	7	63.6%	2	18.2%	2	18.2%	1	9.1%
	河川・水路	61	59.0	12	19.7%	8	13.1%	7	11.5%	1	1.6%	-	0.0%
	海	1	68.0	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
	その他自然環境・土地	7	61.4	2	28.6%	2	28.6%	3	42.9%	1	14.3%	-	0.0%
建築・工事現場		39	58.3	29	74.4%	23	59.0%	15	38.5%	9	23.1%	3	7.7%
その他		4	39.3	1	25.0%	1	25.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

※1 市民目撃及び隊員目撃

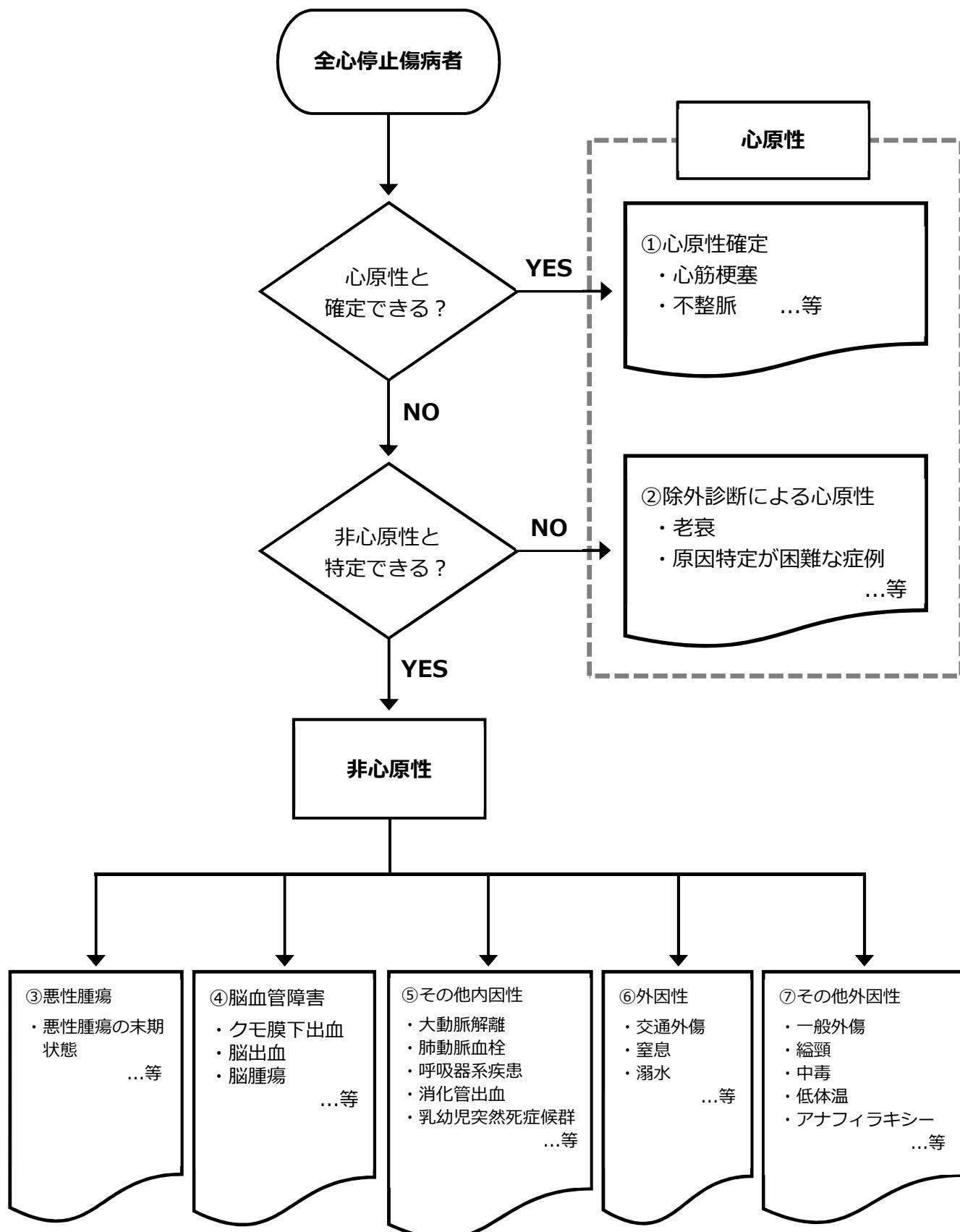
※2 胸骨圧迫・人工呼吸・除細動

※3 バイスタンダーを含む

(10) 心停止の推定原因

ウツタイン様式では、心停止をきたした原因を次に示すフローに基づき分類しています。これは、病態分類として大きく「心原性」と「非心原性」に分類し、それをさらに詳細分類したものです。

図表 2-2-25 ウツタイン様式による心停止の推定原因の分類フロー

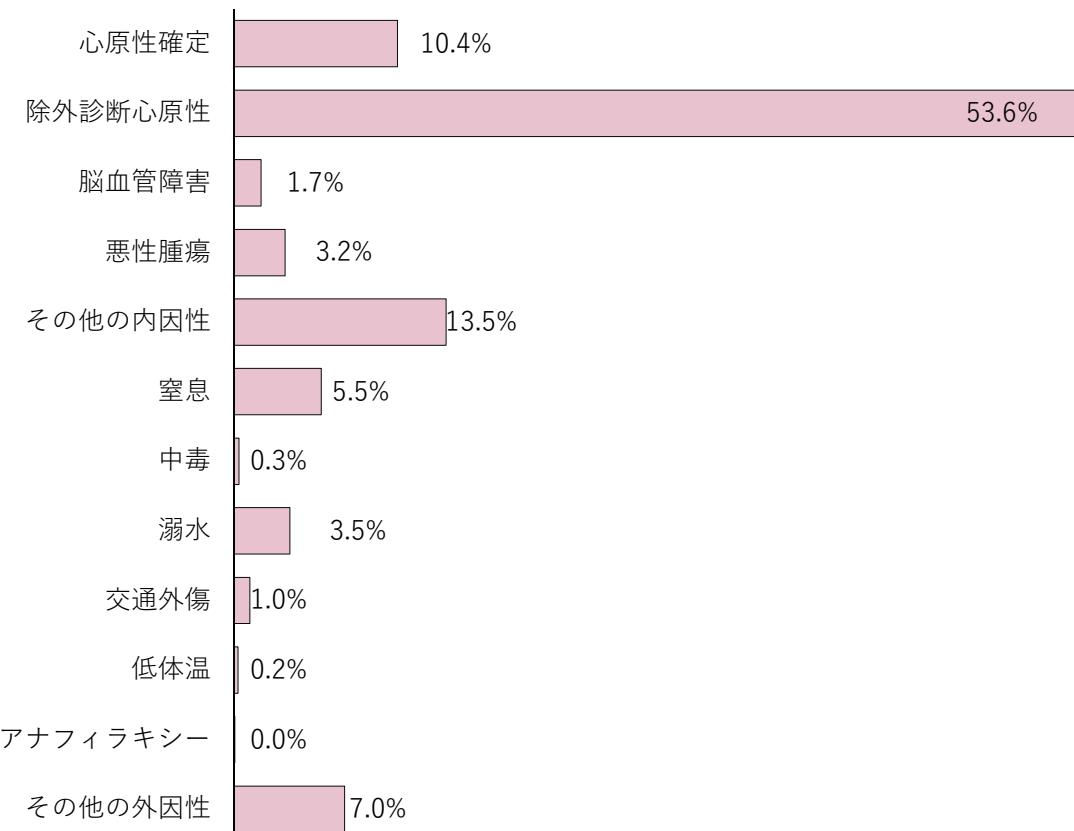


心停止の推定原因別の搬送人員、収容前心拍再開、及び1か月生存等の状況は、次のとおりです。

図表 2-2-26 心停止推定原因別の搬送人員

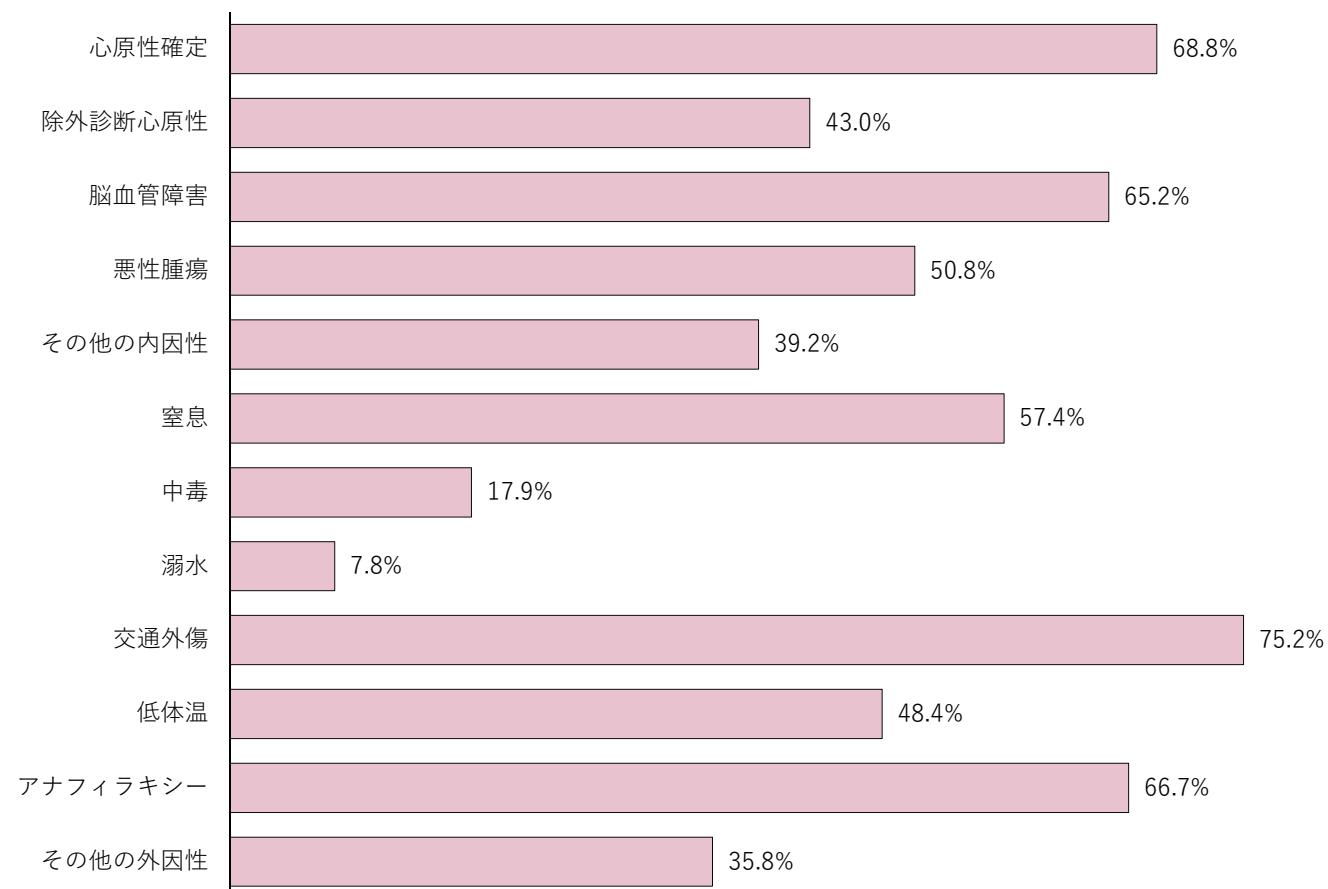


心停止の推定原因		搬送人員	割合
心原性	心原性確定	1,389	10.4%
	除外診断心原性	7,184	53.6%
	(心原性 計)	8,573	64.0%
非心原性	脳血管障害	227	1.7%
	悪性腫瘍	431	3.2%
	その他の内因性	1802	13.5%
	窒息	740	5.5%
	中毒	39	0.3%
	溺水	474	3.5%
	交通外傷	133	1.0%
	低体温	31	0.2%
	アナフィラキシー	3	0.0%
	その他の外因性	938	7.0%
(非心原性 計)		4,818	36.0%
合計		13,391	100.0%



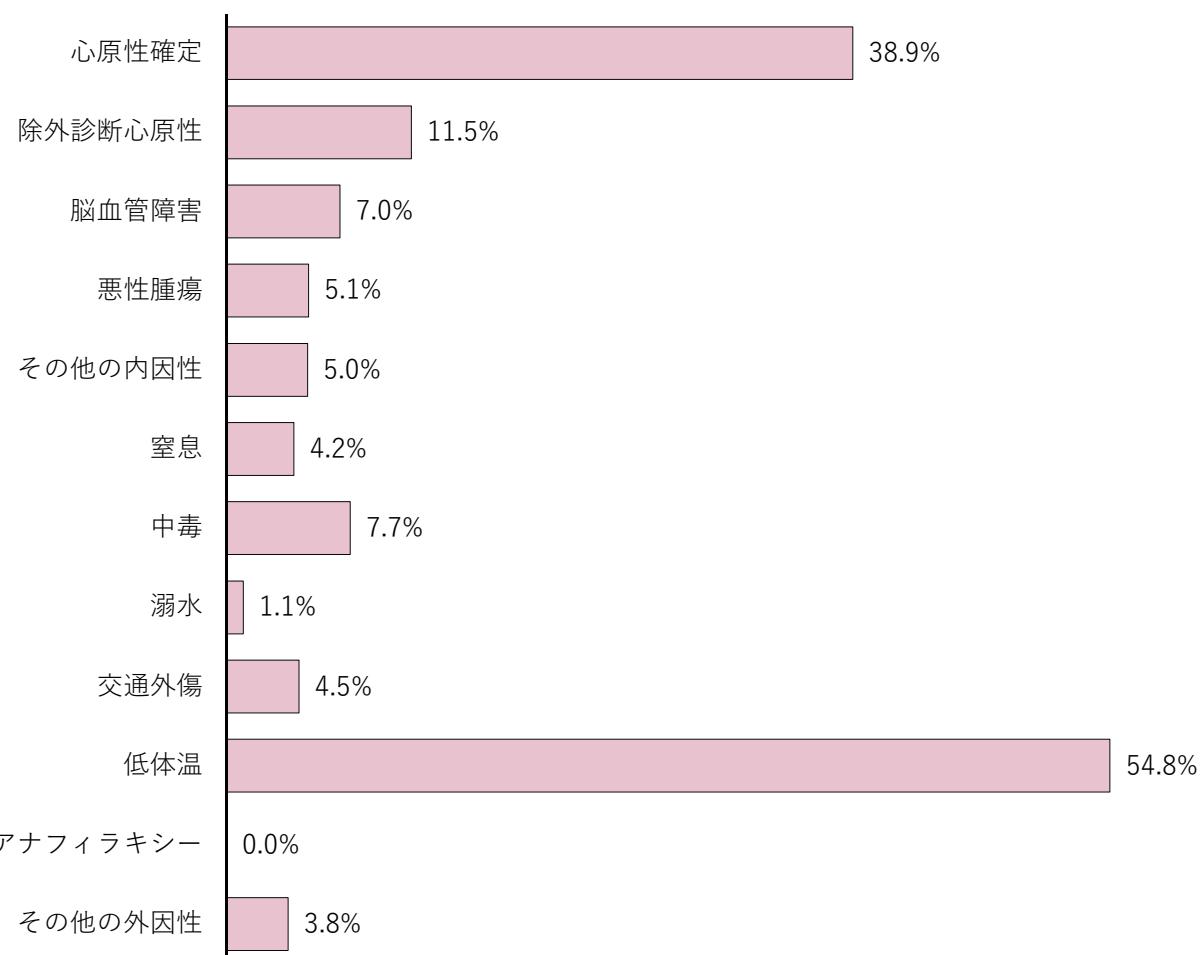
図表 2-2-27 心停止推定原因別の心停止目撃状況

心停止の推定原因		搬送人員 (A)	心停止 目撃数 (B)	割合 (B/A)	市民目撃 (C)	割合 (C/A)	隊員目撃 (D)	割合 (D/A)
心原性	心原性確定	1,389	956	68.8%	755	54.4%	201	14.5%
	除外診断心原性	7,184	3,092	43.0%	2,578	35.9%	514	7.2%
	(心原性 計)	8,573	4,048	47.2%	3,333	38.9%	715	8.3%
非心原性	脳血管障害	227	148	65.2%	110	48.5%	38	16.7%
	悪性腫瘍	431	219	50.8%	179	41.5%	40	9.3%
	その他の内因性	1,802	707	39.2%	580	32.2%	127	7.0%
	窒息	740	425	57.4%	388	52.4%	37	5.0%
	中毒	39	7	17.9%	5	12.8%	2	5.1%
	溺水	474	37	7.8%	35	7.4%	2	0.4%
	交通外傷	133	100	75.2%	83	62.4%	17	12.8%
	低体温	31	15	48.4%	5	16.1%	10	32.3%
	アナフィラキシー	3	2	66.7%	2	66.7%	0	0.0%
	その他の外因性	938	336	35.8%	275	29.3%	61	6.5%
(非心原性 計)		4,818	1,996	41.4%	1,662	34.5%	334	6.9%
合計		13,391	6,044	45.1%	4,995	37.3%	1,049	7.8%



図表 2-2-28 心停止推定原因別の除細動施行状況

心停止の推定原因		搬送人員	除細動実行者数	除細動実行率
心原性	心原性確定	1,389	540	38.9%
	除外診断心原性	7,184	825	11.5%
	(心原性 計)	8,573	1,365	15.9%
非心原性	脳血管障害	227	16	7.0%
	悪性腫瘍	431	22	5.1%
	その他の内因性	1802	91	5.0%
	窒息	740	31	4.2%
	中毒	39	3	7.7%
	溺水	474	5	1.1%
	交通外傷	133	6	4.5%
	低体温	31	17	54.8%
	アナフィラキシー	3	0	0.0%
	その他の外因性	938	36	3.8%
	(非心原性 計)	4,818	227	4.7%
合計		13,391	1,592	11.9%



図表 2-2-29 心停止推定原因別の心拍再開状況



心停止推定原因別の心拍再開状況（目撃有無別）

心停止の推定原因		全体			心停止目撃あり（※）			心停止目撃なし		
		搬送人員(A)	心拍再開数(B)	割合(B/A)	搬送人員(C)	心拍再開数(D)	割合(D/C)	搬送人員(E)	心拍再開数(F)	割合(F/E)
心原性	心原性確定	1,389	449	32.3%	956	403	42.2%	433	46	10.6%
	除外診断心原性	7,184	591	8.2%	3,092	476	15.4%	4,092	115	2.8%
	(心原性 計)	8,573	1040	12.1%	4,048	879	21.7%	4,525	161	3.6%
非心原性	脳血管障害	227	86	37.9%	148	67	45.3%	79	19	24.1%
	悪性腫瘍	431	24	5.6%	219	21	9.6%	212	3	1.4%
	その他の内因性	1802	106	5.9%	707	89	12.6%	1095	17	1.6%
	窒息	740	136	18.4%	425	107	25.2%	315	29	9.2%
	中毒	39	6	15.4%	7	4	57.1%	32	2	6.3%
	溺水	474	10	2.1%	37	3	8.1%	437	7	1.6%
	交通外傷	133	9	6.8%	100	7	7.0%	33	2	6.1%
	低体温	31	6	19.4%	15	3	20.0%	16	3	18.8%
	アナフィラキシー	3	3	100.0%	2	2	100.0%	1	1	100.0%
	その他の外因性	938	80	8.5%	336	58	17.3%	602	22	3.7%
(非心原性 計)		4,818	466	9.7%	1,996	361	18.1%	2,822	105	3.7%
合計		13,391	1,506	11.2%	6,044	1,240	20.5%	7,347	266	3.6%

(※ 隊員目撃及び市民目撃)

心停止推定原因別の心拍再開状況（応急手当有無別）

心停止の推定原因		市民目撃 (応急手当あり)			市民目撃 (応急手当なし)			目撃なし (応急手当あり)			目撃なし (応急手当なし)		
		搬送人員(A)	心拍再開数(B)	割合(B/A)	搬送人員(C)	心拍再開数(D)	割合(D/C)	搬送人員(E)	心拍再開数(F)	割合(F/E)	搬送人員(G)	心拍再開数(H)	割合(H/G)
心原性	心原性確定	478	239	50.0%	277	59	21.3%	219	30	13.7%	214	16	7.5%
	除外診断心原性	1,402	256	18.3%	1,176	122	10.4%	2,044	72	3.5%	2,048	43	2.1%
	(心原性 計)	1,880	495	26.3%	1,453	181	12.5%	2,263	102	4.5%	2,262	59	2.6%
非心原性	脳血管障害	62	37	59.7%	48	16	33.3%	38	9	23.7%	41	10	24.4%
	悪性腫瘍	83	9	10.8%	96	3	3.1%	110	1	0.9%	102	2	2.0%
	その他の内因性	314	51	16.2%	266	26	9.8%	493	9	1.8%	602	8	1.3%
	窒息	262	62	23.7%	126	35	27.8%	168	18	10.7%	147	11	7.5%
	中毒	3	2	66.7%	2	1	50.0%	6	1	16.7%	26	1	3.8%
	溺水	21	1	4.8%	14	2	14.3%	157	6	3.8%	280	1	0.4%
	交通外傷	22	4	18.2%	61	3	4.9%	2	0	0.0%	31	2	6.5%
	低体温	2	1	50.0%	3	0	0.0%	5	1	20.0%	11	2	18.2%
	アナフィラキシー	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	0	0	0.0%
	その他の外因性	100	35	35.0%	175	14	8.0%	172	9	5.2%	430	13	3.0%
(非心原性 計)		870	203	23.3%	792	101	12.8%	1,152	55	4.8%	1,670	50	3.0%
合計		2,750	698	25.4%	2,245	282	12.6%	3,415	157	4.6%	3,932	109	2.8%

図表 2-2-30 心停止推定原因別の1か月生存状況



心停止推定原因別の1か月生存状況（目撃有無別）

心停止の推定原因		全体			心停止目撃あり（※）			心停止目撃なし		
		搬送人員(A)	1か月生存数(B)	割合(B/A)	搬送人員(C)	1か月生存数(D)	割合(D/C)	搬送人員(E)	1か月生存数(F)	割合(F/E)
心原性	心原性確定	1,389	337	24.3%	956	307	32.1%	433	30	6.9%
	除外診断心原性	7,184	219	3.0%	3,092	187	6.0%	4,092	32	0.8%
	(心原性 計)	8,573	556	6.5%	4,048	494	12.2%	4,525	62	1.4%
非心原性	脳血管障害	227	14	6.2%	148	11	7.4%	79	3	3.8%
	悪性腫瘍	431	2	0.5%	219	2	0.9%	212	0	0.0%
	その他の内因性	1802	39	2.2%	707	32	4.5%	1095	7	0.6%
	窒息	740	38	5.1%	425	29	6.8%	315	9	2.9%
	中毒	39	5	12.8%	7	3	42.9%	32	2	6.3%
	溺水	474	4	0.8%	37	0	0.0%	437	4	0.9%
	交通外傷	133	4	3.0%	100	3	3.0%	33	1	3.0%
	低体温	31	4	12.9%	15	3	20.0%	16	1	6.3%
	アナフィラキシー	3	2	66.7%	2	2	100.0%	1	0	0.0%
	その他の外因性	938	38	4.1%	336	29	8.6%	602	9	1.5%
(非心原性 計)		4,818	150	3.1%	1,996	114	5.7%	2,822	36	1.3%
合計		13,391	706	5.3%	6,044	608	10.1%	7,347	98	1.3%

（※ 隊員目撃及び市民目撃）

心停止推定原因別の1か月生存状況（応急手当有無別）

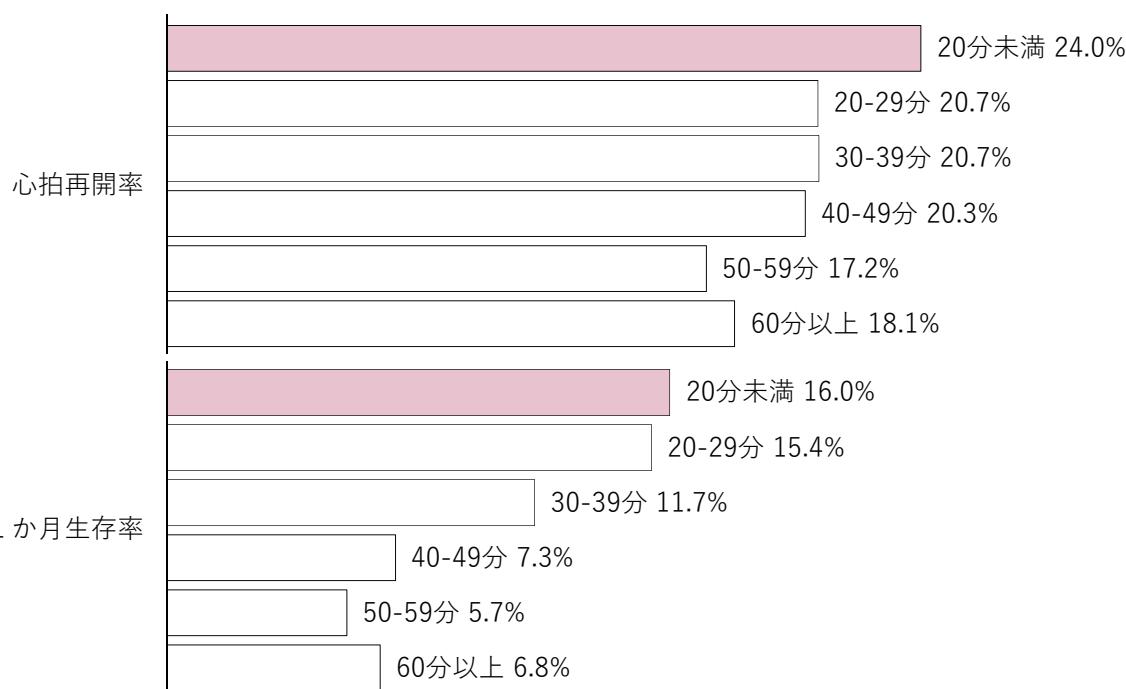
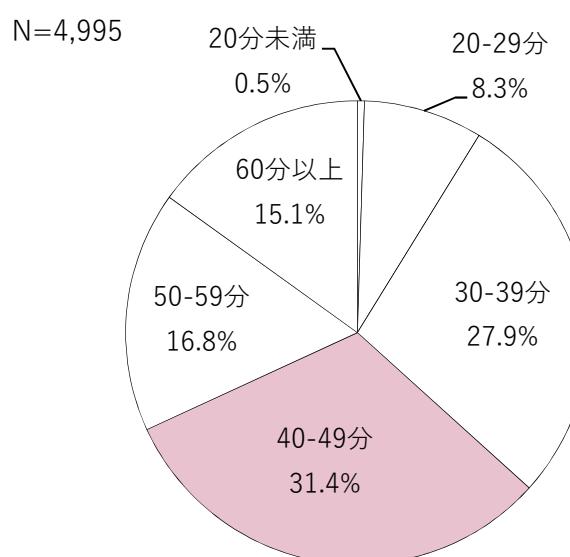
心停止の推定原因		市民目撃 (応急手当あり)			市民目撃 (応急手当なし)			目撃なし (応急手当あり)			目撃なし (応急手当なし)		
		搬送人員(A)	1か月生存数(B)	割合(B/A)	搬送人員(C)	1か月生存数(D)	割合(D/C)	搬送人員(E)	1か月生存数(F)	割合(F/E)	搬送人員(G)	1か月生存数(H)	割合(H/G)
心原性	心原性確定	478	173	36.2%	277	37	13.4%	219	21	9.6%	214	9	4.2%
	除外診断心原性	1,402	118	8.4%	1,176	30	2.6%	2,044	19	0.9%	2,048	13	0.6%
	(心原性 計)	1,880	291	15.5%	1,453	67	4.6%	2,263	40	1.8%	2,262	22	1.0%
非心原性	脳血管障害	62	3	4.8%	48	3	6.3%	38	2	5.3%	41	1	2.4%
	悪性腫瘍	83	1	1.2%	96	0	0.0%	110	0	0.0%	102	0	0.0%
	その他の内因性	314	23	7.3%	266	3	1.1%	493	6	1.2%	602	1	0.2%
	窒息	262	16	6.1%	126	7	5.6%	168	5	3.0%	147	4	2.7%
	中毒	3	1	33.3%	2	1	50.0%	6	1	16.7%	26	1	3.8%
	溺水	21	0	0.0%	14	0	0.0%	157	4	2.5%	280	0	0.0%
	交通外傷	22	2	9.1%	61	1	1.6%	2	0	0.0%	31	1	3.2%
	低体温	2	1	50.0%	3	0	0.0%	5	1	20.0%	11	0	0.0%
	アナフィラキシー	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%
	その他の外因性	100	18	18.0%	175	4	2.3%	172	4	2.3%	430	5	1.2%
(非心原性 計)		870	66	7.6%	792	20	2.5%	1,152	23	2.0%	1,670	13	0.8%
合計		2,750	357	13.0%	2,245	87	3.9%	3,415	63	1.8%	3,932	35	0.9%

(11) 市民目撃から医療機関収容所要時間区分別心拍再開・1か月生存

市民目撃があった傷病者 4,995 人のうち、市民目撃から医療機関に収容されるまでの所要時間等の状況は次のとおりです。

図表 2-2-31 市民目撃から医療機関収容までの所要時間別搬送人員内訳

	搬送人員	心拍再開数		1か月生存数	
		割合	心拍再開率		1か月生存率
20分未満	25	0.5%	6	24.0%	4
20-29分	415	8.3%	86	20.7%	64
30-39分	1,393	27.9%	289	20.7%	163
40-49分	1,570	31.4%	319	20.3%	114
50-59分	839	16.8%	144	17.2%	48
60分以上	753	15.1%	136	18.1%	51
合計	4,995	100.0%	980	19.6%	444
					8.9%



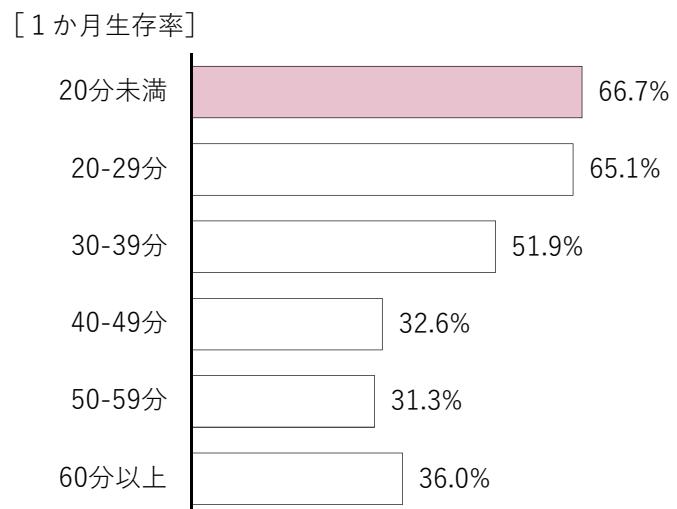
(12) 収容前心拍再開有無別 1か月生存

市民目撃があった傷病者 4,995 人のうち、収容前心拍再開があった群の 980 人及び収容前心拍再開がなかった群の 4,015 人の 1か月生存状況等は、次のとおりです。

収容前に心拍再開があった群は、収容前に心拍再開がなかった群と比較して、1か月生存率に顕著な差が見られます。

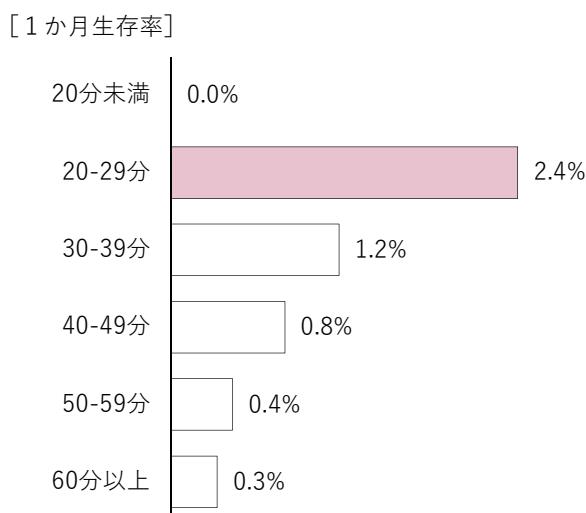
図表 2-2-32 市民目撃から医療機関収容までの所要時間別 1か月生存状況（収容前心拍再開あり群）

	搬送人員	構成比	1か月生存数	1か月生存率
20分未満	6	0.6%	4	66.7%
20-29分	86	8.8%	56	65.1%
30-39分	289	29.5%	150	51.9%
40-49分	319	32.6%	104	32.6%
50-59分	144	14.7%	45	31.3%
60分以上	136	13.9%	49	36.0%
合計	980	100.0%	408	41.6%



図表 2-2-33 市民目撃から医療機関収容までの所要時間別 1か月生存状況（収容前心拍再開なし群）

	搬送人員	構成比	1か月生存数	1か月生存率
20分未満	19	0.5%	0	0.0%
20-29分	329	8.2%	8	2.4%
30-39分	1,104	27.5%	13	1.2%
40-49分	1,251	31.2%	10	0.8%
50-59分	695	17.3%	3	0.4%
60分以上	617	15.4%	2	0.3%
合計	4,015	100.0%	36	0.9%



(13) 市民目撃から心拍再開所要時間別1か月生存

市民目撃があり、収容前に心拍再開があった傷病者 980 人のうち、市民目撃から心拍再開までの所要時間と心拍再開時期別の1か月生存状況は、次のとおりです。

市民目撃から心拍再開所要時間の平均は21分27秒で、20分未満に心拍再開した傷病者群の1か月生存率は66.4%と、20分以降に心拍再開した傷病者群の19.4%より、47.0 ポイント高くなっています。

また、隊員等が到着する前にバイスタンダー等の応急手当により心拍再開した群は、全体の22.9%で、1か月生存率74.1%と、隊員等が到着後に心拍再開した群の1か月生存率32.0%とを比較すると、42.1 ポイント高くなっています。

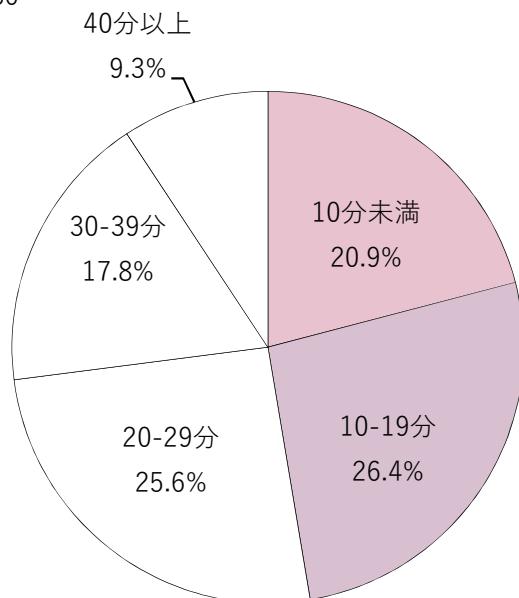
図表 2-2-34 市民目撃から初回心拍再開までの所要時間別搬送人員内訳



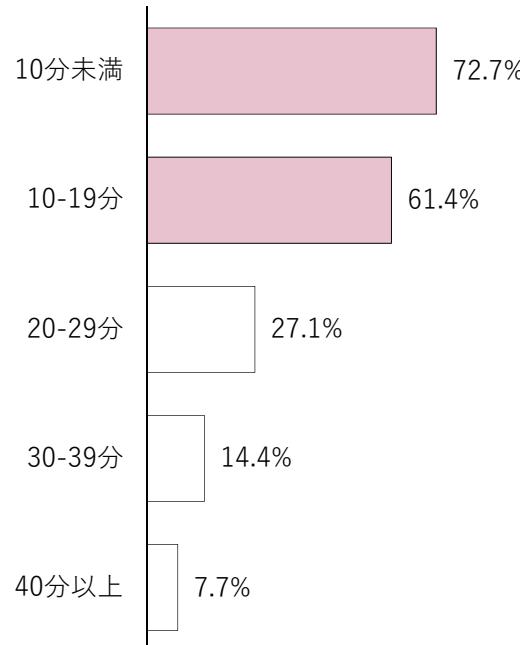
		搬送人員	割合	1か月生存数	1か月生存率
20分未満	10分未満	205	20.9%	149	72.7%
	10-19分	259	26.4%	159	61.4%
	20分未満 計	464	47.3%	308	66.4%
20分以上	20-29分	251	25.6%	68	27.1%
	30-39分	174	17.8%	25	14.4%
	40分以上	91	9.3%	7	7.7%
20分以上 計		516	52.7%	100	19.4%
合計		980	100.0%	408	41.6%

[搬送人員]

N=980



[1か月生存率]

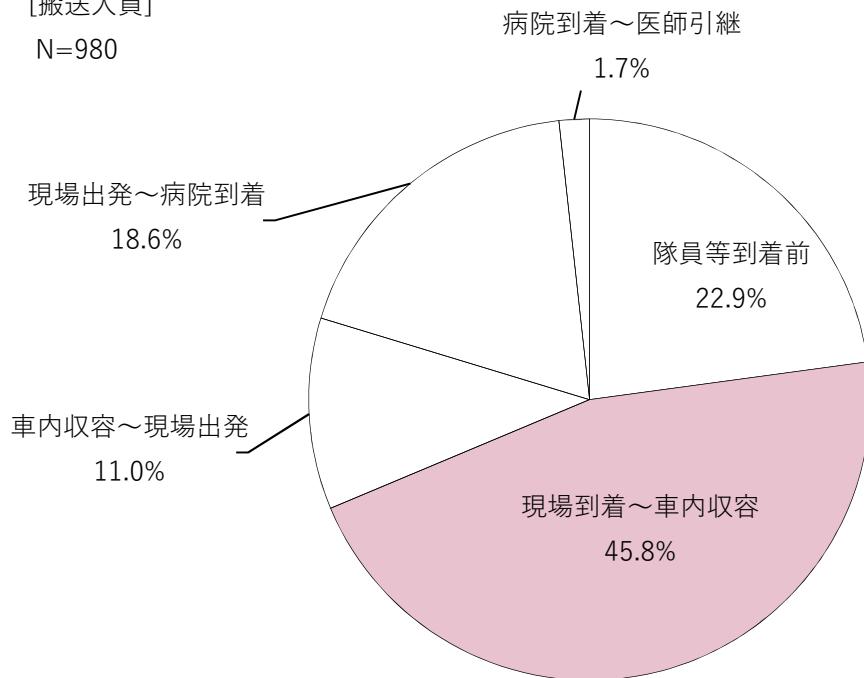


図表 2-2-35 初回心拍再開時期内訳（収容前心拍再開あり群）

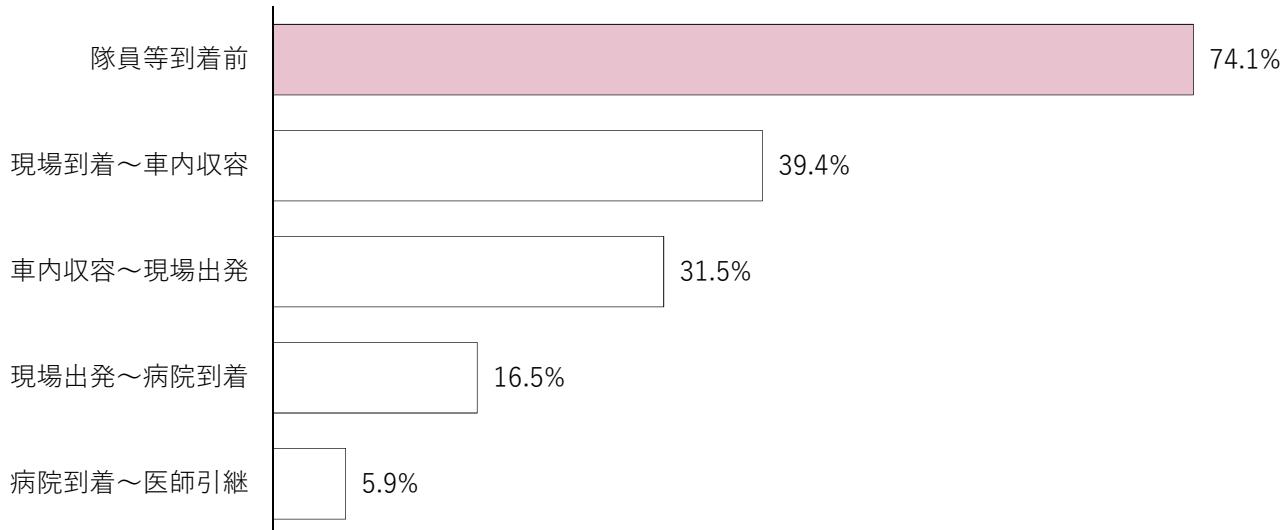
再開時期	搬送人員	割合	1か月生存数	1か月生存率
隊員等到着前	224	22.9%	166	74.1%
現場到着～車内収容	449	45.8%	177	39.4%
車内収容～現場出発	108	11.0%	34	31.5%
現場出発～病院到着	182	18.6%	30	16.5%
病院到着～医師引継	17	1.7%	1	5.9%
隊員等到着後計	756	77.1%	242	32.0%
合計	980	100.0%	408	41.6%

[搬送人員]

N=980



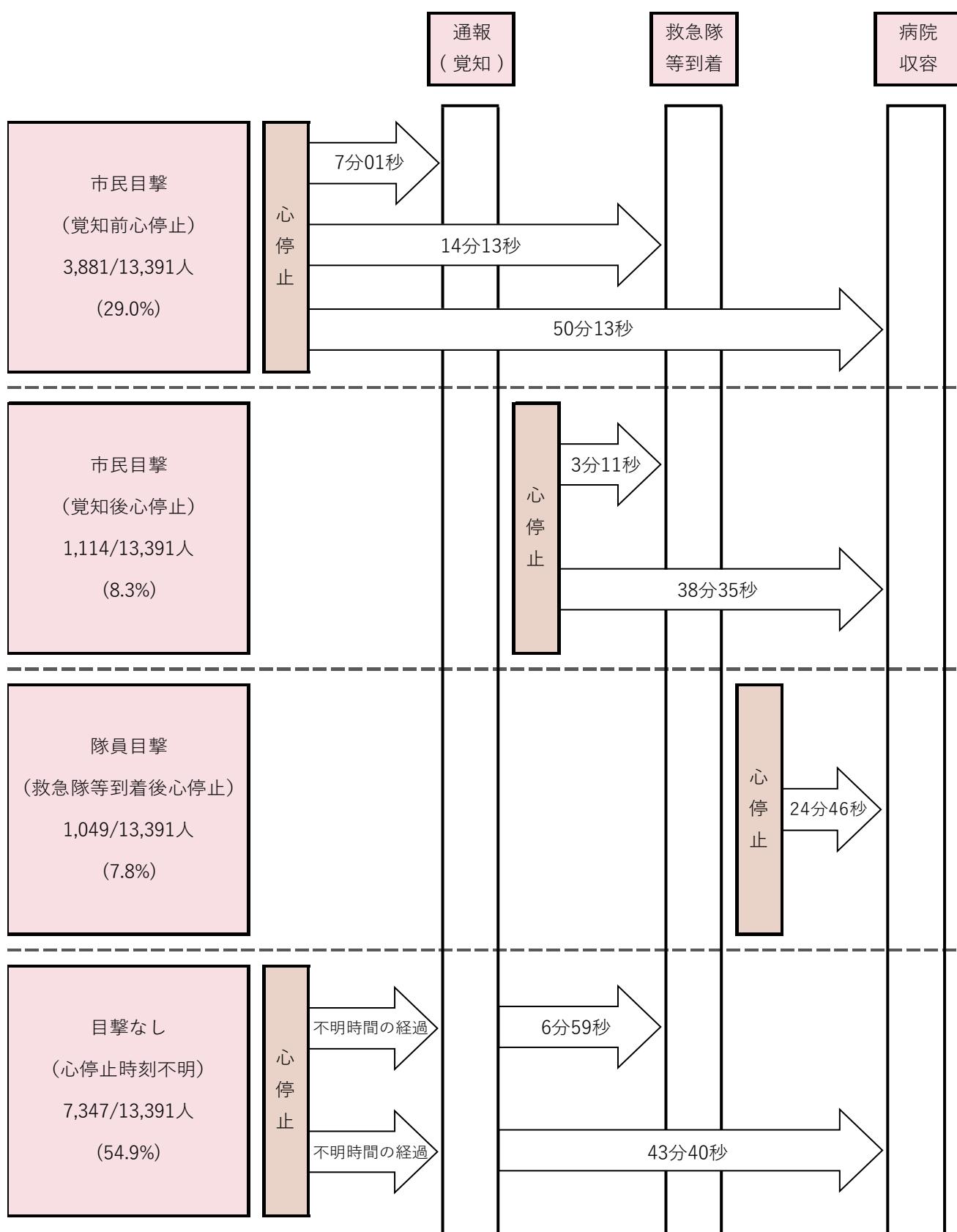
[1か月生存率]



(14) 心停止目撃から医療機関収容までの所要時間

心停止傷病者が心停止となってから医療機関に収容されるまでの平均所要時間を、心停止目撃の時期別に区分して集計した結果は、次のとおりです。

図表 2-2-36 心停止目撃から医療機関収容までの所要時間



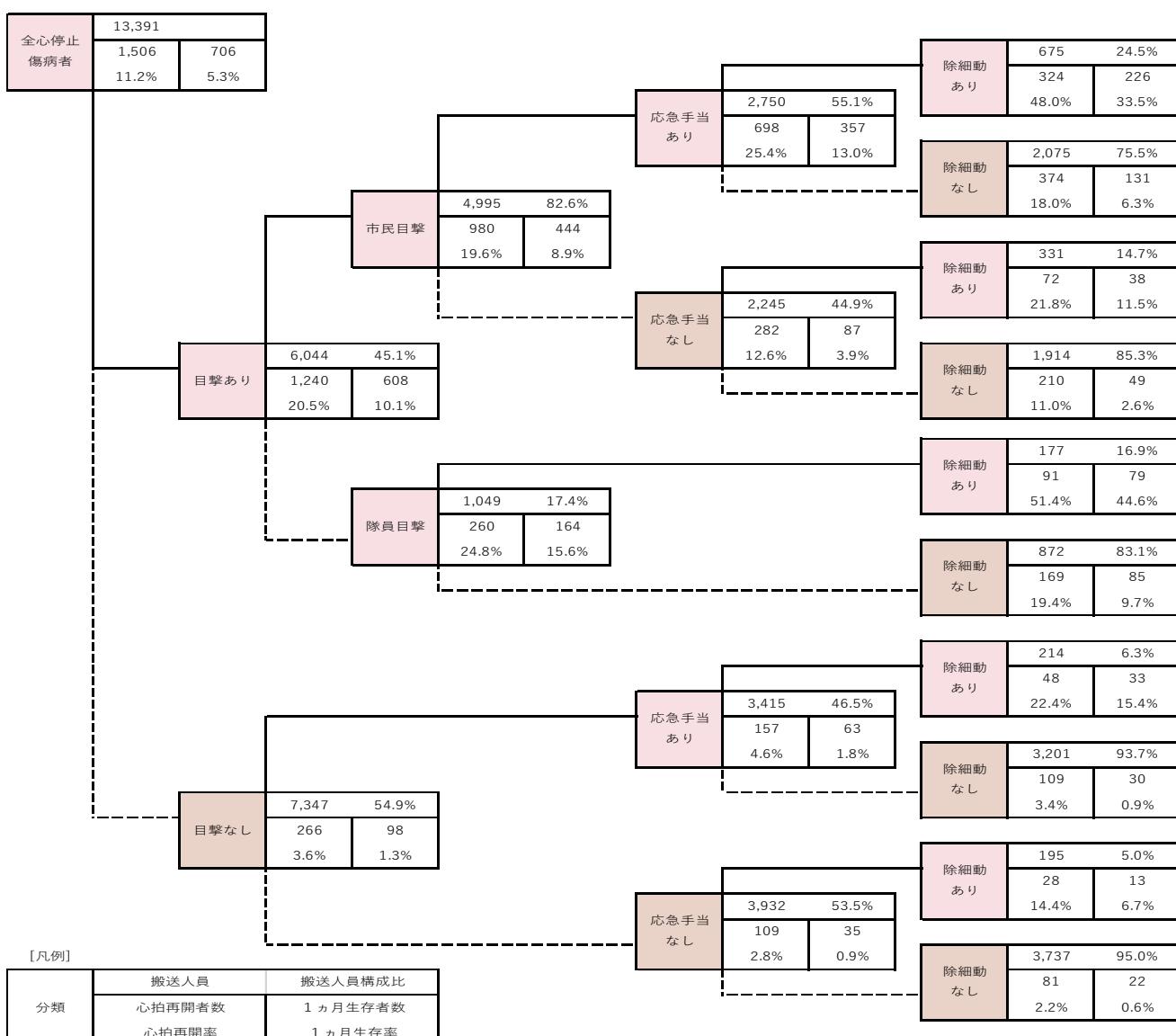
(15) 救命効果のテンプレート

前(3)から(14)の分析結果の概略を表したテンプレート（統計系統図）は次のとおりです。

テンプレートを部分的に見みると、心停止目撃、応急手当、除細動があった群の方がなかった群より心拍再開、1か月生存状況が良い結果となっていますが、なかった群の方があつた群より搬送人員の実数が大幅に多いため、全体の心拍再開、1か月生存状況は良い結果とはなっていません。

あつた群の搬送人員がなかった群の搬送人員を上回り、かつ「救命の連鎖」が途切れることなく行われ、救命効果が向上されることが今後望されます。

図表 2-2-37 救命効果のテンプレート



図表 2-2-38 救命の連鎖 (Chain of Survival)



大切な命を救うために必要な行動を、迅速に途切れることなく行う重要性を表すもの。

第3節 救急処置

1 救急隊員による救急処置

全搬送人員 798,035 人で処置内容及び処置実施人数は以下のとおりです。

図表 2-3-1 救急処置内容

処置内容	処置実施人員	搬送人員に対する割合
心肺蘇生	12,694	1.6%
人工呼吸	14,237	1.8%
気道確保	27,033	3.4%
ラリンゲアルマスク※	32	0.0%
食道閉鎖式エアウェイ※	5,049	0.6%
気管内チューブ※	561	0.1%
静脈路確保（心肺機能停止前）※	2,996	0.4%
静脈路確保（心肺機能停止後）※	5,132	0.6%
薬剤投与（アドレナリン）※	2,420	0.3%
薬剤投与（ブドウ糖）※	735	0.1%
除細動	1,240	0.2%
血糖測定	2,224	0.3%
保温処置	423,997	53.1%
心電図測定	317,113	39.7%
酸素吸入	87,881	11.0%
固定（部分・全身）	38,784	4.9%
被覆・創傷処置	37,977	4.8%
止血処置	23,138	2.9%
医療処置継続	1,410	0.2%
冷却	4,120	0.5%

※は特定行為を示します。

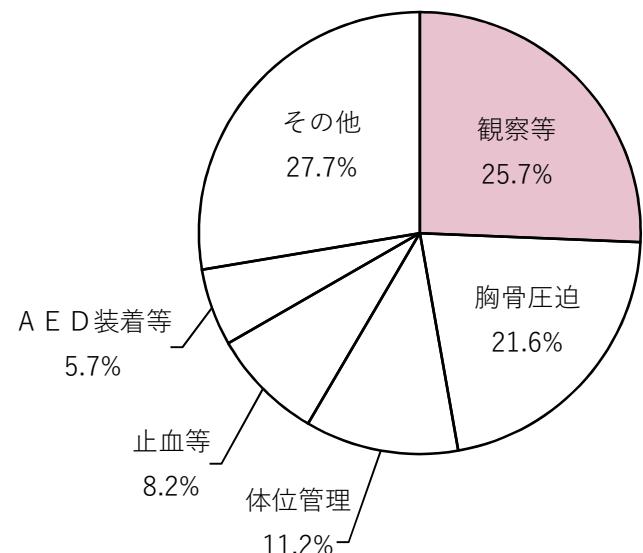
2 都民等による応急手当

(1) 応急手当の状況

傷病者に対して、家族、友人、近隣者などにより、救急隊が到着するまでの間に、26,031件の応急手当が実施されています。

図表 2-3-2 応急手当内容

応急手当内容	実施件数	割合
観察・バイタルサイン測定等	6,681	25.7%
胸骨圧迫（心マッサージ）	5,611	21.6%
体位管理	2,922	11.2%
止血・創傷処置	2,145	8.2%
AED装着、心電図測定	1,473	5.7%
在宅療法・既往における処置対応	750	2.9%
保温・冷却	744	2.9%
移動（危険回避）	620	2.4%
人工呼吸	381	1.5%
異物除去	374	1.4%
除細動	350	1.3%
気道確保	229	0.9%
固定処置	154	0.6%
その他	3,597	13.8%
合計	26,031	100.0%

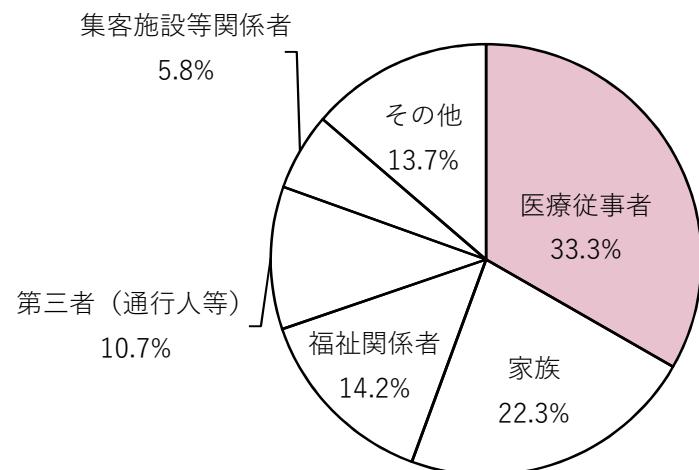


(2) 応急手当実施者

都民等による応急手当を実施者別にみると、医療従事者が最も多くなっています。

図表 2-3-3 応急手当実施者

実施者別	実施件数	割合
医療従事者	7,229	33.3%
家族	4,848	22.3%
福祉関係者	3,075	14.2%
第三者（通行人等）	2,326	10.7%
集客施設等関係者	1,265	5.8%
職場・学校関係者	945	4.4%
友人・近隣者	698	3.2%
医療機関スタッフ	558	2.6%
警察官	399	1.8%
消防職員・消防団員	128	0.6%
その他	247	1.1%
合計	21,718	100.0%



(3) 事故種別ごとの応急手当内容・実施者

都民等による応急手当の内容と実施者を事故種別ごとにみると、次のとおりとなっています。

図表 2-3-4 事故種別ごとの応急手当内容、応急手当実施者

※

応急手当内容	合計	交通事故	火災事故	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害	急病
観察・バイタルサイン測定等	6,681	65	2	55	-	-	23	662	23	2	5,849
胸骨圧迫（心マッサージ）	5,611	37	3	20	-	47	19	426	155	2	4,902
体位管理	2,922	137	-	34	-	-	18	790	15	2	1,926
止血・創傷処置	2,145	202	-	37	-	-	76	1,669	44	15	102
AED装着、心電図測定	1,473	21	-	12	-	8	10	88	14	-	1,320
在宅療法・既往における処置対応	750	-	-	1	-	-	-	38	-	-	711
保温・冷却	744	16	-	78	-	-	28	355	3	-	264
移動（危険回避）	620	72	3	7	-	15	11	207	34	-	271
人工呼吸	381	1	-	2	-	4	2	36	10	-	326
異物除去	374	-	-	-	-	3	-	277	-	-	94
除細動	350	1	-	8	-	2	6	3	1	-	329
気道確保	229	6	-	-	-	1	1	17	5	-	199
固定処置	154	16	-	60	-	1	10	59	1	-	7
その他	3,597	99	1	27	-	6	25	547	31	2	2,859
合計	26,031	673	9	341	-	87	229	5,174	336	23	19,159

応急手当内容	合計	交通事故	火災事故	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害	急病
医療従事者	7,229	104	2	75	-	2	31	914	43	5	6,053
家族	4,848	35	-	15	-	39	8	1,087	146	4	3,514
福祉関係者	3,075	2	-	1	-	-	2	489	7	-	2,574
第三者（通行人等）	2,326	303	-	13	-	8	9	1,001	12	2	978
集客施設等関係者	1,265	18	-	31	-	6	9	391	4	-	806
職場・学校関係者	945	11	-	89	-	-	112	192	6	5	530
友人・近隣者	698	17	2	36	-	2	2	184	23	2	430
医療機関スタッフ	558	5	-	7	-	-	3	63	2	-	478
警察	399	33	2	-	-	3	5	101	36	4	215
消防職員・消防団員	128	26	1	-	-	-	3	44	-	1	53
その他	247	27	-	8	-	1	4	68	2	-	137
合計	21,718	581	7	275	-	61	188	4,534	281	23	15,768

※ 応急手当実施件数は転院搬送に係るものをおきます。

※ 1人の傷病者に対して複数の処置が実施された場合は、処置者1名につき3つの処置まで計上しています。

※ 1人の傷病者に対して複数名が処置を実施した場合は、4名まで処置実施者として計上しています。

第4節 事故種別ごとの活動統計

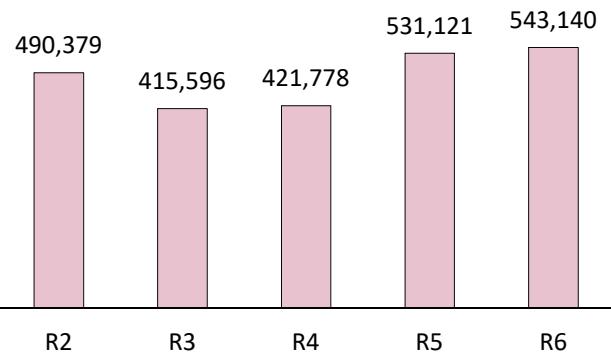
1 事故種別ごとの搬送人員推移

図表 2-4-1 事故種別ごとの搬送人員推移

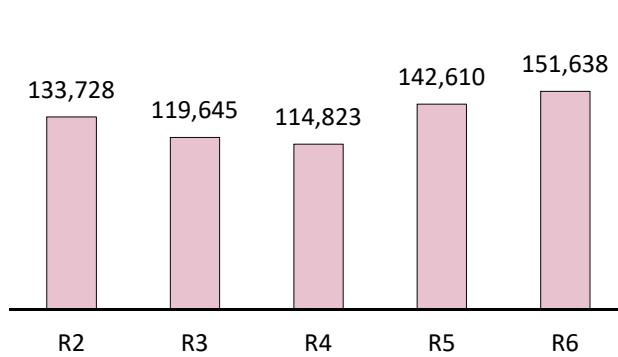


事故種別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
急病	490,379	415,596	421,778	531,121	543,140
一般負傷	133,728	119,645	114,823	142,610	151,638
交通事故	42,844	35,653	35,577	38,034	37,223
労働災害事故	5,314	4,450	4,501	5,399	5,902
運動競技事故	5,256	2,917	3,465	5,329	5,570
自損行為	3,833	3,978	4,051	5,081	5,066
加害	4,813	3,915	3,601	4,007	4,167
火災事故	606	616	565	618	611
水難事故	455	363	257	259	239
自然災害事故	14	7	10	5	11
転院搬送	44,658	38,499	41,659	41,907	44,468

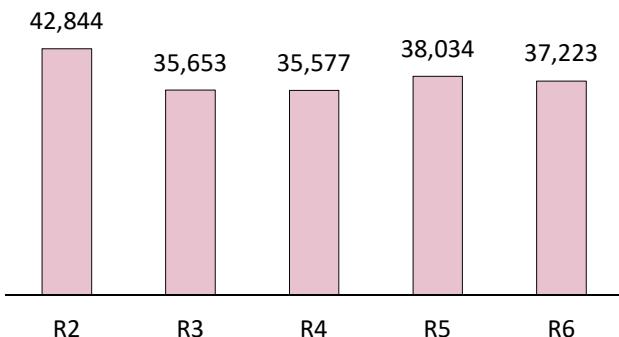
急病



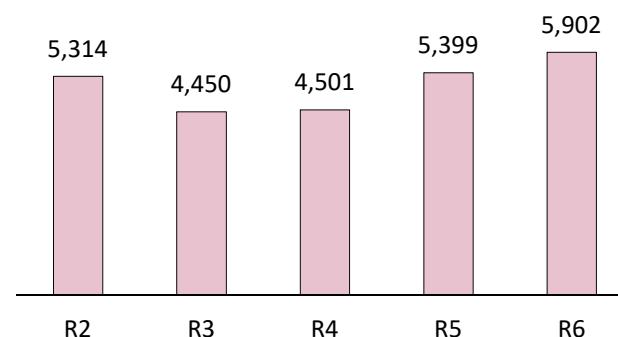
一般負傷



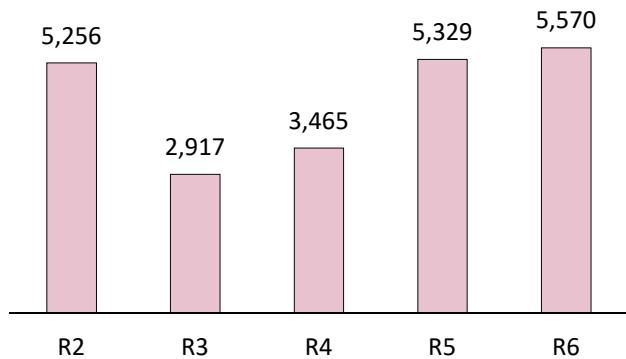
交通事故



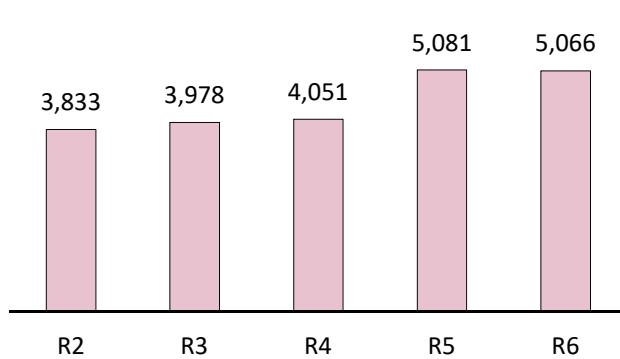
労働災害事故



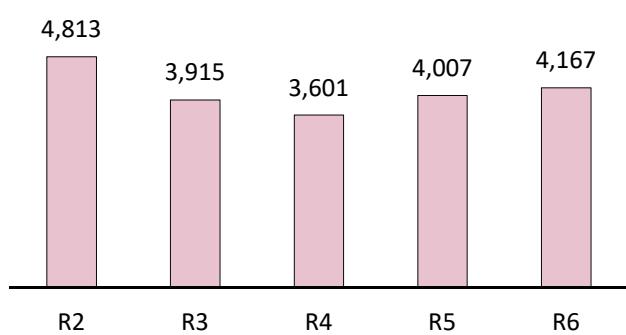
運動競技事故



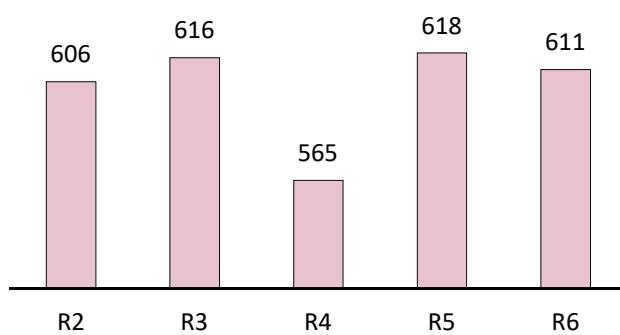
自損行為



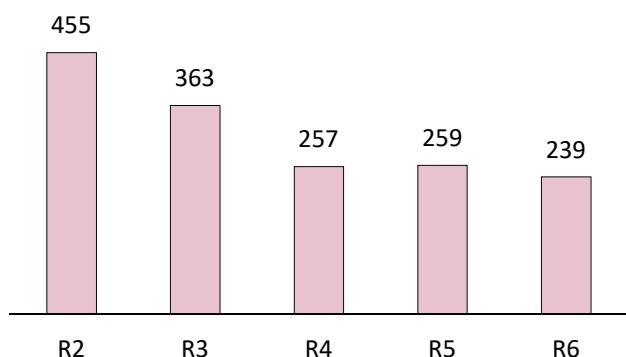
加害



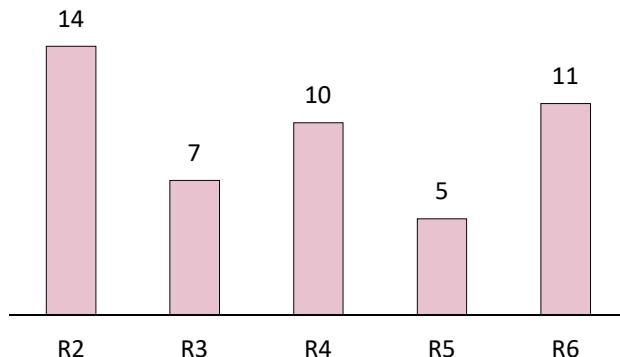
火災事故



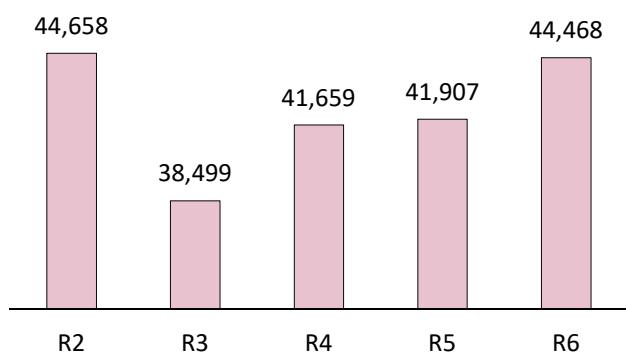
水難事故



自然災害事故



転院搬送

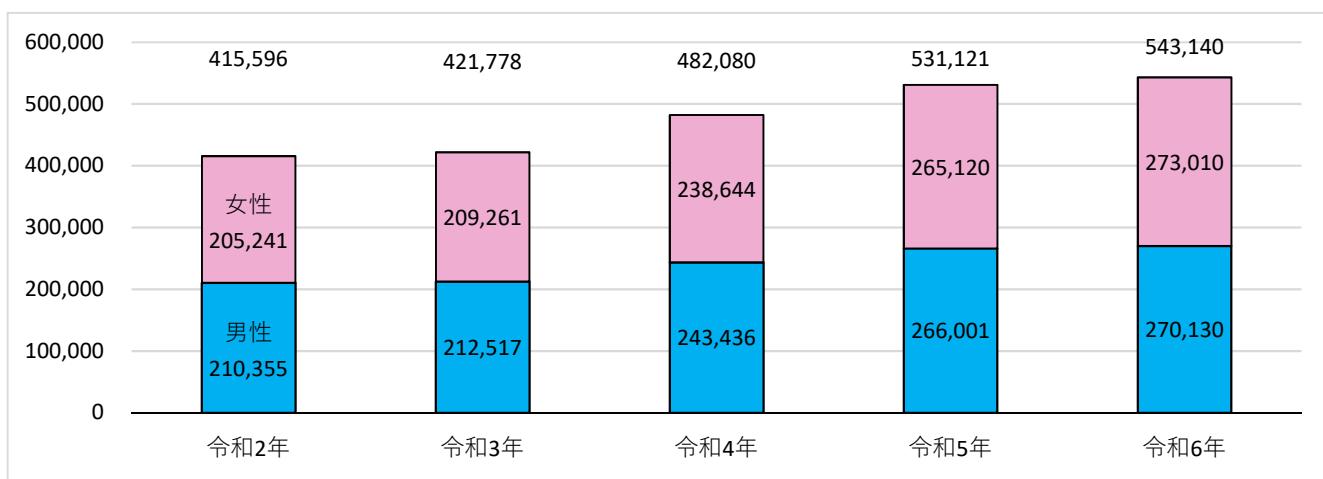


2 急病

(1) 搬送人員推移

急病の搬送人員は 543,140 人で、前年に比べ 12,019 人 (2.2%) 増加しています。

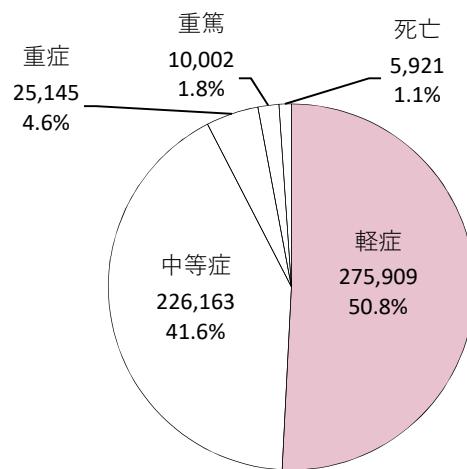
図表 2-4-2 急病の搬送人員推移



(2) 初診時程度

急病の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が 50.8% を占めています。

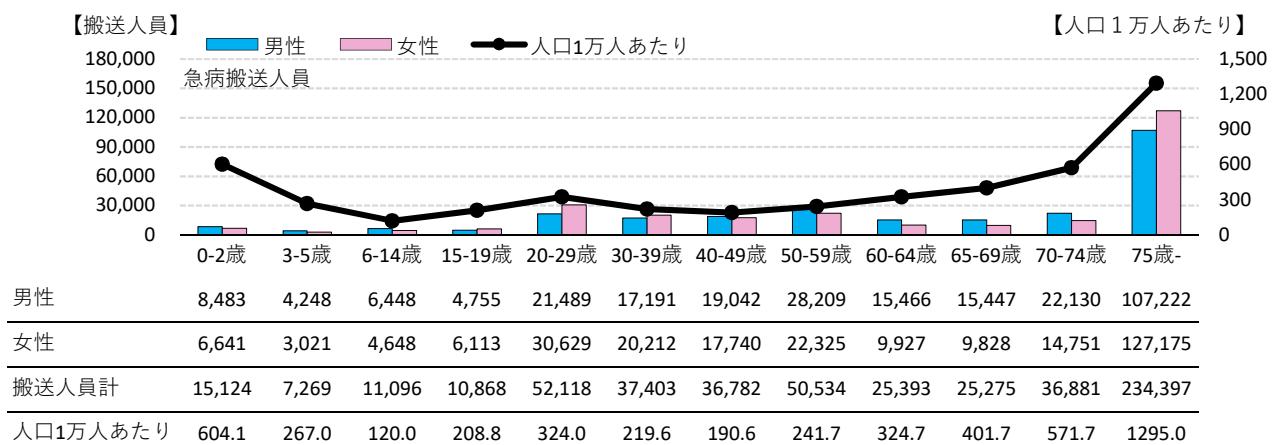
図表 2-4-3 急病の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

急病の搬送人員を年齢層別でみると、75 歳以上が最も多く全体の 43.2% の割合を占めています。

図表 2-4-4 急病の年齢層別搬送人員



(4) 病態

急病の搬送人員を病態別でみると、「痛み」が最も高い割合を占めています。

図表 2-4-5 急病の病態別搬送人員

病態	年齢層（歳）												合計	
	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-		
痛み	頭痛・頭重感	8	92	577	635	2,787	2,197	1,943	2,191	755	633	664	3,224	15,706
	胸痛	1	31	229	313	1,241	1,230	1,631	2,613	1,330	996	1,279	6,380	17,274
	腹痛	170	621	1,918	2,323	11,831	8,859	7,313	7,747	2,949	2,534	2,977	13,267	62,509
	腰背部痛	-	1	30	93	1,150	1,635	2,213	2,781	1,130	882	1,236	7,578	18,729
	筋骨格系の痛み	17	50	95	101	525	633	828	1,367	837	740	1,109	7,097	13,399
	感覚器系の痛み	23	80	85	33	168	149	131	165	90	59	85	363	1,431
意識障害	その他痛み	39	68	154	215	618	444	409	521	252	254	365	1,979	5,318
	意識消失・失神（一過性）	171	107	510	729	2,216	1,314	1,628	2,665	1,429	1,418	1,941	10,817	24,945
	意識障害・混濁（遷延性）	126	134	216	244	1,527	757	929	1,676	960	1,005	1,607	12,479	21,660
	異常行動・言動・興奮	14	14	62	24	54	59	89	140	80	81	97	498	1,212
発熱	無寡動・昏迷・自発性欠如	9	11	22	14	58	32	47	70	35	24	57	375	754
		4,145	1,695	2,018	1,451	5,788	3,373	2,216	2,688	1,477	1,865	3,538	36,356	66,610
痙攣・麻痺・感覺異常	痙攣	6,516	2,433	1,950	837	1,643	965	906	946	372	296	327	1,336	18,527
	不随意運動・振戦・ふるえ	113	55	63	85	212	162	182	287	140	122	188	1,149	2,758
	運動麻痺	2	1	13	15	73	172	505	1,227	721	747	1,083	6,001	10,560
	知覚麻痺	-	-	2	14	141	161	241	322	158	138	135	531	1,843
	言語・構語障害	-	1	3	7	36	61	181	491	321	383	596	3,186	5,266
	視野障害（視野狭窄等）	-	2	7	14	51	44	62	127	62	56	75	234	734
	聴覚障害（耳閉・耳鳴・難聴）	-	-	-	3	16	6	4	11	13	6	13	43	115
	その他麻痺等	-	-	10	23	131	151	173	241	132	110	145	576	1,692
めまい	dizziness（一般的めまい）	-	3	43	188	1,019	901	1,076	1,727	961	1,042	1,464	5,925	14,349
	vertigo（回転するめまい）	1	3	30	123	915	1,249	1,863	2,735	1,330	1,253	1,580	5,237	16,319
動悸等	動悸・不整脈感	1	6	46	138	937	953	1,133	1,373	649	616	898	3,618	10,368
	胸部違和感・胸内苦悶	-	3	18	49	223	279	367	664	393	310	507	3,657	6,470
呼吸器症状	鼻出血	33	40	80	41	97	126	180	437	199	205	283	984	2,705
	呼吸困難	155	102	158	73	255	253	430	789	518	664	1,192	8,219	12,808
	呼吸困難（過換気）	2	3	141	544	2,046	972	658	569	119	73	60	190	5,377
	息切れ・息苦しさ	251	184	408	308	1,319	1,134	1,429	2,089	1,228	1,300	2,002	15,939	27,591
	喀血・血痰	3	9	2	5	29	22	37	57	39	32	74	336	645
	咳・嘔声・喀痰異常	539	388	254	53	299	284	233	252	117	126	214	2,126	4,885
	その他呼吸器症状	116	33	53	28	83	62	61	95	65	68	127	3,020	3,811
消化器症状	嘔吐・嘔気	1,337	589	950	849	6,448	3,380	2,216	2,344	1,084	1,055	1,416	8,553	30,221
	下痢	70	15	21	49	270	211	186	237	115	106	156	925	2,361
	吐血	30	9	15	16	140	145	233	418	216	225	258	1,742	3,447
	下血・血便	119	21	23	37	215	221	320	701	411	443	572	3,853	6,936
	腹部膨満感・違和感	18	5	6	8	53	58	83	178	93	84	146	796	1,528
	便秘・排便困難	27	9	11	1	20	31	56	105	80	117	200	1,538	2,195
泌尿器・生殖器症状	その他消化器症状	29	9	5	8	37	43	50	80	54	58	83	512	968
	血尿	1	1	6	8	63	57	37	92	65	69	116	845	1,360
	乏尿・尿閉	10	1	5	4	19	39	69	144	175	249	351	1,713	2,779
	性器出血	1	-	2	6	130	271	159	64	11	13	12	134	803
	月経異常・月経困難	-	-	3	8	31	16	21	7	-	-	-	-	86
	その他泌尿器・生殖器症状	14	8	32	17	70	50	64	54	23	40	24	258	654
産科症状・新生児		75	-	-	9	173	301	60	1	-	-	-	-	619
皮膚症状	黄疸	2	-	1	-	2	5	6	6	5	3	9	81	120
	発疹・湿疹	291	182	196	81	382	230	186	152	79	46	57	302	2,184
	皮下出血（紫斑等）	-	-	4	-	1	5	3	11	3	4	4	43	78
	壊疽・壊死	-	-	1	-	1	2	7	24	12	15	14	61	137
	搔痒感	11	36	54	25	92	84	65	57	15	19	18	85	561
	その他皮膚症状	35	22	23	13	60	40	49	92	38	41	53	367	833
全身症状	虚脱・脱力感・歩行困難	74	28	172	510	3,213	1,688	1,739	3,293	2,199	2,705	4,320	27,323	47,264
	脱水・栄養失調・全身衰弱	28	9	15	20	74	70	133	279	196	206	425	3,711	5,166
	不安感・孤独感	1	-	8	21	105	76	99	123	56	41	29	144	703
	悪心・悪寒	7	12	41	73	321	207	158	257	108	104	170	973	2,431
	不定愁訴	8	4	3	5	54	41	73	78	37	29	43	274	649
	その他全身症状	187	47	91	94	514	361	374	637	314	374	530	3,909	7,432
その他		294	92	211	283	2,142	1,132	1,238	2,037	1,143	1,191	1,957	13,535	25,255

(5) 疾患

急病の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「症状・徴候・診断名不明確」が57.7%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-6 急病の初診時傷病名別搬送人員



名称	搬送人員	割合
症状・徴候・診断名不明確	313,133	57.7%
呼吸器系疾患	46,518	8.6%
消化器系疾患	43,799	8.1%
心・循環器疾患	27,942	5.1%
脳血管障害	24,708	4.5%
その他の疾患系	18,329	3.4%
感覚器・神経系疾患	13,785	2.5%
腎泌尿器・生殖器疾患	13,095	2.4%
精神系疾患	10,977	2.0%
その他	30,854	5.7%
合計	543,140	100.0%

(6) 発生場所

急病の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）」が72.0%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-7 急病の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）	390,816	72.0%
一般道路（公道・私道・施設内道路）	30,970	5.7%
特別養護老人ホーム以外の高齢者施設、グループホーム等	28,673	5.3%
駅	16,717	3.1%
一般飲食店	12,176	2.2%
特別養護老人ホーム	11,880	2.2%
会社・オフィス	9,492	1.7%
ホテル・旅館・簡易宿泊所	4,694	0.9%
デパート・スーパー・量販店	3,900	0.7%
その他	33,822	6.2%
合計	543,140	100.0%

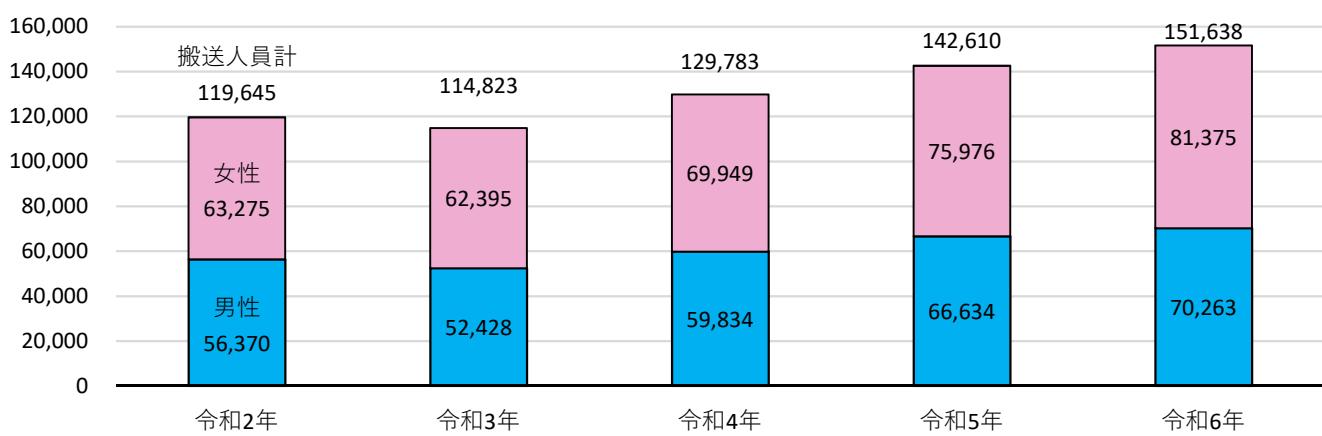
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

3 一般負傷

(1) 搬送人員推移

一般負傷（転倒や転落、誤って手を切ったなどの不慮の事故）の搬送人員は151,638人で、前年に比べ9,028人（6.3%）増加しています。

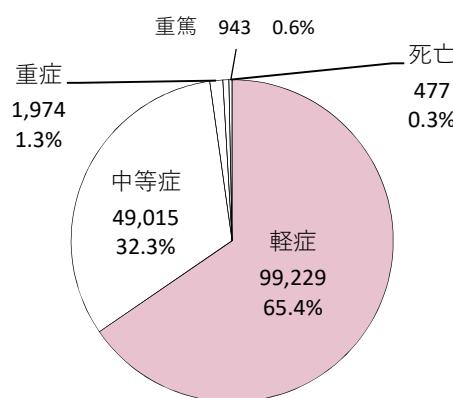
図表2-4-8 一般負傷の搬送人員推移



(2) 初診時程度

一般負傷の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が65.4%を占めています。

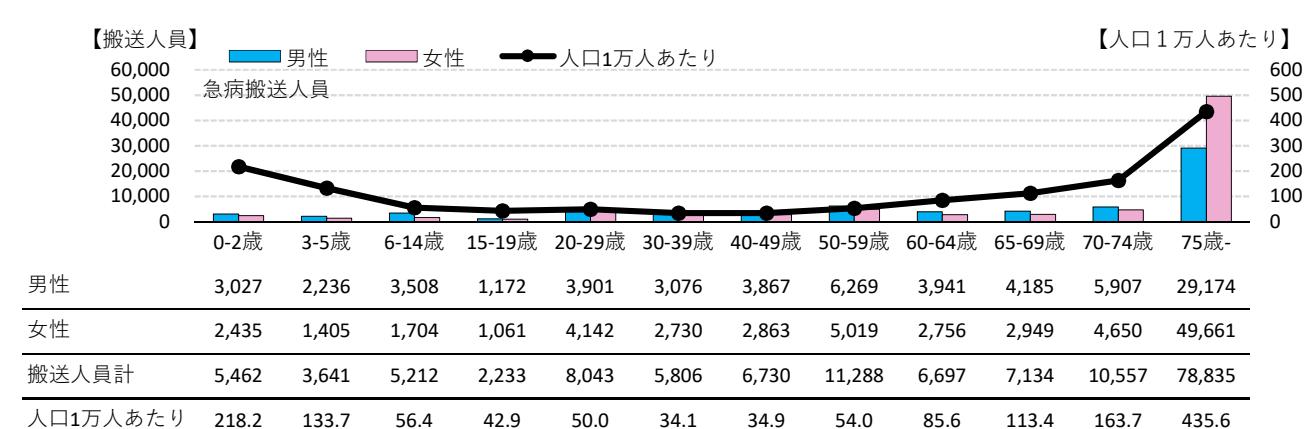
図表2-4-9 一般負傷の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

一般負傷の搬送人員を年齢層別でみると、75歳以上が最も多く、全体の52.0%の割合を占めています。

図表2-4-10 一般負傷の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

一般負傷の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「転倒」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-11 一般負傷の事故発症時動作別搬送人員



事故発症時動作	年齢層（歳）											合計	
	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74		
行動・物体作用	外力作用・接触のない動作	67	61	88	128	429	290	315	396	174	199	286	1,839
	転倒	1,303	1,181	1,731	470	2,256	2,038	3,037	6,531	4,413	4,919	7,518	61,340
	転落・滑落	1,346	695	673	142	642	483	656	1,226	695	680	950	4,712
	墜落・飛び降り	77	48	77	23	80	66	57	51	30	19	32	63
	挟まれ・巻き込まれ・ねじられ	191	118	104	30	105	77	83	90	41	34	40	229
	轢かれ・踏まれ	13	6	12	1	5	14	3	12	5	5	2	12
	衝突・ぶつかり	394	496	772	184	420	331	342	420	188	159	185	809
	殴打・蹴られ	3	14	52	24	52	36	19	19	6	3	4	15
	ひきずられ・引っ張られ	104	55	11	2	31	29	18	19	7	8	9	69
	噛まれ・引っ搔き	23	20	47	9	55	70	77	119	59	42	58	184
	埋没・圧迫・押され	7	10	12	7	22	16	10	10	7	2	9	33
	飛来物・落下物	24	12	68	21	38	41	33	35	19	15	18	52
	その他行動・作用	68	57	132	88	305	200	176	173	87	75	114	522
	不明	140	71	75	74	374	296	331	475	243	272	375	3,809
危険物接触作用・環境暴露	刃物・銳利物	81	53	147	127	499	340	315	312	97	88	90	250
	鈍器物	4	5	21	2	12	10	6	10	2	1	2	7
	爆発・破裂物	-	-	-	-	3	2	1	-	2	1	2	1
	銃器・武器	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
	高熱固体・燃焼物	18	8	6	4	3	7	6	4	5	3	4	16
	高熱液体・燃焼物	232	60	105	27	88	73	52	88	25	22	25	103
	高熱気体・燃焼物	6	-	-	3	11	5	7	4	4	-	3	12
	有毒固体・燃焼物	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	3
	有毒液体・燃焼物	2	-	2	1	5	3	1	-	1	-	-	15
	有毒気体・燃焼物	-	1	20	2	13	7	5	6	1	-	1	1
	電流・感電	3	2	2	-	3	1	1	1	1	-	-	14
	その他危険物	-	1	1	1	3	1	1	2	-	1	2	4
窒息・誤飲・異物	絞首・絞首	-	-	2	1	2	3	5	2	3	-	3	4
	窒息・誤飲（気道）	272	81	35	9	24	19	31	41	36	47	80	832
	溺水・入水	11	3	3	1	2	1	1	2	4	9	30	244
	異物（食道・消化器）	513	154	134	27	87	65	82	104	54	46	68	475
	異物（感覚器官）	17	48	17	10	22	20	17	15	11	-	-	18
	異物（性器・泌尿器）	-	1	1	-	4	1	1	-	-	-	1	7
	その他窒息・異物	42	19	13	2	14	7	6	5	5	2	6	48
薬物服用・吸入・中毒	睡眠薬・鎮痛・鎮静剤	7	1	22	131	416	214	140	130	41	28	17	76
	麻薬・覚醒剤	-	-	-	6	25	12	8	4	-	-	1	-
	その他医薬品	14	13	42	116	278	143	86	76	19	25	17	80
	消毒剤・洗浄剤	12	3	5	5	17	11	15	9	4	4	3	30
	有機溶剤	1	-	-	-	1	1	2	3	3	1	-	-
	殺虫剤・農薬・除草剤	4	1	3	1	7	4	2	3	1	2	4	6
	日常生活用品	61	18	28	13	59	32	23	25	9	3	2	31
	自然毒・食中毒	74	55	103	51	173	94	65	56	14	8	13	23
	その他薬物・中毒	48	34	61	93	482	161	94	78	24	17	11	31
自然環境作用	高温環境	12	20	227	230	512	359	401	540	281	311	490	2,413
	低温環境	-	-	-	-	3	5	11	17	13	10	26	174
	気圧変化（潜水・高山）	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
	その他自然環境	1	-	3	3	6	1	3	10	3	2	6	24
その他		267	215	354	164	454	217	185	164	60	70	50	237
													2,437

(5) 外傷形態

一般負傷の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が48.7%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-12 一般負傷の初診時傷病名別搬送人員

名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	73,834	48.7%
骨折	25,772	17.0%
外傷系その他	19,148	12.6%
症状・微候・診断名不明確	9,095	6.0%
開放創・離断	8,129	5.4%
脱臼・捻挫	4,280	2.8%
窒息・異物誤飲	2,867	1.9%
中毒	2,819	1.9%
熱傷II度以下	1,100	0.7%
その他	4,594	3.0%
合計	151,638	100.0%

(6) 発生場所

一般負傷の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）」が49.4%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-13 一般負傷の発生場所別搬送人員

発生場所（区分）	搬送人員	割合
住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）	74,845	49.4%
一般道路（公道・私道・施設内道路）	35,430	23.4%
駅	8,121	5.4%
特別養護老人ホーム以外の高齢者施設、グループホーム等	6,698	4.4%
一般飲食店	3,941	2.6%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	2,385	1.6%
特別養護老人ホーム	1,989	1.3%
デパート・スーパー・量販店	1,974	1.3%
小・中・高等・大学等	1,819	1.2%
その他	14,436	9.5%
合計	151,638	100.0%

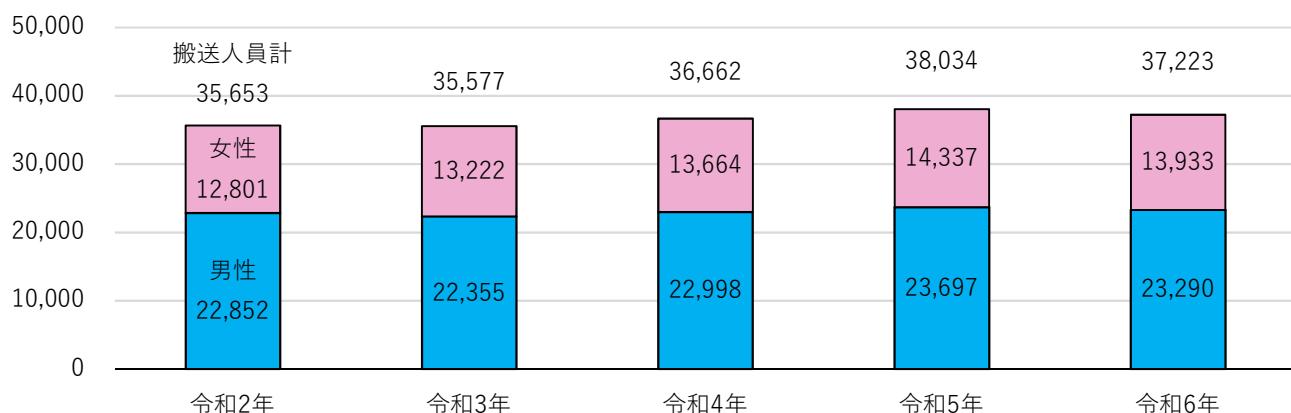
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

4 交通事故

(1) 搬送人員推移

交通事故（交通機関相互の衝突、接触又は単一事故、歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故）の搬送人員は37,223人で、前年に比べ811人（2.1%）減少しています。

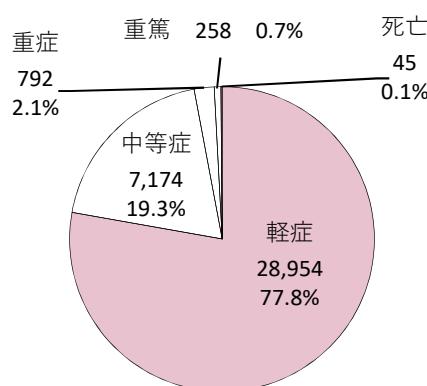
図表 2-4-14 交通事故の搬送人員推移



(2) 初診時程度

交通事故の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が77.8%を占めています。

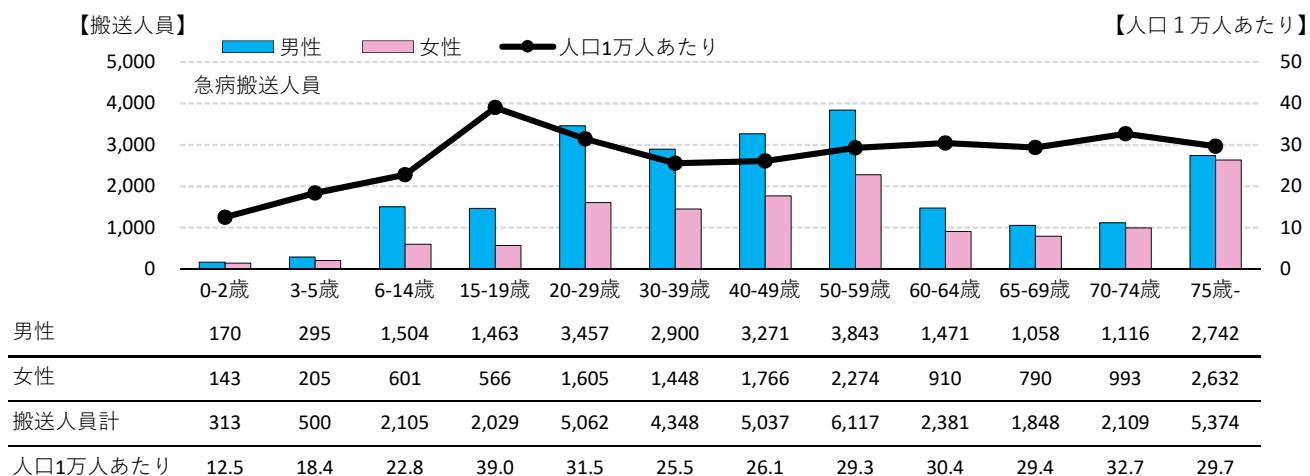
図表 2-4-15 交通事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

交通事故の搬送人員を年齢層別でみると、20歳代から50歳代が多く、各年齢層ともに男性が多くなっています。また、人口に対する比率は、15歳から19歳が最も高くなっています。

図表 2-4-16 交通事故の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

交通事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「自転車乗車」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-17 交通事故の事故発症時動作別搬送人員

事故発症時動作	年齢層（歳）												合計	
	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-		
交通事故等	歩行者で受傷	48	110	425	103	510	511	572	772	335	250	323	927	4,886
	自動車乗車で受傷	99	98	221	182	1,246	1,181	1,274	1,515	559	432	405	782	7,994
	自動二輪乗車で受傷	6	2	35	503	1,463	960	1,156	1,296	438	262	195	241	6,557
	自転車乗車で受傷	152	284	1,403	1,234	1,749	1,636	2,004	2,488	1040	895	1,167	3,363	17,415
	鉄道乗車で受傷	2	-	2	-	2	1	2	3	2	1	1	2	18
	船舶乗船で受傷	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	2
	その他交通機関で受傷	6	6	16	4	83	48	20	29	6	5	9	41	273
不明	-	-	3	3	9	11	9	13	1	3	8	18	78	

※「歩行者で受傷」は、歩行者が自動車、二輪車及び自転車等と衝突・接触し受傷したものです。

※「自動車乗車で受傷」及び「自転車乗車で受傷」等は、運転中及び同乗中のものを含みます。

(5) 外傷形態

交通事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が 65.1% で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-18 交通事故の初診時傷病名別搬送人員

名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	24,215	65.1%
外傷系その他	5,399	14.5%
骨折	3,129	8.4%
脱臼・捻挫	2,077	5.6%
開放創・離断	904	2.4%
症状・徵候・診断名不明確	639	1.7%
脊椎・髄損傷	475	1.3%
内部・臓器損傷	144	0.4%
筋・骨格系疾患	65	0.2%
その他	176	0.5%
合計	37,223	100.0%

(6) 発生場所

交通事故の搬送人員を発生場所別でみると、「一般道路（公道・私道・施設内道路）」が91.2%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-19 交通事故の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
一般道路（公道・私道・施設内道路）	33,929	91.2%
住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）	972	2.6%
高速道路・自動車専用道路	928	2.5%
駐車場・駐輪施設	255	0.7%
線路・軌道敷	144	0.4%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	138	0.4%
コンビニエンスストア	115	0.3%
警察署・交番	91	0.2%
デパート・スーパー・量販店	79	0.2%
その他	572	1.5%
合計	37,223	100.0%

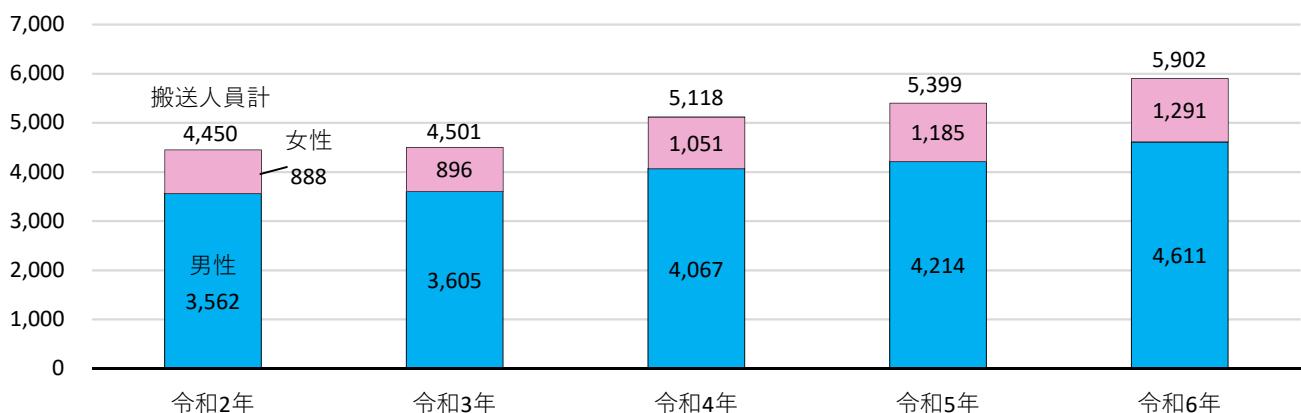
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

5 労働災害事故

(1) 搬送人員推移

労働災害事故（工場、事業所、作業所、工事現場等において就業中に発生した事故）の搬送人員は5,902人で、前年に比べ503人（9.3%）増加しています。

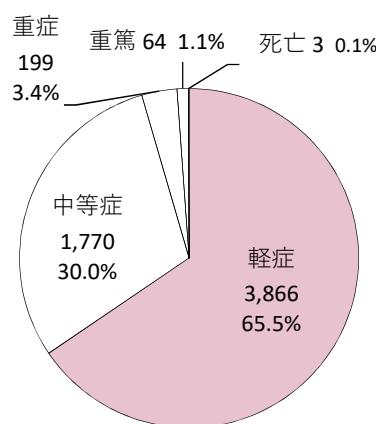
図表 2-4-20 労働災害事故の搬送人員推移



(2) 初診時程度

労働災害事故の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が65.5%を占めています。

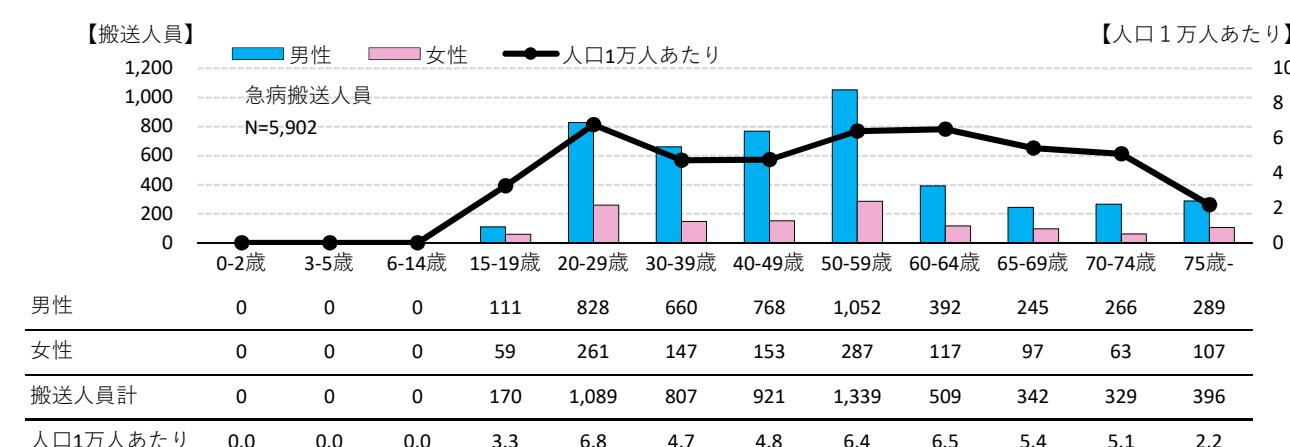
図表 2-4-21 労働災害事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

労働災害事故の搬送人員を年齢層別でみると、20歳代から50歳代の男性が多く、人口に対する比率は、20歳から69歳が高くなっています。また、各年齢層ともに男性が多くなっています。

図表 2-4-22 労働災害事故の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

労働災害事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「転倒」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-23 労働災害事故の事故発症時動作別搬送人員図表



事故発症時動作	年齢層（歳）											合計		
	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74			
行動・物体作用	外力作用・接触のない動作	-	-	-	5	31	30	30	24	11	6	7	3	147
	転倒	-	-	-	15	112	96	153	311	153	118	123	178	1,259
	転落・滑落	-	-	-	7	109	115	154	295	104	89	81	86	1,040
	墜落・飛び降り	-	-	-	2	28	26	36	45	15	8	15	11	186
	挟まれ・巻き込まれ・ねじられ	-	-	-	15	136	99	121	152	60	26	21	27	657
	繋かれ・踏まれ	-	-	-	2	6	12	8	19	6	3	1	1	58
	衝突・ぶつかり	-	-	-	19	112	97	98	140	55	34	15	22	592
	殴打・蹴られ	-	-	-	-	2	7	3	4	-	-	-	-	16
	ひきずられ・引っ張られ	-	-	-	-	1	2	1	2	-	-	-	-	6
	噛まれ・引っ搔き	-	-	-	1	11	11	4	6	2	1	1	2	39
	埋没・圧迫・押され	-	-	-	-	3	2	1	7	1	1	1	-	16
	飛来物・落下物	-	-	-	9	42	37	29	34	6	8	5	3	173
	その他行動・作用	-	-	-	7	44	28	26	27	4	9	2	3	150
	不明	-	-	-	1	5	4	8	7	12	6	4	5	52
危険物接触作用・環境暴露	刃物・銳利物	-	-	-	59	276	136	140	140	51	16	32	24	874
	鈍器物	-	-	-	1	6	4	6	6	3	1	-	2	29
	爆発・破裂物	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
	高熱固体・燃焼物	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	1
	高熱液体・燃焼物	-	-	-	9	53	22	21	18	4	2	3	5	137
	高熱気体・燃焼物	-	-	-	-	4	-	4	1	-	-	-	-	9
	有毒液体・燃焼物	-	-	-	1	2	3	1	4	-	-	-	-	11
	有毒気体・燃焼物	-	-	-	1	4	7	3	2	-	-	-	-	17
	電流・感電	-	-	-	1	5	5	5	1	1	1	-	-	19
	その他危険物	-	-	-	-	-	2	2	1	-	-	1	1	7
窒息・誤飲・異物	縊首・絞首	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
	異物（食道・消化器）	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
	異物（感覚器官）	-	-	-	1	1	-	-	3	-	-	-	-	5
薬物服用・吸入・中毒	その他医薬品	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2
	消毒剤・洗浄剤	-	-	-	3	9	3	4	-	-	-	-	-	19
	有機溶剤	-	-	-	-	-	1	4	5	-	1	-	-	11
	殺虫剤・農薬・除草剤	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
	日常生活用品	-	-	-	1	2	3	1	-	-	-	-	-	7
	自然毒・食中毒	-	-	-	-	-	-	3	3	1	-	-	-	7
	その他薬物・中毒	-	-	-	-	10	1	3	6	-	-	-	-	20
自然環境作用	高温環境	-	-	-	9	64	43	40	66	18	12	15	20	287
	低温環境	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	3
	気圧変化（潜水・高山）	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	風水害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
	その他自然環境	-	-	-	-	1	1	2	1	-	-	-	-	5
その他	-	-	-	-	1	7	5	6	7	2	-	1	1	30

(5) 外傷形態

労働災害事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が38.5%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-24 労働災害事故の初診時傷病名別搬送人員



名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	2,344	39.7%
開放創・離断	1,143	19.4%
骨折	784	13.3%
外傷系その他	728	12.3%
症状・微候・診断名不明確	294	5.0%
脱臼・捻挫	191	3.2%
熱傷Ⅱ度以下	166	2.8%
脊椎・髄損傷	53	0.9%
中毒	43	0.7%
その他	156	2.6%
合計	5,902	100.0%

(6) 発生場所

労働災害事故の搬送人員を発生場所別でみると、「工場・製造所・作業場」が21.1%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-25 労働災害事故の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
工場・製造所・作業場	1,153	19.5%
一般道路（公道・私道・施設内道路）	713	12.1%
一般飲食店	615	10.4%
建築・工事現場	589	10.0%
住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）	558	9.5%
会社・オフィス	500	8.5%
デパート・スーパー・量販店	195	3.3%
一般小売・販売店	173	2.9%
小・中・高等・大学等	139	2.4%
その他	1,267	21.5%
合計	5,902	100.0%

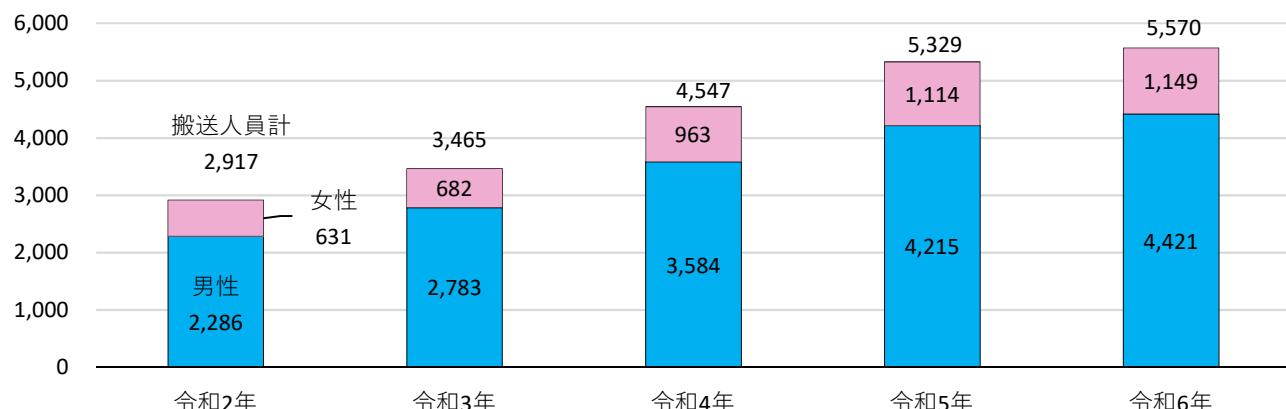
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

6 運動競技事故

(1) 搬送人員推移

運動競技事故（スポーツの実施者や関係者などで、スポーツに関連して受傷した事故）の搬送人員は5,570人で、前年に比べ241人（4.5%）増加しています。

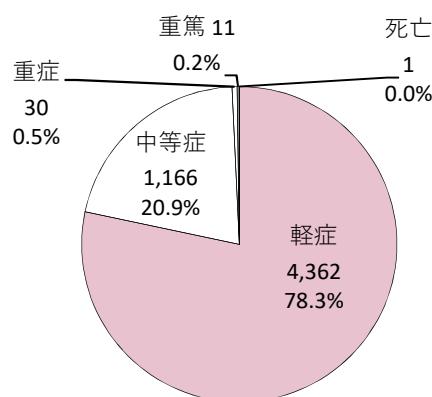
図表 2-4-26 運動競技事故の搬送人員推移



(2) 初診時程度

運動競技事故の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が78.3%を占めています。

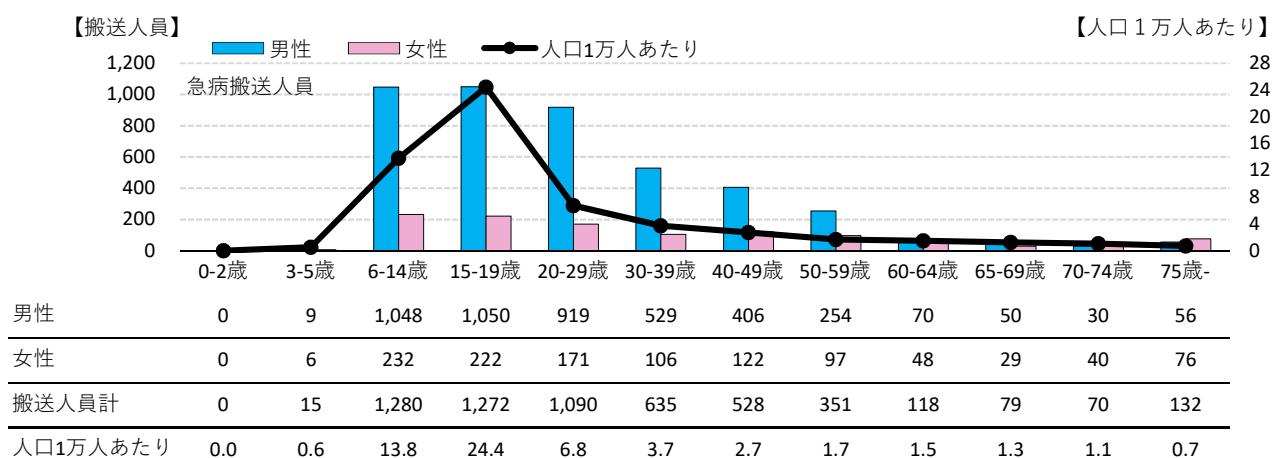
図表 2-4-27 運動競技事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

運動競技事故の搬送人員を年齢層別でみると、6歳から29歳の男性が多く、人口に対する比率は、15歳から19歳が最も高くなっています。

図表 2-4-28 運動競技事故の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

運動競技事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「転倒」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-29 運動競技事故の事故発症時動作別搬送人員



事故発症時動作	年齢層（歳）												合計	
	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-		
行動・物体作用	外力作用・接触のない動作	-	1	61	92	156	156	126	72	15	16	15	11	721
	転倒	-	10	527	300	236	139	145	131	54	38	44	101	1,725
	転落・滑落	-	2	54	32	38	20	18	8	2	1	-	1	176
	墜落・飛び降り	-	-	3	7	10	12	9	1	-	-	-	-	42
	挟まれ・巻き込まれ・ねじられ	-	-	16	25	31	18	10	3	2	1	-	2	108
	轢かれ・踏まれ	-	-	4	5	4	1	1	-	1	-	-	-	16
	衝突・ぶつかり	-	2	416	536	325	108	98	62	19	12	2	8	1,588
	殴打・蹴られ	-	-	32	58	68	36	22	8	1	1	-	-	226
	ひきずられ・引っ張られ	-	-	3	7	6	4	-	1	2	1	-	-	24
	埋没・圧迫・押され	-	-	3	3	5	4	1	1	-	-	2	-	19
	飛来物・落下物	-	-	44	68	40	11	9	10	4	2	1	2	191
	その他行動・作用	-	-	65	102	141	112	67	40	13	5	2	3	550
	不明	-	-	6	4	2	1	3	1	1	-	-	-	18
危険物接触作用・環境暴露	刃物・鋭利物	-	-	4	-	-	1	1	-	-	-	-	-	6
	鈍器物	-	-	8	-	1	2	2	-	1	-	-	-	14
	その他危険物	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
窒息・誤飲・異物	縊首・絞首	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
	窒息・誤飲（気道）	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	溺水・入水	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
薬物服用・吸入・中毒	日常生活用品	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
自然環境作用	高温環境	-	-	30	24	20	8	10	8	3	2	3	2	110
	低温環境	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2
その他の	-	-	2	7	7	2	3	4	-	-	1	2	28	

(5) 外傷形態

運動競技事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が38.4%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-30 運動競技事故の初診時傷病名別搬送人員



名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	2,140	38.4%
骨折	1,130	20.3%
脱臼・捻挫	1,094	19.6%
外傷系その他	608	10.9%
症状・徵候・診断名不明確	271	4.9%
開放創・離断	136	2.4%
脊椎・髄損傷	59	1.1%
筋・骨格系疾患	47	0.8%
内部・臓器損傷	34	0.6%
その他	51	0.9%
合計	5,570	100.0%

(6) 発生場所

運動競技事故の搬送人員を発生場所別でみると、「野球場・運動場・体育館」が42.0%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-31 運動競技事故の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
野球場・運動場・体育館	2,340	42.0%
小・中・高等・大学等	1,502	27.0%
その他運動施設	477	8.6%
スポーツクラブ・ジム	293	5.3%
住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）	275	4.9%
一般道路（公道・私道・施設内道路）	179	3.2%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	128	2.3%
競馬・競輪・競艇場	44	0.8%
警察署・交番	38	0.7%
その他	294	5.3%
合計	5,570	100.0%

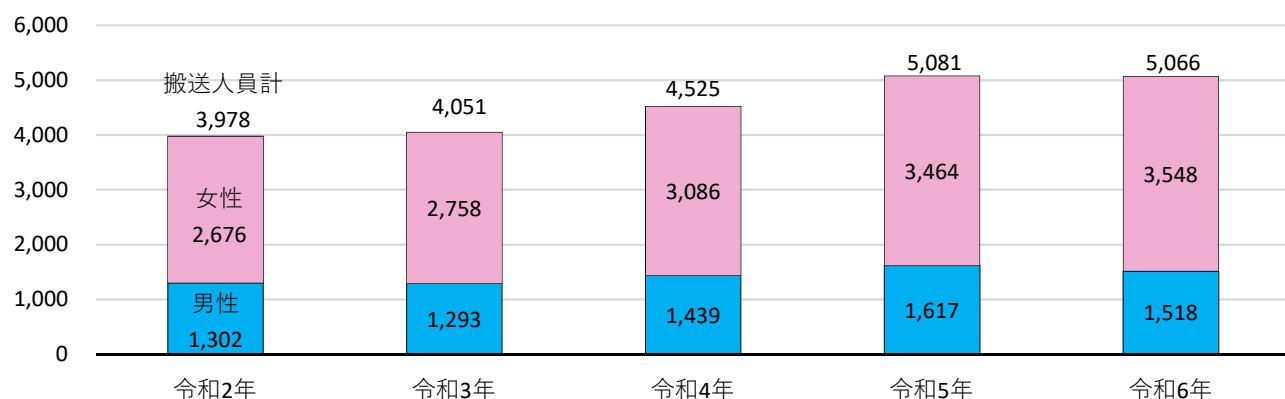
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

7 自損行為

(1) 搬送人員推移

自損行為（故意に自分自身に傷害を加えた事故）の搬送人員は 5,066 人で、前年に比べ 15 人（0.3%）減少しています。

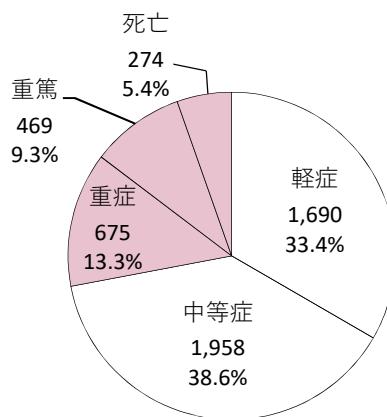
図表 2-4-32 自損行為の搬送人員推移



(2) 初診時程度

自損行為の搬送人員を初診時程度別でみると、重症以上が 28.0% を占めています。

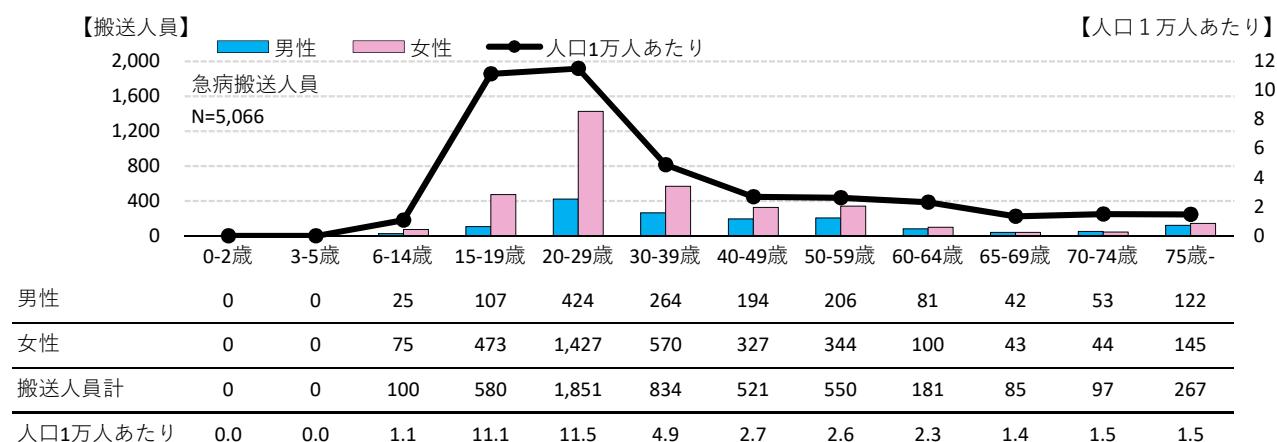
図表 2-4-33 自損行為の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

自損行為の搬送人員を年齢層別でみると、20 歳代の女性が最も多く、人口に対する比率は、15 歳から 29 歳が高くなっています。

図表 2-4-34 自損行為の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

自損行為の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「睡眠薬・鎮痛・鎮静剤」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-35 自損行為の事故発症時動作別搬送人員



事故発症時動作	年齢層（歳）												合計	
	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-		
行動・物体作用	外力作用・接触のない動作	-	-	-	-	1	1	1	4	-	-	-	-	7
	転倒	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	3
	転落・滑落	-	-	-	7	41	15	13	8	6	1	3	2	96
	墜落・飛び降り	-	-	18	53	107	54	21	44	14	2	12	16	341
	轢かれ・踏まれ	-	-	-	-	2	3	2	2	1	-	1	-	11
	衝突・ぶつかり	-	-	1	2	15	8	4	2	2	-	1	1	36
	殴打・蹴られ	-	-	1	1	4	3	1	-	-	-	-	-	10
	噛まれ・引っ搔き	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	1
	埋没・圧迫・押され	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	1
	その他行動・作用	-	-	-	2	9	1	2	4	3	-	1	1	23
危険物接触作用・環境暴露	不明	-	-	1	4	14	13	4	7	3	2	-	-	48
	刃物・鋭利物	-	-	16	103	301	131	108	114	39	26	27	64	929
	高熱固体・燃焼物	-	-	-	-	1	1	-	1	1	-	1	-	5
	高熱液体・燃焼物	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	2
	高熱気体・燃焼物	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	有毒固体・燃焼物	-	-	-	-	5	-	-	1	-	-	-	-	6
	有毒液体・燃焼物	-	-	-	-	5	-	1	-	-	-	-	-	6
	有毒気体・燃焼物	-	-	-	5	35	12	6	4	-	-	1	2	65
	電流・感電	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
窒息・誤飲・異物	その他危険物	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
	縊首・絞首	-	-	10	30	134	75	85	78	47	18	24	80	581
	窒息・誤飲（気道）	-	-	-	-	-	2	1	2	-	-	-	1	6
	溺水・入水	-	-	-	3	5	4	-	1	2	3	3	6	27
	異物（食道・消化器）	-	-	1	-	1	1	-	1	2	1	-	1	8
薬物服用・吸入・中毒	その他窒息・異物	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	3
	睡眠薬・鎮痛・鎮静剤	-	-	26	225	720	334	183	181	42	23	19	67	1,820
	麻薬・覚醒剤	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2
	その他医薬品	-	-	22	125	369	131	62	74	12	5	2	14	816
	消毒剤・洗浄剤	-	-	1	7	13	7	8	5	2	1	1	5	50
	有機溶剤	-	-	-	-	3	-	-	-	-	1	-	-	4
	殺虫剤・農薬・除草剤	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	2	5
	日常生活用品	-	-	1	1	9	9	2	1	1	1	1	-	26
	自然毒・食中毒	-	-	-	-	2	1	1	2	-	-	-	-	6
自然環境作用	その他薬物・中毒	-	-	2	9	47	22	14	9	3	-	-	2	108
	低温環境	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2
その他の		-	-	-	-	1	1	1	-	1	-	-	-	4

(5) 外傷形態

自損行為の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「中毒」が45.3%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-36 自損行為の初診時傷病名別搬送人員



名称	搬送人員	割合
中毒	2,296	45.3%
外傷系その他	735	14.5%
開放創・離断	621	12.3%
症状・徵候・診断名不明確	586	11.6%
打撲・血腫・挫傷	263	5.2%
精神系疾患	171	3.4%
窒息・異物誤飲	137	2.7%
骨折	63	1.2%
心・循環器疾患	41	0.8%
その他	153	3.0%
合計	5,066	100.0%

(6) 発生場所

自損行為の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）」が80.2%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-37 自損行為の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）	4,065	80.2%
一般道路（公道・私道・施設内道路）	294	5.8%
警察署・交番	98	1.9%
河川・水路	87	1.7%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	82	1.6%
駅	60	1.2%
ホテル・旅館・簡易宿泊所	54	1.1%
小・中・高等・大学等	32	0.6%
駐車場・駐輪施設	31	0.6%
その他	263	5.2%
合計	5,066	100.0%

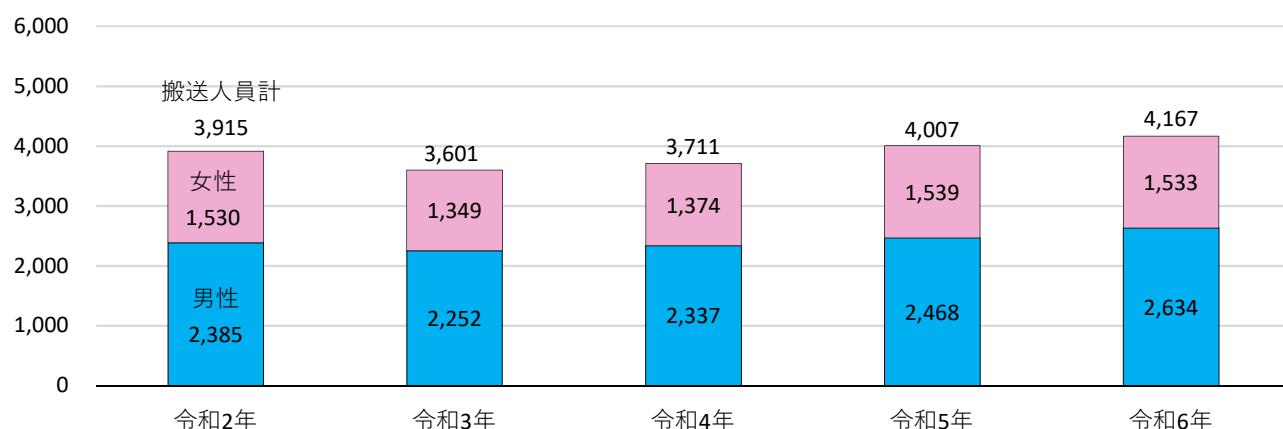
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

8 加害

(1) 搬送人員推移

加害（故意に他人によって傷害等を加えられた事故）の搬送人員は 4,167 人で、前年に比べ 160 人（4.0%）増加しています。

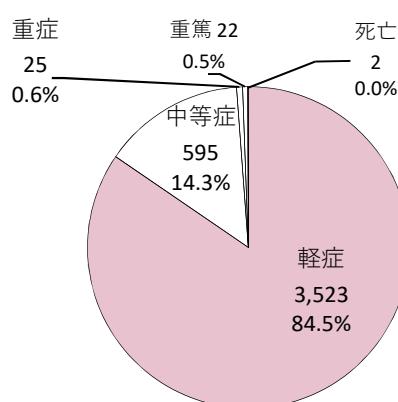
図表 2-4-38 加害の搬送人員推移



(2) 初診時程度

加害の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が 84.5% を占めています。

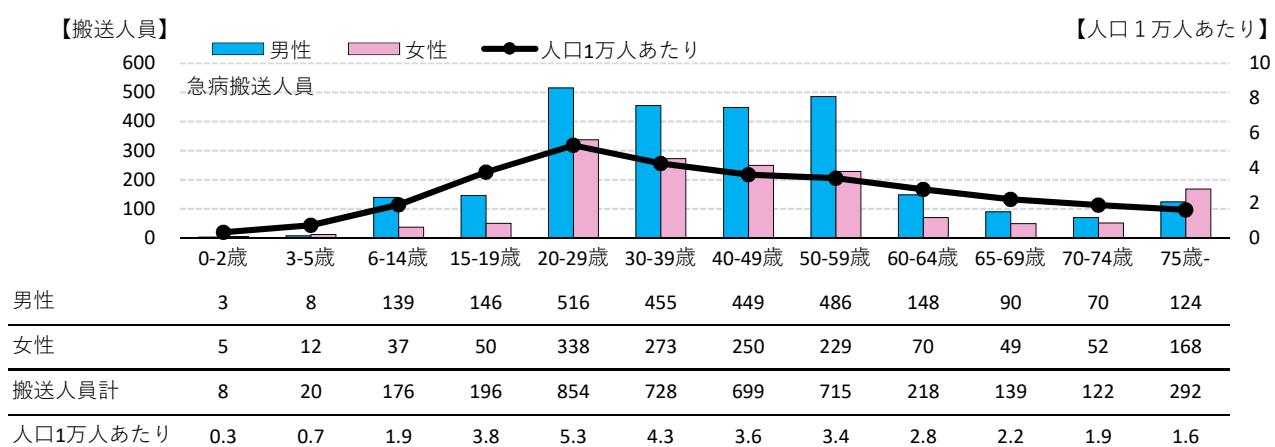
図表 2-4-39 加害の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

加害の搬送人員を年齢層別でみると、20 歳代から 50 歳代の男性が高い割合を占めています。

図表 2-4-40 加害の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

加害の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「殴打・蹴られ」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-41 加害の事故発症時動作別搬送人員

事故発症時動作	年齢層（歳）												合計	
	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-		
行動・物体作用	外力作用・接触のない動作	-	-	1	-	-	2	1	-	-	-	1	-	5
	転倒	1	2	6	6	30	25	39	59	28	13	13	42	264
	転落・滑落	-	-	1	2	5	6	4	6	2	2	1	4	33
	墜落・飛び降り	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	挟まれ・巻き込まれ・ねじられ	-	-	1	-	5	6	4	3	1	-	1	2	23
	轢かれ・踏まれ	-	-	3	2	3	3	1	1	3	-	2	-	18
	衝突・ぶつかり	2	3	17	3	43	50	60	66	21	11	14	34	324
	殴打・蹴られ	2	9	113	152	597	512	450	434	117	76	59	133	2,654
	ひきずられ・引っ張られ	1	1	5	3	28	18	29	22	6	5	4	7	129
	噛まれ・引っ搔き	-	-	1	1	14	18	19	20	6	3	3	9	94
	埋没・圧迫・押され	2	-	2	4	26	22	26	21	18	9	12	25	167
	飛来物・落下物	-	3	4	1	12	6	7	11	-	2	2	7	55
	その他行動・作用	-	1	8	1	14	14	19	17	5	4	4	6	93
	不明	-	-	1	1	6	12	3	12	3	1	-	5	44
環境暴露	刃物・銳利物	-	-	5	13	49	17	25	22	6	9	5	8	159
	鈍器物	-	-	5	3	6	7	6	8	-	-	1	5	41
	銃器・武器	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	高熱固体・燃焼物	-	-	-	-	2	1	-	1	-	-	-	-	4
	高熱液体・燃焼物	-	-	-	1	-	1	1	2	2	-	-	1	8
	高熱気体・燃焼物	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	有毒液体・燃焼物	-	-	-	-	1	1	1	1	-	-	-	-	4
	有毒気体・燃焼物	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	4
	電流・感電	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
窒息・誤飲・異物	その他危険物	-	-	-	1	3	-	-	1	-	-	-	-	5
	縊首・絞首	-	-	2	1	4	3	2	4	-	1	-	2	19
薬物服用・吸入・中毒	異物（感覺器官）	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
	消毒剤・洗浄剤	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	殺虫剤・農薬・除草剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
	日常生活用品	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	4
	その他薬物・中毒	-	-	-	-	2	-	1	-	-	1	-	-	4
その他の	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	-	-	1	5

(5) 外傷形態

加害の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が73.4%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-42 加害の初診時傷病名別搬送人員



名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	3,058	73.4%
外傷系その他	422	10.1%
開放創・離断	273	6.6%
骨折	186	4.5%
症状・徵候・診断名不明確	79	1.9%
脱臼・捻挫	55	1.3%
脊椎・髄損傷	21	0.5%
熱傷Ⅱ度以下	18	0.4%
内部・臓器損傷	13	0.3%
その他	42	1.0%
合計	4,167	100.0%

(6) 発生場所

加害の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）」が33.5%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-43 加害の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）	1,395	33.5%
一般道路（公道・私道・施設内道路）	1,219	29.3%
警察署・交番	423	10.2%
駅	346	8.3%
一般飲食店	259	6.2%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	63	1.5%
小・中・高等・大学等	59	1.4%
コンビニエンスストア	40	1.0%
会社・オフィス	35	0.8%
その他	328	7.9%
合計	4,167	100.0%

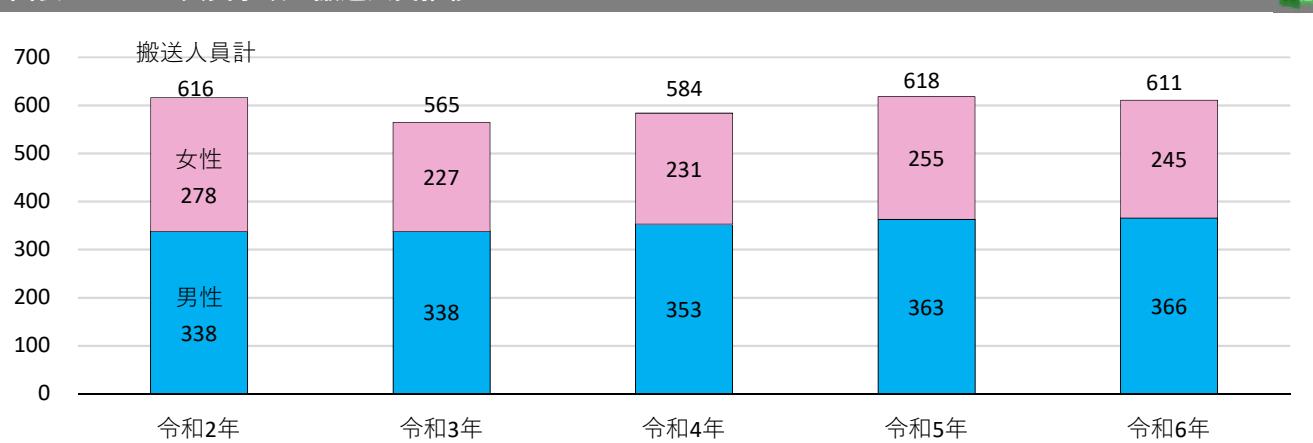
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

9 火災事故

(1) 搬送人員推移

火災事故（消火活動、救助活動、避難行動中などに受傷した事故や、火災の発生が原因となった事故）の搬送人員は611人で、前年に比べ7人（1.1%）減少しています

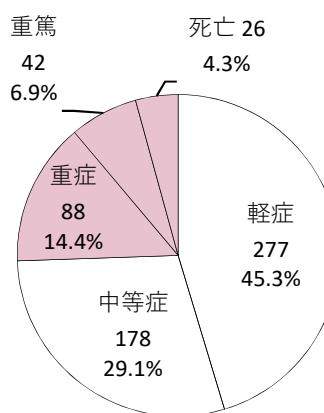
図表 2-4-44 火災事故の搬送人員推移



(2) 初診時程度

火災事故の搬送人員を初診時程度別でみると、重症以上が25.5%を占めています。

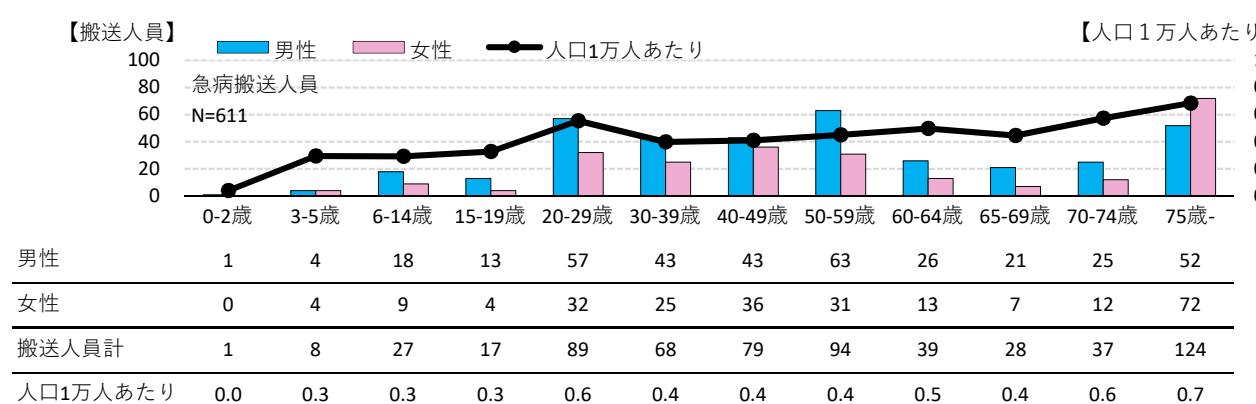
図表 2-4-45 火災事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

火災事故の搬送人員を年齢層別でみると、75歳以上が最も多く、全体の20.3%の割合を占めています。

図表 2-4-46 火災事故の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

火災事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「高熱気体・燃焼物」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-47 火災事故の事故発症時動作別搬送人員



事故発症時動作		年齢層（歳）											合計	
		0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74		
行動・物体作用	外力作用・接触のない動作	-	-	-	-	2	3	1	-	2	-	-	2	10
	転倒	-	-	-	-	1	1	1	2	-	1	-	2	8
	転落・滑落	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	衝突・ぶつかり	-	-	-	-	2	1	2	1	-	-	-	1	7
	その他行動・作用	-	-	1	-	1	1	1	2	-	-	-	2	8
	不明	-	1	-	-	1	2	3	6	6	3	8	10	40
危険物接触作用・環境暴露	刃物・鋭利物	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
	爆発・破裂物	-	-	2	3	4	4	5	1	-	-	1	2	22
	高熱固体・燃焼物	1	-	5	4	9	7	8	13	7	3	7	16	80
	高熱液体・燃焼物	-	-	1	1	4	7	2	3	2	2	1	4	27
	高熱気体・燃焼物	-	3	15	3	33	24	39	36	18	15	18	65	269
	有毒固体・燃焼物	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	4
	有毒気体・燃焼物	-	-	1	5	24	14	9	16	2	3	1	9	84
	電流・感電	-	3	1	-	1	2	1	2	1	1	-	-	12
	その他危険物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
薬物服用・吸入・中毒	窒息・誤飲・異物	窒息・誤飲（気道）	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
	殺虫剤・農薬・除草剤	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
	日常生活用品	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	2	5
自然環境作用	その他薬物・中毒	-	-	-	-	1	-	2	2	-	-	-	-	5
	高温環境	-	-	1	1	1	-	2	1	-	-	1	3	10
その他		-	1	-	-	2	1	-	5	-	-	-	5	14

(5) 外傷形態

火災事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「熱傷Ⅱ度以下」が56.1%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-48 火災事故の初診時傷病名別搬送人員

名称	搬送人員	割合
熱傷Ⅱ度以下	343	56.1%
外傷系その他	88	14.4%
熱傷Ⅲ度以上	49	8.0%
症状・徵候・診断名不明確	46	7.5%
中毒	39	6.4%
打撲・血腫・挫傷	13	2.1%
呼吸器系疾患	11	1.8%
内部・臓器損傷	5	0.8%
脱臼・捻挫	4	0.7%
その他	13	2.1%
合計	611	100.0%

(6) 発生場所

火災事故の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）」が71.0%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-49 火災事故の発生場所別搬送人員

発生場所（区分）	搬送人員	割合
住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）	434	71.0%
一般飲食店	41	6.7%
一般道路（公道・私道・施設内道路）	40	6.5%
工場・製造所・作業場	38	6.2%
小・中・高等・大学等	11	1.8%
ホテル・旅館・簡易宿泊所	8	1.3%
会社・オフィス	8	1.3%
空港	5	0.8%
一般小売・販売店	4	0.7%
その他	22	3.6%
合計	611	100.0%

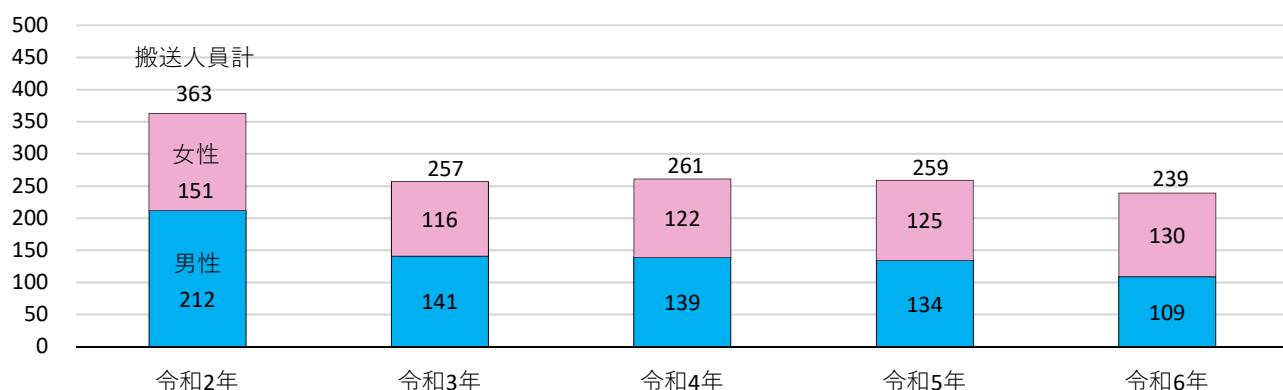
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接觸場所」で集計しています。

10 水難事故

(1) 搬送人員推移

水難事故（海、河川・池、プールなどで水泳中に溺れたり、水中に転落して発生した溺水事故）の搬送人員は239人で、前年に比べ20人（7.7%）減少しています。

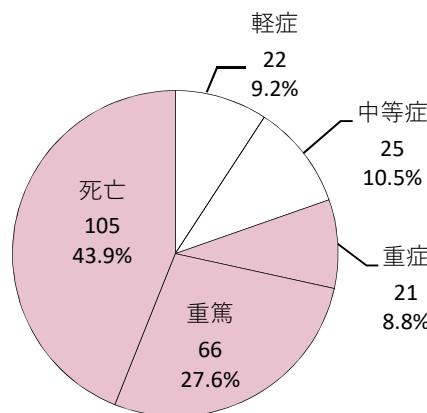
図表 2-4-50 水難事故の搬送人員推移



(2) 初診時程度

水難事故の搬送人員を初診時程度別でみると、重症以上が80.3%を占めています。

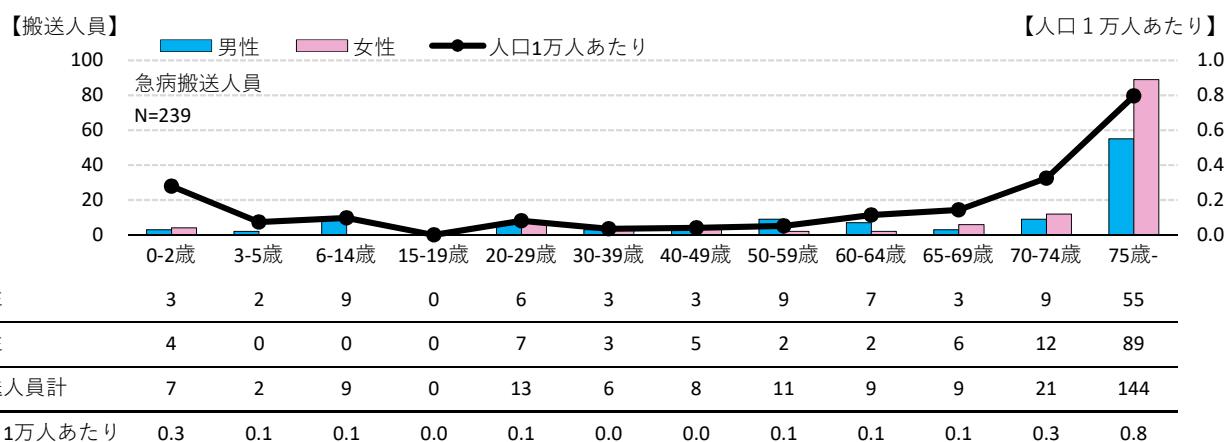
図表 2-4-51 水難事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

水難事故の搬送人員を年齢層別でみると、75歳以上が最も多く、全体の60.2%の割合を占めています。

図表 2-4-52 水難事故の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

水難事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「溺水・入水」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-53 水難事故の事故発症時動作別搬送人員

事故発症時動作	年齢層（歳）												合計
	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	
行動・物体作用	外力作用・接触のない動作	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	転落・滑落	1	-	-	-	2	1	-	1	-	-	1	-
	墜落・飛び降り	-	-	-	-	2	1	1	1	-	-	-	5
	衝突・ぶつかり	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	-	3
	不明（外因）	-	-	-	-	2	1	2	5	4	-	3	12
窒息・誤飲・異物	溺水・入水	6	2	9	-	5	1	5	4	4	9	17	131
自然環境作用	低温環境	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	2

(5) 外傷形態

水難事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「症状・徴候・診断名不明確」が 51.0% で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-54 水難事故の初診時傷病名別搬送人員

名称	搬送人員	割合
症状・徴候・診断名不明確	122	51.0%
外傷系その他	48	20.1%
窒息・異物誤飲	26	10.9%
心・循環器疾患	16	6.7%
呼吸器系疾患	10	4.2%
打撲・血腫・挫傷	8	3.3%
骨折	1	0.4%
開放創・離断	1	0.4%
脊椎・髄損傷	1	0.4%
その他	6	2.5%
合計	239	100.0%

(6) 発生場所

水難事故の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）」が65.3%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-55 水難事故の発生場所別搬送人員



発生場所（区分）	搬送人員	割合
住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）	156	65.3%
河川・水路	50	20.9%
海	9	3.8%
サウナ・銭湯（単独施設）	6	2.5%
ホテル・旅館・簡易宿泊所	4	1.7%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	3	1.3%
その他公園・遊園地等	3	1.3%
特別養護老人ホーム以外の高齢者施設、グループホーム等	3	1.3%
健康ランド・スーパー銭湯	1	0.4%
その他	4	1.7%
合計	239	100.0%

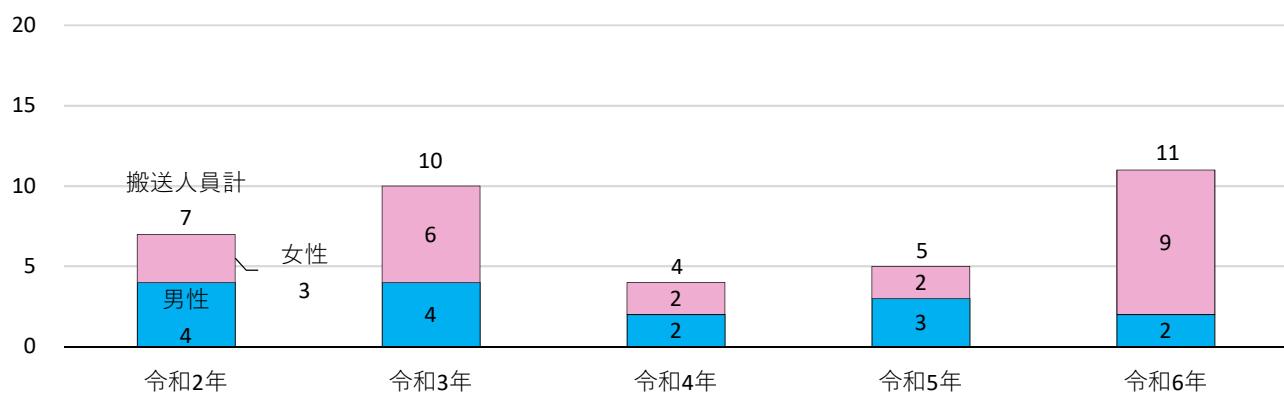
※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

11 自然災害事故

(1) 搬送人員推移

自然災害事故(自然現象に起因する災害による事故)の搬送人員は11人で、前年に比べ6人(120%)増加しています。

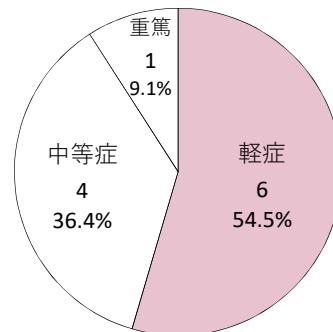
図表 2-4-56 自然災害事故の搬送人員推移



(2) 初診時程度

自然災害事故の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が54.5%を占めています。

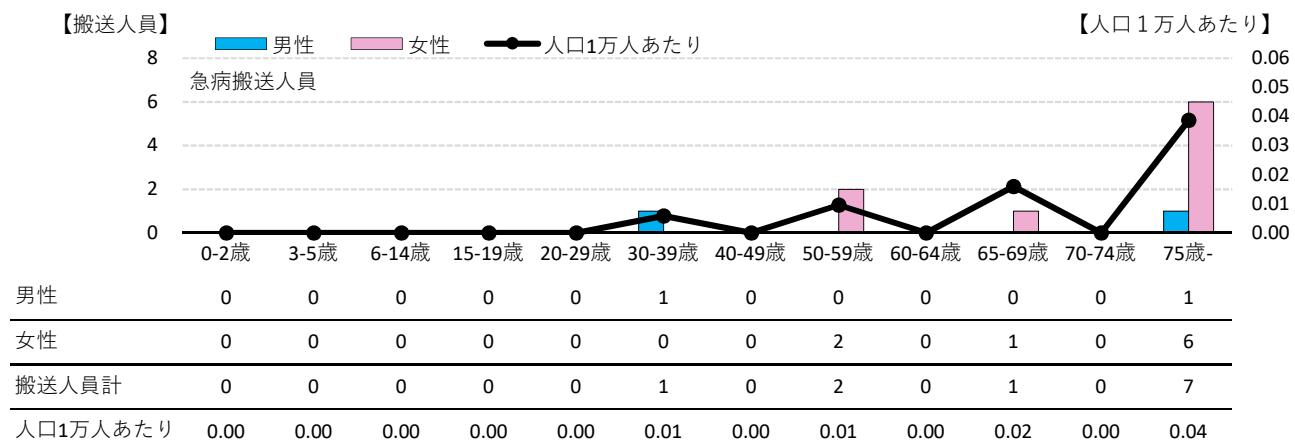
図表 2-4-57 自然災害事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

自然災害事故の搬送人員を人口に対する比率でみると、75歳以上が最も高くなっています。

図表 2-4-58 自然災害事故の年齢層別搬送人員



(4) 事故発症時動作

自然災害事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「転倒」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-59 自然災害事故の事故発症時動作別搬送人員

事故発症時動作		年齢層（歳）											合計
		0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	
行動・物体作用	転倒	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	4
	挟まれ・巻き込まれ・ねじられ	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
自然環境作用	風水害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	その他自然環境	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

(5) 外傷形態

自然災害事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が 63.6% で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-60 自然災害事故の初診時傷病名別搬送人員

名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	7	63.6%
骨折	3	27.3%
窒息・異物誤飲	1	9.1%
合計	11	100.0%

(6) 発生場所

自然災害事故の搬送人員を発生場所別でみると、「一般道路（公道・私道・施設内道路）」が 81.8% で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-61 自然災害事故の発生場所別搬送人員

発生場所（区分）	搬送人員	割合
一般道路（公道・私道・施設内道路）	9	81.8%
住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）	1	9.1%
駅	1	9.1%
合計	11	100.0%

※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

12 転院搬送・転送

(1) 「転院搬送」と「転送」の違い

「転院搬送」とは、医療機関からの要請に応じて、当該医療機関の管理下にある傷病者（外来受診又は入院中の患者等）を、医療上の理由により他の医療機関へ搬送するために救急隊が出場するものです。

「転送」とは、救急隊が傷病者を医療機関に搬送し、一旦医師に引継いだ後、当該救急隊が医療機関を引き揚げる前に、当該医療機関の事情等により、引き続き同一救急隊により他の医療機関に搬送するものです。転送の場合、事故種別はその救急事故の主たる事故種別（急病等）に区分し、統計上は出場件数1件、搬送人員1名として処理します。

(2) 搬送人員

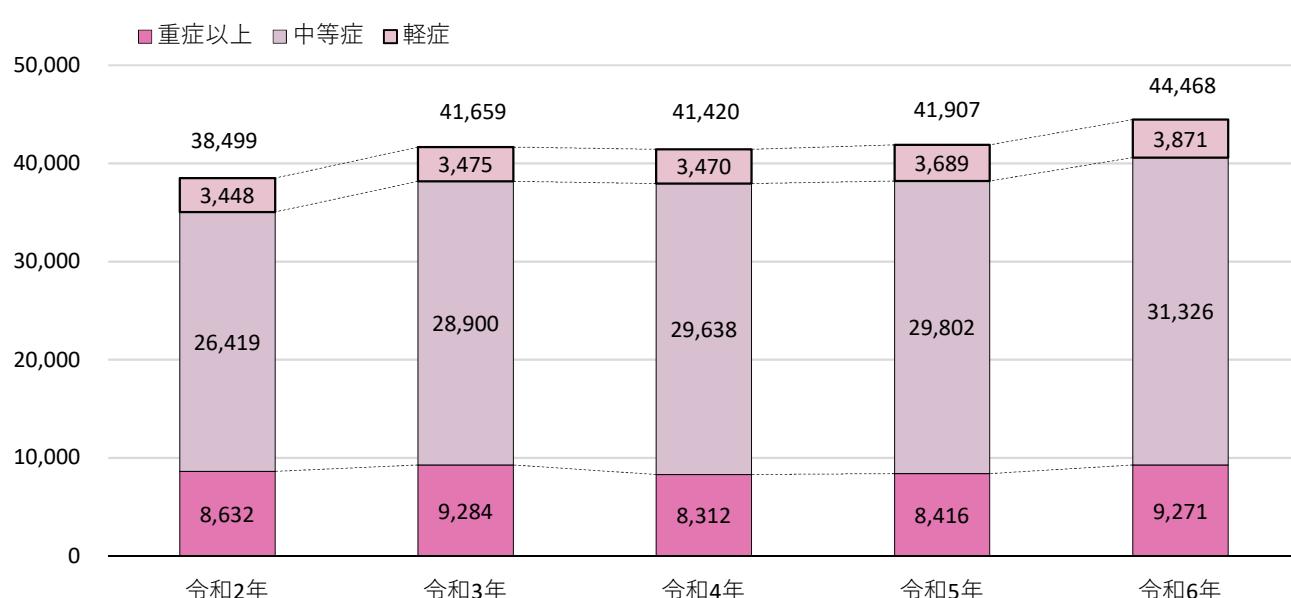
ア 転院搬送推移

転院搬送人員数は、全搬送人員に対して約6%の比率を推移しています。

図表 2-4-62 転院搬送人員の対前年比・初診時程度別推移

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全搬送人員		625,639	630,287	708,695	774,370	798,035
転院搬送人員		38,499	41,659	41,420	41,907	44,468
全搬送人員に対する比率		6.2%	6.6%	5.8%	5.4%	5.6%
対前年比		- 6,159	+ 3,160	- 239	+ 487	+ 2,561
		- 13.8%	+ 8.2%	- 0.6%	+ 1.2%	+ 0.2%
初診時程度構成比 (%)	重症以上	8,632	9,284	8,312	8,416	9,271
		22.4%	22.3%	20.1%	20.1%	20.8%
	中等症	26,419	28,900	29,638	29,802	31,326
	軽症	3,448	3,475	3,470	3,689	3,871
		9.0%	8.3%	8.4%	8.8%	8.7%

図表 2-4-63 転院搬送の初診時程度別推移



イ 転送推移

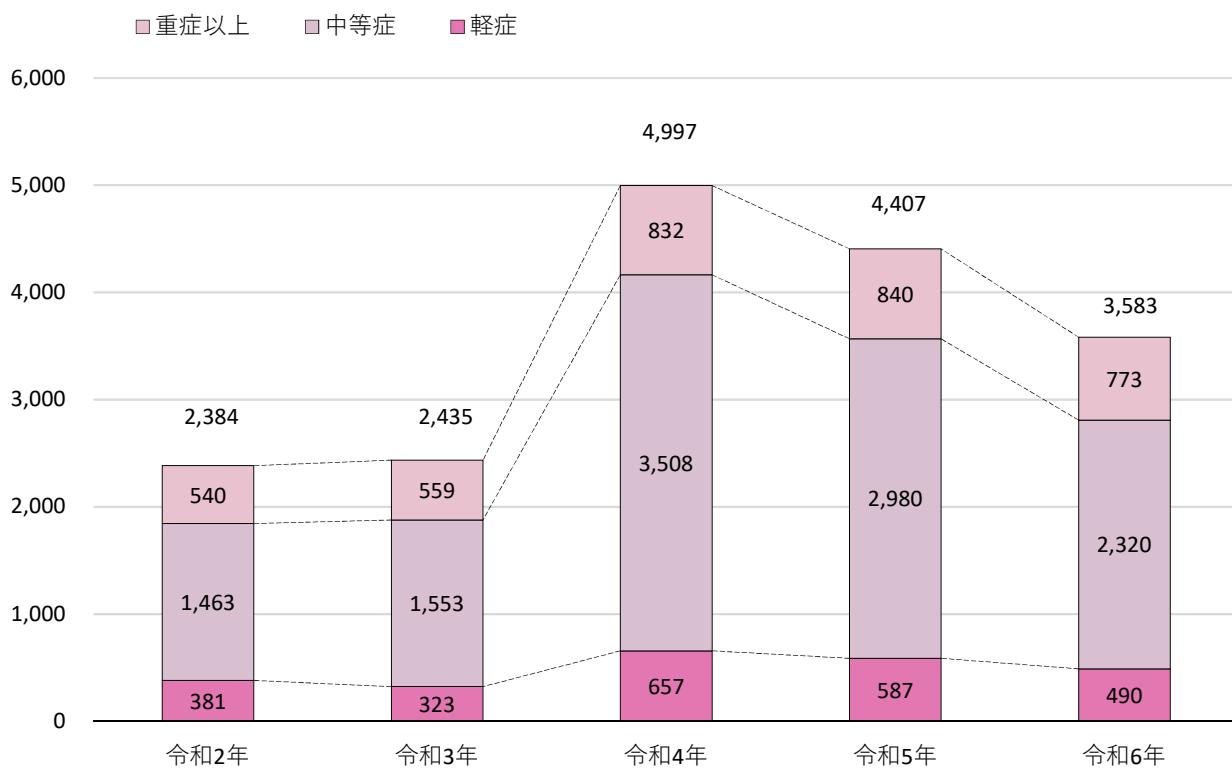
転送事案は全搬送人員に対して1%未満の比率を推移しています。

図表 2-4-64 転送人員の対前年比・初診時程度・転送回数別推移



		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全搬送人員		625,639	630,287	708,695	774,370	798,035
全転送人員		2,384	2,435	4,997	4,407	3,583
全搬送人員に対する比率		0.4%	0.4%	0.7%	0.6%	0.4%
対前年比		-458	51	2566	-590	-801
		-16.1%	2.1%	105.2%	-11.8%	-18.7%
初診時程度構成比(%)	重症以上	540	559	832	840	773
		22.7%	23.0%	16.6%	19.1%	21.6%
	中等症	1,463	1,553	3,508	2,980	2,320
		61.4%	63.8%	70.2%	67.6%	64.8%
	軽症	381	323	657	587	490
転送回数	1回	2,384	2,435	4,997	4,407	3,583
	2回以上	5	6	29	23	11

図表 2-4-65 転送人員の初診時程度別推移



(3) 転院搬送及び転送の理由

ア 転院搬送

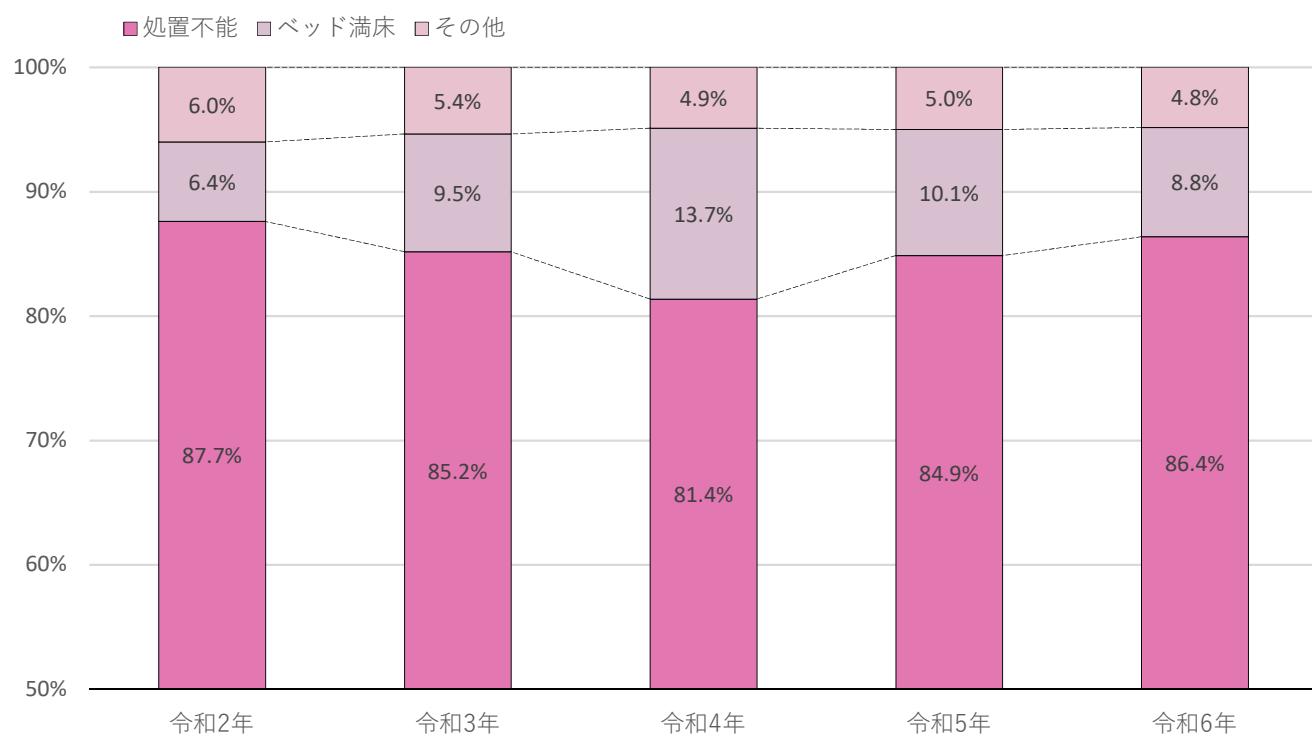
転院搬送要請の理由のうち「処置不能」によるものが、最も多くなっています。

図表 2-4-66 主な転院搬送要請理由別の搬送人員及び対前年比



	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	搬送人員	前年比	搬送人員	前年比	搬送人員	搬送人員	搬送人員	前年比	搬送人員	前年比
全転院搬送人員	38,499	-13.8%	41,659	8.2%	41,420	-0.6%	41,907	1.2%	44,468	6.1%
ベッド満床	2,457	-15.0%	3,945	60.6%	5,693	44.3%	4,253	-25.3%	3,901	-8.3%
処置不能	33,746	-14.0%	35,485	5.2%	33,706	-5.0%	35,560	5.5%	38,418	8.0%
その他	2,296	-9.9%	2,229	-2.9%	2,021	-9.3%	2,094	3.6%	2,149	2.6%

図表 2-4-67 主な転院搬送要請理由別搬送人員の推移



イ 転送

転送の理由のうち「処置不能」によるものが、最も多くなっています。

図表 2-4-68 主な転送理由別の転送回数及び対前年比の推移

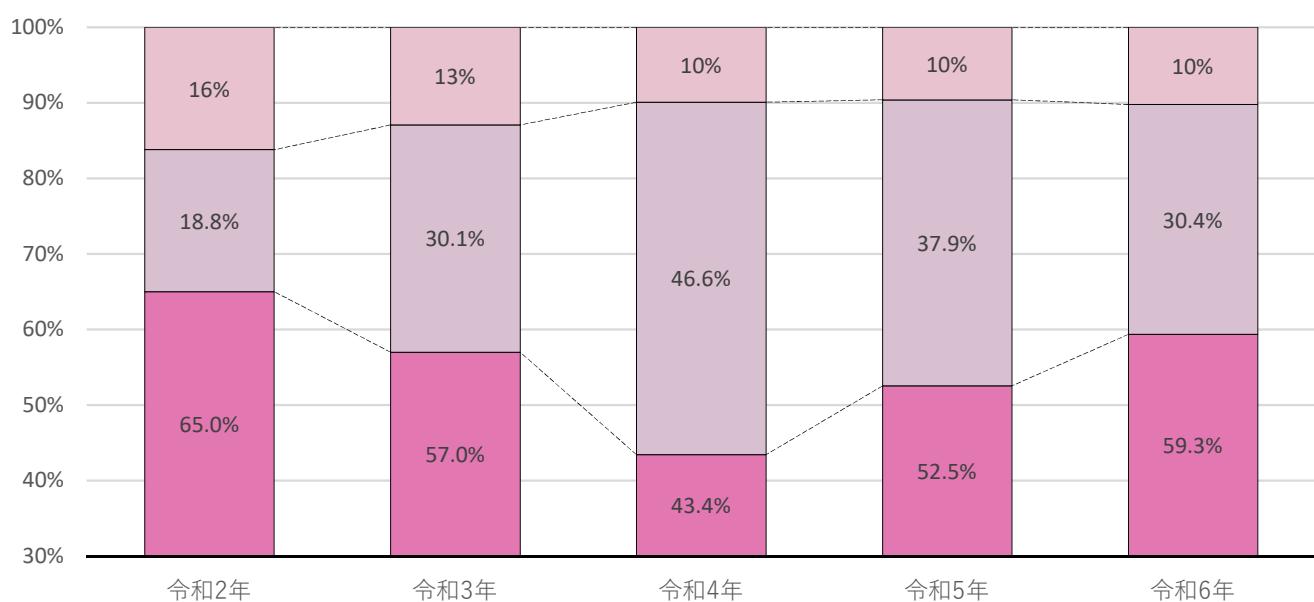


	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	転送回数	前年比								
全転送回数	2,389	-16.4%	2,441	2.2%	5,026	105.9%	4,430	-11.9%	3,594	-19%
処置不能	1,553	-16.6%	1,391	-10.4%	2,183	56.9%	2,327	6.6%	2,133	-8.3%
ベッド満床	449	-19.0%	735	63.7%	2344	218.9%	1678	-28.4%	1094	-34.8%
医療機関個別事情	40	33.3%	26	-35.0%	118	353.8%	73	-38.1%	51	-30.1%
医師他院搬送指示	313	-17.4%	261	-16.6%	314	20.3%	304	-3.2%	275	-9.5%
傷病者個別事情	23	9.5%	18	-21.7%	23	27.8%	29	26.1%	21	-27.6%
その他	11	-8.3%	10	-9.1%	44	340.0%	19	-56.8%	20	5.3%

図表 2-4-69 主な転送理由別構成比の推移



■処置不能 ■ベッド満床 ■その他



(4) 曜日別

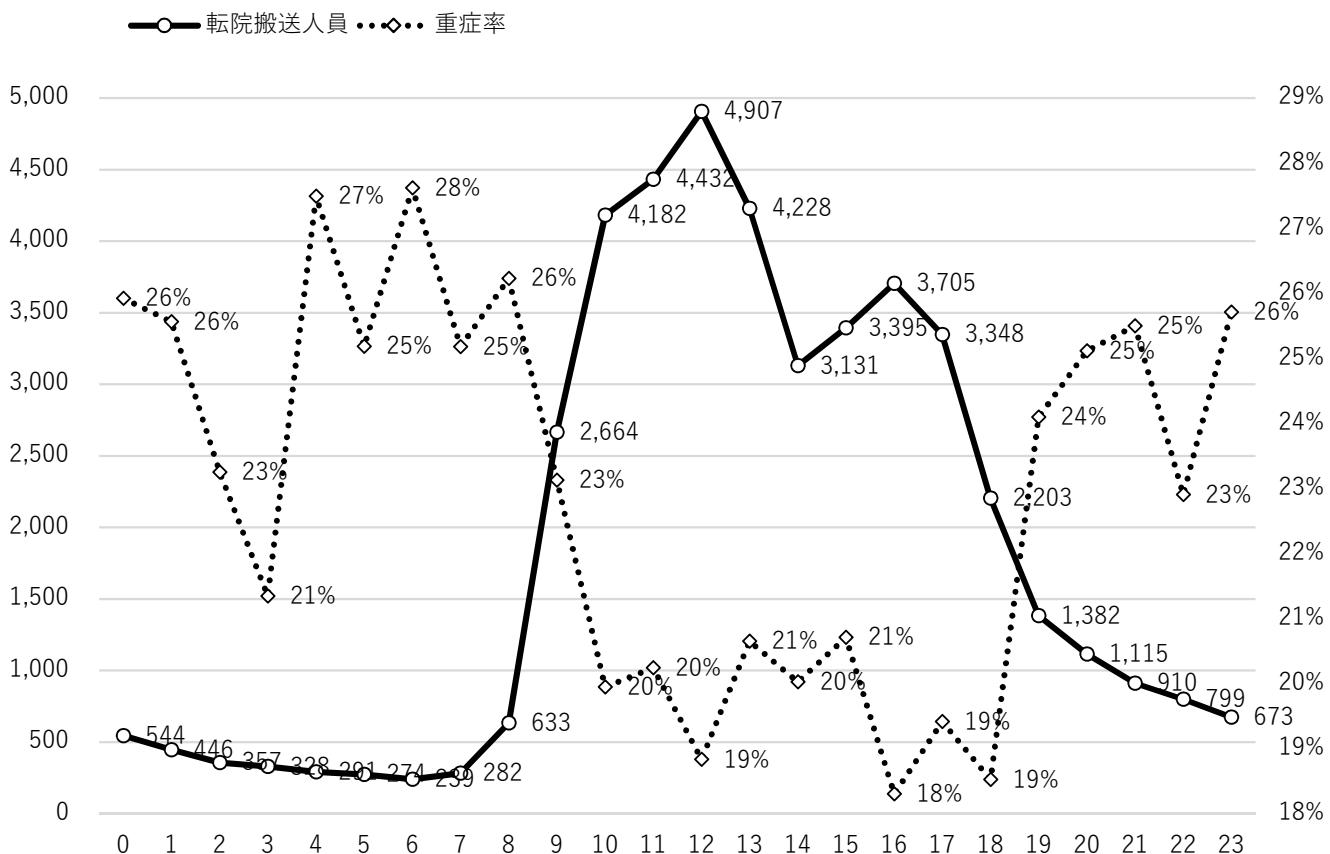
転院搬送は土曜日、日曜日に要請が少ない傾向となっており、特に日曜日は平日の半数程度となっています。

図表 2-4-70 曜日別転院搬送人員



(5) 時間帯別、初診時程度別比率

図表 2-4-71 時間帯別転院搬送人員の重症率

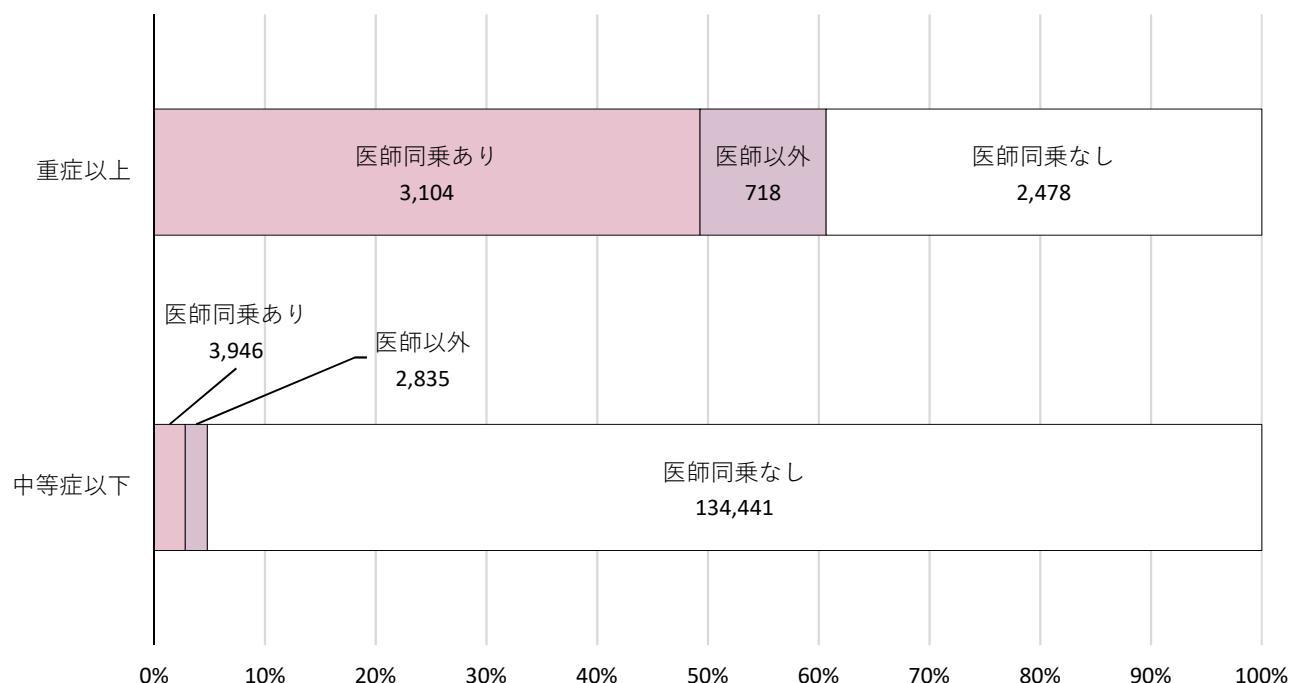


(6) 同乗者等（医師等）

東京消防庁救急業務等に関する規程第43条第2項において、「転院搬送を行う場合は、当該医療機関の医師を同乗させるものとする。ただし、医師が同乗による病状管理の必要がないと認め、かつ、搬送途上における相当な措置を講じた場合は、この限りではない。」としています。

病状管理が必要となる目安として、傷病者の初診時程度が重症以上及び中等症以下の場合にデータを区分し、医師の同乗比率を分析した結果は次のとおりで、重症以上の5割弱に医師が同乗していることがわかります。

図表 2-4-72 転院搬送の医師等同乗比率



13 医師搬送・資器材等輸送

(1) 統計上の処理

ア 医師搬送

医師搬送とは、救急現場において傷病者に医師による医療行為が必要となった場合等に、救急隊により医師を救急現場に搬送することを指します。

イ 資器材等輸送

資器材等輸送とは、医薬品、医療用資器材、救急資器材等を救急隊により医療機関等に搬送することを指します。

資器材等の他に傷病者を搬送している場合は、資器材輸送には該当せず、当該傷病者の救急事故に応じた事故種別の出場件数、救護人員等に計上されます。

また、助産所からの要請により、保育器と同時に周産期医療施設等の医師を搬送する場合は、資器材等輸送（保育器）に計上しています。

(2) 推移

令和2年から令和6年の医師搬送・救急資器材等輸送件数は次のとおりです。

図表 2-4-73 医師搬送・資器材等輸送件数の推移



	医師搬送	資器材等輸送							
		資器材計	保育器	救急隊員	切断肢	臓器	医療機器	医薬品等	その他
令和2年	160	503	473	18	1	4	2	-	5
令和3年	189	558	521	27	-	1	5	-	4
令和4年	181	712	647	47	2	9	2	-	5
令和5年	168	618	539	68	-	-	5	-	6
令和6年	149	619	553	59	1	2	1	-	3

14 回転翼航空機による救急活動

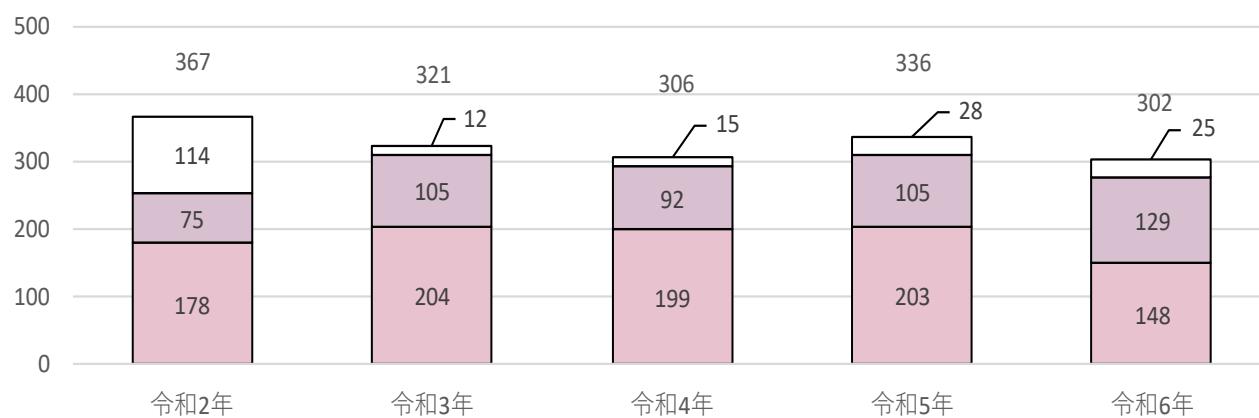
回転翼航空機による救急出場件数及び初診時程度別搬送人員の推移は次のとおりです。初診時程度別では重症以上が約 54.6% を占めています。

図表 2-4-74 回転翼航空機の救急出場件数の推移



	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
島しょ地区	178	204	199	203	148
多摩地区	75	105	92	105	129
特別区・都外	114	12	15	28	25
合計	367	321	306	336	302

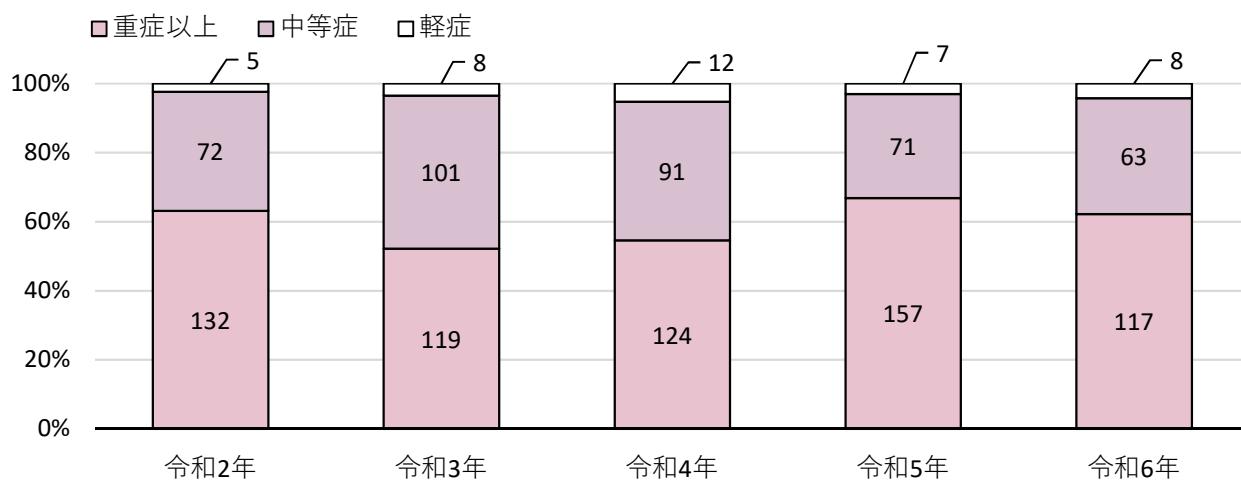
□島しょ地区 □多摩地区 □特別区・都外





図表 2-4-75 回転翼航空機の初診時程度別搬送人員の推移

初診時程度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
軽症	5	8	12	7	8
中等症	72	101	91	71	63
重症	98	93	87	107	85
重篤	26	19	31	46	30
死亡	8	7	6	4	2
合計	209	228	227	235	188
最終的に病院へ搬送した人員	84	91	81	94	88



第3章

統計表

- 図表3-1 区市町村別・事故種別ごとの出場件数
- 図表3-2 区市町村別・事故種別ごとの搬送人員
- 図表3-3 区市町村別・初診時程度別搬送人員
- 図表3-4 月別・事故種別ごとの出場件数
- 図表3-5 時間帯別・事故種別ごとの出場件数
- 図表3-6 月別・事故種別ごとの搬送人員
- 図表3-7 時間帯別・事故種別ごとの搬送人員
- 図表3-8 性別・年齢層・曜日・初診時程度別・事故種別ごとの搬送人員
- 図表3-9 月別・初診時傷病名ごとの搬送人員
- 図表3-10 発生場所区市町村別・年齢層別熱中症搬送人員
- 図表3-11 区市町村別・初診時程度別熱中症搬送人員
- 図表3-12 年齢層別・初診時程度別熱中症搬送人員
- 図表3-13 覚知時間帯別・初診時程度別熱中症搬送人員
- 図表3-14 急性アルコール中毒搬送人員（月・初診時程度・年代別）



図表3-1 区市町村別・事故種別ごとの出場件数

出場先 区市町村	総 計	交 通 事 故	火 災 事 故	運 動 競 技 事 故	自 然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 害	急 病	転 院	資 器 材 等 輸 送	医 師 搬 送	そ の 他
全 庁 計	935,373	41,765	3,773	5,667	18	551	6,030	171,819	7,086	5,680	634,296	45,087	619	149	12,833
特 別 区 計	681,604	29,902	2,802	3,803	12	397	4,596	124,748	5,143	4,636	462,370	32,778	509	100	9,808
千代田 区	15,716	637	61	95	1	7	222	3,138	52	124	10,505	689	7	-	178
中 央 区	15,625	789	97	45	-	22	222	2,829	91	115	10,428	765	-	-	222
港 区	26,718	1,277	166	125	-	8	371	5,118	149	282	17,859	898	5	1	459
新 宿 区	39,896	1,421	191	211	-	7	272	7,264	447	619	26,558	2,066	27	1	812
文 京 区	14,866	591	50	142	1	6	90	2,784	92	83	9,285	1,557	8	1	176
台 東 区	20,875	802	102	55	-	13	158	4,073	152	255	14,348	660	1	-	256
墨 田 区	20,316	937	86	106	2	17	122	3,563	136	120	13,570	1,384	9	3	261
江 東 区	34,589	1,589	122	293	1	50	394	6,073	254	197	23,516	1,518	9	63	510
品 川 区	25,827	1,050	112	161	-	7	172	4,882	149	142	17,531	1,233	1	-	387
目 黒 区	16,423	742	56	102	-	5	107	3,123	129	63	11,002	829	25	4	236
大 田 区	47,328	2,148	225	213	-	38	358	8,823	289	233	32,062	2,329	17	3	590
世 田 谷 区	52,208	2,541	197	477	-	18	263	9,776	397	214	35,247	2,202	143	10	723
渋 谷 区	23,222	1,081	137	190	-	4	241	4,501	130	294	15,304	882	15	12	431
中 野 区	21,171	727	83	88	-	5	101	3,869	189	129	14,769	896	4	-	311
杉 並 区	32,881	1,418	101	192	-	12	141	6,390	250	144	22,573	1,021	81	1	557
豊 島 区	24,066	839	96	150	-	10	171	4,669	245	249	16,509	733	3	1	391
北 区	25,398	918	96	151	2	19	119	4,741	185	107	17,482	1,241	11	-	326
荒 川 区	15,061	504	66	53	-	13	73	2,731	98	86	10,327	899	26	-	185
板 橋 区	37,705	1,606	137	194	1	9	175	6,563	271	205	26,179	1,832	11	-	522
練 馬 区	43,665	2,034	135	201	-	17	165	7,749	361	170	30,250	2,023	14	-	546
足 立 区	51,910	2,648	205	193	-	49	268	8,549	478	332	34,689	3,782	56	-	661
葛 飾 区	32,614	1,481	107	157	3	25	172	5,820	230	200	22,346	1,656	10	-	407
江 戸 川 区	43,524	2,122	174	209	1	36	219	7,720	369	273	30,031	1,683	26	-	661
受託地域計	253,559	11,825	968	1,864	6	153	1,434	47,069	1,943	1,044	171,915	12,177	110	28	3,023
八 王 子 市	35,538	1,771	142	333	-	20	219	6,571	308	149	24,025	1,541	57	1	401
立 川 市	14,130	602	55	97	1	6	113	2,616	100	61	9,458	820	3	16	182
武 蔵 野 市	9,319	375	39	91	-	-	65	1,818	65	51	6,073	605	5	-	132
三 鷹 市	10,494	431	42	66	-	2	40	1,894	83	53	7,181	591	-	-	111
青 梅 市	7,453	404	25	31	-	22	54	1,294	95	25	5,012	399	-	-	92
府 中 市	14,794	688	50	127	1	8	92	2,589	97	52	10,078	793	-	7	212
昭 島 市	7,197	399	27	39	-	2	56	1,293	49	23	4,927	285	-	1	96
調 布 市	13,841	608	59	195	-	9	62	2,731	129	52	9,179	629	8	-	180
町 田 市	27,068	1,263	113	175	-	13	133	5,162	209	144	18,638	895	6	-	317
小 金 井 市	6,368	284	12	56	-	-	34	1,198	57	22	4,309	323	2	-	71
小 平 市	11,880	494	42	83	-	6	45	2,080	74	33	7,804	1,065	14	-	140
日 野 市	10,098	417	46	65	1	3	54	1,848	70	35	6,998	448	-	-	113
東 村 山 市	10,164	405	27	43	-	3	36	1,829	65	34	7,069	524	-	-	129
国 分 寺 市	6,903	284	39	23	-	-	31	1,406	40	32	4,814	156	-	-	78
国 立 市	4,491	224	13	39	-	-	33	868	22	12	3,081	129	-	-	70
福 生 市	3,679	241	13	26	-	3	25	600	36	30	2,417	231	1	-	56
狛 江 市	4,368	178	17	22	-	3	17	873	32	29	3,003	128	1	-	65
東 大 和 市	5,359	251	15	46	-	2	33	983	44	17	3,728	167	-	-	73
清 瀬 市	5,139	192	26	37	-	1	25	894	30	22	3,454	400	-	-	58
東久留米市	8,007	358	17	33	-	4	26	1,448	47	20	5,567	410	11	-	66
武 蔵 村 山 市	4,556	241	12	30	-	1	29	830	33	23	3,054	261	-	-	42
多 摂 市	9,431	414	48	69	-	8	45	1,824	53	29	6,426	417	2	-	96
羽 村 市	3,157	193	16	9	-	7	23	600	22	13	2,187	58	-	-	29
あ き る 野 市	4,347	267	19	25	-	12	40	806	57	18	2,911	149	-	-	43
西 東 京 市	12,001	487	36	81	-	4	42	2,318	79	50	8,101	675	-	-	128
瑞 穂 町	1,959	163	6	9	-	-	30	316	17	9	1,359	32	-	-	18
日 の 出 町	1,002	43	6	8	-	-	14	170	5	5	725	19	-	-	7
檜 原 村	260	66	4	2	-	-	6	50	7	-	113	7	-	1	4
奥 多 摂 町	556	82	2	4	3	14	12	160	18	1	224	20	-	2	14
管 轄 外	210	38	3	-	-	1	-	2	-	-	11	132	-	21	2

図表3-2 区市町村別・事故種別ごとの搬送人員

出場先 区市町村	総	交 通 事 故	火 災 事 故	運 動 競 事 故	自 然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 害	急 病	転 院 搬 送
	計											
全 庁 計	798,035	37,223	611	5,570	11	239	5,902	151,638	5,066	4,167	543,140	44,468
特 別 区 計	580,129	26,444	455	3,728	10	174	4,491	110,011	3,682	3,402	395,354	32,378
千代田 区	13,416	559	5	91	1	4	220	2,807	37	94	8,915	683
中 央 区	13,291	695	11	44	-	5	221	2,491	67	81	8,930	746
港 区	22,606	1,118	31	123	-	4	364	4,532	105	222	15,221	886
新 宿 区	31,250	1,208	40	205	-	5	265	6,233	329	429	20,502	2,034
文 京 区	13,149	531	6	138	1	5	87	2,528	69	63	8,202	1,519
台 東 区	17,092	683	9	55	-	8	154	3,534	105	173	11,715	656
墨 田 区	17,476	835	10	102	2	6	117	3,145	100	96	11,709	1,354
江 東 区	29,810	1,448	22	289	1	31	383	5,410	189	142	20,385	1,510
品 川 区	22,530	934	17	159	-	3	169	4,367	96	108	15,458	1,219
目 黒 区	14,296	682	4	99	-	1	104	2,848	94	41	9,604	819
大 田 区	41,342	1,892	38	209	-	11	350	7,792	210	179	28,346	2,315
世 田 谷 区	44,631	2,258	23	470	-	6	252	8,713	274	152	30,297	2,186
渋 谷 区	18,897	938	18	184	-	1	234	3,905	93	214	12,443	867
中 野 区	17,904	620	11	86	-	4	97	3,394	140	93	12,575	884
杉 並 区	28,042	1,260	18	192	-	9	138	5,655	175	112	19,469	1,014
豊 島 区	19,665	723	14	149	-	4	165	4,010	159	185	13,529	727
北 区	22,123	804	14	150	1	13	117	4,263	141	88	15,300	1,232
荒 川 区	13,086	450	14	53	-	8	72	2,428	73	61	9,034	893
板 橋 区	32,391	1,434	28	184	1	6	172	5,793	205	151	22,598	1,819
練 馬 区	37,854	1,834	16	196	-	7	164	6,930	255	135	26,320	1,997
足 立 区	44,405	2,327	38	188	-	14	263	7,461	332	252	29,817	3,713
葛 飾 区	28,011	1,341	16	155	3	11	168	5,103	179	150	19,256	1,629
江 戸 川 区	36,862	1,870	52	207	-	8	215	6,669	255	181	25,729	1,676
受託地域計	217,830	10,747	154	1,842	1	65	1,411	41,626	1,384	765	147,778	12,057
八 王 子 市	30,611	1,638	18	329	-	10	213	5,868	216	124	20,672	1,523
立 川 市	12,132	554	15	98	-	4	110	2,283	76	47	8,133	812
武 蔵 野 市	7,875	326	4	92	-	-	64	1,569	43	25	5,150	602
三 鷹 市	8,957	381	6	65	-	2	39	1,655	55	37	6,131	586
青 梅 市	6,479	384	4	30	-	7	54	1,170	70	20	4,344	396
府 中 市	12,482	611	6	125	-	2	91	2,259	68	37	8,500	783
昭 島 市	6,120	370	4	39	-	2	55	1,156	35	19	4,157	283
調 布 市	11,739	534	14	199	-	7	60	2,346	90	26	7,843	620
町 田 市	22,492	1,102	17	165	-	7	127	4,513	142	93	15,444	882
小 金 井 市	5,502	251	-	54	-	-	34	1,058	42	20	3,722	321
小 平 市	10,520	464	4	84	-	5	45	1,864	55	25	6,918	1,056
日 野 市	8,732	387	10	63	1	1	54	1,655	56	27	6,038	440
東 村 山 市	8,976	380	1	44	-	1	36	1,638	46	31	6,280	519
国 分 寺 市	5,962	256	8	23	-	-	32	1,258	35	22	4,174	154
国 立 市	3,902	214	1	37	-	-	33	760	16	7	2,705	129
福 生 市	3,178	217	-	26	-	1	24	537	31	24	2,087	231
狛 江 市	3,664	154	5	21	-	-	17	746	25	16	2,552	128
東 大 和 市	4,702	244	5	46	-	1	33	880	32	14	3,281	166
清 瀬 市	4,514	178	2	37	-	-	25	808	23	18	3,027	396
東 久 留 米 市	7,059	329	5	33	-	2	25	1,325	37	15	4,880	408
武 蔵 村 山 市	4,086	218	2	30	-	-	29	738	26	18	2,766	259
多 摂 市	7,829	377	9	69	-	4	44	1,556	32	22	5,305	411
羽 村 市	2,754	173	3	9	-	2	23	541	20	11	1,915	57
あ き る 野 市	3,892	249	2	24	-	4	40	757	35	13	2,619	149
西 東 京 市	10,380	435	8	81	-	2	42	2,072	53	41	6,977	669
瑞 穂 町	1,784	167	-	8	-	-	30	300	14	8	1,226	31
日 の 出 町	896	43	1	8	-	-	14	158	2	5	646	19
檜 原 村	210	53	-	1	-	-	7	39	3	-	100	7
奥 多 摂 町	401	58	-	2	-	1	11	117	6	-	186	20
管 轄 外	76	32	2	-	-	-	-	1	-	-	8	33

图表 3-3 区市町村別・初診時程度別搬送人員



出場先 区市町村	総計	死亡	重篤	重症	中等症	軽症
全 庁 計	798,035	6,880	13,645	36,427	319,374	421,709
特 別 区 計	580,129	4,828	9,183	24,825	229,627	311,666
千 代 田 区	13,416	36	161	438	3,925	8,856
中 央 区	13,291	39	198	503	4,179	8,372
港 区	22,606	81	362	796	7,198	14,169
新 宿 区	31,250	131	400	1,242	11,546	17,931
文 京 区	13,149	89	221	681	5,341	6,817
台 東 区	17,092	98	286	771	6,189	9,748
墨 田 区	17,476	162	315	869	6,993	9,137
江 東 区	29,810	239	466	1,423	11,387	16,295
品 川 区	22,530	144	311	836	9,462	11,777
目 黒 区	14,296	87	233	566	6,359	7,051
大 田 区	41,342	400	579	1,518	18,474	20,371
世 田 谷 区	44,631	316	644	1,662	18,120	23,889
渋 谷 区	18,897	91	277	580	6,234	11,715
中 野 区	17,904	141	231	732	7,035	9,765
杉 並 区	28,042	274	427	1,113	11,481	14,747
豊 島 区	19,665	140	270	797	7,097	11,361
北 区	22,123	210	440	992	8,543	11,938
荒 川 区	13,086	110	254	679	5,367	6,676
板 橋 区	32,391	373	544	1,475	13,927	16,072
練 馬 区	37,854	384	648	1,679	15,327	19,816
足 立 区	44,405	517	893	2,394	18,803	21,798
葛 飾 区	28,011	348	434	1,309	11,690	14,230
江 戸 川 区	36,862	418	589	1,770	14,950	19,135
受託地区計	217,830	2,051	4,452	11,578	89,729	110,020
八 王 子 市	30,611	305	587	1,637	13,110	14,972
立 川 市	12,132	86	217	566	5,361	5,902
武 蔵 野 市	7,875	43	144	371	3,010	4,307
三 鷹 市	8,957	79	206	531	3,576	4,565
青 梅 市	6,479	65	163	368	2,558	3,325
府 中 市	12,482	116	273	753	5,092	6,248
昭 島 市	6,120	54	91	331	2,632	3,012
調 布 市	11,739	74	288	637	4,344	6,396
町 田 市	22,492	265	444	1,176	9,316	11,291
小 金 井 市	5,502	38	116	239	2,258	2,851
小 平 市	10,520	94	244	566	4,382	5,234
日 野 市	8,732	81	179	442	3,627	4,403
東 村 山 市	8,976	88	185	506	3,707	4,490
国 分 寺 市	5,962	69	109	280	2,351	3,153
国 立 市	3,902	35	65	146	1,683	1,973
福 生 市	3,178	24	52	166	1,245	1,691
狛 江 市	3,664	26	76	193	1,461	1,908
東 大 和 市	4,702	42	89	236	2,087	2,248
清 瀬 市	4,514	43	123	240	1,936	2,172
東 久 留 米 市	7,059	74	153	349	2,997	3,486
武 蔵 村 山 市	4,086	41	77	228	1,798	1,942
多 摂 市	7,829	47	159	466	3,200	3,957
羽 村 市	2,754	27	45	145	969	1,568
あ き る 野 市	3,892	62	79	260	1,515	1,976
西 東 京 市	10,380	113	210	531	4,307	5,219
瑞 穂 町	1,784	26	28	91	665	974
日 の 出 町	896	23	31	68	320	454
檜 原 村	210	8	5	23	72	102
奥 多 摂 町	401	3	14	33	150	201
管 轄 外	76	1	10	24	18	23

図表3-4 月別・事故種別ごとの出場件数



月	総 計	交 通 事 故	火 災 事 故	運 動 競 技 事 故	自 然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 害	急 病	転 院	資 器 材 等 輸 送	医 師 搬 送	そ の 他
1月	82,286	3,065	397	340	3	67	396	14,501	564	447	57,290	4,150	53	16	997
2月	72,190	3,064	321	390	4	58	479	13,381	519	404	48,916	3,659	37	10	948
3月	76,073	3,482	324	474	3	52	472	14,407	587	478	51,020	3,751	46	11	966
4月	70,728	3,440	265	531	3	51	492	12,823	585	465	47,550	3,503	34	10	976
5月	74,003	3,545	306	592	1	41	457	13,320	595	451	50,059	3,616	53	13	954
6月	75,365	3,489	213	578	-	28	529	13,231	658	480	51,495	3,633	52	6	973
7月	91,623	3,627	307	441	2	37	679	16,904	613	493	63,186	3,976	67	19	1,272
8月	82,560	3,226	288	395	1	41	606	15,010	598	466	57,069	3,607	70	15	1,168
9月	74,277	3,456	271	536	1	42	527	13,455	648	499	50,151	3,509	56	9	1,117
10月	73,912	3,816	301	513	-	33	471	14,077	638	497	48,780	3,608	46	12	1,120
11月	73,454	3,707	364	494	-	50	456	14,615	550	502	47,748	3,710	51	15	1,192
12月	88,902	3,848	416	383	-	51	466	16,095	531	498	61,032	4,365	54	13	1,150
合計	935,373	41,765	3,773	5,667	18	551	6,030	171,819	7,086	5,680	634,296	45,087	619	149	12,833

図表3-5 時間帯別・事故種別ごとの出場件数



時間帯	総 計	交 通 事 故	火 災 事 故	運 動 競 技 事 故	自 然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 害	急 病	転 院	資 器 材 等 輸 送	医 師 搬 送	そ の 他
0時台	27,917	775	143	20	-	17	58	4,496	315	401	20,639	564	1	4	484
1時台	23,556	650	136	11	-	19	70	3,388	270	337	17,788	463	4	2	418
2時台	20,576	478	104	7	-	10	49	2,668	234	333	15,960	373	3	4	353
3時台	18,694	450	88	7	-	6	61	2,357	210	285	14,575	341	2	-	312
4時台	18,307	407	101	1	-	11	39	2,344	178	235	14,419	301	4	-	267
5時台	20,802	624	98	5	-	17	48	2,824	204	240	16,120	282	1	1	338
6時台	25,252	935	101	19	-	28	76	3,835	224	166	19,238	247	2	2	379
7時台	32,005	1,739	111	40	1	29	138	5,170	230	171	23,705	289	3	1	378
8時台	42,151	2,739	183	80	-	28	330	7,264	263	149	30,015	654	13	5	428
9時台	52,096	2,396	192	235	-	31	475	9,192	252	151	35,853	2,702	57	4	556
10時台	55,047	2,450	205	442	3	27	581	10,065	259	169	35,903	4,209	72	8	654
11時台	53,045	2,554	141	555	2	13	576	10,138	286	134	33,420	4,472	45	14	695
12時台	51,848	2,540	171	500	3	28	395	9,889	270	123	32,252	4,945	50	18	664
13時台	51,039	2,391	166	446	2	21	520	9,892	291	156	32,236	4,268	68	14	568
14時台	48,688	2,325	178	511	1	29	509	9,593	316	162	31,151	3,177	75	12	649
15時台	48,202	2,560	161	470	2	34	450	9,993	344	152	29,878	3,413	55	7	683
16時台	48,795	2,788	153	413	-	25	368	9,990	347	179	30,050	3,773	45	9	655
17時台	48,536	2,987	216	402	1	20	289	9,805	341	211	30,175	3,390	36	10	653
18時台	47,766	2,726	241	339	1	39	227	9,711	399	232	30,912	2,223	28	8	680
19時台	46,224	2,212	203	384	1	32	201	9,319	401	262	31,096	1,419	20	11	663
20時台	44,163	1,621	211	414	1	22	182	8,950	373	336	30,264	1,133	10	4	642
21時台	40,736	1,326	166	199	-	23	152	8,077	366	310	28,560	932	14	2	609
22時台	37,224	1,167	154	126	-	28	138	7,050	363	369	26,452	822	9	5	541
23時台	32,704	925	150	41	-	14	98	5,809	350	417	23,635	695	2	4	564
合計	935,373	41,765	3,773	5,667	18	551	6,030	171,819	7,086	5,680	634,296	45,087	619	149	12,833

図表3-6 月別・事故種別ごとの搬送人員



月	総 計	交 通 事 故	火 災 事 故	運 動 競 技 事 故	自 然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 害	急 病	転 院 搬 送
1月	70,473	2,748	80	327	1	32	387	12,708	411	323	49,389	4,067
2月	61,386	2,735	59	385	3	27	467	11,652	368	308	41,799	3,583
3月	64,683	3,120	56	454	2	34	460	12,676	419	327	43,436	3,699
4月	60,527	3,034	49	528	2	19	479	11,316	404	356	40,880	3,460
5月	63,751	3,194	54	584	1	21	447	11,820	425	353	43,283	3,569
6月	64,613	3,125	32	573	-	15	523	11,732	466	359	44,185	3,603
7月	77,591	3,208	49	431	-	13	664	15,089	433	348	53,436	3,920
8月	69,463	2,860	29	388	1	7	589	13,289	427	357	47,955	3,561
9月	63,285	3,103	29	522	1	11	521	11,877	457	352	42,947	3,465
10月	63,317	3,437	41	509	-	13	462	12,455	471	370	41,991	3,568
11月	62,788	3,270	47	490	-	20	447	12,913	401	357	41,163	3,680
12月	76,158	3,389	86	379	-	27	456	14,111	384	357	52,676	4,293
合計	798,035	37,223	611	5,570	11	239	5,902	151,638	5,066	4,167	543,140	44,468

図表3-7 時間帯別・事故種別ごとの搬送人員



時間帯	総 計	交 通 事 故	火 災 事 故	運 動 競 技 事 故	自 然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 害	急 病	転 院 搬 送
0時台	21,816	647	23	19	-	14	56	3,615	222	269	16,407	544
1時台	18,182	522	22	10	-	12	70	2,707	187	231	13,975	446
2時台	16,060	390	15	7	-	3	49	2,076	170	217	12,776	357
3時台	14,611	376	13	7	-	4	56	1,871	163	184	11,609	328
4時台	14,637	337	28	1	-	2	37	1,937	137	155	11,712	291
5時台	17,073	529	14	5	-	6	46	2,403	162	174	13,460	274
6時台	21,255	833	14	20	-	12	75	3,385	166	123	16,388	239
7時台	27,234	1,525	28	38	1	8	136	4,558	164	133	20,361	282
8時台	37,591	2,545	29	78	-	8	327	6,681	184	119	26,987	633
9時台	46,912	2,199	36	231	-	9	472	8,506	167	127	32,501	2,664
10時台	49,095	2,190	30	441	2	5	570	9,217	176	129	32,153	4,182
11時台	46,832	2,312	20	550	2	4	570	9,195	196	112	29,439	4,432
12時台	45,690	2,259	38	496	2	2	387	8,979	174	101	28,345	4,907
13時台	44,847	2,138	23	439	1	6	513	8,994	196	115	28,194	4,228
14時台	42,245	2,072	38	498	1	7	499	8,616	210	122	27,051	3,131
15時台	41,778	2,322	27	460	1	12	434	8,945	249	120	25,813	3,395
16時台	42,198	2,542	23	410	-	11	358	8,967	247	133	25,802	3,705
17時台	41,901	2,703	35	395	-	8	289	8,745	249	154	25,975	3,348
18時台	40,957	2,446	49	331	1	23	216	8,575	290	180	26,643	2,203
19時台	39,245	1,980	31	372	-	18	195	8,174	277	199	26,617	1,382
20時台	37,203	1,427	21	404	-	14	175	7,829	265	271	25,682	1,115
21時台	33,837	1,148	22	196	-	19	147	6,926	267	219	23,983	910
22時台	30,621	1,004	17	123	-	22	131	5,922	287	269	22,047	799
23時台	26,215	777	15	39	-	10	94	4,815	261	311	19,220	673
合計	798,035	37,223	611	5,570	11	239	5,902	151,638	5,066	4,167	543,140	44,468

図表3-8 性別・年齢層・曜日・初診時程度別・事故種別ごとの搬送人員



時間帯	総 計	交 通 事 故	火 災	運 動 競 技 事 故	自 然 災 害	水 難	労 働 災 害	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 害	急 病	転 院 搬 送
搬送人員	798,035	37,223	611	5,570	11	239	5,902	151,638	5,066	4,167	543,140	44,468

性別												
男	401,147	23,290	366	4,421	2	109	4,611	70,263	1,518	2,634	270,130	23,803
女	396,888	13,933	245	1149	9	130	1291	81,375	3,548	1,533	273,010	20,665

年齢層別												
0-2歳	23,187	313	1	-	-	7	-	5,462	-	8	15,124	2,272
3-5歳	11,923	500	8	15	-	2	-	3,641	-	20	7,269	468
6-14歳	20,686	2,105	27	1280	-	9	-	5,212	100	176	11,096	681
15-19歳	17,779	2,029	17	1272	-	-	170	2,233	580	196	10,868	414
20-29歳	72,050	5,062	89	1090	-	13	1089	8,043	1,851	854	52,118	1,841
30-39歳	53,408	4,348	68	635	1	6	807	5,806	834	728	37,403	2,772
40-49歳	53,798	5,037	79	528	-	8	921	6,730	521	699	36,782	2,493
50-59歳	75,257	6,117	94	351	2	11	1339	11,288	550	715	50,534	4,256
60-64歳	37,945	2,381	39	118	-	9	509	6,697	181	218	25,393	2,400
高齢者 (65歳以上)	432,002	9,331	189	281	8	174	1067	96,526	449	553	296,553	26,871
65-69歳	37,509	1,848	28	79	1	9	342	7,134	85	139	25,275	2,569
70-74歳	53,899	2,109	37	70	0	21	329	10,557	97	122	36,881	3,676
75-79歳	74,871	2,212	38	62	2	24	271	15,602	86	113	51,542	4,919
80-84歳	94,011	1,799	38	43	1	46	106	21,017	97	96	64,760	6,008
85歳以上	171,712	1,363	48	27	4	74	19	42,216	84	83	118,095	9,699

曜日別												
日曜日	98,993	3,968	77	1,547	-	36	390	19,930	654	653	68,975	2,763
月曜日	93,959	4,245	59	333	-	29	818	16,770	617	371	64,378	6,339
火曜日	109,673	5,197	79	465	2	30	936	20,045	758	505	74,495	7,161
水曜日	105,848	5,360	67	457	-	35	885	19,658	696	520	71,558	6,612
木曜日	110,898	5,373	119	558	2	19	972	20,310	706	501	75,489	6,849
金曜日	110,210	5,456	79	492	6	30	936	20,958	720	541	73,635	7,357
土曜日	110,372	5,544	75	1165	1	39	739	22,707	644	731	73,221	5,506
年末・年始※1	15,276	374	20	27	-	5	39	2,719	52	96	11,449	495
祝日・振替休日※2	42,806	1,706	36	526	-	16	187	8,541	219	249	29,940	1,386

程度別												
軽症	421,709	28,954	277	4,362	6	22	3,866	99,229	1,690	3,523	275,909	3,871
中等症	319,374	7,174	178	1166	4	25	1,770	49,015	1,958	595	226,163	31,326
重症	36,427	792	88	30	-	21	199	1,974	675	25	25,145	7,478
重篤	13,645	258	42	11	1	66	64	943	469	22	10,002	1,767
死亡	6,880	45	26	1	-	105	3	477	274	2	5,921	26

※1 年末・年始とは、12月29日から12月31日及び1月1日から1月3日までの6日間です。

※2 祝日は、祝日法に規定する国民の祝日としています。ただし、「元日」は前項「年末・年始」に計上しているため除きます。

図表3-9 月別・初診時傷病名ごとの搬送人員

名称	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
症状・徴候・診断名不明確	29,079	24,789	26,209	24,534	26,339	27,240	34,695	30,373	26,857	25,773	25,128	32,469	333,485
打撲・血腫・挫傷	8,878	8,311	9,366	8,658	9,015	8,726	9,035	8,413	8,744	9,495	9,782	10,478	108,901
呼吸器系疾患	5,168	4,009	3,936	3,759	4,148	4,254	5,249	4,442	3,903	4,033	3,834	6,375	53,110
消化器系疾患	5,301	4,384	4,222	3,830	3,901	3,955	4,389	4,176	3,893	3,825	3,715	4,221	49,812
骨折	3,235	3,134	3,210	2,693	2,813	2,621	2,521	2,545	2,583	3,010	3,076	3,421	34,862
心・循環器疾患	3,426	3,029	3,185	2,817	2,790	2,590	2,687	2,666	2,495	2,733	2,963	3,412	34,793
外傷系その他	1,929	1,833	2,018	1,934	2,038	2,297	4,452	3,438	2,491	2,152	2,215	2,233	29,030
脳血管障害	2,710	2,331	2,533	2,446	2,374	2,268	2,347	2,240	2,215	2,355	2,482	2,667	28,968
その他の疾患系	1,995	1,695	1,562	1,371	1,378	1,710	2,639	2,063	1,621	1,192	1,193	1,959	20,378
感覚器・神経系疾患	1,197	1,072	1,115	1,174	1,295	1,270	1,402	1,273	1,172	1,227	1,176	1,250	14,623
腎泌尿器・生殖器疾患	1,239	1,082	1,046	1,065	1,213	1,167	1,377	1,404	1,283	1,288	1,169	1,178	14,511
筋・骨格系疾患	1,150	1,009	1,005	980	1,011	1,029	1,019	991	890	956	1,031	1,097	12,168
精神系疾患	817	823	943	976	1,074	1,082	1,099	1,105	988	934	846	983	11,670
開放創・離断	933	832	999	939	993	966	1,017	978	891	919	913	1,019	11,399
脱臼・捻挫	652	643	682	676	636	695	665	563	639	746	713	662	7,972
中毒	511	458	504	533	553	566	576	530	554	578	496	557	6,416
新生児	432	405	434	485	444	411	443	422	410	396	381	381	5,044
内分泌・代謝系疾患	400	325	360	348	351	401	509	416	351	349	350	410	4,570
窒息・異物誤飲	306	246	333	260	287	297	246	251	247	264	248	281	3,266
産科（妊娠・分娩）	220	183	207	235	256	230	248	250	215	246	235	203	2,728
婦人科疾患	200	171	221	227	207	216	234	240	215	191	194	201	2,517
血液・免疫系疾患	194	157	152	173	179	184	207	181	177	172	188	202	2,166
熱傷II度以下	162	138	132	139	160	107	165	141	111	158	124	132	1,669
脊椎・髄損傷	124	125	125	109	118	127	139	116	116	107	122	126	1,454
内部・臓器損傷	77	80	67	63	80	72	73	67	74	91	75	71	890
新生児・未熟児	49	43	44	47	39	55	50	62	66	46	53	46	600
診断不明	13	14	13	12	6	9	18	25	12	12	15	19	168
熱傷III度以上	13	6	12	4	4	4	6	4	5	5	5	12	80
その他	63	59	48	40	49	64	84	88	67	64	66	93	785
合計	70,473	61,386	64,683	60,527	63,751	64,613	77,591	69,463	63,285	63,317	62,788	76,158	798,035

図表3-10 発生場所区市町村別・年齢層別熱中症搬送人員



発生場所	非高齢者										高齢者			合計	
	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	計	65-69	70-74	75-		
千代田区	0	0	3	12	30	16	18	15	9	103	10	8	14	32	135
中央区	0	0	3	3	13	11	10	13	5	58	1	9	20	30	88
港区	0	0	2	7	36	29	21	23	8	126	9	10	39	58	184
新宿区	1	2	11	20	49	27	22	24	16	172	12	25	69	106	278
文京区	0	0	2	7	17	5	11	8	4	54	4	6	47	57	111
台東区	0	1	9	5	19	13	12	23	13	95	10	24	66	100	195
墨田区	0	0	5	2	13	14	9	15	5	63	5	19	80	104	167
江東区	1	1	10	12	67	27	28	33	17	196	17	34	138	189	385
品川区	1	0	5	8	25	14	7	23	15	98	10	17	100	127	225
目黒区	1	1	4	8	12	6	14	15	6	67	10	9	54	73	140
大田区	1	2	25	7	32	29	25	39	17	177	26	50	183	259	436
世田谷区	2	3	25	27	36	26	32	37	25	213	18	24	144	186	399
渋谷区	0	2	6	13	34	17	24	11	10	117	5	7	49	61	178
中野区	1	0	7	1	10	9	11	17	9	65	7	18	96	121	186
杉並区	2	2	14	11	18	14	15	22	10	108	12	24	133	169	277
豊島区	0	0	7	3	21	21	16	20	6	94	16	18	79	113	207
北区	0	2	3	12	23	19	16	31	22	128	13	27	132	172	300
荒川区	0	1	5	1	11	2	10	6	5	41	14	20	45	79	120
板橋区	0	0	11	12	15	20	12	28	16	114	14	20	120	154	268
練馬区	0	0	16	7	18	21	13	34	22	131	19	30	176	225	356
足立区	1	2	11	18	30	19	36	57	16	190	28	42	248	318	508
葛飾区	1	1	11	6	20	11	20	21	18	109	17	32	151	200	309
江戸川区	1	1	17	12	35	11	28	24	22	151	25	26	153	204	355
八王子市	0	0	22	26	25	25	14	45	16	173	17	30	140	187	360
立川市	0	0	4	9	18	5	11	15	3	65	11	11	52	74	139
武蔵野市	0	0	5	2	9	3	4	6	5	34	4	8	27	39	73
三鷹市	0	0	2	4	4	7	5	6	5	33	7	9	39	55	88
青梅市	2	1	9	1	2	3	4	11	3	36	9	9	32	50	86
府中市	0	1	8	7	13	8	5	16	9	67	7	8	56	71	138
昭島市	0	0	5	3	5	8	4	3	2	30	3	7	31	41	71
調布市	0	1	8	5	20	3	14	10	6	67	7	4	68	79	146
町田市	0	0	6	14	13	11	13	21	9	87	13	18	125	156	243
小金井市	0	1	4	1	2	0	3	4	4	19	4	6	27	37	56
小平市	0	0	3	6	6	8	5	9	2	39	3	4	53	60	99
日野市	0	0	5	9	4	4	5	6	1	34	1	8	43	52	86
東村山市	0	0	5	5	8	6	3	8	4	39	10	11	57	78	117
国分寺市	0	0	4	1	5	2	1	7	5	25	2	5	25	32	57
国立市	0	0	1	4	2	3	2	9	5	26	4	2	15	21	47
福生市	0	0	0	1	5	4	5	2	2	19	0	10	16	26	45
狛江市	0	0	2	1	1	6	1	3	2	16	3	1	20	24	40
東大和市	0	0	2	2	4	1	3	2	0	14	1	6	30	37	51
清瀬市	0	0	1	0	2	3	5	5	2	18	3	0	31	34	52
東久留米市	0	0	2	1	8	3	4	6	5	29	5	6	40	51	80
武蔵村山市	0	0	3	0	2	1	1	6	4	17	5	5	18	28	45
多摩市	0	0	4	4	7	5	9	3	5	37	2	6	63	71	108
羽村市	1	0	1	0	3	1	4	8	2	20	5	4	10	19	39
あきる野市	0	0	3	4	3	6	4	3	4	27	3	0	26	29	56
西東京市	0	0	4	6	13	5	5	7	5	45	1	10	48	59	104
瑞穂町	0	0	2	0	3	2	2	4	2	15	3	2	4	9	24
日の出町	0	1	0	0	3	0	0	2	0	6	0	3	3	6	12
檜原村	0	0	0	0	3	0	0	1	0	4	0	0	2	2	6
奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	2	3
管轄外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
合 計	16	26	327	330	777	514	546	767	409	3,712	435	692	3,439	4,566	8,278

图表 3-11 区市町村別・初診時程度別熱中症搬送人員



発生場所	合計	死亡	重篤	重症	中等症	軽症
千代田区	135	-	2	2	30	101
中央区	88	-	-	-	16	72
港区	184	-	-	3	51	130
新宿区	278	-	1	10	72	195
文京区	111	-	1	4	44	62
台東区	195	-	2	7	44	142
墨田区	167	-	1	-	70	96
江東区	385	-	-	8	127	250
品川区	225	-	4	4	85	132
目黒区	140	-	-	1	58	81
大田区	436	-	-	6	183	247
世田谷区	399	-	-	6	108	285
渋谷区	178	-	1	2	47	128
中野区	186	-	1	5	70	110
杉並区	277	-	3	10	77	187
豊島区	207	-	-	5	63	139
北区	300	-	3	3	100	194
荒川区	120	-	-	6	41	73
板橋区	268	2	6	7	116	137
練馬区	356	-	1	6	121	228
足立区	508	-	6	10	175	317
葛飾区	309	-	3	8	106	192
江戸川区	355	-	2	16	128	209
八王子市	360	-	1	8	131	220
立川市	139	-	-	1	48	90
武蔵野市	73	-	-	1	16	56
三鷹市	88	-	-	1	37	50
青梅市	86	-	-	4	22	60
府中市	138	-	2	4	48	84
昭島市	71	-	-	-	22	49
調布市	146	-	1	7	37	101
町田市	243	-	1	3	98	141
小金井市	56	-	1	2	26	27
小平市	99	-	-	1	42	56
日野市	86	-	-	-	32	54
東村山市	117	-	-	3	47	67
国分寺市	57	-	1	1	22	33
国立市	47	-	-	1	15	31
福生市	45	-	-	-	18	27
狛江市	40	-	1	2	11	26
東大和市	51	-	1	3	22	25
清瀬市	52	-	1	3	17	31
東久留米市	80	1	-	2	23	54
武蔵村山市	45	-	-	1	14	30
多摩市	108	-	1	3	36	68
羽村市	39	-	-	1	11	27
あきる野市	56	-	1	-	15	40
西東京市	104	-	-	-	33	71
瑞穂町	24	-	-	-	6	18
日の出町	12	-	-	-	3	9
檜原村	6	-	-	1	2	3
奥多摩町	3	-	-	-	2	1
管轄外	-	-	-	-	-	-
合計	8,278	3	49	182	2,788	5,256

図表 3-12 年齢層別・初診時程度別熱中症搬送人員



年齢層	死亡	重篤	重症	中等症	軽症	合計
0-2 歳	-	-	-	4	12	16
3-5 歳	-	-	-	3	23	26
6-14 歳	-	-	-	31	296	327
15-19 歳	-	-	-	56	274	330
20-29 歳	-	1	2	142	632	777
30-39 歳	-	-	2	99	413	514
40-49 歳	-	4	2	114	426	546
50-59 歳	-	6	17	201	543	767
60-64 歳	-	6	15	124	264	409
65-69 歳	-	7	13	166	249	435
70-74 歳	-	5	25	263	399	692
75歳以上	3	20	106	1585	1725	3439
合計	3	49	182	2,788	5,256	8,278

図表 3-13 覚知時間帯別・初診時程度別熱中症搬送人員



	死亡	重篤	重症	中等症	軽症	合計
0時台	-	2	1	5	26	34
1時台	-	-	2	5	27	34
2時台	-	-	1	6	18	25
3時台	-	-	1	3	15	19
4時台	-	-	1	5	12	18
5時台	-	-	1	13	19	33
6時台	1	1	4	27	32	65
7時台	-	1	1	45	65	112
8時台	-	-	8	77	164	249
9時台	-	1	9	165	278	453
10時台	-	-	11	255	338	604
11時台	-	3	15	309	552	879
12時台	-	6	23	303	580	912
13時台	-	5	14	274	552	845
14時台	-	8	20	278	504	810
15時台	-	4	15	258	467	744
16時台	-	2	16	213	423	654
17時台	-	6	8	164	309	487
18時台	1	2	5	121	245	374
19時台	-	2	7	82	198	289
20時台	-	-	7	83	176	266
21時台	-	2	6	47	134	189
22時台	-	2	3	32	81	118
23時台	1	2	3	18	41	65
合計	3	49	182	2,788	5,256	8,278



図表3-14 急性アルコール中毒搬送人員（月・初診時程度・年代別）

月	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1月	1,280	411	612	858	1,014
2月	1,242	511	459	850	1,007
3月	1,139	793	807	1,134	1,209
4月	330	741	1,046	1,204	1,143
5月	487	493	1,136	1,103	1,201
6月	958	714	1,228	1,222	1,261
7月	912	789	1,050	1,473	1,377
8月	1,067	489	778	1,189	1,239
9月	995	536	1,004	1,221	1,135
10月	978	1,046	1,150	1,109	1,054
11月	946	994	1,060	1,005	1,099
12月	957	1,434	1,224	1,538	1,451
合計	11,291	8,951	11,554	13,906	14,190

初診時程度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
重症以上	38	28	39	36	27
中等症	3,194	2,103	2,400	3,227	3,717
軽症	8,059	6,820	9,115	10,643	10,446
合計	11,291	8,951	11,554	13,906	14,190

年代	性別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
20代未満	合計	369	308	399	491	464
	男性	210	174	232	267	259
	女性	159	134	167	224	205
20代	合計	5,263	4,217	5,552	6,584	6,668
	男性	2,708	2,111	2,769	3,366	3,355
	女性	2,555	2,106	2,783	3,218	3,313
30代	合計	1,614	1,390	1,801	2,222	2,277
	男性	909	818	1,006	1,248	1,287
	女性	705	572	795	974	990
40代	合計	1,161	840	1,133	1,313	1,244
	男性	754	543	692	783	774
	女性	407	297	441	530	470
50代	合計	1,092	876	1,058	1,349	1,393
	男性	769	601	700	884	895
	女性	323	275	358	465	498
60代以上	合計	1,792	1,320	1,611	1,947	2,144
	男性	1,451	1,074	1,246	1,548	1,707
	女性	341	246	365	399	437
合計	男性	6,801	5,321	6,645	8,096	8,277
	女性	4,490	3,630	4,909	5,810	5,913
合計		11,291	8,951	11,554	13,906	14,190